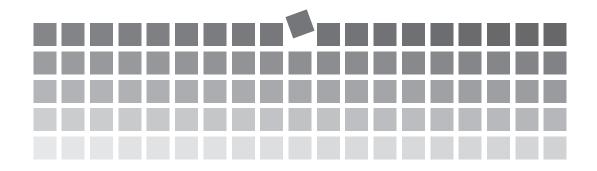
保育科学研究

第6巻 (2015年度)



社会福祉法人日本保育協会 保育科学研究所

発刊にあたって

日本保育協会保育科学研究所の平成27年度の研究成果をまとめた「保育科学研究第6巻」を発刊いたします。

平成24年度から総合テーマを掲げることとなり、本年度は、「子どもが保育士と過ごす時間、 家庭で保護者と過ごす時間とその内容等を再点検しながら、保育所で今起きている問題、諸課題 について研究をする」とし、テーマを「保育所保育と家庭保育との連携・協働」としました。

本年度はこの内容に沿った6件の研究を掲載しています。この研究要旨については、研究所が 年3回発行している「研究所だより」第20号で紹介しております。また本年度は、招待論文とし てお一人にご執筆いただきました。

次の平成28年度の研究については、総合テーマを今年度と同じ「保育所保育等と家庭保育との連携・協働」とし、5件の研究計画と、指定研究として2件が運営委員会において承認され、研究が開始されています。これらの研究要旨については「研究所だより」第23号で紹介する予定です。

平成26年度の研究成果については、平成27年9月に開催した第5回学術集会において代表者による発表が行われ、併せて講演、シンポジウム等が行われました。この内容についても「研究所だより」第21号に概要を掲載しました。

なお、これらの研究所の発行物は日本保育協会のホームページ内、「保育科学研究所」からご 覧いただけます。

今後とも保育科学研究所は、日本の乳幼児保育の向上を願い、保育実践・研究の各分野でご活 躍の皆様の参加を得て、保育を科学する研究の充実に努めて参りたいと思います。

引き続きご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成28年3月 日本保育協会保育科学研究所長 巷野悟郎

発刊にあたって (巷野 悟郎)

研究論文

保育所と家庭との連携に関する研究(石川 昭義) 1
食を通した子育て支援の観点を活かした保育所保育に関する研究 〜父親が発信者となる家庭での食育を焦点に〜(酒井 治子)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
保育所が行う家庭との連携・協働プログラムの実証・研究 ~イベントサークル等の調査~(廣瀬 優子)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
保育ドキュメンテーションを媒体とした保育所保育と 家庭の子育てとの連携・協働に関する研究(矢野 理絵)64
保育所で取り組み可能な家庭との連携のあり方に関する研究 ~保育所と家庭の食事に対する連携と協働~(木本 一成)78
充実した保育環境を構築するための大切な条件の探求(堀 昌浩) 91
招待論文
「母と子の食生活・栄養の現状と問題点を探る」(藤澤 良知)102
(資料)
日本保育協会保育科学研究所細則112
日本保育協会保育科学研究所倫理委員会細則
日本保育協会保育科学研究所運営委員会115

保育所と家庭との連携に関する研究

研究代表者 石川 昭義 (仁愛大学教授)

共同研究者 矢藤 誠慈郎(岡崎女子大学 教授) 森 俊之 (仁愛大学 教授)

青井 夕貴 (仁愛大学 准教授) 西村 重稀 (仁愛大学 名誉教授)

鈴木 智子 (仁愛大学 准教授)

研究協力者 舘 直宏 (わっか保育園 保育士)

研究の概要

1. アンケート調査の実施と結果

保育所と家庭との連携の現状を明らかにするために、福井県内の保育所(239か所)を対象に質問紙によるアンケート調査を実施した。アンケートの回答は、1か所につき、所長、3歳未満児担当保育士、3歳以上児担当保育士の三者に依頼した。185施設の保育所(公立保育所98施設、私立保育所86施設、未記入1施設)より回答が得られた(回収率77.4%)。

(1) 家庭との連携に関する取り組み状況

各保育所における家庭との連携に関する取組に関して、15の項目をあげ、現在その取組を行っているかどうか、今後 その取組をどうしていきたいかについて、所長に回答を求めた。さまざまな項目で5割以上の保育所が取り組んでいる ことが示された。

特に、「園便り・クラス便りの発行」、「献立表やレシピ等の配布」などは9割を超え、ほとんどの保育所で取組がなされていた。「個人懇談会」、「保育参観」、「ご意見箱、質問コーナー等の設置」、「専門機関の紹介」なども多くの保育所で取組がなされていた。「家庭訪問」は取り組んでいるところはまだまだ少なく、今後の取組を検討しているところも少なかった。

(2) 子どもの成長の記録

子どもの成長の記録の方法について8の項目をあげて、それぞれ実施しているかどうかを3歳未満児担当保育士および3歳以上児担当保育士に質問した。

定期的なチェック方式による発達記録表などの成長の記録や身体測定の記録表などは、ほとんどの保育所で記録として残されていた。公私立による子どもの成長の記録に違いがあるか X²検定で検討した結果、「子どもの写真」の記録に関してのみ公私立による違いがみられ、公立65.3%、私立77.9%で私立保育所のほうが子どもの写真を記録として残す保育所が多いことが示された。

(3) 児童調査票(児童原簿)をどの程度見るか

児童調査票(児童原簿)を誰がどの程度見るか、幾つかの場合を設定して、所長に回答を求めた。また、3歳未満児担当保育士と3歳以上児担当保育士には、実際に自分自身がどの程度自分のクラスの子どもの児童調査票を見ているかを尋ねた。

所長や主任はすべての子の児童調査票を「よく見る」、「必要に応じて見る」という回答が多かった。公私立では結果に違いがみられ、公立は所長が調査票を「よく見る」という回答が多いのに対して、私立では主任が「よく見る」という回答が多かった。

担任保育士は、自分のクラスの子の児童調査票は「よく見る」が、クラス以外の子どもの調査票は「必要に応じて見る」か「あまり見ない」という結果であった。パート勤務の保育士になると、調査票を「よく見る」という回答はより少なかった。

(4) 家庭状況の把握の仕方

家庭状況の把握の仕方に関して11の項目をあげ、その項目で家庭状況を把握しているかどうかを、所長、3歳未満児担当者、3歳以上児担当者それぞれに回答を求めた。

「民生児童委員、第三者委員、家庭支援員等からの情報」、「メールによるやり取り」、「電話連絡」は多くなかったが、それ以外の項目は多かった。公私立による家庭状況の把握の仕方に違いがあるかを X²検定で検討した結果、所長の回答では「入所前の面談」(公立94.9%、私立87.2%)、「送り迎えの際の保護者との会話」(公立99.0%、私立94.2%) に

ついては公立の方が多かった。

(5) 施設での取組と家庭に協力を求めることとの連続性

質問紙では、「連続性」とは、「保育所でのやり方(進め方)が理解されて、家庭での対応と同一の歩調がとられていること」と定義している。その上で、幾つかの項目に対して、保育所での取組と家庭に協力を求めることに連続性があると思うかを、所長、3歳未満児担当者、3歳以上児担当者それぞれに尋ねた。

いずれの項目も、「連続性はだいたいある」という回答が最も多く、ついで「連続性は十分にある」という回答が多かった。なかでも「感染症の予防や健康を支援する(手洗い、うがい、歯みがき等)ようにかかわる」の項目は「連続性は十分にある」という回答が最も多かった。また、こうした結果は、所長、3歳未満児担当者、3歳以上児担当者いずれの回答でも、同様の傾向であった。

「連続性が(あまり、ほとんど)ない」と回答した際に、どのような状況で連続性がないと思うのか、その理由を自由記述で求めた。

所長の記述には、「園任せの保護者が多くなっている」、「園でしてくれているから家庭ではまあよいという考えの保護者の方が多いと感じる」といった内容がある一方で、「長時間保育を利用されている保護者の中には保護者自身が生活に疲れている様子も見られ、余裕がなくかかわれない姿も見られる」といった内容もみられた。未満児担当者と以上児担当者の記述には、「連続性がない」状況について具体的な記述が多くみられた。それらは、保育所側への依存傾向に対して疑問を呈するものや保育所側の日ごろの実践の思いが保護者に十分に伝わっていかないことのもどかしさを思わせるものが多かった。

(6) 家庭との連携についての実践度

家庭との連携について11の項目をあげ、それぞれの項目がどの程度できているかを「十分にできている」から「全くできていない」の5段階で、所長、3歳未満児担当者、3歳以上児担当者それぞれに回答してもらった。

全体的にみて、「十分にできている」または「だいたいできている」と回答するものが多く、「あまりできていない」や「まったくできていない」と回答するものは少なかった。特に、「定期的な身体測定や健康診断の結果を伝えること」などは「十分にできている」という回答が多かった。「一人一人の子どもの園での生活の様子や成長の様子を伝えること」などのように、3歳未満児担当者において「十分にできている」という回答が多い項目もみられた。

(7) 家庭との連携において必要な情報

質問紙の最後に、所長、3歳未満児担当者、3歳以上児担当者それぞれに「家庭との連携において、こういう情報があるとより助かると思うこと」について自由記述を求めた。

記述の内容は、保護者・家庭に関わること、育児に関わること、保健・健康に関わること、地域に関わること、災害・防災に関することなど多様であった。

「登園時の前日の子どもの様子(夜に発熱した、吐いたなど)の情報があるとその日の子どもとの関わりを気にかけられる(所長)」、「降園後の家庭での過ごし方や休日の過ごし方について(未満児)」、「朝、不調気味の子が多い。就寝時間や朝ごはんに何を食べてきたか等の情報があると助かる(以上児)」のように、子どもを保育するにあたって必要とされる情報が求められている。

その一方で、「保育園に入園させる時点で、『子育ての心構え、保育園での常識』などを分かりやすく載せたスタンダードブックのようなものを県や市で一斉配布してほしい(所長)」、「子どもとの関わり方で、子どもがどのように影響があるか。データで示すことができると助言の際、参考にしやすい(所長)」、「TV、スマホ、ゲーム等に子守りをさせないということの大切さが分かる資料(未満児)」のように、保護者の啓発をねらいとした情報を求めている様子もうかがわれる。これは、ネットも含めて多様な情報があふれる中で、ある一定の知見や根拠をもって対応したいという保育所側の思いが表出されているのではないかと考えられる。

2. まとめ一保育所と家庭との連携に関わる課題

10年以上前の先行研究の結果と比べると、子育て支援や家庭との連携の取組については、より家庭を尊重したものになり、またより保育所全体で組織的に取り組むことが進んできているといえる。

近年、情報の流通の仕方が変わり、インターネットを通じて子どもの活動の姿を伝えたり、わずかではあるがメールで連絡をしたりすることが見られるようになってきた。保護者どうしがSNSでつながるなど、保護者どうしの情報流通が保育所の目が届かないところでも行われるようになってきている。

こうしたことを踏まえて考えてみると、保育所が、保育士と保護者の日常的なコミュニケーションによる基本的な信頼関係の構築をより重視して意識的に取り組むことが必要であり、また園長・主任等も含む組織的な対応によって、保護者と園との信頼関係を、直接対面する場面においてより確かなものにしていく必要があると思われる。連絡帳などの紙媒体のコミュニケーションツールの工夫にも引き続き努めていくことが求められる一方で、SNSなどが普及し、保護

者にとってより手軽なツールであることを利用して、インターネットなどのメディアも活用して、子育て支援の情報や、保育所の保育実践や子どもの姿を共有していく取組が有効であろう。

子どもの発達記録表を付けたり、作品を残したりして、子どもの成長の記録を残す実践が進められている。ただ、発達記録を付ける「定期的」な頻度や記録をもとに子どもの成長を保護者に説明する頻度については多様な様子がうかがわれた。子どもの姿や育ちを保護者に適切に伝えて、子育てにおける保護者とのパートナーシップを確立するために、情報をより密にやり取りすることを進めるのであれば、個々の保育士としても保育所という組織としても、子どもの姿や育ちを理解し援助できる専門性をより高める、つまり保育の質を向上させていくことがより実質的に求められる。

キーワード:保育所、家庭との連携、3歳未満児、3歳以上児、連続性

はじめに

近年、保育所では保育ニーズの多様化を受けて開所時間の長時間化や休日保育等の導入が進んでいる。また、子ども・子育て支援新制度では、保育の必要性を認定する仕組みが導入され、保護者の就労時間や求職等、それぞれの家庭の事情を踏まえた保育時間、保育内容、子育て支援等がきめ細かく求められる時代になったともいえる。その意味で、保育所と家庭との連携は一層重要な要素となるが、どのような連携を進め、保育所・家庭それぞれの場でどのような時間を過ごすことがその子どもの最善の利益に適うことにつながるのか、その展望と課題を明らかにすることが必要になってくる。

「保育所保育指針」では、「家庭との連携」という言葉は何度も出てくるが¹⁾、その意味合いあるいは内実については、必ずしも明確にされていないと思われる。本研究では、アンケート調査を実施したが、質問紙の設計段階において、原案をまず複数の所長に見ていただき、質問項目や選択肢について意見を求めるところから始めた。「家庭との連携」というテーマで、ほぼ共通して出てきた言葉は「信頼関係の構築の大切さ」であった。「親が受け入れてくれるようになるまでに半年はかかる」、「一人親家庭や転居間もない家庭には特に気をつかう」といった見解も聞かれた。

「家庭との連携」ということが単なる"つながり"という意味を越えて、保護者の心情に変化をもたらすような日々の積み重ねであるとすれば、そこに保育の現場はどのような具体的な対応をしているのか、また、どのような困難を抱えているのか、その現状を明らかにしたい。

1) たとえば、「保育所は、その目的を達成するために、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行うことを特性としている。」(第1章総則)『保育所保育指針解説書』(フレーベル館、2008年) p.218

第1章 研究の目的と方法

1. 研究の目的

保育所保育指針の第6章(保護者に対する支援)のなかで、「子どもの保育との密接な関連の中で、子どもの送迎時の対応、相談や助言、連絡や通信、会合や行事など様々な機会を活用して行うこと」とされており、保育士が日々の保育におけるかかわりと行事等を通して、情報交換や相談・助言を行うことが求められている。

平成12年に社会福祉法人日本保育協会が行った保護者との連携に関する全国調査においては、連携で重視していることとして、「連絡帳」「園だより」「登降園時の連絡」が50%以上の園で挙げられており、次いで「クラスだより」「保育参観」が30%前後の園で挙げられている。近年の他の研究においてもこれらの方法が重視されていることが同様に指摘されている(松尾、2015;安藤、2006)。

本研究では、子ども・子育て支援新制度がスタートした今日、このような「連携」がどのような形態で行われているのかを明らかにすることを目的の一つとする。

さらに保育所保育指針において、「保護者や地域社会に、当該保育所が行う保育の内容を適切に説明するよう努めなければならない」とされており、近年、保育内容の可視化が求められる傾向にある。その有効性が指摘される(坂崎ほか、2013;那須、2014)一方で、安易に保育を可視化することで可視化しにくい発達の理解や生活の充実がおろそかにされてしまうことを危惧する指摘(前原・大場、2003)もある。

このような中で、保育所が保育をどのように記録し、 保護者に伝達しているのか、その実態を探ることも本研究の目的の一つとする。現在行っている連携と共に、これらニーズの変化を踏まえて、保育所が今後の連携の方向性をどのように検討しているのか、同時に、さまざまな形態による連携において、どのような困難が生じているのか。こうした現場の状況を明らかにしつつ、管理職と保育士という関係性にも注目して、今後の課題を探りたい。

2. 保育所と家庭の連携・子育て支援に関連する諸研究

連携の実践について、問題を焦点化するという意味では、基本的生活習慣(食事、就寝・起床、排泄など)の形成に関する取組が多くみられる。食事に関する取組では、給食だよりやクッキング講習などを通して、連携が進み、子どもの食事環境の改善を図ることができたとする報告(高見ほか、2004)がある一方で、親支援を強化すればするほど、保護者が保育園に食課題について依存する傾向も否めないと指摘する研究(梶ほか、2009)もあり、積極的に支援することのメリットとデメリットが浮かび上がってくる。

また、藤原(2012)は、幼稚園における基本的生活習慣の形成について、入園後の適切な支援を行うためには、「入園までに当然できているだろう」という意識を変え、乳幼児期の発達過程を踏まえ、家庭における養育状況や保護者の思いを受け止め、保護者と一緒に進めていく姿勢が求められると指摘している。これらのことから、協働的な連携をとるために、どのような方法で、またどの程度支援を行うべきか、そのバランスの難しさがうかがえる。しかし、那須(2014)、前原・大場(2003)は日常の保育実践と子育て支援を切り離して考えることはできず、両者の連続性を指摘している。したがって、保護者から求められるニーズに応えるのみの連携や子育て支援ではなく、保育方針に基づいた日常の保育と連続した形での家庭との連携や子育て支援が求められていると考えられる。

公立、私立といった運営主体によって連携の違いを 指摘する研究もある(増田・西方・荒木・今村・高橋、 1997)。保護者との連携手段として、公立が私立を上回 る取組は「家庭訪問・連絡帳(3歳以上)・保育参観・ 懇談会」であり、私立が公立を上回る取組は「体験入 園・保育参加・育児教室・親がリフレッシュするため のプログラム」であった。このことから、私立は従来の 保育所の機能の枠を超えた取り組み(体験入園・保育参加・育児教室・親がリフレッシュするためのプログラム)を多く行っていると指摘されている。

平成12年(2000年)に社会福祉法人日本保育協会が行った保護者との連携に関する全国調査においては、公立・私立共に「連絡帳・園だより・登降園時の連絡」を高い割合で重視していた。公立・私立の差を比較すると「連絡帳」は私立が上回り、「登降園時の連絡」は公立が上回るというという結果が見られた。また、重要度は低いが、"児童家庭調査票"においては公営16.3%、民営21.9%、"家庭訪問"においては公営10.7%、民営5.9%と若干の相違が見られた。これらの研究結果の相違については、取組の実施と重要視する観点との違いを反映している可能性や時代の変化とともに、公立・私立の取組の変化を示している可能性が考えられる。これらの先行研究を踏まえて、今回の調査において、公立と私立の取組を比較することによって、各運営主体が家庭との連携

をどのように捉えているのかについても検討する。

3. 研究の方法

保育所と家庭との連携の現状を明らかにするために、福井県内の保育所 (239か所)を対象に質問紙によるアンケート調査を実施した。アンケートの回答は、1か所につき、所長、3歳未満児担当保育士、3歳以上児担当保育士の三者に依頼した (末尾の質問紙参照)。対象を3歳未満児担当と3歳以上児担当に分けたのは、同じ「連携」という言葉であっても、子どもの年齢によって、家庭との対応や心配りが違うことが仮定され、それらがどのように違うのかを明らかにしたいと考えたからである。

質問項目は、所長対象では、家庭との連携におけるさまざまな形態の実施状況、家庭状況の把握の仕方、保育所保育と家庭との連続性の状況を尋ねるものとした。

また、3歳未満児担当と3歳以上児担当では、入所する子どもの成長の記録の取り方、子どもの成長ぶりを保護者に説明する機会を設けているかどうか、連絡帳(お便り帳)の記載項目、保育所保育と家庭との連続性の状況を尋ねる質問を設定した。

家庭との連携という意味において、家庭とのパートナーシップの関係²⁾ が成立しているかどうかを確認したいと考えた。そのため、質問紙では、「保育所保育と家庭との連続性」を「保育所でのやり方(進め方)が理解されて、家庭での対応と同一の歩調がとられていること」と定義したうえで、複数の項目において、その実践度を尋ねる質問を設定した。

2)「保護者支援においては、保護者と一緒に子どもを育てていくといった視点が大切であり、保護者とのパートナーシップが求められます。」『保育所保育指針解説書』(フレーベル館、2008年) p.25

第2章 アンケート調査の結果と考察

1. 回答者の基本属性

今回の調査は、185施設の保育所(公立保育所98施設、私立保育所86施設、未記入1施設)より回答が得られた(回収率77.4%)。それぞれの回答者の基本属性を表1から表4にまとめた。なお、以降の質問(表5以降)の分析では、総回答数185を母数とした比率として記載した。この章では、質問項目にそって、その結果と考察を述べていく。回答者による自由記述も適宜紹介する。なお、本文並びに表では、3歳未満児担当保育士を「未満児担

当」、3歳以上児担当保育士を「以上児担当」と表記す

る。

2. 家庭との連携に関する取り組み状況

各保育所における家庭との連携に関する取組に関して、幾つかの項目をあげ、現在その取組を行っているかどうか、今後その取組をどうしていきたいかについて、所長に回答を求めた。その結果を表5に示した。さまざまな項目で5割以上の保育所が取り組んでいることが示され、さまざまな形で家庭との連携に取り組んでいる様子がうかがえる。

特に、「園便り・クラス便りの発行」、「献立表やレシピ等の配布」などは9割を超え、ほとんどの保育所で取組がなされていた。「個人懇談会」、「保育参観」、「ご意見箱、質問コーナー等の設置」、「専門機関の紹介」なども多くの保育所で取組がなされていた。「家庭訪問」などは取り組んでいるところはまだまだ少なく、今後の取組を検討しているところも少なかった。

公私立による取り組み状況に違いがあるか χ^2 検定で検討した。その結果、「インターネット(HP等)による情報開示」に関してのみ統計的に有意な違いがみられ、公立28.6%、私立61.6%と私立の方が積極的に取り組んでいることが示された。

「その他」の取組として記載が多かったのは、小学校行事に参加したり合同の研修会を開催したりするなど、保幼小連携に関連する取組である。人との交流という形態では、祖父母、老人会、未就園児の親子(保育体験)、修了児との交流、児童館、公民館などがあげられた。また、壁新聞、玄関設置の掲示板や伝言板、ニュースの発行、WEBカメラの導入、子育て相談日の設定など、家庭向けの情報の発信という意味で、さまざまな工夫がされている様子がうかがわれた。

表1 回答者の年齢

	所長					3歳未満	児担当者		3歳以上児担当者			
	総計	公立	私立	未記入	総計	公立	私立	未記入	総計	公立	私立	未記入
20代					36	18	18		33	15	18	
30代	6		6		56	26	30		69	38	31	
40代	24	9	15		59	35	23	1	62	35	26	1
50代	104	80	24		30	16	14		16	7	9	
60代以上	50	9	41		2	1	1		2		2	
未記入	1			1	2	2			3	3		
総計	185	98	86	1	185	98	86	1	185	98	86	1

表 2 回答者の性別

		所			未満児担当者			以上児担当者				
	総計	公立	私立	未記入	総計	公立	私立	未記入	総計	公立	私立	未記入
男性	33	1	32		1		1		7	5	2	
女性	151	97	54		180	96	83	1	173	90	82	1
未記入	1			1	4	2	2		5	3	2	
総計	185	98	86	1	185	98	86	1	185	98	86	1

表3 回答者の経験年数

					未満児担当者				以上児担当者			
	総計	公立	私立	未記入	総計	公立	私立	未記入	総計	公立	私立	未記入
5 年未満	85	58	27		18	13	5		17	8	9	
5~10年 未満	45	25	20		32	15	17		26	14	12	
10~20年 未満	25	5	20		58	24	34		78	38	40	
20年以上	25	5	10		73	42	30	1	58	33	24	1
未記入	5		4	1	4	4			6	5	1	
総計	185	98	86	1	185	98	86	1	185	98	86	1

表 4 所長の保育士資格の有無

	総計	公立	私立	未記入
あり	144	95	49	
なし	37	1	36	
未記入	4	2	1	1
総計	185	98	86	1

表5 家庭との連携に関する取り組み状況(%)

		現在征	行っている	場合	現在行	っていな	い場合
	現在行っている	のまま継続したい現在のやり方をこ	いきたい	取組を縮小したい	みたいすぐにでも取り組	取組を検討したい	取組を考えていな
園便り・クラス便りの発行	95. 1	68.6	26. 5	0.0	0.0	0.0	0.5
クラス懇談会	70. 1	56. 2	14.6	0.0	0.0	14.6	7. 6
個人懇談会	87. 5	68.6	18.9	0.0	0.0	4.3	3. 2
電話相談	56.0	51.4	4.3	0.5	0.5	11.4	24. 3
家庭訪問	16. 3	16.8	1.1	0.0	1. 1	13.5	58.4
保育参観	88.6	66. 5	20.5	1.6	0.0	0.5	4.3
一日・半日保育士体験(保育参加)	66. 3	55. 7	11.9	0.0	0.5	16.8	10.3
給食試食会	65.8	62. 2	3.8	0.5	0.0	15. 1	11.9
献立表やレシピ等の配布	91.3	75. 1	16. 2	0.0	0.0	1.6	1.1
ご意見箱、質問コーナー等の設置	85. 9	82.2	3.8	0.0	1.1	3.2	2.7
保護者対象の企画や催し	77.7	64. 9	11.4	1. 1	0.0	10.3	4. 9
父親対象の企画や催し	21.7	15. 7	6.5	0.0	2.2	34.6	31.4
祖父母対象の企画や催し	79. 9	73. 5	5. 9	0.5	1. 1	5. 9	4.3
インターネット(HP等)による情報開示	44.0	37.3	6.5	0.5	4.3	13.0	25. 9
専門機関の紹介	83. 7	61.6	22. 2	0.0	0.5	2.7	3. 2

3. 子どもの成長の記録

子どもの成長の記録の方法について幾つかの項目をあげて、それぞれ実施しているかどうかを未満児担当保育士および以上児担当保育士に質問した。その結果を、未満児クラス担当者、以上児クラス担当者ごとに表6に示した。

定期的なチェック方式による発達記録表などの成長の記録や身体測定の記録表などは、ほとんどの保育所で記録として残されていた。そのほか、作品や子どもの写真などさまざまな形で、子どもの成長の記録が残されていることが示された。ポートフォリオの作成はほとんど実施がない結果となったが、ポートフォリオに関する説明を質問紙には記載していなかったため、ポートフォリオという言葉を知らないことでこのような結果になったの

かもしれない。

公私立による子どもの成長の記録に違いがあるかX²検定で検討した。その結果、「子どもの写真」の記録に関してのみ公私立による違いがみられ、公立65.3%、私立77.9%で私立保育所のほうが子どもの写真を記録として残す保育所が多いことが示された。

発達記録表を付ける「定期的」な頻度については、まちまちの様子で、年に数回のところもあれば年に12回もしくはそれ以上という保育所もみられる。

「その他」では、未満児担当においては、「連絡帳」、「クラスだより」、「保育(個人の)の記録」の記載が多くみられた。以上児担当においては、「個別観察記録」、「個人記録」、「育ちの記録」などのさまざまな名称で、一人一人の成長の記録が活用されている。また、「行事での

表6 子どもの成長の記録の実施状況(%)

	未満児	以上児
子どもの成長の記録 (発達記録表など)(*)	94. 6	96. 1
作品を残す(写真で残す方法を含む)	60.9	70. 1
ポートフォリオの作成	5. 4	8.2
指導計画案(個別のものを含む)	93. 5	91.3
身体測定の記録表	97.3	96. 2
子どもの写真	71. 2	71. 7
エピソード記録	40. 2	50.5
個人面談の記録	71.7	79. 3

^{*}質問紙では、「子どもの成長の記録」を、「複数の項目を子どもの状況を見てチェックする方式の発達記録表を指すもの」と定義した。

様子を写真(コメント付き)」、「ケース会議録」なども あげられていた。つまり、ポートフォリオのような形で 子どもの成長の記録を残す方法が進行している様子がう かがわれた。

また、これらの記録をもとに子どもの成長を保護者に 説明する機会を設けているかを尋ねたところ、未満児ク ラス担当者で84.3%、以上児クラス担当者で88.3%とな り、高い割合で保護者への説明の機会を設けていること が示された。この説明する頻度については、年に2~3 回なされている保育所が多い様子であるが、「登降園時」、 「その都度」など頻繁に行われているところもある。

4. クラス担任の家庭との連携への所長からの助言や介入

クラス担任が行っている家庭との連携に対して、所長がどの程度助言や介入をするかを、「よくある」から「まったくない」までの4段階で回答を求めた。その回答率を表7に示し、公私立別の結果も合わせて表示した。「よくある」または「ときどきある」の回答が多く、多くの保育所で、なんらかの所長が助言や介入をしていることが示された。 χ^2 検定で公私立の違いを検討したところ、公私立による有意な違いがみられ、公立のほうが「よくある」という回答が多く、私立のほうが「あまりない」という回答が多いことが示された。

表7 所長が助言したり介入したりすることの有無(%)

	よくある	ときどき ある	あまり ない	まったく ない
全体	41.0	51.4	7. 5	0.0
公立	50. 5	47. 4	2. 1	0.0
私立	29. 5	56. 4	14. 1	0.0

この質問で、助言や介入の際にどのような観点を重視しているかを自由記述で求めたところ、「子どもの様子」、「子どもへの影響」、「保護者の気持ちを汲み取る・理解する」の記載が大変多かった。これらは、子どもの尊重を第一に思うとともに、保護者の話を傾聴するという助言の基本的なスタンスが示されている。同時に、「保護者の性格や様子などを考慮し、負担にならない程度に助言する。個々の家庭環境を見極めて対応する」のように、家庭の背景や様子を勘案し、園側の要求が優先してしまわないように気をつかいながら対応する様子も見受けられた。

助言や介入には、"所長の出番"とも言うべき状況があるようである。それは、「担任だけでは対応できない苦情や相談」や「担任には対応が重荷と思われる場合には、所長が対応する」、「担任には精神的に追い詰められ自信がなくなってしまわない様、早目の対応をとる」といったときの所長の出番である。中には、職員会議で対応を話し合うことも行われているようである。同じよう

な理由で、「困難事例に関しては、一人で抱え込まないよう園全体でサポートするようにしている」、「担任が孤立したり、重責をかかえないように、相談にのる」など、組織としての対応という脈絡の記述も多かった。

「担任の思いを大切にしつつ」や「クラス担任をつぶさないよう気をつけながら」等の表現も多く見られ、「担任と保護者の関係が難しくならないよう注意している」といった表現に現れているように、担任の状況に配慮している様子がうかがわれる。時には、保護者と担任との間に入って、両者の視点を踏まえながら第三の視点で話をまとめたり、改善策を提案したりする様子もうかがわれた。これらの根底にあるのは、家庭と担任との信頼関係の構築に向けた意識と思われる。

5. 児童調査票(児童原簿)をどの程度見るか

児童調査票(児童原簿)を誰がどの程度見るか、幾つかの場合を設定して、所長に回答を求めた。また、未満児担当保育士と以上児担当保育士には、実際に自分自身がどの程度自分のクラスの子どもの児童調査票を見ているかを尋ねた。その結果を表8に示した。 χ^2 検定の結果、公私立の違いが見られたところは、公私立別の結果も下欄に示した。

所長や主任はすべての子の児童調査票を「よく見る」、「必要に応じて見る」という回答が多かった。公私立では結果に違いがみられ、公立は所長が調査票を「よく見る」という回答が多いのに対して、私立では主任が「よく見る」という回答が多かった。

担任保育士は、自分のクラスの子の児童調査票は「よく見る」が、クラス以外の子どもの調査票は「必要に応じて見る」か「あまり見ない」という結果であった。パート勤務の保育士になると、調査票を「よく見る」という回答はより少なかった。

未満児担当保育士や以上児担当保育士に、自分がどの程度クラスの子の児童調査票を見るかを尋ねたところ、「よく見る」と「必要に応じて見る」がほぼ同数であった。所長への質問では、8割近くの所長が担任は自分のクラスの子の調査票をよく見ると回答したのと比べると、所長が思うほどには保育士は調査票を見ていないのかもしれないと推量される。

児童調査票の有効な活用を考えていく上で、これを見られる/見られないといった組織上の許諾の問題は今後の検討課題となるといえるだろう。

6. 家庭状況の把握の仕方

家庭状況の把握の仕方に関して幾つかの項目をあげ、その項目で家庭状況を把握しているかどうかを、所長、未満児担当者、以上児担当者それぞれに回答を求めた。それぞれの項目により把握していると回答のあった割合を表9に示した。

「民生児童委員、第三者委員、家庭支援員等からの情

表8 児童調査票(児童原簿)をどの程度見るか(%)

(人) 八里明且示(八里広海)をこり住反九	, 3, 6, 7, 8					
		よく見る	見る。必要に応じて	あまり見ない	いったく見な	見ることがで
【所長への質問】	'					
所長 が すべての子 の児童調査票を	全体 公立 私立	39. 4 43. 8 34. 5	58. 3 56. 3 60. 7	2. 2 0. 0 4. 8		
主任 が すべての子 の児童調査票を	全体 公立 私立	37. 6 26. 0 50. 6	60. 2 71. 9 47. 1	2. 2 2. 1 2. 4		
担任 が 自分のクラスの子 の児童調査票を	全体	78. 6	20. 9	0.5		
担任 が 自分のクラス以外の子 の児童調査票を	全体	9.8	58. 5	28. 4	3.3	
非正規・パート等 が 自分のクラスの子 の児童調査票を	全体	33. 1	43.6	16. 0	4.4	2. 8
看護師、栄養士等保育士以外の職員 が すべての子 の児童調査票を	全体 公立 私立	4. 9 1. 0 9. 3	37. 0 25. 5 50. 0	22. 8 21. 4 24. 4	17. 9 24. 5 10. 5	6. 0 7. 1 4. 7
【未満児担当への質問】						
未満児の保育士 が 自分のクラスの子 の児童調査票を	全体 公立 私立	46. 2 51. 0 40. 7	46. 2 40. 8 52. 3	4. 3 3. 1 5. 8	0. 0 0. 0 0. 0	0. 0 0. 0 0. 0
【以上児担当への質問】						
以上児の保育士 が 自分のクラスの子 の児童調査票を	全体 公立 私立	44. 0 52. 0 34. 9	50. 0 45. 9 54. 7	3. 3 0. 0 7. 0	0. 0 0. 0 0. 0	0. 0 0. 0 0. 0

表 9 家庭状況の把握の仕方(%)

	所長	未満児	以上児
保育所入所申込み書(面談を含む)	97.8	89. 1	84. 2
入所時発達状況調査票	89. 1	83. 2	81. 5
入所前の面談	91. 3	87. 0	83. 7
児童調査票 (児童原簿)	98. 9	97.8	98. 4
連絡帳(お便り帳)	98. 9	96. 7	90. 2
送り迎えの際の保護者との会話	96. 7	96. 7	98. 4
クラス懇談会や保護者会等の会合	89. 1	69. 6	72. 3
個別面談や個別相談	94. 6	83. 7	91.3
民生児童委員、第三者委員、家庭支援員等からの情報	60. 9	31. 5	35. 9
メールによるやり取り	6.0	1.6	1. 1
電話連絡	64. 7	28.8	38. 6

報」、「メールによるやり取り」、「電話連絡」は多くなかったが、それ以外の項目は多かった。公私立による家庭状況の把握の仕方に違いがあるかを X^2 検定で検討した。その結果、幾つかの項目では公私立による違いがあることが示された。所長の回答では「入所前の面談」(公立94.9%、私立87.2%)、「送り迎えの際の保護者との会話」(公立99.0%、私立94.2%)については公立の方が多かった。

未満児担当者の回答では、「児童調査票」(公立95.9%、私立100.0%)、「メールによるやり取り」(公立0.0%、私立3.5%)について私立の方が高かった。以上児担当者の回答では、「入所時発達状況調査票」(公立76.5%、私立87.2%)は私立が高く、「民生児童委員、第三者委員、家庭支援員等からの情報」(公立42.9%、私立27.9%)は公立が高いという結果となった。回答者間の比較をしたところ、全般的に所長の回答率が高く、現場の保育士の回答率は所長の回答率をやや下回る結果となった。

なお、「その他」では「緊急連絡表」、「アレルギー状況表」などの記載が見られた。

7. 連絡帳の記入項目

家庭との連絡帳への記入項目について、幾つかの項目をあげて、その内容を連絡帳に記載しているかどうかを尋ね、記載していると回答のあったものの割合を表10と表11に示した。公私立で回答率に違いがみられものについては、公私立別での回答率も示した。

全般的に、未満児担当者では回答率が高く、以上児担 当者では回答率が低かった。公私立で違いがみられたも のは、すべて私立のほうが高く、私立のほうが全般的に 連絡帳の記載をしている傾向がうかがえた。

表中にある項目以外のものとして、未満児担当者では、 【家庭から施設へ】として、薬の持参や服用に関する項目、迎えに関する項目(誰が、何時頃等)、生活に関する項目(入浴、戸外遊びや夏場の水遊びの可否等)の記載がみられた。 【施設から家庭へ】として、薬の服用の確認、外傷の有無、外気浴・沐浴の有無など、健康に関する項目の記載や記入者名を書くという保育所もみられた。

4、5歳児になると、連絡帳という書式ではなく、通 常のノートを使い、健康状態や家での子どもの様子、休

衣10 建給帳にありる【豕燵がり虺故へ】り伝達事項(物)							
		未満児			以上児		
	全体	公立	私立	全体	公立	私立	
健康状態	90.8	86. 7	95.3	42.4			
検温	91.3	86. 7	96. 5	26. 1			
前夜の睡眠時間	88.6	84. 7	93.0	8. 7	4. 1	14. 0	
便通の回数	88.6	83. 7	94. 2	11.4	6. 1	17. 4	
便の性状	89. 7			13.6	7. 1	20.9	
昨夜の夕食の時間	48.9	39.8	59.3	2. 2			
夕食で食べたもの	66. 3	57. 1	76. 7	4. 9	2.0	8. 1	
夕食の食欲の程度	48. 9	40.8	58. 1	6. 5	3. 1	10.5	
朝食の時間	56. 5	48.0	66. 3	1.6			
朝食で食べたもの	84.8	80.6	89. 5	4. 9	2.0	8. 1	
朝食の食欲の程度	60. 9	55. 1	67.4	7. 6			
家庭での子どもの様子	94.0	89.8	98.8	49. 5	41.8	58. 1	
連絡事項	94.0			48. 4			

表10 連絡帳における【家庭から施設へ】の伝達事項(%)

表11 連絡帳における【施設から家庭】への伝達事項(%)

	未満児			以上児		
	全体	公立	私立	全体	公立	私立
健康状態	89. 1			34. 8		
検温	67. 9	59. 2	77.9	8. 2		
睡眠の時間	87. 0			7. 1	3. 1	11.6
便通の回数	90.8	85. 7	96. 5	9.8	4. 1	16.3
便の性状	91.8			14. 1	6. 1	23.3
給食・間食の時間	62.0	53. 1	72.1	3. 3		
給食・間食の内容	72.8			6. 5		
給食・間食の食欲の程度	81.5			18.5	12. 2	25.6
保育所での子どもの様子	95. 7	92. 9	98.8	52. 2	43. 9	61.6
連絡事項	93. 5			49. 5		

日の出来事などを書いて、双方向でやり取りするケースが多いようである。

記載項目を設けず、保護者が書きたいことやいつもと 違う様子が見られたことを書くといったやり方のようで あるが、子どものことだけでなく、保護者自身の悩んで いることを書いてくることもある。夏季のプールの時に は、検温や健康状態を示してもらったり、通院の様子や 薬のことを書いてもらったりするなど、ノートを柔軟に 活用している様子がうかがわれる。

このようなノートのやり取りは自由である反面、「保護者によっては毎日、家庭での様子を伝えてくる人もいればほとんど書いてこない人もいる」との記述のように、情報の十分な把握が困難になることも起こりうる。

8. 施設での取組と家庭に協力を求めることとの連続性

(1) 所長・未満児担当者・以上児担当者の三者に対する 共通の項目について

質問紙では、「連続性」とは、「保育所でのやり方(進め方)が理解されて、家庭での対応と同一の歩調がとられていること」と定義している。その上で、幾つかの項目に対して、施設での取組と家庭に協力を求めることに連続性があると思うかを、所長、未満児担当者、以上児担当者それぞれに尋ね、その結果を表12に示した。

いずれの項目も、「連続性はだいたいある」という回答が最も多く、ついで「連続性は十分にある」という回答が多かった。なかでも「感染症の予防や健康を支援する(手洗い、うがい、歯みがき等)ようにかかわる」の項目は「連続性は十分にある」という回答が最も多かった。また、こうした結果は、所長、未満児担当者、以上

児担当者いずれの回答でも、同様の傾向であった。

公私立による違いがあるかを X²検定で検討した結果、 私立の所長は「食べ物の好き嫌いをなくすようにかかわる」に対して「だいたいある」に回答が集中したのに対して、公立は「十分ある」や「あまりない」にも回答が分散した。また、公立の以上児担当者は「長時間にわたる保育の子どもの適切な生活リズムを作るようにかかわる」に対して「だいたいある」に回答が集中したのに対して、私立は「十分ある」「あまりない」にも回答が分散した。

同一保育所内での所長、未満児担当者、以上児担当者の間での回答の一致傾向をみるために、三者の回答間でケンドール順位相関を求め、その結果を表13に示した。全体として相関は低いものであり、とくに所長と保育士の間の相関は低いものであった。

(2) 未満児、以上児に対するそれぞれ固有の項目について

未満児に特有の項目として身辺自立を促す関わりを取り上げ、所長には総括的に、未満児担当者には具体的な項目に分けて、施設での取組と家庭に協力を求めることに連続性があると思うかを尋ね、その結果を表14に示した。同様に、以上児に特有の項目として社会性の育ちを促す関わりを取り上げ、所長には総括的に、以上児担当者には具体的な項目に分けて回答を求め、その結果を表15に示した。

全般的に、未満児の項目のほうが「連続性は十分にある」という回答が多く、以上児の項目は「連続性はあまりない」という回答が多かった。特に、未満児の項目で

表12 施設での取り組みと家庭に協力を求めることとの連続性(%)

		連続性は十分ある	連続性は だいたい ある	連続性は あまりな い	連続性は ほとんど ない	連続性の 対象と考 えていな い
	所長	23.5	62.0	12.8	0.6	1. 1
食べ物の好き嫌いをなくす(減らす)ように かかわる	未満児	20. 4	57. 5	19. 9	1.7	0.6
~ ~ ~ ~	以上児	21.8	59. 2	16.8	1.7	0.6
感染症の予防や健康を支援する(手洗い、うがい、歯みがき等)ようにかかわる	所長	39. 3	56. 7	3. 4	0.6	0.0
	未満児	34. 1	54.9	8.8	2. 2	0.0
	以上児	33.0	62.6	4. 5	0.0	0.0
	所長	29.8	54.0	14. 6	1. 1	0.6
長時間にわたる保育の子どもの適切な生活リ ズムを作るようにかかわる	未満児	28.9	60.6	10.0	0.6	0.0
	以上児	25. 1	56. 4	17. 3	1. 1	0.0
	所長	30.9	52.8	15. 2	0.6	0.6
絵本や季節の歌、運動など、園での保育内容 を楽しめるようにかかわる	未満児	23. 1	54.4	22. 0	0.0	0.5
	以上児	25. 1	56. 4	15. 6	1.7	1. 1

表13 施設での取り組みと家庭に協力を求めることの連続性についての 保育所内での相関

		未満児	以上児
食べ物の好き嫌いをなくす (減らす) よう	所長	. 075	. 167
にかかわる	未満児		. 176
感染症の予防や健康を支援する(手洗い、	所長	. 105	. 077
うがい、歯みがき等)ようにかかわる	未満児		. 181
長時間にわたる保育の子どもの適切な生活	所長	. 067	. 049
リズムを作るようにかかわる	未満児		. 159
絵本や季節の歌、運動など、園での保育内	所長	. 069	015
容を楽しめるようにかかわる	未満児		. 131

表14 施設での取り組みと家庭に協力を求めることとの連続性(未満児に特有の項目)(%)

		連続性は十分ある	連続性は だいたい ある	連続性は あまりな い	連続性は ほとんど ない	連続性の 対象と考 えていな い
3歳未満児について身辺の自立がすすむよう にかかわる	所長	41. 0	51.7	7. 3	0.0	0.0
乳児の適切な生活リズムを作るようにかかわ る	未満児	44. 3	48. 3	6. 9	0.6	0.0
離乳食に移行するようにかかわる	未満児	55. 4	30. 4	1.6	0.5	0.0
幼児食に移行するようにかかわる	未満児	57. 6	29. 9	1. 6	0.5	0.0
お箸使いに移行するようにかかわる	未満児	34. 5	48.9	12. 6	1. 1	2.9
トイレトレーニング (おむつはずし) するようにかかわる	未満児	44. 4	44. 4	9. 4	1. 1	0.6
着替えの自立に向かうようにかかわる	未満児	30. 4	56. 9	11.6	0.6	0.6

表15 施設での取り組みと家庭に協力を求めることとの連続性(以上児に特有の項目)(%)

		連続性は十分ある	連続性は だいたい ある	連続性は あまりな い	連続性は ほとんど ない	連続性の 対象と考 えていな い
3歳以上児について社会性や規範意識を身に 付けるようにかかわる	所長	32. 6	55. 6	11. 2	0.0	0.6
当番やお手伝いなど、決められた役割を果た すようにかかわる	以上児	21.3	52.8	19.7	3. 4	2.8
自分の持ち物を自分で管理したり片づけたり するようにかかわる	以上児	24. 3	61.6	13. 6	0.6	0.0
時間を見て行動するようにかかわる	以上児	15. 6	49. 7	30. 2	3. 4	1.1
集団場面や公共の場でルール (順番、お話を聞く等) を守るようにかかわる	以上児	26. 0	54. 8	16. 9	1.7	0.6
ルールのある遊びを楽しめるようにかかわる	以上児	12. 9	53. 9	27. 0	4. 5	1.7
自分の思いや考えを相手にわかるように話す ようにかかわる	以上児	23. 9	60. 2	14. 2	1. 1	0.6

ある「離乳食に移行するようにかかわる」、「幼児食に移行するようにかかわる」は50%以上のものが「連続性は十分にある」と回答し、連続性が高いことが示された。

公私立による違いがあるかを X²検定で検討した結果、 私立の未満児担当者は「離乳食に移行するようにかかわる」、「幼児食に移行するようにかかわる」などに「十分 ある」「だいたいある」という回答が多かった。また、 私立の以上児担当者は「集団場面や公共の場でルール (順番、お話を聞く等)を守るようにかかわる」の項目 に対して「連続性はあまりない」と回答するものが多かった。

(3) どういう理由で「連続性が(あまり、ほとんど)ない」と思うのか

表12~表15のとおり、各項目で2~3割の所長や保育 士は「連続性が(あまり、ほとんど)ない」と回答して いる。そのように回答した際に、どのような状況で連続 性がないと思うのか、その理由を自由記述で求めた(末 尾の資料参照①)。

所長の記述には、「園任せの保護者が多くなっている」、 「園でしてくれているから家庭ではまあよいという考え の保護者の方が多いと感じる」といった内容がある一方 で、「長時間保育を利用されている保護者の中には保護 者自身が生活に疲れている様子も見られ、余裕がなくか かわれない姿も見られる」といった内容もみられた。

未満児担当者と以上児担当者の記述には、「連続性がない」状況について具体的な記述が多くみられた。それらは、保育所側への依存傾向に対して疑問を呈するものや保育所側の日ごろの実践の思いが保護者に十分に伝わっていかないことのもどかしさを思わせるものが多かった。

以上児については、特有の項目として「当番やお手伝いなど、決められた役割を果たすようにかかわる」、「時間を見て行動するようにかかわる」など、社会性の育ちを促す関わりを取り上げた(表15)。これらについては、たとえば、「家庭で手伝いをすることはあると思うが、当番や役割とはちがってくると思う」、「家庭では、時間を見て行動するという事はあまりないのではないか」の指摘もあった。これは、保育所という一定の集団の場であるからこそ培われる「社会性」とプライベートな場である家庭生活のスタイルの関係性を問う問題提起と受け止めている。

また、所長の記述の中には、「保育園で行っていることを、保護者に充分に伝えられていない。また、(感染症や保育内容について、)家庭での状況を聞くこともあまりない」というものもあり、連続性を確認する方法(保育所側の対応)の課題に言及したものもあった。

(4) 家庭との連携や連続性をめぐって所長や主任に相談 する内容

未満児担当者と以上児担当者には、家庭との連携や連続性をめぐって、所長や主任に相談したことの内容について自由記述を求めた。

【未満児担当者】

相談内容は、生活習慣に関すること(朝食の欠食、幼児食への移行、トイレトレーニング、就寝時間など)、健康に関すること(感染症の共通認識、アレルギー対応)、乳児の生活リズムに関すること、あるいは、園に対する過剰な要求など、多岐にわたっている様子がうかがわれる。

相談の契機は、自分と保護者との間で、見解ややり方の食い違いがあるときのようである。その時には、「所長に同席してもらう」という記述も見られた。また、保護者に伝えたい内容を「どのように伝えればよいか、どうすれば保護者にわかっていただけるか」ということも相談内容としてあげられている。中には、「食べ物の偏食や、離乳食への移行などについて、栄養士・調理員にも相談し、園長と家庭、園の様子を交えて話をした」という記述も見られ、組織として対応している様子もうかがわれる。

【以上児担当者】

3歳以上となると、生活習慣や生活リズムの改善、食習慣(偏食や箸の持ち方など)、遊びの場面(友だちとの関わりなど)、集団生活の中でのルールのあり方など、子どもの成長に関して保護者に伝えることに関する相談内容が多様化していると思われる。気がかりな子どもやその保護者への支援方法も相談内容となっている。

一方で、「個別家庭へどのくらい踏み込んでいいものか、お家の方の育児環境にどれくらい提案していいものか、方向性を相談することはある」は、保育士の正直な悩みであろう。たとえば、生活習慣の自立の面で、小学校を見据えた対応をしようとしても、保護者には受け入れてもらえないといった記述も見られた。このような「保護者が保育士の話に耳を傾けない時」や「保育士の捉え方と保護者の捉え方が違うと感じた時」は上司に相談している様子がうかがわれる。また、子どもの登所時間によっては、担任が保護者と直接話をする機会が少なくなることについて、その連携の仕方も課題の一つのようである

3歳未満児の場合と同様に、園での対応の仕方をどのように伝えていくか、わかりやすく伝えるにはどうするとよいかについても相談している様子であるが、「お子さんについて困っている事の相談を受けた際には、園長、主任に報告し、解決できるよう話し合いを行っている」、「連携については、その都度相談や報告をし、全職員が周知出来るよう心掛けている」などのように、組織的な対応を心がけている様子もうかがわれる。

記述の中には、次の例のように、時間をかけながら見

通しを持って連携を進めようとしている様子もみられた。

「ほとんど給食を食べない子に対して。まずは保育園に慣れることを一番に考え、お家の方とも相談し、無理はせず、白ご飯だけ食べるように決める。気持ちが落ち着けば食べられるようになることを知らせ、あせらず長い目で見ていこうと伝えていった。お家のかたも理解して下さり、家庭と園と同じ気持ちで進めていくことで、給食がほぼ食べられるようになってきた。」

9. 家庭との連携についての実践度

家庭との連携について幾つかの項目をあげ、それぞれ の項目がどの程度できているかを「十分にできている」 から「全くできていない」の5段階で、所長、未満児担 当者、以上児担当者それぞれに回答してもらった。その 結果を表16に示した。

全体的にみて、「十分にできている」または「だいたいできている」と回答するものが多く、「あまりできていない」や「まったくできていない」と回答するものは少なかった。特に、「定期的な身体測定や健康診断の結果を伝えること」などは「十分にできている」という回答が多かった。「一人一人の子どもの園での生活の様子や成長の様子を伝えること」などのように、未満児担当者において「十分にできている」という回答が多い項目もみられた。

公私立による家庭状況の把握の仕方に違いがあるかを X²検定で検討した結果、幾つかの項目では公私立によ る違いが示された。「一人一人の子どもの園での生活の

表16 家庭との連携についての実践度(%)

日常の保育の内容やその意図を説明すること 一人一人の子どもの園での生活の様子や成長の様子を伝えること	所長 未満児 以上児	18. 4	67.0	11 -		きて
一人一人の子どもの園での生活の様子や成長の様		16. 5	72. 5	11. 7 8. 8	2. 8	0.0
		16. 2	70. 9	10. 6	2. 2	0.0
	所長	27. 2	66. 7	5. 0	1. 1	0. 0
子を伝えること	未満児	52. 2	47.8	0.0	0.0	0.0
	以上児	27. 5	65. 7	6. 7	0.0	0.0
	所長	35. 0	63. 9	1. 1	0.0	0.0
保護者からの相談を受けて丁寧に対応すること	未満児	44. 2	53. 6	1.7	0.6	0.0
	以上児	44. 1	54. 2	1. 7	0.0	0.0
	所長	31.8	63. 7	4.5	0.0	0.0
保護者からの苦情に対して丁寧に解決すること	未満児	43. 6	53. 0	2.8	0.6	0.0
	以上児	42.4	52.0	5.6	0.0	0.0
定期的な身体測定や健康診断の結果を伝えること	所長	76. 0	24.0	0.0	0.0	0.0
	未満児	84. 1	15. 9	0.0	0.0	0.0
	以上児	77. 1	20. 1	1. 7	1. 1	0.0
	所長	20. 7	64. 8	11. 2	2. 2	1. 1
緊急時の対応について相互理解を図ること	未満児	36. 3	54. 9	6.0	2.7	0.0
	以上児	32.8	50.8	14. 7	1. 7	0.0
保護者とのパートナーシップで子どもを育てる関	所長	13. 3	66. 7	18. 3	1. 1	0.0
係を築くこと	未満児	15. 9	74. 2	9. 9	0.0	0.0
	以上児	15. 3	65. 5	18.6	0.6	0.0
時間をかけて保護者との信頼関係を築き、相互理	所長	18. 4	74. 3	6. 7	0.6	0.0
解を図ること	木満児	25. 8	67. 6	6.6	0.0	0.0
	以上児	28. 1	64. 0	7. 9	0.0	0.0
子どもに障がいや発達の課題が見られる保護者に	所長	23. 9	65. 6	7.8	2. 2	0.6
対して個別の支援を行うこと	未満児	25. 1	50.8	20. 7	3. 4	0.0
	以上児	27. 5	58. 4	11.8	2. 2	0.0
保護者に育児不安等が見られる場合に保護者の希	所長 - 井澤田	22. 8	68. 9	7. 2	1. 1	0.0
望に応じて個別の支援を行うこと	未満児	24. 7	59. 0	15. 7	0.6	0.0
	以上児	27. 7	57. 1	13. 0	2. 3	0.0
保護者の養育力の向上に資する支援にすること	所長 未満児	7.8	54. 4 56. 7	31. 1	6. 1 5. 6	0.6
体受日の食月月の円上に買りる又抜にりること	以上児	8. 3 12. 4	49. 2	29. 4 33. 3	5. 1	0.0

様子や成長の様子を伝えること」、「保護者からの苦情に対して丁寧に解決すること」、「時間をかけて保護者との信頼関係を築き、相互理解を図ること」の項目では、私立の所長のほうが公立の所長よりも「十分にできている」と回答するものの比率が高かった。また、「保護者の養育力の向上に資する支援にすること」は、私立の所長は「十分にできている」と回答するものが多い一方、「あまりできていない」と回答するものも多かった。

一方で、現場の保育士レベルでは「保護者からの苦情に対して丁寧に解決すること」、「緊急時の対応について相互理解を図ること」において、公立の方が私立よりも「できている」と回答する傾向が強いことが示された。

同一保育所内での〈所長・未満児担当者・以上児担当者〉の間での回答の一致傾向をみるために、三者の回答間でケンドール順位相関を求めた。その結果を表17に示した。全体として相関は低いものであった。

10. 家庭との連携において必要な情報

質問紙の最後に、所長、未満児担当者、以上児担当者 それぞれに「家庭との連携において、こういう情報があ るとより助かると思うこと」について自由記述を求め た

記述の内容は、保護者・家庭に関わること、育児に関わること、保健・健康に関わること、地域に関わること、 災害、防災に関することなど多様であった(末尾の資料 参照②)。 「登園時の前日の子どもの様子(夜に発熱した、吐いたなど)の情報があるとその日の子どもとの関わりを気にかけられる(所長)」、「降園後の家庭での過ごし方や休日の過ごし方について(未満児)」、「朝、不調気味の子が多い。就寝時間や朝ごはんに何を食べてきたか等の情報があると助かる(以上児)」のように、子どもを保育するにあたって必要とされる情報が求められている。

その一方で、「保育園に入園させる時点で、『子育ての 心構え、保育園での常識』などを分かりやすく載せたス タンダードブックのようなものを県や市で一斉配布して ほしい (所長)」、「子どもとの関わり方で、子どもがど のように影響があるか。データで示すことができると助 言の際、参考にしやすい (所長)」、「TV、スマホ、ゲー ム等に子守りをさせないということの大切さが分かる資 料(未満児)」のように、保護者の啓発をねらいとした 情報を求めている様子もうかがわれる。これは、ネット も含めて多様な情報があふれる中で、ある一定の知見や 根拠をもって対応したいという保育所側の思いが表出さ れているのではないか。「保護者同士の関係が親密化し、 LINEなどを通して色々な情報が行き来していて、相談 等も直接園を通していただけないケースもあり、家庭と の連携を取りにくい現状に。やはり、こちらからの保護 者へのこまめなアプローチや信頼関係作りが重要だと感 じる(未満児)」のは正直な思いであろう。

家庭との連携についての実践度は進んでいるようだが (表16)、保育に必要とされる情報を保育所側が独自に収

表17 家庭との連携の実践度についての保育所内での相関

		未満児	以上児
日常の保育の内容やその意図を説明すること	所長	. 060	. 193
日市の休月の内谷ででの息凶を就切りること	未満児		. 196
一人一人の子どもの園での生活の様子や成長の様	所長	. 061	. 144
子を伝えること	未満児		. 134
保護者からの相談を受けて丁寧に対応すること	所長	. 126	. 110
保護有がりの相談を支げて「學に対応すること	未満児		. 056
保護者からの苦情に対して丁寧に解決すること	所長	. 147	. 182
保護有がりの古用に対して「學に辨次すること	未満児		. 185
定期的な身体測定や健康診断の結果を伝えること	所長	. 136	042
た別的な対性側に で健康診例の指末を切えること	未満児		. 003
緊急時の対応について相互理解を図ること	所長	. 033	. 127
※心時の対応について相互理解を図ること	未満児		. 125
保護者とのパートナーシップで子どもを育てる関	所長	. 077	. 192
係を築くこと	未満児		. 170
時間をかけて保護者との信頼関係を築き、相互理	所長	. 076	. 150
解を図ること	未満児		. 185
子どもに障がいや発達の課題が見られる保護者に	所長	. 202	. 192
対して個別の支援を行うこと	未満児		. 117
保護者に育児不安等が見られる場合に保護者の希	所長	. 165	. 116
望に応じて個別の支援を行うこと	未満児		. 174
促進者の美容力の向上に盗する古塔にすること	所長	. 042	041
保護者の養育力の向上に資する支援にすること	未満児		. 080

集する側面と自治体単位で収集・発信する側面との双方で今後の連携の在り方を考えていかなければならない。

第3章 まとめ一保育所と家庭との連携に関わる課題

1. 調査結果の概要

本研究では、保育所の「家庭との連携」を、保護者の心情に変化をもたらすような日々の積み重ねであると考えて、保育の現場が具体的にどのように対応をしているのか、また、どのような困難を抱えているのかについて、保育所の認識から現状を明らかにしてきた。その結果、次のようなことが明らかになった。

第一に、ほとんどの保育所は家庭との連携に関する何らかの取組を行っている。第二に、直接保護者と関わる局面においては、特に困難なケースを中心に、担任など個々の保育者による関わりで完結することなく園長や主任などがともに関わるなど、組織的に対応していることがうかがわれる。第三に、家庭との連携における関係機関との連携ではやや公立が充実しているが、インターネットなどを通じた保育所での活動の周知では私立が先行している。園との信頼関係の構築への配慮ではやや私立が上回るが、苦情等への対応については公立がやや上回る傾向も見られた。第四に、3歳未満児の家庭との連携の方が3歳以上児の家庭との連携に比べて個別的で詳細であり、また、特に保健面などにおいて家庭生活との連続性に配慮されている。

保育所としては家庭との連携に、それぞれの局面に応じて細やかに配慮して取り組んでいるといえる。先行研究、特に10年以上前の研究の結果と比べると、子育て支援や家庭との連携の取組については、より家庭を尊重したものになり、またより保育所全体で組織的に取り組むことが進んできているといえる。

2. 保育所と家庭との連携に関わる課題

調査結果から、3歳未満児の保育がますます一般化してきた中で、子どもの生活や保健面における家庭との連携がさらに重要度を増してきているといえる。各家庭のプライバシーを尊重しつつ、またプライバシーの意識が強い保護者もいる中で、家庭にどこまで情報の共有を求めていくかについて、保育所がまだ手探りの部分もあることがわかる。

情報の共有という点では行政も連動するところであろう。たとえば、「1歳半健診の結果などで気がかりなところがある場合に、園の方にも連絡いただけるとよい(未満児)」、「要対協(要保護児童対策協議会)にかかる家庭や支援が必要な家庭子どもの情報と、それについてどのような経過をたどり、どのように支援しているか、すべきかということを園全体でもう少し明確にしてほしい(以上児)」といった意見が連携に必要な情報として

あげられていた。

また情報の流通の仕方が変わってきていることが見て取れる。インターネットを通じて子どもの活動の姿を伝えたり、わずかではあるがメールで連絡をしたりすることが見られるようになってきた。保護者どうしがSNSでつながるなど、保護者どうしの情報流通が保育所の目が届かないところでも行われるようになってきており、情報の一人歩きも危惧される状況がうかがわれる。

こうしたことを踏まえて考えてみると、保育所が、保育士と保護者の日常的なコミュニケーションによる基本的な信頼関係の構築をより重視して意識的に取り組むことが必要であり、また園長・主任等も含む組織的な対応によって、保護者と園との信頼関係を、直接対面する場面においてより確かなものにしていく必要があると思われる。連絡帳などの紙媒体のコミュニケーションツールの工夫にも引き続き努めていくことが求められる一方で、SNSなどが普及し、保護者にとってより手軽なツールであることを利用して、インターネットなどのメディアも活用して、子育て支援の情報や、保育所の保育実践や子どもの姿を共有していく取組が有効であろう。

子どもの発達記録表を付けたり、作品を残したりして、子どもの成長の記録を残す実践が進められている。ただ、発達記録を付ける「定期的」な頻度や記録をもとに子どもの成長を保護者に説明する頻度については多様な様子がうかがわれた。子どもの姿や育ちを保護者に適切に伝えて、子育てにおける保護者とのパートナーシップを確立するために、情報をより密にやり取りすることを進めるのであれば、個々の保育士としても保育所という組織としても、子どもの姿や育ちを理解し援助できる専門性をより高める、つまり保育の質を向上させていくことがより実質的に求められる。

3. 本研究の課題と展望

本研究は、保育所と家庭との連携について、保育所側にその取組と認識について尋ねただけであるので、保護者側の視点は検討していない。今後、保護者の側から見た連携の認識と実態について確かめたうえで、保育所と保護者との間のギャップについて、どのような内容のどのような局面においてどの程度のものであるかを検証する必要がある。

また、好事例についてインタビューなどの質的な調査を実施して、保育所と家庭との連携や協働が、具体的にどのような方法によって改善しより充実していくのかについての知見を得る必要がある。

以上の作業を通じて、保育所と家庭との間のパートナーシップといえる連携や協働が、より充実した効果的なものとして明らかとなり、現状の改善や充実に資するような成果を見出していきたい。

《引用文献》

- ・松尾寛子(2015)「子育て支援を見越した保育所における 保護者との連携方法について—H県における保育所の送迎 方法についての調査とある市における送迎保育ステーショ ン事業について-」『神戸常盤大学紀要』第8号, 17-27.
- ・安藤節子 (2006)「秋田県における幼稚園と保育所の関係について―その(5) 大規模保育施設における「家庭との連携」―」聖園学園短期大学研究紀要 第36号, 35-45.
- ・増田まゆみ・西方栄・荒木美那子・今村迪子・高橋由利子 (1997)「保育所・保育者と家庭との連携に関しての一考察 (その1):保育者へのアンケート調査から」日本保育学会 大会研究論文集50,342-343.
- ・前原寛・大場幸夫 (2003)「保育と子育て―保育者論考(3): 可視化すべきことは何か」日本保育学会大会発表論文集 56), 696-697.
- ・坂崎隆浩・北野幸子・椛沢幸苗・東口房正・田和由里子・ 筒井桂香・永田久史・田中啓昭・高月美穂 (2013)「安全・ 安心:地域と子どもの環境:保育ドキュメンテーションを

- 用いて」保育科学研究 第4巻、1-13.
- ・社会福祉法人日本保育協会 (2000)「保育所における家庭 保護者との連携に関する調査研究報告書 (平成12年度)」 社会福祉法人日本保育協会 HP (http://www.nippo. or.jp/cyosa/12_04/04_ta.htm) (2015年12月14日)
- ・那須信樹(2014)「幼稚園における日常的な保育実践の可 視化による「子育て支援」の実際~在園児保護者との日常 的な連携を中心に~」保育の実践と研究 18 (44), 14-28.
- ・高見幸代・勝木洋子・井上裕子・大谷順子(2004)「健康な子どもを育むための保育園と家庭との連携―子どもの生活時間や食事の現状」姫路工業大学環境人間学部研究報告,第6号,81-88.
- ・梶美保・豊田和子 (2009)「食育に関して保育園と家庭との連携構築をめざす調査研究(1)—2歳児を中心に—」高田短期大学紀要,第27号,129-142.
- ・藤原八重子 (2012)「幼稚園における基本的生活習慣形成の現代的課題—保育実践の分析からの一考察—」大阪総合保育大学、第7号、269-288.

【参照資料①】

◎施設で取り組んでいることと家庭に協力を求めることとの連続性について、どのような状況で "連続性がない" と思われるのか(自由記述)。質問紙の設問の項目ごとに関連する記述の一部をまとめた。

〔所長〕

食べ物の好き嫌いをなくす (減らす) よう にかかわる	・「家では、嫌いな食べ物を食べようとしないんです。園の給食だけがたよりです」 という言葉が保護者から聞かれた時。 ・好き嫌いに関して、園ではチャレンジするが、家庭では全くしない。
長時間にわたる保育の子どもの適切な生活 リズムを作るようにかかわる	・生活習慣・リズムの大切さを伝えてもなかなか実行できていない家庭が多い (朝食をしっかりとって来ない、遅くまで起きている、トイレトレーニングを家 庭でしないなど)
3歳未満児について身辺の自立がすすむよ うにかかわる	・保育園ではおむつがはずれているにもかかわらず、家で過ごす休日にはおむつを使用している。
3歳以上児について社会性や規範意識を身 に付けるようにかかわる	・交通安全教室を行ったり、公共施設を利用するときは、マナーを伝えているか、 親子で一緒に居る時は、守られていないことが多い。

[3歳未満児担当]

食べ物の好き嫌いをなくす (減らす) よう にかかわる	・苦手なものを食べられたことをお伝えしても、あまり反応がなく、おたより帳 を見ていると家庭では好きなものばかり食べている様子がうかがえる。
長時間にわたる保育の子どもの適切な生活 リズムを作るようにかかわる	・生活リズムやトレーニングなど、土日お休みがあるとリズムが崩れている。
乳児の適切な生活リズムを作るようにかか わる	・家に帰ると遅くなり、なかなか子ども中心に生活リズムを作るように関わっていけてないと思うので、連続性はないと思われる。
お箸使いに移行するようにかかわる	・箸などもこちらからプリントを渡したり知らせているが、家ではフォーク・スプーンで食べていると言ったり、園でさせてほしいと言ってきたりする。
トイレトレーニング(おむつはずし)する ようにかかわる	・トイレトレーニングでは、園で時間を見て連れて行き、順調に進んでいても、家庭では、時間がない・タイミングがわからないなどで、トイレに連れて行かない。 ・定期的なオマルトレーニングも嫌がらずできるが、家庭では、甘えもあるせいか嫌がることが多いと保護者の方から言われ、スムーズに進まないことが多い。・トイレトレーニングに関しては保育園ではパンツ使用をうながしているが、家庭ではオムツに頼っている家庭が多い。トイレトレーニングは保育園で…と思っている方、忙しくてなかなかできない方、土・日はお出かけ等に行きたい為など、協力をお願いしてもなかなか進まない現状があります。

[3歳以上児担当]

食べ物の好き嫌いをなくす (減らす) よう にかかわる	・子どもの嫌いなものを家ではほとんど食べさせていない。 ・「園では食べているから」「がんばっているから・・・」と家では求めていない。 ・食事面で少しでも嫌いな物も食べるよう促しているが、保護者から「嫌がっているので○○(苦手なもの)は食べさせないでください」と言ってくるときがある。 ・園で苦手なメニュを少しでも食べている、またはがんばって自分で完食していることを伝えても、「家では食べないので出しません」という家庭が少なくない為。
長時間にわたる保育の子どもの適切な生活	・生活リズムの大切さを訴えるものの、なかなか早寝・早起きのリズムが家庭で
リズムを作るようにかかわる	は難しい。

当番やお手伝いなど、決められた役割を果 たすようにかかわる	・送り迎えの時に、子どもの荷物を保護者が持ってあげている。 ・家庭で手伝いをすることはあると思うが、当番や役割とはちがってくると思う。
自分の持ち物を自分で管理したり片づけた りするようにかかわる	・登降園時にお子さんの荷物を持ってあげる保護者の方が多くいらっしゃる。
時間を見て行動するようにかかわる	・家庭では、時間を見て行動するという事はあまりないのではないかと思いました。
集団場面や公共の場でルール(順番、お話を聞く等)を守るようにかかわる	・園では子ども自身も集団の場とわきまえてちゃんとする事でも、家庭ではわがままも出て親も負けてしまい、なされない事がある。また、親の思いややり方もそれぞれあると思うので「ご家庭でも・・・」と伝える事はあるが、強要はしていない。 ・園では公共のマナーなどを指導しているが親子遠足など保護者同伴の行事の時は、園が見てくれると思っているのか親は子どもを見ず、親同士が話しているとき。 ・家庭の中では、甘えや自己主張が強く園では順番や約束事が守れていても、家庭では全然言うことを聞かないと相談を受けたことがある。
ルールのある遊びを楽しめるようにかかわ る	・園では集団でルールのある遊びをするが、家庭では集団がないため、ルールのある遊びはなかなかできないため。(カルタやすごろくはできるかもしれない)・家庭になると個々になり、集団生活の中でのルールのある遊びは難しいと思う。・ルールのある遊びについて、園での遊んでいる様子を保護者に伝えると、家ではそのような遊びを楽しむ機会がないと返ってくる。1対1でも遊べる「ルールのある遊び」を伝えることもしているが、保護者が「ルールのある遊び」を子どもとどのような事をして遊べばよいのか、分からない(知らない)人が多いように思う。

【参照資料②】

◎家庭との連携において、こういう情報があるとより助かると思うこと(自由記述)。記述の一部をまとめた。 〔所長〕

(1) 保護者に関わること

- ・父親の家庭での育児のかかわり方。
- ・休日の親子のすごし方について、どういうものが多いのか知りたい。
- ・さまざまな保護者のニーズや社会的常識からはずれている要求に対して、園としてどのように対応していくべきなのか(具体例など)。

(2) 育児に関わること

- ・乳幼児期の成長発達には、生活リズムが重要と聞いています。朝食の有無や就寝時等についての情報を、今やっている健康観察カードへの記入項目を増やし、お願いすべきかと考える事もありました。
- ・登園時の前日の子どもの様子 (夜に発熱した、吐いたなど) の情報があるとその日の子どもとの関わりを気にかけられるため。
- ・基本的生活習慣の自立に向けて話し合っているが、年齢に合った情報を具体的に目で見えるものがあると良いように 思います。
- ・保育園に入園させる時点で、「子育ての心構え、保育園での常識」などを分かりやすく載せたスタンダードブックのようなものを県や市で一斉配布してほしい(現場の先生方から意見を募って冊子にする)。
- ・させる事(習い事)が子どものために良いことだと勘違いをさせてしまっているケースがあり、子どもの自己肯定感が低くなっている。子ども時代に必要なことは何なのかを理解しやすい情報。

(3) 地域に関わること

- ・地域の児童民生委員の情報が足りない。
- ・障がいを持っている子や気になる姿が見られる子のことを保護者に伝えたり、専門機関を紹介する場合には、専門的な情報や施設の情報があるとよい。心の疾病をかかえた保護者に対応する場合の保護者をサポートしている専門機関の情報や連携。
- ・特に保育カウンセラー事業などで相談先との親密度が増すような取り組み。(相談会を申込み制にして、保護者がより相談しやすいものとするなど)。
- ・専門機関へのつながりを持ち、情報をいただくことで、家庭との連携がスムーズにいける。
- ・気がかりなお子さんが、小学校へ行かれた後、放課後を過ごせる機関も最近は増えてきていますが、まだ、知っている保護者が少なく、心配されている方もいます。
- ・気になる子(グレーゾーン)の保護者に対し、相談を求めてくる方はよいが、現状の子どもの様子を認めようとしない保護者には、話さえ言い出しにくいので、どのような連携のとり方をしたらよいか、情報があると助かります。

(4) 保健に関わること

- ・予防接種などの情報。
- 1歳半健診、3歳健診等、それぞれで子育てファイルのアセスメントシートを必ず記入する制度にしてほしい。
- ・○○市においてはつい最近感染症(胃腸炎等)の際の登園の目安や消毒方法などを保護者に配布しました。全体での 基準など統一することで保護者の不信感等は払拭されるものと思います。
- ・保健情報 (時節に流行する病気の情報や対処法など)。

(5) 災害、防災に関すること

・災害など緊急時の保護者への連絡・避難(引き渡しなど)情報の明確さ。

〔3歳未満児担当〕

(1) 保護者に関わること

- ・父母の実家の状況(近くなのか・遠いのか・協力的なのか・協力はしてもらえないのか、嫁ぎ先での祖父母との関係 性、保護者の心身の健康状態)。
- ・祖父母が送迎を主に行う家庭などに保育園側からお聞きしたいことや伝達がある時に、上手く父母へ伝わらないこと もあるので、内容によって、伝え方を考慮し、伝達を家庭にうまく伝えることが、共働きの多い福井県では課題の一 つだと日々の保育の中で思っています。
- ・休日の家での過ごし方、子どもとどうかかわっているのか知りたいです。
- ・家庭の家族の状況、主に子育てをしている人の情報があるとよい。
- ・より詳しい家庭状況、日々の勤務時間など。

- ・外国の保護者とのコミュニケーションがとりづらい。発達の様子などを伝えているがうまく理解してもらえない。通 訳の人が園を巡回していただきたい。
- ・保護者が具体的にどのような保育を求めているのかが分かるといい。

(2) 育児に関わること

- ・降園後の家庭での過ごし方や休日の過ごし方について、夕食や朝食を食べた時間、年齢に応じた食事量や睡眠時間等 の目安を示した情報があると、保護者への啓発になると思われる。
- ・子どもの夜寝る時間がだんだん遅くなってきていて、22時以降(遅いと23時半)に寝る子が増えている。園からも早く寝ることを促しているがなかなか伝わらないので、何か良い情報(早く寝ると良いことの内容、又は保護者に理解してもらえる伝え方)があれば良いと思う。
- ・保育園に登園できない時の病児保育の状況。
- ・園と家庭では子どもの姿は違うのかもしれませんが、発達記録表などを家庭で記入してもらうと、そのお家での子どもの見方が分かったり、保護者との対応のヒントになったりするので、つけていただくと助かるなと思います。
- ・年齢に応じた発達の段階を、公共の機関よりわかりやすく発信していただくと、個々の発達について保護者と話し合いの場が持ちやすいのではないかと思います。
- ・前日の健康状態、朝の健康状態を分かるといい。

(3) 地域に関わること

- ・育児の悩みや相談について、気軽にかつ専門的に話ができる機関の情報を示すものがあると助かると思います。
- ・気がかりな保護者については、入園前から園に情報が入っていれば、連携が取りやすく、園児の関わり方の参考にも なると思います。
- ・家庭との連携に関しては、何より担任との信頼関係が重要と思われる。保護者が不安なこと・疑問に思うことを話して下されば、こちらの援助もしやすく連携もとりやすいので情報も発信しやすいと思う。情報に関しては役所の方々に連絡をとればとても協力して下さるので特に不足は感じられない。
- ・苦情や育児不安についての相談を受けた時の事例や対応の仕方の例などがあると良い。

(4) 保健に関わること

- ・病気や感染症などの流行の情報。
- ・健診等で、気になることがあった場合、連絡を入れてほしい。
- ・色々な病気、怪我に対する具体的な処置や対応の情報。
- ・病院で、今はやっている病気などが分かると、家庭にも情報提供できると思う。
- ・便が普通便ではない時。軟便・下痢の時の時間帯、量。
- ・感染症の流行状況や対処の仕方。離乳食の進め方を具体的に記したもの。(時代によって変わっているため)
- ・1歳半健診の結果などで気がかりなところがある場合に、園の方にも連絡いただけるとよい。
- ・お薬についての情報、病後の子どもの健康状態を詳しく知りたい。
- ・保健師による健診の情報が保育園にも伝わると、より良い手立てができると思う。
- ・下痢、嘔吐、熱等は、保護者が大丈夫と思っていても、事実を園に知らせてほしい。

〔3歳以上児担当〕

(1) 保護者に関わること

- ・父親が家庭での育児や家事にどこまで参加しているのか。
- ・父親がいかに子育てを楽しめるか?そういった方法を知らせたり、実践したりする場を設けたり、情報として発信していくといい。
- ・外国人の方とのコミュニケーションがとりづらい。おたよりなどを母国語にしてもらえるシステムがあるとありがたい。
- ・家庭での大人と子どもの関わり方や関係性について詳しくわかると良いと思う。
- ・連絡帳でまめに家庭での様子を伝えてくる家はよくわかるが、全く書いてこない祖父母が送り迎えなどの場合、連携 が取りにくい。
- ・保護者への対応の仕方・具体的なエピソードをまとめたものなど。

(2) 育児に関わること

- ・子どもの発達段階を気軽に知ることができるチャートや施設があると良い(保護者の中には、保育士に相談しにくい 方もおられるので…)。
- ・前日の就寝時間がわかると、午睡の持ち方を一人ひとり考えることができると思う。

- ・保護者のおむつを外そうと考える年齢や時期が上がっていたりバラつきがあるので、適した時期から親も積極的になれるような情報があるとよい(排泄面だけでなく生活習慣全部に言える)。
- ・ぼんやりしたり、イライラした様子の子がいるので、睡眠時間、朝食を食べてきたかなどが分かるとよいと思う。
- ・朝、不調気味の子が多い。就寝時間や朝ごはん何を食べてきたか等の情報があると助かる。

(3) 地域に関わること

- ・気がかりな保育者(モンスターペアレンツ・うつ病など)への専門的な知識がうすいのでよく分かるようなもの、ハンドブックなどあると便利かな…。
- ・要対協にかかる家庭や支援が必要な家庭子どもの情報と、それについてどのような経過をたどり、どのように支援しているか、すべきか、ということを園全体でもう少し明確にしてほしい。

(4) 保健に関わること

- ・保健衛生の情報(疾病の特徴、予防、怪我の治療、下痢、嘔吐などの処置の仕方、園への出欠など)。
- ・感染症のとき登園基準。(医師によってバラバラなので結果、園に広がってしまうので)
- ・健康状態に少しでも変ったことがあれば伝えてもらいたい。

(5) 災害、防災に関すること

- ・災害時や連絡事など一斉メールで知らせられるといいと思う。
- ・緊急時(災害、行事連合等)の連絡ルートが"電話"という手段のみになっている。いざという時に通信不能になるのではないかという懸念もある。一斉連絡システムがあればと思う。

以上

食を通した子育て支援の観点を活かした保育所保育に関する研究 ~父親が発信者となる家庭での食育を焦点に~

研究代表者 酒井 治子 (東京家政学院大学 准教授)

共同研究者 菊地 恵子(たいとうこども園 園長)

岡林 一枝(児童育成協会)

林 薫(白梅学園大学 准教授)

藤澤 良知(実践女子大学 名誉教授)

研究の概要

本研究の目的は、保育園児の保護者、特に父親に焦点をあてつつ、子育て支援の観点から、家庭での子どもの食育への関わりを支える食育プログラムの開発に向けて、そのニーズを解明することである。平成23年社会生活基礎調査の結果、夫の育児時間の違いにより、4地域(多い順に、島根県、東京都、神奈川県、和歌山県)、各2保育所、計8か所の園児の約1027家庭(保護者各1人)である。家庭での留め置き法にて質問紙調査を平成27年10月に実施し、園で回収した。回収できた家庭は609家庭、1286人で、その内、性別等の無記入であった者を除く有効回答は1264人であった。

その結果、父親は母親に比べて次のような特徴が明らかになった(ひとり親家族を除く)。父親は子育てへのかかわりは少ないものの、子育てを楽しいものとして捉え、母親以上に子どもへの接し方・関わり方に自信があることが明らかになった。父親が関わっている内容として上位にあげられたのは「子どもを褒める」「お風呂に入れる」「子どもと室外で遊ぶ」「保育所の行事に参加する」で父親の8割が関わっていたが、「病気の時に面倒をみる」「保育園への送り迎えをする」「子どもを寝かしつける」「食事を食べさせる」は6割以下に留まった。

「食」に関しては、子どもと一緒に食事を食べたり、買い物をする等の食行動・食態度が消極的であり、特に食事のメニューをリクエストしたり、食べ物を話題にしたり、保育所の献立表を見る等をしている人は多くなかった。また、子どもの食発達、食事援助の方法、食事構成への理解や、食事づくり行動に対する自信もかなり低かった。

保育所の食育として希望が多かった内容は「食べ物を育てて収穫する」ことであり、それ以外にも「食に関する情報をもらう」「親子で調理体験をする」は6割以上の父親から、「給食の試食会」も半数以上の父親から希望が寄せられた。 食育に最も関心が高いのは子どもが3歳未満の時期であり、その時点での支援が有効である可能性が高いことが明らかになった。

父親にとって、子育てを楽しむ場として、「親子で食べ物を育てたり、収穫する」「親子で調理体験する」「子どもの食について話し合う」ことがそのきっかけとなること、また、子どもへの接し方、関わり方への自信を高めるために「親同士で子どもの食について話し合う」「母乳・離乳食・幼児食等に関する講座を受ける」等が有効である可能性が示唆された。一方、食育との関連性が高かった内容としては「親子で調理体験する」「親同士で子どもの食について話し合う」「子どもの食育活動の企画・運営に親が参加する」ことがあげられた。

今現在の子育て世代は、父親の子育て態度や、父親が食事を作るなどの姿に接する機会が少なく、父親が子育てや食事作りに係わるモデルが想像できないとも考えられる。従って、保育所が持っている資源を活かし、身近で継続的で、具体的なノウハウを習得する場として保育所が拠点となった支援が期待される。

キーワード:保育所、父親、食育、子育て支援

I. はじめに

少子高齢化社会の進行に伴い、さまざまな少子化対策 が講じられている。乳幼児期の保育・教育、地域の子ど も・子育て支援を総合的に進める新しい仕組みとして、 平成24年8月にいわゆる「子ども・子育て関連3法」が 成立し、これらの法律に基づき、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が施行された。新制度では、各市町村が様々な子ども・子育て家庭の状況や各事業の利用状況・利用希望を把握し、子ども・子育て支援事業計画を策定するとともに、計画に基づき事業を実施することになっている。保育所や認定こども園も子どもの保

育とともに、保護者に対する子育て支援の重要な拠点と される。

日本の家庭においては"父親不在"といわれる¹⁾ ほど、子育てや家事に父親が関与しない状態が続いてきたといわれる。しかしその一方で、近年、"育メン"という言葉に表現されるように、政府や世論は父親の育児を推奨する流れにあるようにみえる。

家庭での育児の実態をみてみると、ベネッセ教育総合 研究所が2005年から継続的に行っている「乳幼児の父親 に関する調査²⁾」では、「家事・育児に関わりたい」と 思う父親が増加しているものの、その実態にはあまり変 化がない事が報告されている。その理由として、父親の 帰宅時間が遅いこと、子どもとの関わり方に自信が持て ない事が指摘されており、女性も男性も、仕事と家庭を 両立できるようなワーク・ライフ・バランスを進めてい くことができているとはいえない現状にある。具体的な 父親の育児参加の内容は「遊び」が中心であり、「食事 づくり」は年々かかわりが増加しているものの、他に比 べると、決して多いとはいえない。親の体験活動の不足、 他者とのかかわりが希薄化しがちな環境の中では、食に 関しても知識も不足し、スキルも向上しにくく、保護者 にとって「食」は日常的に頻度が高く、そのかかわりの 成果が「子どもが食べない」という形で表出することは 子育てへの自信をなくすことにつながっているものと考 えられる。

一方、地域で展開される子育で支援プログラムの多くは母親が対象とされてきた。青野³¹ はこうした傾向は母親育児を再生産することになりかねないため、男性の子育で支援を進めるための施策やプログラムも必要であると述べる。国の施策としても、男性の育児参加を推進するため、育児中の父親向けサークルの育成や啓発講座の開催を支援する「子育てパパ応援事業」が2007年から展開されてきている。

父親の子育て支援事業に関する研究報告は少ない。金山^{4)、5)} や鈴木⁶⁾ が子育て支援センターを利用する父親について調査報告によれば、父親は休日で利用が多く、父親が参加しやすい、父親専用のプログラムがあると、遊びや子育てに関する情報を得ることができたり、他の父親との交流ができたりすることが指摘されている。保育現場でも「おやじの会」などと称される保護者の会で父親が企画の中心となった活動が実施されているが、その成果についての研究報告は多くない。

こうした背景の中で、酒井・林らは、親子双方にとっての豊かな「食」をめざし、食を通したふれあい、分かちあい、学びあい、支えあいの観点から、保育所が拠点となった食を通した子育て支援に注目してきている⁷¹。 父親が自信を持って主体的に育児に参加できる実現可能なプログラムの提供が近々の課題と考えられる。

保育所での保護者に対する支援は、保育所保育指針⁸⁾ が示すように、保育所が持つ人的資源、物的資源を有効 に利用するべきである。そうした観点から考えると、「保育所が拠点となった食を通した子育で支援」としては、当然、保育所の自園調理形式での食事提供の長所を活用したものであること、保育士とともに、栄養士や調理員等の人的資源も有効なものとして活用し、園としての教育力を総合的に向上させることが期待される。さらに、そうした活動を家庭の中に還流させることにより、子ども自身の育ちを支えるだけでなく、同時に保護者が意欲を持って生き生きと子育てし続ける力、そして生き生きと生活していく力を育むことを目指したい。その成果として、父親自身も食により関心を持ち、家庭全体を、さらに、地域をリードしていくことが期待されるところである。

そこで、本研究では、保育園児の保護者、特に父親に 焦点をあてつつ、子育て支援の観点からの保育所を拠点 とした食育プログラムの開発に向けて、次の点を明らか にすることを目的とする。具体的には、親の育児・食行 動、親の食知識と食・育児態度、さらに、保育園の食育 プログラムに対するニーズを解明することとした。

Ⅱ. 方法

平成23年社会生活基礎調査の結果、夫の育児時間の違いにより、4地域(多い順に、島根県、東京都、神奈川県、和歌山県)、各2保育所、計8か所の園児の1027家庭である。

家庭での留め置き法にて質問紙調査を平成27年10~11 月に実施した。質問紙には、調査の目的と内容、対象者 の権利保護、研究以外でのデータを用いないこと、個人 情報の保護について、文書で説明を行い、賛同し、同意 書を得ることができた者を対象とした。記入された調査 票は配布した封筒に封印し、園にて回収を行った。

回収できた家庭は609家庭であり、59.3%の回収率であった。園により回収率も41.7%から97.9%と、差がみられた。回答者は1286名の保護者となり、その内、性別等の無記入であった者を除く有効回答は1264名であった。有効回答者の内、ひとり親は和歌山県の園で8.1%と多く、東京都の園で4.8%、島根県の園で2.9%、神奈川県の園で6.9%あり、地域差がみられた。回収できなかった保護者の中にひとり親家族がどのぐらい含まれるのかは明らかにできなかった。

調査内容は、次の通りである。1. 対象者の属性として、回答者の園児の年齢、年齢(親)、家族形態、保育時間、勤務形態、出勤・帰宅時刻、子育て支援者の有無、2. QOLとして子育てに対する楽しみ、3. 子どもの食行動、4. 親の食・育児行動として、育児行動(育児への自己評価、パートナーの育児への評価、育児への意欲、育児参加の頻度)、家庭での親の食行動(食事のあいさつ、食事づくり行動(買い物行動・調理行動・後片付け行動)、子どもとの朝・夕食の共食、朝食・夕食時

刻)、食情報の受発信)、5. 親の食知識・食・育児態度 (親の食への関心、子どもの食具使用への関心、食事づくりの負担感、食事づくりの負担感の背景、妊娠時の育 児参加意欲、自分の父親の育児参加度、自分の父親の食 事づくり参加度、お子さんへの接し方・関わり方への自 信、お子さんの食事作りへの自信、親同士の繋がりの必 要性、親同士の繋がりの現状)、6. 保育所に期待する 食育プログラムへのニーズ(食を通した親子の交流の場 の提供への要望、子どもの食に関する相談・援助への要 望、食に関する講習などの実施や情報提供への要望、食 育活動への利用者の主体的な参画への要望等)である。

解析は、親の育児・食行動の特徴、親の食知識と育児・ 食態度、保育所での食育プログラムへのニーズを父親と 母親で比較し、子育て支援の成果、食育の成果と、食育 プログラムへのニーズとの関連を検討した。

倫理的配慮については、日本保育協会保育科学研究所 倫理委員会にて承認を受けた。対象者には、調査は保育 と無関係で、協力するか否かにおいて不利益を生じない こと、無記名であること、調査結果は統計的な処理を行 い、個人を特定できる表記はしないことを文書で説明し た。

Ⅲ. 結果

1. 対象者の属性

1)世代(表1)

回答者の世代は、両親の場合、30代が最も多く、父親の56.9%、母親の63.1%、40代が父親の28.9%、母親の21.8%、20代が父親の12.4%、母親の15.2%を占め、母親の世代が低かった。またひとり親の場合、30代が最

も多く、父親の50.0%、母親の47.4%、40代が父親の25.0%、母親の19.7%、20代が父親の25.0%、母親の32.0%を占め、父親と母親とで世代の違いはみられなかった。ひとり親の方が親の年代が低かった。

2) 勤務形態(表2、表3)

家庭状況が両親の場合、フルタイムは父親の97.5%、母親の53.7%、パートタイムは父親が0.7%、母親が33.6%と、違いが大きかった。ひとり親の場合、フルタイムは父親の100%、母親の53.9%、パートタイムは父親が0%、母親が36.8%であった。母親のみ、地域別にみると、両親の場合、東京の園ではフルタイムの割合が高かった。

3)子育て支援者(表4)

家庭状況が両親の場合、夫婦以外の子育て支援者がいる親は約8割であったが、ひとり親の場合、父子家族では100%、母子家族では89.3%と、主に祖父母や親の兄弟からの支援を受けていた。

4) 子どもの人数と年齢構成(表5、表6)

子どもの人数は両親家族の場合にはいずれも約59%が1人、33%が2人であった。ひとり親の場合には、1人が77.5%と多かった。年齢構成について、人数にかかわらず、0歳児、1・2歳児、3歳以上児がいるか否かで分析すると、両親の場合、3歳以上児のみが47.1%、1・2歳児が23.3%、1・2歳児と3歳以上児が21.2%と多かった。ひとり親の場合には3歳児以上児が72.2%と多かった。

			両親		χ²検定		ひとり親		χ²検定
		父親	母親	合計	P値	父親	母親	合計	P値
10代	度数	0	0	0	0.000	0	1	1	0.983
	回答者の%	0.0%	0.0%	0.0%		0.0%	1.3%	1.3%	
	調整済み残差					-0.2	0.2		
20代	度数	69	94	163		1	24	25	
	回答者の%	12.4%	15.2%	13.8%		25.0%	32%	31.3%	
	調整済み残差	-1.4	1.4			-0.3	0.3		
30代	度数	317	391	708		2	36	38	
	回答者の%	56.9%	63.1%	60.2%		50.0%	47.4%	47.5%	
	調整済み残差	-2.2	2.2			0.1	-0.1	5 1340 40 5000 120	
40代	度数	161	135	296		1	15	16	
	回答者の%	28.9%	21.8%	25.1%		25.0%	19.7%	20.0%	
	調整済み残差	2.8	-2.8			0.3	-0.3		
50代以上	度数	10	0	10		0	0	0	
	回答者の%	1.8%	0.0%	0.8%		0.0%	0.0%	0.0%	
	調整済み残差	3.4	-3.4						
合計	度数	557	620	1177		4	76	80	
	回答者の%	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	100.0%	100.0%	

表 1 家族形態別 両親の年代

表 2 家族形態別 両親の勤務形態

			両親		χ²検定		ひとり親		χ²検定
	1	父親	母親	合計	P値	父親	母親	合計	P値
フルタイム	度数	539	328	867	0.000	4	41	45	0.35
	回答者の%	97.3%	53.7%	74.4%		100.0%	53.9%	56.3%	
	調整済み残差	17.0	-17.0			1.8	-1.8		
パートタイ	度数	4	205	209		0	28	28	
4	回答者の%	0.7%	33.6%	17.9%		0.0%	36.8%	35.0%	
	調整済み残差	-14.6	14.6			-1.5	1.5		
育児介護	度数	1	55	56		0	0	0	
休暇中	回答者の%	0.2%	9.0%	4.8%		0.0%	0.0%	0.0%	
	調整済み残差	-7.0	7.0					******	
働いていな	度数	3	12	15		0	4	4	
い	回答者の%	0.5%	2.0%	1.3%		0.0%	5.3%	5.0%	
	調整済み残差	-2.2	2.2		I	5	.5		
その他	度数	7	11	18		0	3	3	
	回答者の%	1.3%	1.8%	1.5%		0.0%	3.9%	3.8%	
	調整済み残差	7	.7	100,000,000		4	.4	~~~~	
合計	度数	554	611	1165		4	76	80	
	回答者の%	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	100.0%	100.0%	

表 3 地域別 母親の勤務形態

				両親			X ² 検定			ひとり親			X ² 検定
		島根県	東京都	神奈川県	和歌山県	合計	P値	島根県	東京都	神奈川県	和歌山県	合計	P値
フルタイム	度数	55	65	91	117	328	0.000	3	6	10	22	41	0.866
	地域の%	45.5%	79.3%	50.8%	51.1%	53.7%	PHANAGE PAR	42.9%	75.0%	45.5%	56.4%	53.9%	()
	調整済み残差	-2.0	5.0	-0.9	-1.0			-0.6	1.3	-0.9	0.4		
パートタイ	度数	48	8	60	89	205		4	2	9	13	28	
ム	地域の%	39.7%	9.8%	33.5%	38.9%	33.6%		57.1%	25.0%	40.9%	33.3%	36.8%	
	調整済み残差	1.6	-4.9	0.0	2.2			1.2	-0.7	0.5	-0.7		
育児介護	度数	13	9	16	17	55		0	0	0	0	0	1
休暇中	地域の%	10.7%	11.0%	8.9%	7.4%	9.0%		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	調整済み残差	0.7	0.7	0.0	-1.1								
働いていな	度数	2	0	7	3	12		0	0	2	2	4	1
い	地域の%	1.7%	0.0%	3.9%	1.3%	2.0%		0.0%	0.0%	9.1%	5.1%	5.3%	
	調整済み残差	-0.3	-1.4	2.2	-0.9			-0.7	-0.7	1.0	-0.1		
その他	度数	3	0	5	3	11		0	0	1	2	3	1
	地域の%	2.5%	0.0%	2.8%	1.3%	1.8%		0.0%	0.0%	4.5%	5.1%	3.9%	
	調整済み残差	0.6	-1.3	1.2	-0.7			-0.6	-0.6	0.2	0.5		
合計	度数	121	82	179	229	611		7	8	22	39	76	1
	地域の%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

表 4 家族形態別 夫婦以外の子育て支援者の有無

			両親		χ²検定			χ ² 検定	
75		父親	母親	合計	P値	父親	母親	合計	P値
いる	度数	432	487	919	0.77	4	67	71	1.000
	回答者の%	79. 3%	80.0%	79.6%		100.0%	89. 3%	89.9%	10000000
	調整済み残差	-0. 3	0.3			0. 7	-0. 7		
いない	度数	113	122	235		0	8	8	
	回答者の%	20. 7%	20.0%	20.4%		0.0%	10. 7%	10.1%	
	調整済み残差	0.3	-0.3			-0.7	0.7		
合計	度数	545	609	1154		4	75	79	
	回答者の%	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	100.0%	100.0%	

表5 家族形態別 子どもの人数

			両親		χ ² 検定		ひとり親	- 1	χ ² 検定
		父親	母親	合計	P値	父親	母親	合計	P値
1人	度数	332	368	700	0.989	3	59	62	0.84
	回答者の%	59. 2%	59.1%	59.1%		75.0%	77. 6%	77.5%	
j.E	調整済み残差	0.0	0.0			-0.1	0. 1	200,000 0000	
2人	度数	182	204	386		1	13	14	
	回答者の%	32. 4%	32. 7%	32.6%		25.0%	17. 1%	17.5%	
	調整済み残差	-0. 1	0.1	V- V 1194		0.4	-0.4		
3人以上	度数	47	51	98		0	4	4	
	回答者の%	8. 4%	8. 2%	8.3%		0.0%	5. 3%	5.0%	
F15	調整済み残差	0.1	-0.1			-0.5	0.5		
合計	度数	561	623	1184		4	76	80	
	回答者の%	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	100.0%	100.0%	

表6 家族形態別 子どもの年齢構成

			両親		χ ² 検定		ひとり親		χ²検定
		父親	母親	合計	P値	父親	母親	合計	P値
O歳児	度数	7	9	16	0. 999	0	1	1	0. 938
	回答者の%	1.3%	1.5%	1.4%		0.0%	1.3%	1.3%	
	調整済み残差	-0. 3	0.3			-0. 2	0. 2		į.
1 · 2 歳児	度数	128	137	265	Ž:	1	11	12	
1	回答者の%	23. 3%	22. 3%	22.8%		25. 0%	14. 7%	15. 2%	
	調整済み残差	0.4	-0.4			0. 6	-0.6		
O歳児と	度数	10	12	22	3				
1 · 2 歳児	回答者の%	1.8%	2. 0%	1.9%					
	調整済み残差	-0. 2	0. 2						
3歳以上児	度数	259	294	553	9.	3	54	57	
1,474-0, 70.0	回答者の%	47. 1%	48.0%	47.5%		75. 0%	72.0%	72.2%	
	調整済み残差	-0.3	0.3			0. 1	-0.1		
O歳児と	度数	24	25	49					
3歳以上児	回答者の%	4. 4%	4. 1%	4. 2%					
	調整済み残差	0. 2	-0. 2						
1・2歳児と3	度数	116	130	246		0	8	8	
歳以上児	回答者の%	21.1%	21. 2%	21. 2%		0.0%	10. 7%	10.1%	
	調整済み残差	0.0	0.0			-0. 7	0.7		
O歳児と	度数	6	6	12		0	1	1	
1・2歳児と3	回答者の%	1.1%	1.0%	1.0%		0.0%	1.3%	1.3%	
歳以上児	調整済み残差	0. 2	-0. 2			-0. 2	0. 2		ā
合計	度数	550	613	1163		4	75	79	
and the second s	回答者の%	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	100.0%	100.0%	

人数は1名以上

2. 親の育児・食行動

1) 育児行動

①子育ての楽しさ(QOL)(表7)

「あなた自身は子育てが楽しいですか」という問いに対し、両親の場合、父親の93.0%、母親の89.2%が「とても楽しい」「楽しい」と回答した。「どちらでもない」と回答したのは、父親が6.8%、母親が10.1%であった。「あまり楽しくない」と回答したのは、父親が2%、母親が6%と、父親の方が子育てを楽しいものとして捉えていた。ひとり親の場合、父親の75.0%、母親の90.8%が「とても楽しい」、と回答した。「どちらでもない」と回答したのは、父親が25.0%、母親が9.2%と、差はみられなかった。父親の方が子育てに対して楽しいと感

じている割合が高いことがわかった。

②子育てへの自己評価 (表8)

「あなた自身はどのくらい子育てに関わっていると思いますか」という問いに対し、家庭状況が両親の場合、父親の80.2%、母親の98.6%が「とても関わっている」「関わっている」と回答した。「あまり関わっていない」と回答したのは父親が9.5%、母親が0.2%と、母親の方が子育てにとても関わっていると自己評価していた。一方、ひとり親の場合、父親の75.0%、母親の97.4%が「とても関わっている」「関わっている」と回答した。「どちらでもない」と回答したのは父親が25.0%、母親が2.6%であった。

表7 家族形態別 子育ての楽しさ

		2	両親		χ ² 検定		ひとり親		X²検定
		父親	母親	合計	P値	父親	母親	合計	P値
とても楽し	度数	232	209	441	0.011	2	23	25	0.327
LI	回答者の%	41.4%	33.5%	37.3%		50.0%	30.3%	31.3%	2564-60000
	調整済み残差	2.8	-2.8			0.8	-0.8	10000000	
楽しい	度数	289	347	636	1	1	46	47	
	回答者の%	51.6%	55.7%	53.8%		25.0%	60.5%	58.8%	
	調整済み残差	-1.4	1.4			-1.4	1.4	***************************************	
どちらでも	度数	38	63	101	1	1	7	8	
ない	回答者の%	6.8%	10.1%	8.5%		25.0%	9.2%	10.0%	
	調整済み残差	-2.0	2.0			1.0	-1.0		
あまり楽しく	度数	1	4	5	1 1	0	0	0	5
ない	回答者 の %	.2%	.6%	.4%		0.0%	0.0%	0.0%	
	調整済み残差	-1.2	1.2		l I				
合計	度数	560	623	1183	i i	4	76	80	1
	回答者の%	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	100.0%	100.0%	

表8 家族形態別 子育てへの自己評価

			両親		χ²検定		ひとり親		χ²検定
		父親	母親	合計	P値	父親	母親	合計	P値
とても関わって	度数	98	487	585	0.000	1	55	56	0.027
いる	回答者の%	17.5%	78.2%	49.5%	1.3/4.9/2002/20	25.0%	72.4%	70.0%	50033503
	調整済み残差	-20.8	20.8			-2.0	2.0		
関わっている	度数	351	127	478		2	19	21	
	回答者の%	62.7%	20.4%	40.4%		50.0%	25.0%	26.3%	
	調整済み残差	14.8	-14.8			1.1	-1.1		
どちらでもない	度数	56	8	64		1	2	3	
	回答者の%	10.0%	1.3%	5.4%		25.0%	2.6%	3.8%	
	調整済み残差	6.6	-6.6			2.3	-2.3		
あまり関わって	度数	53	1	54		0	0	0	
いない	回答者の%	9.5%	0.2%	4.6%		0.0%	0.0%	0.0%	
	調整済み残差	7.7	-7.7						
関わっていない	度数	2	0	2		0	0	0	
	回答者の%	0.4%	0.0%	0.2%		0.0%	0.0%	0.0%	
	調整済み残差	1.5	-1.5			10200000	34000252750	# 70.00#0	
合計	度数	560	623	1183		4	76	80	
	回答者の%	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	100.0%	100.0%	

③子育ての相談相手としてのパートナーへの評価(表9)

「パートナーはよく子育ての相談にのってくれますか」という問いに対し、家庭状況が両親の場合、父親の88.5%、母親の86.1%が「とてもそう思う」「そう思う」と回答した。「どちらでもない」と回答したのは、父親が9.8%、母親が9.5%であった。「あまり思わない」と回答したのは、父親が0.9%、母親が5.6%、「思わない」と回答したのは、父親が0.7%、母親が2.7%と、母親は父親に比べ、パートナーが相談にのってくれていないと評価していることが明らかになった。

④今後の子育て(家事)への意欲(表10)

「子育てや家事に今以上に関わりたいと思いますか」

という問いに対し、家庭状況が両親の場合、父親の73.5%、母親の66.2%が「とてもそう思う」「そう思う」と回答した。「どちらでもない」と回答したのは、父親が21.4%、母親が22.0%であった。「あまり思わない」と回答したのは、父親が3.0%、母親が9.6%、「思わない」と回答したのは、父親が1.8%、母親が2.3%と、母親の意欲が低いことが気になる。

また家庭状況がひとり親の場合、父親の75.0%、母親の78.7%が「とてもそう思う」「そう思う」と回答した。「どちらでもない」と回答したのは、父親が25.0%、母親が16.0%であった。「あまり思わない」と回答したのは、父親が0%、母親が4.0%、「思わない」と回答したのは、父親が0%、母親が1.3%であった。

表9 家族形態別 子育ての相談相手としてのパートナー評価(ひとり親家族を除く)

			回答者	
		父親	母親	合計
とてもそう思う	度数	255	210	465
	回答者の%	45.6%	33.8%	39.4%
	調整済み残差	4.1	-4.1	
そう思う	度数	240	300	540
	回答者の%	42.9%	48.3%	45.8%
	調整済み残差	-1.9	1.9	
どちらでもない	度数	55	59	114
17600 0000000000000000000000000000000000	回答者の%	9.8%	9.5%	9.7%
	調整済み残差	0.2	-0.2	
あまり思わない	度数	5	35	40
	回答者の%	0.9%	5.6%	3.4%
	調整済み残差	-4.5	4.5	
思わない	度数	4	17	21
	回答者の%	0.7%	2.7%	1.8%
	調整済み残差	-2.6	2.6	
合計	度数	559	621	1180
1 2 3 100 100	回答者の%	100.0%	100.0%	100.0%

表10 家族形態別 今後の子育て(家事)への意欲

			両親		χ²検定		ひとり親		χ²検定
		父親	母親	合計	P値	父親	母親	合計	P値
とてもそう思う	度数	98	154	252	0.000	1	26	27	0.97
	回答者の%	17.6%	25.0%	21.4%		25.0%	34.7%	34.2%	
	調整済み残差	-3.1	3.1			-0.4	0.4		
そう思う	度数	312	254	566		2	33	35	
	回答者の%	55.9%	41.2%	48.2%		50.0%	44.0%	44.3%	
	調整済み残差	5.1	-5.1	17.34.14. Car-		0.2	-0.2		
どちらでもない	度数	121	136	257		1	12	13	
	回答者の%	21.7%	22.0%	21.9%		25.0%	16.0%	16.5%	
	調整済み残差	-0.1	0.1			0.5	-0.5		
あまり思わない	度数	17	59	76		0	3	3	
	回答者の%	3.0%	9.6%	6.5%		0.0%	4.0%	3.8%	
	調整済み残差	-4.5	4.5			-0.4	0.4		
思わない	度数	10	14	24		0	1	1	c:
	回答者の%	1.8%	2.3%	2.0%		0.0%	1.3%	1.3%	
	調整済み残差	-0.6	0.6			-0.2	0.2		
合計	度数	558	617	1175	01	4	75	79	CF
	回答者の%	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	100.0%	100.0%	

⑤育児の内容(表11)

両親家族で父親が関わっている内容として上位にあげられたのは「子どもを褒める」「お風呂に入れる」「子どもと室内で遊ぶ」「子どもを叱る」「子どもと室外で遊ぶ」「保育所の行事に参加する」の順で父親の8割が関わっていたが、「病気の時に面倒をみる」「保育園への送り迎えをする」「子どもを寝かしつける」「掃除をする」「食事を食べさせる」は6割以下に留まった。母親はほとんどの内容で80%以上を占めたが、「ごみを出す」「おむつを替える」は低率であった。ひとり親の場合、両親の場合に比べて、父親は子どもとの関わりが多く、反対に、

母親は多くの項目で関わりが少なく、子育て支援者に委ねていた。

2) 親の食行動

①「いただきます」の挨拶行動(表12)

「いただきます」の頻度は、家庭状況が両親の場合、 父親の67.0%、母親の83.3%が「ほとんど毎日」と回答 した。「週に3~5回」と回答したのは、父親が13.0%、 母親が8.3%であった。「週に1~2回」と回答したのは、 父親が8.0%、母親が3.5%、「月に2・3回」と回答したのは、 父親が2.5%、母親が1.3%であった。「ほとん どしない」と回答したのは、父親が9.5%、母親が3.5%であった。一方、ひとり親の場合、父親の75.0%、母親の92.1%が「ほとんど毎日」と回答した。「週に $3\sim5$ 回」と回答したのは、父親が25.0%、母親が2.6%であ

った。「月に $2 \cdot 3$ 回」との回答は、父親が0%、母親が2.6%であった。「ほとんどしない」との回答は、父親が0%、母親が5.0%であった。共に、母親が高率であった。

表11 家族形態別 育児の内容

			両親		χ ² 検定		ひとり親		X ² 検定
		父親	母親	合計	P値	父親	母親	合計	P値
①着替えをさせ	度数	370	555	925	0.000	4	56	60	0.567
る	回答者の%	66. 2%	89. 1%	78.3%	37.7-1-02.4357.441	100.0%	73.7%	75.0%	2.100,000,000,000,00
	調整済み残差	-9. 5	9. 5			1.2	-1.2		
②おむつを替え	度数	313	411	724	0.001	2	30	32	1.000
る	回答者の%	56.0%	66.0%	61.3%		50.0%	39.5%	40.0%	
	調整済み残差	-3.5	3. 5			0.4	-0.4		
③食事を食べさ	度数	330	566	896	0.000	2	18	20	0.000
せる	回答者 の %	59.0%	91.0%	75.9%		50.0%	23.7%	25.0%	
	調整済み残差	-12. 8	12. 8			1.2	-1.2		
④掃除をする	度数	268	589	857	0.000	3	68	71	0.386
	回答者の%	47. 9%	94. 5%	72.5%		75.0%	89.5%	88.8%	
	調整済み残差	-17. 9	17. 9			-0.9	0.9		
⑤子どもと室外	度数	423	501	924	0.057	4	67	71	1.000
で遊ぶ	回答者の%	75. 7%	80. 4%	78.2%		100.0%	88.2%	88.8%	
	調整済み残差	-2.0	2. 0			0.7	-0.7		
⑥子どもと室内	度数	457	572	1029	0.000	4	70	74	1.000
で遊ぶ	回答者の%	81.8%	91.8%	87.1%		100.0%	92.1%	92.5%	
	調整済み残差	-5. 1	5. 1			0.6	-0.6		
⑦風呂に入れる	度数	457	565	1022	0.000	4	70	74	1.000
	回答者の%	81.9%	90.8%	86.6%		100.0%	92.1%	92.5%	
	調整済み残差	-4. 5	4. 5			0.6	-0.6		
⑧子どもを叱る	度数	425	603	1028	0.000	4	75	79	1.000
	回答者の%	76.0%	96.8%	87.0%		100.0%	98.7%	98.8%	
	調整済み残差	-10. 6	10. 6			0.2	-0.2		
⑨子どもを褒め	度数	479	611	1090	0.000	4	76	80	-
る	回答者の%	85. 7%	98. 1%	92.2%		100.0%	100.0%	100.0%	
	調整済み残差	-7. 9	7. 9						
⑩子どもを寝か	度数	265	579	844	0.000	4	65	69	1.000
しつける	回答者の%	47. 4%	92. 9%	71.4%		100.0%	85.5%	86.3%	
	調整済み残差	-17. 3	17. 3			0.8	-0.8		
⑪ごみを出す	度数	393	396	789	0.016	3	56	59	1.000
	回答者の%	70. 3%	63. 6%	66.8%		75.0%	73.7%	73.8%	
	調整済み残差	2. 5	-2. 5			0.1	-0.1		
⑪病気の時に面		230	599	829	0.000	3	70	73	0.312
倒を見る	回答者の%	41. 2%	96. 1%	70.2%		75.0%	92.1%	91.3%	
	調整済み残差	-20. 6	20. 6			-1.2	1.2		\$100 to 100 to 1
③保育所の行事	1. 12	401	600	1001	0.000	4	68	72	1.000
に参加する	回答者の%	71. 7%	96. 3%	84.7%		100.0%	89.5%	90.0%	
A /17 A ''	調整済み残差	-11.7	11.7			0.7	-0.7		galacacana
14保育園への送		260	593	853	0.000	1	70	71	0.004
り迎えをする	回答者の%	46. 5%	95. 2%	72.2%		25.0%	92.1%	88.8%	
# 7 a !!	調整済み残差	-18. 6	18. 6		grand and	-4.1	4.1		72772727
15その他	度数	14	39	53	0.002	0	4	4	1.000
	回答者の%	2. 5%	6. 3%	4.5%		0.0%	5.3%	5.0%	
	調整済み残差	-3. 1	3. 1			-0.5	0.5		

②「ごちそうさま」の挨拶行動(表13)

「ごちそうさまをする」の頻度は、家庭状況が両親の場合、父親の66.7%、母親の82.5%が「ほとんど毎日」と回答した。「週に $3\sim5$ 回」と回答したのは、父親が12.3%、母親が7.4%であった。「週に $1\sim2$ 回」と回答したのは、父親が7.5%、母親が3.9%、「月に $2\cdot3$ 回」と回答したのは、父親が2.7%、母親が1.1%であった。「ほとんどしない」と回答したのは、父親が10.7%、母親が10.7%、母親が10.7%、母親が10.7%、母親が10.7%、母親が10.7%、母親が10.7%、母親が10.7%、母親が10.7%、母親が10.7%、母親が10.7%、母親が10.7%、母親が10.7%、母親が10.7%

また家庭状況がひとり親の場合、父親の75.0%、母親の92.0%が「ほとんど毎日」と回答した。「週に $3\sim5$ 回」と回答したのは、父親が25.0%、母親が2.7%であった。「月に $2\cdot3$ 回」と回答したのは、父親が0%、母

回答者の%

100.0%

親が2.7%であった。「ほとんどしない」と回答したのは、 父親が0%、母親が2.7%とあまり差がみられなかった。

③食事づくり行動(買い物)(表14)

100.0%

100.0%

100.0%

「食事の買い物をする」に対する頻度は、家庭状況が両親の場合、父親の3.6%、母親の18.0%が「ほとんど毎日」と回答した。「週に $3\sim5$ 回」と回答したのは、父親が6.5%、母親が33.5%であった。「週に $1\sim2$ 回」と回答したのは、父親が40.0%、母親が44.6%、「月に $2\cdot3$ 回」と回答したのは、父親が15.1%、母親が2.3%であった。「ほとんどしない」と回答したのは、父親が34.9%、母親が1.6%であった。

家庭状況がひとり親の場合、父親の0%、母親の18.4

			両親		χ²検定		ひとり親		χ²検定
		父親	母親	合計	P値	父親	母親	合計	P値
ほとんど毎日	度数	375	519	894	0.000	3	70	73	0.145
	回答者の%	67.0%	83.3%	75.6%		75.0%	92.1%	91.3%	
	調整済み残差	-6.5	6.5			-1.2	1.2		
週に3~5回	度数	73	52	125		1	2	3	
	回答者の%	13.0%	8.3%	10.6%	I	25.0%	2.6%	3.8%	
	調整済み残差	2.6	-2.6			2.3	-2.3		
週に1~2回	度数	45	22	67		0	0	0	
	回答者の%	8.0%	3.5%	5.7%		0.0%	0.0%	0.0%	
	調整済み残差	3.3	-3.3						
月に2・3回	度数	14	8	22		0	2	2	
	回答者の%	2.5%	1.3%	1.9%	I	0.0%	2.6%	2.5%	
	調整済み残差	1.5	-1.5	42727.4941100		-0.3	0.3	0.0000000000000000000000000000000000000	
ほとんどしない	度数	53	22	75	1	0	2	2	
	回答者の%	9.5%	3.5%	6.3%		0.0%	2.6%	2.5%	
	調整済み残差	4.2	-4.2		I	-0.3	0.3		
合計	度数	560	623	1183		4	76	80	
		25000000000000000000000000000000000					34252534		

表12 家族形態別 「いただきます」の挨拶行動

表13 家族形態別 「ごちそうさま」の挨拶行動

100.0%

100.0%

		両親			χ²検定	ひとり親			χ²検定
y:		父親	母親	合計	P値	父親	母親	合計	P値
ほとんど毎日	度数	373	514	887	0.000	3	69	72	0.15
	回答者の%	66.7%	82.5%	75.0%	100000000000000000000000000000000000000	75.0%	92.0%	91.1%	
	調整済み残差	-6.3	6.3		I	-1.2	1.2		
週に3~5回	度数	69	46	115	[1	2	3	
	回答者の%	12.3%	7.4%	9.7%	I	25.0%	2.7%	3.8%	
	調整済み残差	2.9	-2.9		I	2.3	-2.3		
週に1~2回	度数	42	24	66	1	0	0	0	
	回答者の%	7.5%	3.9%	5.6%	I	0.0%	0.0%	0.0%	
	調整済み残差	2.7	-2.7					14 miles (
月に2・3回	度数	15	7	22		0	2	2	
	回答者の%	2.7%	1.1%	1.9%	I	0.0%	2.7%	2.5%	
	調整済み残差	2.0	-2.0		I	-0.3	0.3		
ほとんどしない	度数	60	32	92	1	0	2	2	
	回答者の%	10.7%	5.1%	7.8%	I	0.0%	2.7%	2.5%	
	調整済み残差	3.6	-3.6			-0.3	0.3		
合計	度数	559	623	1182		4	75	79	
	回答者の%	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	100.0%	100.0%	

		両親			χ ² 検定	ひとり親			χ ² 検定
		父親	母親	合計	P値	父親	母親	合計	P値
ほとんど毎日	度数	20	112	132	0.000	0	14	14	0.150
	回答者の%	3.6%	18.0%	11.2%	170-00-00	0.0%	18.4%	17.5%	
	調整済み残差	-7.9	7.9			-0.9	0.9		
週に3~5回	度数	36	208	244		1	27	28	
	回答者の%	6.5%	33.5%	20.7%		25.0%	35.5%	35.0%	
	調整済み残差	-11.4	11.4			-0.4	0.4		
週に1~2回	度数	223	277	500		1	28	29	
	回答者の%	40.0%	44.6%	42.4%		25.0%	36.8%	36.3%	
	調整済み残差	-1.6	1.6	1904-1117-11-00		-0.5	0.5		
月に2・3回	度数	84	14	98		1	3	4	
	回答者の%	15.1%	2.3%	8.3%		25.0%	3.9%	5.0%	
	調整済み残差	7.9	-7.9			1.9	-1.9		
ほとんどしない	度数	195	10	205		1	4	5	
	回答者の%	34.9%	1.6%	17.4%		25.0%	5.3%	6.3%	
	調整済み残差	15.1	-15.1			1.6	-1.6		
合計	度数	558	621	1179		4	76	80	
	回答者の%	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	100.0%	100.0%	

表14 家族形態別 食事づくり行動(買い物)

%が「ほとんど毎日」と回答した。「週に3~5回」と回答したのは、父親が25.0%、母親が35.5%であった。「週に1~2回」と回答したのは、父親が25.0%、母親が36.8%であった。「月に2・3回」と回答したのは、父親が25.0%、母親が3.9%であった。「ほとんどしない」と回答したのは、父親が25.0%、母親が5.3%であった。共に、母親が高率であった。ここでいう買い物も母親の買い物の同伴といったものであり、食事内容を考え自発的に買い物をする形ではない可能性もある。

④食事づくり行動(調理行動)(表15)

「食事のしたくをする」に対する頻度は、家庭状況が両親の場合、父親の6.5%、母親の79.8%が「ほとんど毎日」と回答した。「週に $3\sim5$ 回」と回答したのは、父親が7.0%、母親が12.6%であった。「週に $1\sim2$ 回」と回答したのは、父親が18.5%、母親が5.5%、「月に $2\cdot3$ 回」と回答したのは、父親が15.1%、母親が1.0%であった。「ほとんどしない」と回答したのは、父親が52.9%、母親が1.1%であった。父親は特に食事づくり行動をしていない実態が明らかになった。

また家庭状況がひとり親の場合、父親の0%、母親の62.7%が「ほとんど毎日」と回答した。「週に $3\sim5$ 回」と回答したのは、父親が25.0%、母親が17.3%であった。「週に $1\sim2$ 回」と回答したのは、父親が25.0%、母親が9.3%であった。「月に $2\cdot3$ 回」と回答したのは、父親が0%、母親が2.7%であった。「ほとんどしない」と回答したのは、父親が50.0%、母親が8.0%であったにも上り、共に、母親が高率であった。

⑤食事づくり行動(片づけ行動)(表16)

「あなたは次のことをどれぐらいしていますか」とい う問いの「食事の後片付けをする」に対し、家庭状況が 両親の場合、父親の26.8%、母親の80.7%が「ほとんど 毎日」と回答した。「週に3~5回」と回答したのは、 父親が18.1%、母親が12.2%であった。「週に1~2回」 と回答したのは、父親が18.7%、母親が3.1%、「月に2・ 3回」と回答したのは、父親が9.9%、母親が1.8%であ った。「ほとんどしない」と回答したのは、父親が26.6%、 母親が2.3%であった。ひとり親の場合、父親の50.0%、 母親の84.0%が「ほとんど毎日」と回答した。「週に3 ~5回」と回答したのは、父親が25.0%、母親が9.3% であった。「週に1~2回」と回答したのは、父親が0%、 母親が2.7%であった。「月に2・3回」と回答したの は、父親が0%、母親が1.3%であった。「ほとんどしない」 と回答したのは、父親が25.0%、母親が2.7%であった。 両親・一人親共に、母親が高率であった。

以上のことから、父親にとっては、食事づくり行動の中でも特に「食事のしたくをする」ことに困難があると考えられる。

⑥親の欠食 (表17)

親の欠食状況をみると、家庭状況が両親の場合、父親で朝食を21.0%が「食べない」と回答しており、母親に比べて、有意に高い。ひとり親の場合には、母親も29.3%となっており、朝食の欠食が多いことがわかった。

表15 家族形態別 食事作り行動 (調理行動)

			両親		χ²検定		ひとり親		χ²検定
		父親	母親	合計	P値	父親	母親	合計	P値
ほとんど毎日	度数	36	495	531	0.000	0	47	47	0.036
	回答者の%	6.5%	79.8%	45.2%	2.007.3-632.070	0.0%	62.7%	59.5%	00000-0000-0
2	調整済み残差	-25.2	25.2			-2.5	2.5		
週に3~5回	度数	39	78	117		1	13	14	
	回答者の%	7.0%	12.6%	9.9%		25.0%	17.3%	17.7%	
	調整済み残差	-3.2	3.2			0.4	-0.4		
週に1~2回	度数	103	34	137		1	7	8	
	回答者の%	18.5%	5.5%	11.6%		25.0%	9.3%	10.1%	
	調整済み残差	7.0	-7.0			1.0	-1.0		
月に2・3回	度数	84	6	90		0	2	2	
172.30	回答者の%	15.1%	1.0%	7.7%		0.0%	2.7%	2.5%	
	調整済み残差	9.1	-9.1			-0.3	0.3		
ほとんどしない	度数	294	7	301		2	6	8	
	回答者の%	52.9%	1.1%	25.6%		50.0%	8.0%	10.1%	
	調整済み残差	20.3	-20.3			2.7	-2.7		
合計	度数	556	620	1176		4	75	79	
	回答者の%	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	100.0%	100.0%	

表16 家族形態別 食事作り行動(片づけ)

			両親		X ² 検定		ひとり親		χ ² 検定
		父親	母親	合計	P値	父親	母親	合計	P値
ほとんど毎日	度数	149	502	651	0.000	2	63	65	0.158
	回答者の%	26.8%	80.7%	55.2%		50.0%	84.0%	82.3%	
	調整済み残差	-18.6	18.6			-1.7	1.7		
週に3~5回	度数	101	76	177		1	7	8	
	回答者の%	18.1%	12.2%	15.0%		25.0%	9.3%	10.1%	
	調整済み残差	2.8	-2.8			1.0	-1.0		
週に1~2回	度数	104	19	123		0	2	2	
	回答者の%	18.7%	3.1%	10.4%		0.0%	2.7%	2.5%	
	調整済み残差	8.8	-8.8			-0.3	0.3		
月に2・3回	度数	55	11	66	1	0	1	1	1
	回答者の%	9.9%	1.8%	5.6%		0.0%	1.3%	1.3%	
	調整済み残差	6.0	-6.0			-0.2	0.2		
ほとんどしない	度数	148	14	162		1	2	3	
	回答者の%	26.6%	2.3%	13.7%		25.0%	2.7%	3.8%	
	調整済み残差	12.1	-12.1			2.3	-2.3		
合計	度数	557	622	1179		4	75	79	
	回答者の%	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	100.0%	100.0%	

表17 家族形態別 親の欠食

		両親			χ²検定			X²検定	
vij		父親	母親	合計	P値	父親	母親	合計	P値
朝食	度数	114	38	152	0.000	1	22	23	1.000
	回答者の%	21.0%	6.2%	13.1%		33.3%	29.3%	29.5%	
	調整済み残差	7.5	-7.5			0.1	-0.1		
夕食	度数	6	3	9	0.337	0	2	2	1.000
	回答者の%	1.1%	.6%	0.8%		0.0%	3.0%	2.8%	
	調整済み残差	1.0	-1.0			-0.4	0.4		5

⑦子どもとの共食(表18、表19)

「平日の朝、食事を子どもと一緒にする」に対し、家庭状況が両親の場合、父親の29.9%、母親の67.5%が「ほとんど毎日」と回答した。「週に3~5回」と回答したのは、父親が10.1%であった。「ほとんどしない」と回答したのは、父親が44.4%、母親が14.8%に上り、夕食以上に、父親が子どもと朝食を共にすることが少ない実態が明らかになった。ひとり親の場合、父親の50.0%、母親の50.0%が「ほとんど毎日」と回答した。「ほとんどしない」と回答したのは、父親が25.0%、母親が25.0%であった。

「平日の夜、食事を子どもと一緒にする」に対し、両親の場合、父親の27.4%、母親の86.0%が「ほとんど毎

日」と回答した。「週に $3\sim5$ 回」と回答したのは父親が22.6%、母親が6.6%、「週に $1\sim2$ 回」と回答したのは父親が25.6%、母親が4.7%であった。「ほとんどしない」は父親が19.2%、母親が2.3%であった。ひとり親の場合、父親の50.0%、母親の50.0%が「ほとんど毎日」と回答した。「週に $3\sim4$ 回」と回答したのは、父親が25.0%、母親が19.7%、「週に $1\sim2$ 回」の回答は父親が0%、母親が5.3%であった。

両親の場合、朝夕共に母親と「ほぼ毎日食事をしている」割合が高かったが、ひとり親の場合には夕食のみ母親との共食率が高い。いずれも父親との共食の頻度が低かった。両親家族では父親が子どもと朝食を共食しない割合が高いことも明らかになった。

表18	家族形態別	朝食での子どもとの共食

			両親		χ ² 検定		ひとり親		χ ² 検定
		父親	母親	合計	P値	父親	母親	合計	P値
ほとんど毎日	度数	167	420	587	0.000	2	38	40	0.967
	回答者	29.9%	67.5%	49.7%		50.0%	50.0%	50.0%	
	調整済み	-12.9	12.9			0.0	0.0		
週に3~5回	度数	61	63	124		1	15	16	
	回答者	10.9%	10.1%	10.5%		25.0%	19.7%	20.0%	
	調整済み	0.4	-0.4			0.3	-0.3		
週に1~2回	度数	66	41	107		0	4	4	
	回答者	11.8%	6.6%	9.1%		0.0%	5.3%	5.0%	
	調整済み	3.1	-3.1			-0.5	0.5		
月に2・3回	度数	16	6	22		0	0	0	
	回答者	2.9%	1.0%	1.9%		0.0%	0.0%	0.0%	
	調整済み	2.4	-2.4						
ほとんどしない	度数	248	92	340	8	1	19	20	
	回答者	44.4%	14.8%	28.8%		25.0%	25.0%	25.0%	
	調整済み	11.2	-11.2	AND THE PERSON NAMED IN COLUMN 1		0.0	0.0		
合計	度数	558	622	1180		4	76	80	
	回答者	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	100.0%	100.0%	

表19 家族形態別 夕食での子どもとの共食

		25	両親	j.	χ²検定	990	ひとり親		χ²検定
		父親	母親	合計	P値	父親	母親	合計	P値
ほとんど毎日	度数	153	534	687	0.000	1	56	57	0.060
	回答者	27.4%	86.0%	58.3%		25.0%	73.7%	71.3%	\$4.5% E.4 00 \$1900
	調整済み	-20.4	20.4			-2.1	2.1		6
週に3~5回	度数	126	41	167	ı	1	8	9	
	回答者	22.6%	6.6%	14.2%		25.0%	10.5%	11.3%	
	調整済み	7.9	-7.9			0.9	-0.9		
週に1~2回	度数	143	29	172		2	6	8	
	回答者	25.6%	4.7%	14.6%		50.0%	7.9%	10.0%	
	調整済み	10.2	-10.2	.10 -0.0001707		2.7	-2.7	1750 GEORGE	
月に2・3回	度数	29	3	32	ı i	0	1	1	5-
	回答者	5.2%	0.5%	2.7%		0.0%	1.3%	1.3%	
	調整済み	5.0	-5.0	-		-0.2	0.2		
ほとんどしない	度数	107	14	121	ı	0	5	5	
December Control Control	回答者	19.2%	2.3%	10.3%		0.0%	6.6%	6.3%	
	調整済み	9.6	-9.6			-0.5	0.5		
合計	度数	558	621	1179		4.0	76.0	80	E .
	回答者	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	100.0%	100.0%	

⑧食情報の発信(表20)

「メニューをリクエストする」に対し、家庭状況が両親の場合、父親の2.5%、母親の25.1%が「ほとんど毎日」と回答した。「週に $3\sim5$ 回」と回答したのは、父親が8.4%、母親が9.0%であった。「週に $1\sim2$ 回」と回答したのは、父親が22.4%、母親が12.9%、「月に $2\cdot3$ 回」と回答したのは、父親が22.4%、母親が20.0%、母親が20.0%、母親が20.0%、日間答したのは、父親が20.0%、母親が20.0%が「ほとんど毎日」と回答した。「週に $3\sim5$ 回」と回答したのは、父親が25.0%、母親が20.0%であった。「週に $2\cdot3$ 回」と回答したのは、父親が20%、母親が

「家族で食に関する話題をする」に対し、両親の場合、父親の8.0%、母親の26.5%が「ほとんど毎日」と回答した。「週に $3\sim5$ 回」と回答したのは、父親が21.3%、母親が24.7%であった。「週に $1\sim2$ 回」と回答したのは、父親が31.3%、母親が26.2%、「月に $2\cdot3$ 回」と回答したのは、父親が31.3%、母親が26.2%、「月に $2\cdot3$ 回」と回答したのは、父親が13.4%であった。「ほとんどしない」と回答したのは、父親が23.0%、母親が13.4%であった。ひとり親の場合、父親の25.0%、母親の28.0%が「ほとんど毎日」と回答した。「週に $3\sim4$ 回」と回答したのは、父親が50.0%、母親が120.0%であった。「周に $1\sim2$ 回」と回答したのは、父親が13.4%であった。「周に $1\sim2$ 1回」と回答したのは、父親が13.4%であった。「月に13.4%0%であった。「月に13.4%0%であった。「ほとんどしない」と回答したのは、父親が13.4%0%であった。「ほとんどしない」と回答したのは、父親が13.4%0%であった。「ほとんどしない」と回答したのは、父親が13.4%0%であった。「ほとんどしない」と回答したのは、父親が13.4%0%であった。「ほとんどしない」と回答したのは、父親が13.4%0%であった。「ほとんどしない」と回答したのは、父親が13.4%0%であった。「ほとんどしない」と回答したのは、父親が13.4%0%であった。「ほとんどしない」と回答したのは、父親が13.4%0%であった。

「保育園の献立表を見る」に対し、家庭状況が両親の 場合、父親の2.1%、母親の26.8%が「ほとんど毎日」 と回答した。「週に3~5回」と回答したのは、父親が 4.3%、母親が19.7%であった。「週に1~2回」と回 答したのは、父親が9.8%、母親が21.7%、「月に2・3回」 と回答したのは、父親が19.5%、母親が19.1%であった。 「ほとんどしない」と回答したのは、父親が64.3%、母 親が12.7%であった。ひとり親の場合、父親の0%、母 親の34.2%が「ほとんど毎日」と回答した。「週に3~ 5回」と回答したのは、父親が0%、母親が15.0%であ った。「週に1~2回」と回答したのは、父親が0%、母 親が11.8%であった。「月に2・3回」と回答したのは、 父親が33.3%、母親が22.0%であった。「ほとんどしない」 と回答したのは、父親が50.0%、母親が22.4%であった。 いずれも両親の場合には、母親が父親より有意に頻度 が高かった。特に、父親は保育園での献立表をみる者の 割合が低かった。食情報の受発信に関しても、家庭内で の父親の食に関する行動が課題であることが見えてき た。特に、子どもが毎日、口にしている昼食への関心が 低い。子どもサイドからみれば、自分の実体験をもって 家族と話せる話題であり、保育所給食の献立表を糸口に

家庭内での食に関する会話の増加が見込める可能性があった。

3. 親の食知識と育児・食態度

1) 親の食知識

①子どもの食発達への理解(表21)

家庭状況が両親の場合は、「子どもの食の発達等について理解している」と回答した母親は父親より高く、「とてもあてはまる」「あてはまる」併せて母親が71.4%。父親が38.6%と、母親にゆだねている姿勢がうかがわれる。一方、ひとり親では「とてもあてはまる」「あてはまる」併せて母親64.5%、父親では「あてはまる」の回答が75.0%と、半数以上の父親、母親が理解していると回答している。「あまりあてはまらない」「あてはまらない」と回答している両親家庭の父親が、22.8%、「どちらでもない」が38.7%あった。

②食事援助の方法への理解

「実際の食事の援助を理解しているか」という問いについても、両親家庭の母親が「とてもあてはまる」「あてはまる」と併せて58.0%、父親が28.3%と、父親の理解度が高くない結果であった。ひとり親家庭の父親は「あてはまる」が75.0%、母親は「とてもあてはまる」「あてはまる」が75.0%、母親は「とてもあてはまる」「あてはまる」併せて59.3%となっていて、この母親の回答に「どちらでもない」という回答が35.6%あることが気にかかる。ひとり親の父親の母数が少ないためでもあるが、食の援助について関心をもち、日々健闘している姿が浮かぶ。一方、両親家庭では、母親に多くをゆだねている父親の様子が垣間みえる。

③食事構成の知識

「子どものメニューを考えることができるか」という問いの回答をみると、両親家庭では母親の「とてもあてはまる」「あてはまる」が併せて73.1%、父親は同じように併せて21.8%と、父親の理解度が高くない結果であった。

ひとり親家庭の父親は「あてはまる」が25.0%、「どちらでもない」50.0%、「あまりあてはまらない」25.0%となっている。母親は「とてもあてはまる」「あてはまる」併せて67.1%、「どちらでもない」が25.0%、「あまりあてはまらない」「あてはまらない」が併せて7.8%、となっている。上記の子どもの食発達への理解、食事援助の方法への理解に比べて、知識がないと評価している父親が多いことも明らかになった。

2) 親の育児・食態度

①親の食への関心(表22)

「あなたは食べることが好きですか」という問いに対し、家庭状況が両親の場合、父親の90%、母親の94.4%が「とてもそう好き」「好き」と回答した。「どちらでも

表20 家族形態別 食情報の発信

ストする	まとんど毎日		父親	母親	A=1	χ²検定	くと対容		Transportation All	
ストする	まとんど毎日	-t- star	ヘが		合計	P値	父親	母親	合計	P値
		度数	14	150	164	0.000	0	15	15	0.548
退		回答者の%	2.5%	25.1%	14.2%		0.0%	20.0%	19.0%	
Ji		調整済み残差	-11.0	11.0			-1.0	1.0		
	週に3~5回	度数	47	54	101		1	12	13	
		回答者の%	8.4%	9.0%	8.7%		25.0%	16.0%	16.5%	
L		調整済み残差	-0.4	0.4			0.5	-0.5		
J	週に1~2回	度数	126	77	203		0	13	13	
		回答者の%	22.5%	12.9%	17.5%		0.0%	17.3%	16.5%	
-		調整済み残差	4.3	-4.3			-0.9	0.9		
 *	月に2・3回	度数	108	49	157		0	5	5	
		回答者の%	19.3%	8.2%	13.6%		0.0%	6.7%	6.3%	
		調整済み残差	5.5	-5.5			-0.5	0.5		
[6	まとんどしない	度数	264	268	532		3	30	33	
		回答者の%	47.2%	44.8%	46.0%		75.0%	40.0%	41.8%	
	A =1	調整済み残差	8.0	-0.8			1.4	-1.4		
	合計	度数	559	598	1157		4	75	79	
ļ.,	-1111	回答者の%	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	100.0%	100.0%	
多族に及に関す	まとんど毎日	度数	45	164	209	0.000	1	21	22	0.605
る話題をする		回答者の%	8.0%	26.5%	17.7%		25.0%	28.0%	27.8%	
	81-0 50	調整済み残差	-8.3	8.3			-0.1	0.1		
	週に3~5回	度数	119	153	272		0	18	18	
		回答者の%	21.3%	24.7%	23.1%		0.0%	24.0%	22.8%	
	8 /-1 0 9	調整済み残差	-1.4	1.4			-1.1	1.1		
, J	周に1~2回	度数	175	162	337		2	15	17	
		回答者の%	31.3%	26.2%	28.6%		50.0%	20.0%	21.5%	
-	B/=0-0E	調整済み残差	1.9	-1.9	440		1.4	-1.4		
	月に2・3回	度数	92	57	149		0	3	3	
		回答者 の % 調整済み残差	16.4%	9.2%	12.6%		0.0%	4.0%	3.8%	
1:	まとんどしない	要数	3.7	-3.7 83	212		-0.4 1	0.4	19	
"	ache bat.	回答者の%	129 23.0%	13.4%	18.0%		25.0%	18 24.0%	24.1%	
		調整済み残差	4.3	202703000	10.0%		0.0	0.0	24.170	
	合計	度数	560	-4.3 619	1179		0.0	75	79	
		回答者の%	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	100.0%	100.0%	
(Date	まとんど毎日	度数	12	167	179	0.000	0	26	26	0.150
保育園の献立 る 表を見る	&C/0C # II	回答者の%	2.1%	26.8%	15.1%	0.000	0.0%	34.2%	32.5%	0.153
衣を先も		調整済み残差	-11.8	11.8	15.170		-1.4	1.4	32.5/0	
35	周に3~5回	度数	24	123	147		0	9	9	
	g,eo o <u>n</u>	回答者の%	4.3%	19.7%	12.4%		0.0%	11.8%	11.3%	
		調整済み残差	-8.0	8.0	12.470		-0.7	0.7	11.5%	
3/	周に1~2回	度数	55	135	190		0.7	13	13	
		回答者の%	9.8%	21.7%	16.1%		0.0%	17.1%	16.3%	
		調整済み残差	-5.5	5.5	10.170		-0.9	0.9	10.0%	
	月に2・3回	度数	109	119	228		2	17	19	
	5	回答者の%	19.5%	19.1%	19.3%		50.0%	22.4%	23.8%	
		調整済み残差	0.2	-0.2	10.0/0		1.3	-1.3	20.070	
	まとんどしない	度数	360	79	439		2	11	13	
"		回答者の%	64.3%	12.7%	37.1%		50.0%	14.5%	16.3%	
		調整済み残差	18.3	-18.3	57.170		1.9	-1.9	1 5.070	
	合計	度数	560	623	1183		4	76	80	
		回答者の%	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	100.0%	100.0%	

表21 家族形態別 親の食知識

				両親		χ ² 検定		ひとり親		χ ² 検定
			父親	母親	合計	P値	父親	母親	合計	P値
子どもの食発達	とてもあてはま	度数	21	121	142	0.000	0	10	10	0.135
への理解	る	回答者	3.8%	19.5%	12.1%		.0%	13.2%	12.5%	
		調整済	-8.3	8.3			8	.8		
	あてはまる	度数	194	322	516		3	39	42	
		回答者	34.8%	51.9%	43.8%		75.0%	51.3%	52.5%	
		調整済	-5.9	5.9			.9	9	0.4 (2000)	
	どちらでもない	度数	216	126	342		0	24	24	
		回答者	38.7%	20.3%	29.0%		.0%	31.6%	30.0%	
		調整済	6.9	-6.9		,	-1.3	1.3		
	あてはまらない	度数	101	44	145		1	3	4	
	あまり	回答者	18.1%	7.1%	12.3%		25.0%	3.9%	5.0%	
		調整済	5.7	-5.7			1.9	-1.9		
	あてはまらない	度数	26	7	33		0	0	0	
		回答者	4.7%	1.1%	2.8%		0.0%	0.0%	0.0%	
		調整済	3.7	-3.7				0.4000000000000000000000000000000000000	690700000	
	合計	度数	558	620	1178		4	76	80	
		回答者	100.0%	100.0%	100.0%	,	100.0%	100.0%	100.0%	
子どもへの食事	とてもあてはま	度数	19	101	120	0.000	0	10	10	0.539
援助の方法の	る	回答者	3.4%	16.3%	10.2%	550000000000000000000000000000000000000	.0%	13.2%	12.5%	D19-900LAT0-10
理解		調整済	-7.3	7.3			8	.8		
	あてはまる	度数	138	258	396		3	35	38	
		回答者	24.9%	41.7%	33.8%		75.0%	46.1%	47.5%	
		調整済	-6.1	6.1			1.1	-1.1		
	どちらでもない	度数	197	191	388		0	21	21	
		回答者	35.6%	30.9%	33.1%		.0%	27.6%	26.3%	
		調整済	1.7	-1.7			-1.2	1.2		
	あてはまらない	度数	137	51	188		1	8	9	
	あまり	回答者	24.7%	8.2%	16.0%		25.0%	10.5%	11.3%	
		調整済	7.7	-7.7			.9	9		
	あてはまらない	度数	63	18	81		0	2	2	
		回答者	11.4%	2.9%	6.9%		.0%	2.6%	2.5%	
		調整済	5.7	-5.7			3	.3		
	合計	度数	554	619	1173		4	76	80	
		回答者	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	100.0%	100.0%	
食事構成の知	とてもあてはま	度数	20	149	169	0.000	0	8	8	0.236
記載	る	回答者	3.6%	24.2%	14.4%		.0%	10.5%	10.0%	
		調整済	-10.0	10.0			7	.7		
	あてはまる	度数	101	301	402		1	43	44	
		回答者	18.2%	48.9%	34.3%		25.0%	56.6%	55.0%	
		調整済	-11.0	11.0	2001000		-1.2	1.2		
	どちらでもない	度数	141	118	259		2	19	21	
		回答者	25.4%	19.2%	22.1%		50.0%	25.0%	26.3%	
		調整済	2.6	-2.6			1.1	-1.1		
	あてはまらない		147	40	187		1	3	4	
	あまり	回答者	26.5%	6.5%	16.0%		25.0%	3.9%	5.0%	
		調整済	9.3	-9.3			1.9	-1.9		
	あてはまらない	度数	146	8	154		0	3	3	
		回答者	26.3%	1.3%	13.2%		.0%	3.9%	3.8%	
	A =1	調整済	12.6	-12.6			4	.4		
	合計	度数	555	616	1171		4	76	80	
		回答者	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	100.0%	100.0%	

ない」と回答したのは、父親が8.4%、母親が5.0%であった。「あまり好きではない」と回答したのは、父親が1.6%、母親が0.6%であった。母親が父親に比べて、食べることが好きと回答していた。ひとり親の場合、父親の100%、母親の92.1%が「とてもそう好き」「好き」と回答した。「どちらでもない」と回答したのは、父親が0%、母親が6.6%であった。「あまり好きではない」と回

答したのは、父親が0%、母親が1.3%であった。

②子どもの食事づくり行動への自信(表23)

「子どもの食事作りに自信がある」については、両親家庭の父親が「あまりあてはまらない」「あてはまらない」併せて最も高く59.7%、母親でも29.3%、ひとり親家庭の父親は50.0%、母親25.4%であった。「とてもあ

てはまる」「あてはまる」と回答している割合が、両親家庭、ひとり親家庭ともに「あまりあてはまらない」「あてはまらない」併せた割合よりも少なかった。このように、父親の6割、母親も3割は自信がないと評価していた。

③食事づくり行動への負担感(表24、表25)

「食事づくりがつらいですか」という問いに対し、「食 事づくりをしない」と回答したのは、両親家族では父親 が51.4%、母親が1.7%、ひとり親家族では父親が50.0%、母親が6.0%であった。これらを除いて分析すると、家庭状況が両親の場合、父親の38.0%、母親の74.1%が「とてもつらい」「時々つらい」と回答した。「苦にならない」と回答したのは、父親が62.0%、母親が25.9%であった。また家庭状況がひとり親の場合、父親の50.0%、母親の55.7%が「とてもつらい」「時々つらい」と回答した。「苦にならない」と回答したのは、父親が50.0%、母親が44.3%であった。

表22 家族形態別 食への関心

		125	両親		<i>X</i> ² 検定		ひとり親		X ² 検定
		父親	母親	合計	P値	父親	母親	合計	P値
とても好き	度数	253	334	587	0.004	1	34	35	0.741
	回答者 の %	45.2%	53.6%	49.6%		25.0%	44.7%	43.8%	
	調整済み残差	-2.9	2.9			-0.8	0.8		
好き	度数	251	254	505		3	36	39	1
700.51	回答者 の %	44.8%	40.8%	42.7%		75.0%	47.4%	48.8%	
	調整済み残差	1.4	-1.4			1.1	-1.1		
どちらでもない	度数	47	31	78		0	5	5	1
	回答者の%	8.4%	5.0%	6.6%		0.0%	6.6%	6.3%	
	調整済み残差	2.4	-2.4			-0.5	0.5		
あまり好きではない	度数	9	4	13		0	1	1	1
	回答者 の %	1.6%	0.6%	1.1%		0.0%	1.3%	1.3%	
	調整済み残差	1.6	-1.6			-0.2	0.2		
合計	度数	560	623	1183		4	76	80	
	回答者 の %	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	100.0%	100.0%	

表23 家族形態別 食事作りへの自信

			両親		χ²検定		ひとり親	2	X²検定
		父親	母親	合計	P値	父親	母親	合計	P値
とてもあてはまる	度数	28	44	72	0.000	0	5	5	0.663
	回答者	5.0%	7.1%	6.1%		.0%	6.7%	6.3%	
	調整済	-1.5	1.5			-0.5	0.5		
あてはまる	度数	56	126	182		1	9	10	
	回答者	10.1%	20.3%	15.5%		25.0%	12.0%	12.7%	
	調整済	-4.8	4.8			0.8	-0.8		
どちらでもない	度数	140	269	409		1	42	43	8
Section 4 sectio	回答者	25.2%	43.3%	34.7%		25.0%	56.0%	54.4%	
9	調整済	-6.5	6.5			-1.2	1.2		
あてはまらない	度数	115	130	245		1	11	12	
あまり	回答者	20.7%	20.9%	20.8%		25.0%	14.7%	15.2%	
	調整済	-0.1	0.1			0.6	-0.6		
あてはまらない	度数	217	52	269		1	8	9	
	回答者	39.0%	8.4%	22.9%		25.0%	10.7%	11.4%	
	調整済	12.5	-12.5			0.9	-0.9		
合計	度数	556	621	1177		4	75	79	
ii	回答者	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	100.0%	100.0%	

また、「食事づくりがつらいですか」という問いで「とてもつらい」「時々つらい」と回答した者にその理由を質問したところ、「調理が得意でないから」と回答したのは、家庭状況が両親の場合、父親の20.1%、母親の33.8%であった。また家庭状況がひとり親の場合、父親の0%、母親の41.5%であった。「調理の時間がない」と回答したのは、家庭状況が両親の場合、父親の32.9%、母親の57.6%であった。また家庭状況がひとり親の場合、父親の100%、母親の53.7%であった。「献立を考えるのが大変」と回答したのは、家庭状況が両親の場合、父親の26.2%、母親の59.3%であった。また家庭状況がひと

り親の場合、父親の100%、母親の56.1%であった。「食材を購入する時間がない」と回答したのは、家庭状況が両親の場合、父親の3.0%、母親の13.6%であった。また家庭状況がひとり親の場合、父親の0%、母親の9.8%であった。「その他」には家庭状況が両親の場合、父親の2.4%、母親の12.1%で、家庭状況がひとり親の場合、父親の0%、母親の14.6%であった。「疲れている」「体調不良」のように親側の理由もみられたが、「子どもが食べてくれない」「寝てしまう」等の子ども側の理由も背景にみられた。

表24 家族形態別 食事づくり行動への負担感

			両親		X ² 検定		ひとり親		<i>X</i> ² 検定
-		父親	母親	合計	P値	父親	母親	合計	P値
とてもつらい	度数	7	29	36	0.000	1	6	7	0.111
	回答者 の %	2.6%	4.8%	4.1%		50.0%	8.6%	9.7%	
	調整済み残差	-1.5	1.5			1.9	-1.9		
時々つらい	度数	96	423	519		0	33	33	
	回答者の%	35.4%	69.3%	58.9%		0.0%	47.1%	45.8%	
·	調整済み残差	-9.4	9.4			-1.3	1.3		
苦にならない	度数	168	158	326		1	31	32	
	回答者の%	62.0%	25.9%	37.0%		50.0%	44.3%	44.4%	
	調整済み残差	10.2	-10.2			0.2	-0.2		
合計	度数	271	610	881		2	70	72	
	回答者の%	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	100.0%	100.0%	

表25 家族形態別 食事づくりが負担な理由

		j	両親		X ² 検定) 	ひとり親		X ² 検定
		父親	母親	合計	P値	父親	母親	合計	P値
①調理が得意	度数	33	162	195	0.001	0	17	17	1.000
でない	回答者の%	20.1%	33.8%	30.3%		0.0%	41.5%	40.5%	
	調整済み残差	-3.3	3.3			-0.8	0.8		
②時間がない	度数	54	276	330	0.000	1	22	23	1.000
	回答者の%	32.9%	57.6%	51.3%		100.0%	53.7%	54.8%	
	調整済み残差	-5.5	5.5			0.9	-0.9		
③献立を考える	度数	43	284	327	0.000	1	23	24	1.000
のが大変	回答者の%	26.2%	59.3%	50.9%		100.0%	56.1%	57.1%	
	調整済み残差	-7.3	7.3			0.9	-0.9		
④食材を購入す	度数	5	65	70	0.000	0	4	4	1.000
る時間がない	回答者の%	3.0%	13.6%	10.9%		0.0%	9.8%	9.5%	
	調整済み残差	-3.7	3.7			-0.3	0.3		
⑤その他	度数	4	58	62	0.000	0	6	6	1.000
	回答者の%	2.4%	12.1%	9.6%		0.0%	14.6%	14.3%	
	調整済み残差	-3.6	3.6			-0.4	0.4		
合計	度数	164	479	643		1	41	42	
	回答者の%	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	100.0%	100.0%	

④子どもの食具使用への関心(表26)

「お子さんのスプーン・箸の使い方が気になりますか」という問いに対し、両親の場合、父親の62.8%、母親の61.8%が「とても気になる」「気になる」と回答した。「どちらでもない」と回答したのは、父親が15.9%、母親が12.9%であった。「あまり気にならない」と回答したのは、父親が13.8%、母親が18.7%、「気にならない」と回答したのは、父親が7.5%、母親が6.6%であった。一方、ひとり親の場合、父親の50.0%、母親の47.4%が「とても気になる」「気になる」と回答した。「どちらでもない」と回答したのは、父親が25.0%、母親が25.0%、「気にならない」と回答したのは、父親が25.0%、母親が25.0%、「気にならない」と回答したのは、父親が25.0%、母親が7.9%であった。食具使用への関心については両親、ひとり親共に、母親と父親で違いがみら

れなかった。

⑤妊娠時の育児参加意欲(親準備性)(表27)

「妊娠時に父親学級・母親学級などに参加した」など、育児への参加意欲については、妊娠した本人となる両親家庭の母親は「とてもあてはまる」「あてはまる」が併せて74.1%、ひとり親家庭の母親も同じように併せて57.9%であった。ひとり親家庭の母親の回答では、「あまりあてはまらない」「あてはまらない」併せて約3分の1の38.1%が回答しており、少し気にかかる。

父親については、両親家庭では「とてもあてはまる」「あてはまる」35.3%、ひとり親の父親は「あてはまる」が33.3%、「どちらでもない」が0%、「あてはまらない」が66.7%となっている。両親の場合、妊娠時の段階から父親と母親の違いが大きかった。

表26 家族形態別 子どもの食具使用への関心

			両親		X ² 検定	- 55	ひとり親		X ² 検定 P値
		父親	母親	合計	P値	父親	母親	合計	
とても気になる	度数	88	85	173	0.112	1	10	11	0.637
	回答者の%	15.8%	13.7%	14.7%		25.0%	13.2%	13.8%	
	調整済み残差	1.0	-1.0		l I.	0.7	-0.7		
気になる	度数	262	298	560	Г Г	1	26	27	
	回答者の%	47.0%	48.1%	47.5%		25.0%	34.2%	33.8%	
	調整済み残差	-0.4	0.4		l I	-0.4	0.4		
どちらでもない	度数	89	80	169	Г Г	0	15	15	
	回答者の%	15.9%	12.9%	14.3%		0.0%	19.7%	18.8%	
	調整済み残差	1.5	-1.5			-1.0	1.0		
あまり気にならない	度数	77	116	193	i [1	19	20	
	回答者の%	13.8%	18.7%	16.4%		25.0%	25.0%	25.0%	
	調整済み残差	-2.3	2.3			0.0	0.0		
気にならない	度数	42	41	83	i [1	6	7	
	回答者の%	7.5%	6.6%	7.0%		25.0%	7.9%	8.8%	
	調整済み残差	0.6	-0.6			1.2	-1.2		
合計	度数	558	620	1178		4	76	80	
	回答者の%	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	100.0%	100.0%	

表27 家族形態別 妊娠時の育児参加意欲 (親準備性)

	- 1	i	両親		X ² 検定	X ² 検定 ひとり親			
		父親	母親	合計	P値	父親	母親	合計	P値
とてもあてはま	度数	72	292	364	0.000	0	26	26	0.718
る	回答者の%	13.2%	46.9%	31.1%		0.0%	34.2%	32.9%	283.65.0
	調整済み残差	-12.4	12.4			-1.2	1.2		
あてはまる	度数	121	169	290		1	18	19	1
	回答者の%	22.1%	27.2%	24.8%		33.3%	23.7%	24.1%	
	調整済み残差	-2.0	2.0			0.4	4		
どちらでもない	度数	49	25	74		0	3	3	1
	回答者の%	9.0%	4.0%	6.3%		0.0%	3.9%	3.8%	
	調整済み残差	3.5	-3.5		,	-0.4	.4		
あてはまらない	度数	48	31	79		0	2	2	1
あまり	回答者 の %	8.8%	5.0%	6.8%		0.0%	2.6%	2.5%	
	調整済み残差	2.6	-2.6			-0.3	.3		
あてはまらない	度数	257	105	362		2	27	29	1
	回答者の%	47.0%	16.9%	31.0%		66.7%	35.5%	36.7%	
	調整済み残差	11.1	-11.1			1.1	-1.1		
合計	度数	547	622	1169		3	76	79	[
	回答者の%	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	100.0%	100.0%	

⑥自分の父親の育児参加度と食事づくりへの参加度(表28)

「自分の父親は積極的に子育てにか関わっていた」かの問いについての回答は、両親家庭の父親で「とてもあてはまる」「あてはまる」が併せて18.1%。母親では同じく33.2%となっている。反対に「あまりあてはまらない」「あてはまらない」が併せて父親が53.4%、母親が44.6%となっている。ひとり親家庭の父親は「あまりあ

てはまらない」が25.0%、母親は「あまりあてはまらない」「あてはまらない」併せて48.6%となっている。

「自分の父親は積極的に食事作りに関わっていた」についての回答は、前問と同じように、「あまりあてはまらない」「あてはまらない」の回答が半数を超えている。子育て参加度よりも高くなっており、両親家庭で父親は69.6%、母親は68.7%、ひとり親家庭の父親で75.0%、

表28 家族形態別 自分の父親の育児参加度と食事づくりへの参加度

				両親		<i>X</i> ² 検定		ひとり親		X ² 検定
			父親	母親	合計	P値	父親	母親	合計	P値
自分の父親の	とてもあてはま	度数	26	78	104	0.000	0	8	8	0.116
育児参加度	る	回答者の%	4.7%	12.6%	8.9%		0.0%	11.1%	10.5%	
		調整済み残差	-4.8	4.8			-0.7	.7		
	あてはまる	度数	74	127	201	S 6	0	15	15	
		回答者の%	13.4%	20.6%	17.2%		0.0%	20.8%	19.7%	
		調整済み残差	-3.3	3.3			-1.0	1.0		
	どちらでもない	度数	158	137	295	8 3	3	14	17	
		回答者の%	28.5%	22.2%	25.2%		75.0%	19.4%	22.4%	
		調整済み残差	2.5	-2.5			2.6	-2.6		
	あてはまらない	度数	138	153	291		1	19	20	
	あまり	回答者の%	24.9%	24.8%	24.9%		25.0%	26.4%	26.3%	
		調整済み残差	.0	.0			-0.1	.1		
	あてはまらない	度数	158	122	280	` X	0	16	16	
		回答者の%	28.5%	19.8%	23.9%		0.0%	22.2%	21.1%	
	is:	調整済み残差	3.5	-3.5			-1.1	1.1		
	合計	度数	554	617	1171		4	72	76	
		回答者の%	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	100.0%	100.0%	
自分の父親の	とてもあてはま	度数	23	40	63	0.223	0	3	3	0.479
食事づくり参加	<u>්</u>	回答者の%	4.2%	6.5%	5.4%		0.0%	4.2%	4.0%	
度	*	調整済み残差	-1.8	1.8		6 6	-0.4	.4		
	あてはまる	度数	50	65	115		0	13	13	
		回答者の%	9.0%	10.6%	9.9%		0.0%	18.3%	17.3%	
	12	調整済み残差	9	.9		2 3	-0.9	.9	7.	
	どちらでもない	度数	95	87	182		1	7	8	
		回答者の%	17.2%	14.2%	15.6%		25.0%	9.9%	10.7%	
		調整済み残差	1.4	-1.4		g 9	1.0	-1.0	f _i e	
	あてはまらない	度数	120	124	244		2	15	17	
	あまり	回答者の%	21.7%	20.3%	20.9%		50.0%	21.1%	22.7%	
		調整済み残差	.6	6			1.3	-1.3		
	あてはまらない	度数	265	296	561		1	33	34	
		回答者の%	47.9%	48.4%	48.2%		25.0%	46.5%	45.3%	
		調整済み残差	2	.2			8	.8		
	合計	度数	553	612	1165		4	71	75	
		回答者の%	100.0%	100.0%	100.0%	c 3	100.0%	100.0%	100.0%	

母親で67.6%となっている。

今現在、育児をしている世代の親の世代では、家庭生活の中での子育ての役割は、現在よりももっと母親にゆだねられていたと考えられる。今現在の子育て世代は、父親の子育て態度や父親が食事を作るなどの姿に接する機会が少なく、子育て中の両親ともに、父親が子育てや食事作りに係わるモデルが想像できないとも考えられる。

⑦子どもとの接し方への自信(表29)

「子どもとの接し方、関わりに自信がある」については、父親、母親の差があまりなかった。「とてもあてはまる」「あてはまる」を合わせて両親家庭の場合、父親は39.6%、母親は35.1%だった。「あまりあてはまらない」と回答した母親が父親の10.9%よりも高く、15.2%が回答している。ひとり親家庭では、「とてもあてはまる」「あてはまる」を合わせて母親の31.6%が回答しているのに比べ、父親は50%となっている。「どちらでもない」と回答しているのが両親家庭の父親は47.0%、母親は45.5%、ひとり親家庭の父親25.0%、母親は51.3%あった。「あまりあてはまらない」「あてはまらない」を合わせて両親家庭、ひとり親家庭ともに15~25%程度回答があるので、「どちらでもない」と回答している親へ

の子育て支援の配慮が必要ではないだろうか。

⑧親同士のつながりの必要性と現状(表30)

「保育園での親同士のつながりを持ちたいと思う」については、両親家庭の母親59.7%、ひとり親家庭の父親50.0%、母親47.3%と約半数が「とてもあてはまる」「あてはまる」と回答してしるが、両親家庭の父親は34.9%となっている。

「現在保育園での親同士のつながりを持っている」については、「とてもあてはまる」「あてはまる」を合わせて、両親家庭の母親が49.3%と約半数、ひとり親家庭の父親25.0%、ひとり親家庭の母親も39.4%回答している。両親家庭の父親は「あまりあてはまらない」「あてはまらない」が59.7%となっている。母親でも28.4%がつながりを持っていない様子である。ひとり親家庭の父親で50.0%、母親では42.1%がつながりを持っていない様子である。両親家庭でも親同士の繋がりを現在もっていない、かつ、持ちたいとも思っていない親が父親の方が多いことがわかり、その具体的イメージやメリットを感じていないことが想定でき、子ども同士も関わりを持ちにくい状態をもたらしている可能性も多いことから、保育園における保護者支援の課題となるのではないかと考える。

表29 家族形態別 子どもとの接し方への自信

			両親		X ² 検定		ひとり親		χ ² 検定
		父親	母親	合計	P値	父親	母親	合計	P値
とてもあてはまる	度数	58	61	119	0.081	1	4	5	0.458
	回答者	10.4%	9.8%	10.1%		25.0%	5.3%	6.3%	
	調整済	0.3	-0.3			1.6	-1.6		
あてはまる	度数	163	157	320		1	20	21	
	回答者	29.2%	25.3%	27.2%		25.0%	26.3%	26.3%	
	調整済	1.5	-1.5			-0.1	0.1		
どちらでもない	度数	262	282	544		1	39	40	
	回答者	47.0%	45.5%	46.2%		25.0%	51.3%	50.0%	
	調整済	0.5	-0.5			-1.0	1.0		
あてはまらない	度数	61	94	155		1	9	10	
あまり	回答者	10.9%	15.2%	13.2%		25.0%	11.8%	12.5%	
	調整済	-2.1	2.1			0.8	-0.8		
あてはまらない	度数	14	26	40		0	4	4	
	回答者	2.5%	4.2%	3.4%		0.0%	5.3%	5.0%	
	調整済	-1.6	1.6	es.		-0.5	0.5		
合計	度数	558	620	1178		4	76	80	
	回答者	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	100.0%	100.0%	

				両親		χ²検定		ひとり親		χ²検定
2		3	父親	母親	合計	P値	父親	母親	合計	P値
親同士の	とてもあてはまる	度数	39	90	129	0.000	0	9	9	0.451
繋がりの		回答者の%	7.0%	14.5%	10.9%	2000.000	0.0%	11.8%	11.3%	
現状への 意欲		調整済み残差	-4.1	4.1			-0.7	0.7		
息似	あてはまる	度数	156	281	437		2	27	29	5
		回答者の%	27.9%	45.2%	37.0%		50.0%	35.5%	36.3%	
		調整済み残差	-6.2	6.2		e 4	0.6	-0.6		č.
	どちらでもない	度数	231	183	414		1	26	27	
		回答者の%	41.3%	29.5%	35.1%		25.0%	34.2%	33.8%	
		調整済み残差	4.3	-4.3			-0.4	0.4		
	あてはまらない	度数	67	46	113	8 9	1	4	5	E.
	あまり	回答者の%	12.0%	7.4%	9.6%		25.0%	5.3%	6.3%	
		調整済み残差	2.7	-2.7	e-tra energe		1.6	-1.6	9009350396	
	あてはまらない	度数	66	21	87	3	0	10	10	
		回答者の%	11.8%	3.4%	7.4%		0.0%	13.2%	12.5%	
		調整済み残差	5.5	-5.5			-0.8	0.8		
	合計	度数	559	621	1180		4	76	80	
		回答者の%	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	100.0%	100.0%	
親同士の	とてもあてはまる	度数	20	61	81	0.000	0	3	3	0.973
繋がりの		回答者の%	3.6%	9.8%	6.9%	0.0000000000000000000000000000000000000	0.0%	3.9%	3.8%	
現状		調整済み残差	-4.2	4.2			-0.4	0.4		
	あてはまる	度数	76	246	322	9 8	1	27	28	à
		回答者の%	13.6%	39.5%	27.3%		25.0%	35.5%	35.0%	
		調整済み残差	-10.0	10.0	255200		-0.4	0.4		
	どちらでもない	度数	130	138	268		1	14	15	8
		回答者の%	23.3%	22.2%	22.7%		25.0%	18.4%	18.8%	
		調整済み残差	0.4	-0.4			0.3	3	77.007.00.00	
	あてはまらない	度数	104	106	210		1	13	14	ē.
	あまり	回答者の%	18.6%	17.0%	17.8%		25.0%	17.1%	17.5%	
		調整済み残差	0.7	-0.7			0.4	-0.4	0.35730	
	あてはまらない	度数	229	71	300	8	1	19	20	8
		回答者の%	41.0%	11.4%	25.4%		25.0%	25.0%	25.0%	
		調整済み残差	11.6	-11.6	20.170		0.0	0.0	20.0%	
	슴計	度数	559	622	1181		4	76	80	
	1 - 12 - 12 - 12 - 12 - 12 - 12 - 12 -	回答者の%	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	100.0%	100.0%	

表30 家族形態別 親同士のつながりへの意欲と現状

4. 保育園の食育プログラムに対するニーズ

1) 期待する相談・アドバイスの内容(表31)

「母乳不足」「ミルクを飲む量が少ない」「体重が少ない」「体重が多い」「離乳食の進め方」についての相談内容を選択している親は少なく、自分の子どもが、乳児期、離乳期を過ぎている親が多いためで、情報として必要としてはいないと考えられる。

「少食」「食べ過ぎ」「早食い」がともに10%未満であるが、発達に伴う子どもの食行動上おこる問題点として、「時間がかかる」「食欲にむらがある」「好き嫌いが多い」「散らかし食い・遊び食べ」を選択する親が25%前後に増えてきている。

「食欲がない」を選択した親が2%前後と少なかったが、保育所生活で身に着けた規則正しい生活習慣の成果で、空腹で食事に臨むという食生活が行われていると期待したい。

「よくかまない」は父親と母親で違いがみられ、両親家庭、ひとり親家庭ともに母親の選択割合が高かった。「口から出す」の選択割合は10%前後だった。摂食口腔

機能に関する項目については、保育所からある程度の情報提供が必要ではないかと考える。

「落ち着いて座っていられない」は、両親家庭の父親、母親合わせて31.4%、ひとり親家庭の父親、母親では30.0%、「スプーンや箸の使い方」については、他の項目に比べて選択数が多く、両親家庭の父親、母親合わせて34.9%であった。ひとり親家庭の父親25.0%となって、母親は22.4%となっていた。

食事作りをする上での相談・アドバイスとして「栄養バランス」「安全な食材の選び方」を揚げていたが、「栄養バランス」は母親の方が有意に高く、両親家庭の母親44.3%と高く、父親は21.8%となっていた。ひとり親家庭の父親は25.0%、母親は39.5%となっていた。「安全な食材の選び方」についても父親よりも母親が選択している割合が多かった。両親家庭の父親は16.4%に対して母親は27.0%となっていた。「外食利用のしかた」については、両親家庭で父親、母親合わせて19.9%、ひとり親家庭では、少し下がって16.3%となっていた。「食物アレルギー」についての選択は意外に少なく、両親家庭

の父親15.1%、母親9.9%、ひとり親家庭の父親25.0%、 母親10.5%となっていた。

このように、最もニーズが高かったのは「スプーンや 箸の使い方」であり、父親と母親、双方共に高かった。 次いで、「栄養バランス」で、特に母親でニーズが高い。 発達に伴って食行動上におこる「食欲にムラがある」「落 ち着いて座っていられない」等も高かった。

2) プログラムの内容(表32、表33)

保育園の食育活動として実施して「欲しい」か「いら

ない」それぞれ回答してもらった。父親、母親ともに半数以上が「欲しい」と回答した項目は高率であった順に、以下のとおりである。

最もニーズの高かったのは、「食べ物を育てて収穫する」「食に関する情報をもらう」「親子で調理体験をする」であった。特に、「食べ物を育てて収穫する」は、両親家庭の父親で81.0%、母親で77.7%に上り、双方に違いがなく、高率であった。「子どもの食に関する情報をもらう」ことを「欲しい」と回答した者は、両親家族では父親が76.4%、母親が84.7%で、母親にとって

表31 家族形態別 期待する相談・アドバイスの内容

		- 42-	両親		χ²検定		ひとり親		χ²検定
	- 1	父親	母親	合計	P値	父親	母親	合計	P値
母乳が不足している	度数	4	8	12	0.394	0	0	0	
	回答者の%	0.7%	1.3%	1.0%	0.00	0.0%	0.0%	0.0%	
	調整済み残差	-1.0	1.0		I				
ミルクの飲む量が少ない	度数	1	2	3	1.000	0	0	0	
	回答者の%	0.2%	0.3%	0.3%	1,000	0.0%	0.0%	0.0%	
	調整済み残差	-0.5	0.5	0.0.0	l 1	0.070	0.0.0	0.0%	
体重が増えない	度数	32	51	83	0.111	0	6	6	1.000
本生が 追んない	回答者の%	ACC 00 ACC	a.0574100a	-,42,700	0.111	110000000000000000000000000000000000000	0.000	- 1000000000000000000000000000000000000	1.000
		5.8%	8.2%	7.1%		0.0%	7.9%	7.5%	
AL 200. 1 C 40 1 .	調整済み残差	-1.7	1.7			-0.6	0.6	-	
体重が多い	度数	30	28	58	0.503	0	4	4	1.000
	回答者の%	5.4%	4.5%	4.9%		0.0%	5.3%	5.0%	
200-20-20-20-20-20-	調整済み残差	0.7	-0.7			-0.5	0.5		
離乳食の進め方	度数	12	23	35	0.125	0	2	2	1.000
	回答者の%	2.2%	3.7%	3.0%		0.0%	2.6%	2.5%	
	調整済み残差	-1.6	1.6			-0.3	0.3		
小食	度数	61	61	122	0.566	2	8	10	0.074
	回答者の%	11.0%	9.9%	10.4%		50.0%	10.5%	12.5%	
	調整済み残差	0.6	-0.6		I	2.3	-2.3		
食べ過ぎる	度数	59	63	122	0.848	0	7	7	1.000
	回答者の%	10.6%	10.2%	10.4%	0.0.0	0.0%	9.2%	8.8%	
	調整済み残差	0.3	-0.3			-0.6	0.6		
早食い	度数	37	47	84	0.572	0.0	3	3	1.000
	回答者の%	6.7%	7.6%	7.2%	0.572	0.0%	3.9%	3.8%	1.000
	調整済み残差	-3352333	200000000000000000000000000000000000000	7.270	i 1	- 1100000000000000000000000000000000000	100000	3.6%	
食べるのに時間がかかる	30.7 mm 10.3, 10.4 13.4 mm	-0.6	0.6	200		-0.4	0.4	0.4	
及へるのに時間がかかる	度数	133	169	302	0.229	2	22	24	0.579
	回答者の%	24.1%	27.3%	25.8%	I	50.0%	28.9%	30.0%	
	調整済み残差	-1.3	1.3			0.9	-0.9		
食欲にムラがある	度数	153	233	386	0.000	3	28	31	0.293
	回答者の%	27.6%	37.7%	32.9%		75.0%	36.8%	38.8%	
	調整済み残差	-3.7	3.7	5		1.5	-1.5		
食欲がない	度数	16	10	26	0.166	0	2	2	1.000
	回答者の%	2.9%	1.6%	2.2%	I	0.0%	2.6%	2.5%	
	調整済み残差	1.5	-1.5			-0.3	0.3		
散らかし食い・遊び食い	度数	139	131	270	0.126	2	18	20	0.259
	回答者の%	25.0%	21.2%	23.0%	1700000	50.0%	23.7%	25.0%	
	調整済み残差	1.6	-1.6	50500000		1.2	-1.2	50,000,000	
よく噛まない	度数	78	127	205	0.004	0	10	10	0.580
	回答者の%	14.1%	20.5%	17.5%	0.004	0.0%	13.2%	12.5%	0.500
	調整済み残差	-2.9	2.9	17.0%	I	-0.8	0.8	12.0%	
口から出す	度数		60	109	0.010	1	6	7	0.011
пи.ещ у	回答者の%	49	550000000000000000000000000000000000000	16833334	0.616	100,0000	55546550	0.000	0.312
		8.8%	9.7%	9.3%	I	25.0%	7.9%	8.8%	
thinks the country over 1 2 day do	調整済み残差	-0.5	0.5			1.2	-1.2		
落ち着いて座っていられな	度数	182	186	368	0.313	4	20	24	0.007
	回答者の%	32.9%	30.0%	31.4%		100.0%	26.3%	30.0%	
	調整済み残差	1.1	-1.1			3.1	-3.1		
スプーン・箸の使い方	度数	180	229	409	0.111	1	17	18	1.000
	回答者の%	32.4%	37.0%	34.8%		25.0%	22.4%	22.5%	
	調整済み残差	-1.6	1.6			0.1	-0.1		
栄養バランス	度数	121	274	395	0.000	1	30	31	1.000
	回答者の%	21.8%	44.3%	33.6%		25.0%	39.5%	38.8%	
	調整済み残差	-8.1	8.1	10.000		-0.6	0.6	27/20/	
安全な食材の選び方	度数	91	167	258	0.000	0	15	15	1.000
04. 004.000 to 0.000	回答者の%	16.4%	27.0%	22.0%		0.0%	19.7%	18.8%	
	調整済み残差	-4.4	4.4		I	-1.0	1.0		
外食の利用のしかた	度数	107	127	234	0.609	2	11	13	0.122
	回答者の%	2007040404	20.5%	19.9%	0.609	50.0%	14.5%	16.3%	0.122
	調整済み残差	19.3%		19.9%		45555	20.00	10.3%	
		-0.5	0.5			1.9	-1.9		
食物アレルギー	度数	84	61	145	0.008	1	8	9	0.386
	回答者の%	15.1%	9.9%	12.4%		25.0%	10.5%	11.3%	
	調整済み残差	2.7	-2.7			0.9	-0.9		

は最も高率な内容であった。ひとり親家族でも、父親が75.0%、母親が72.4%と、高率な内容となっていた。「給食の試食会を開催する」ことを「欲しい」と回答した者は、両親家族では父親が51.8%、母親が75.7%と、母親に比べて父親からのニーズは半数に留まった。ひとり親家族では、父親が75.0%、母親が61.8%であった。「子どもの食について相談、援助を受ける」ことを「欲しい」と回答した者は、両親家族では父親が50.3%、母親が59.1%、と、母親に比べて、父親では若干低率であった。ひとり親家族では父親が50.0%、母親が47.4%、「欲しい」と「いらない」が半々程度の回答であった。

一方、「欲しい」と回答した割合が少なかったのは、 以下の項目である。

「子どもの食育活動の企画、運営に参加する」ことを「欲しい」と回答した者は両親家族で父親が29.8%、母親が32.2%、ひとり親家族では父親が25.0%、母親が28.0%であった。「親同士で子どもの食について話し合う」ことを「欲しい」と回答した者は両親家族で父親が33.9%、母親が40.6%、ひとり親家族で父親が50.0%、母親が31.6%であった。

「母乳、離乳食、幼児食などに関する講座を受ける」ことを「欲しい」と回答した者は、両親家族では父親が30.8%、母親が45.5%、ひとり親家族では父親が50.0%、

母親が27.0%であった。「地域の人々と食を通じて交流する」ことを「欲しい」と回答した者は両親家族では父親が41.0%、母親が37.9%、ひとり親家族では父親が50.0%、母親が28.9%であった。これらは、人との交流や継続的に時間を要する項目であった。保護者と連携するにあたり、単独の企画ではなく、他の内容と組み合わせることにより、相乗効果が得られる可能性も考えられた。

また、ほとんどの項目で母親が父親に比べて、希望が 多かったが、父親の方が母親より希望が多かった「食べ 物を育てて収穫する」「地域の人々と食を通じて交流す る」ことを盛り込んだプログラムにすることが期待され ていた。

保育所に子どもを預けている親は、仕事と家庭生活の両立が日常の課題である。家族形態別にみると、両親家族に比べて、ひとり親家族の方がややニーズが低い傾向で、それだけ時間的にも精神的にもゆとりがない可能性も推測された。

年齢別に検討すると、ほとんどの内容が3歳児のいる親よりも、1、2歳児のいる親からのニーズが高いことがわかる。「食べ物を育てて収穫する」「親子で調理体験をする」などの体験活動や「給食の試食会を開催する」も同様であり、食に関して最も関心が高いのは子どもが3歳未満の頃であり、その時点での支援が有効である可

表32	家族形態別	希望するプログラムの内容	?

			両親		χ ² 検定		ひとり親		χ ² 検定
		父親	母親	合計	P値	父親	母親	合計	P値
絵本や紙芝居などで、親子	度数	302	374	676	0.033	2	48	50	0.628
で食に関する話を聞く	回答者の%	54.4%	60.6%	57.7%		50.0%	63.2%	62.5%	
	調整済み残差	-2.1	2.1			-0.5	0.5		
親子で調理体験する	度数	359	447	806	0.008	2	51	53	0.600
	回答者の%	64.7%	71.9%	68.5%		50.0%	67.1%	66.3%	
	調整済み残差	-2.6	2.6			-0.7	0.7		
親子で食べ物を育てたり、	度数	449	480	929	0.170	2	55	57	0.574
収穫する	回答者の%	81.0%	77.7%	79.3%	80000000	50.0%	72.4%	71.3%	
	調整済み残差	1.4	-1.4			-1.0	1.0		
親同士で子どもの食につい	度数	187	251	438	0.018	2	24	26	0.592
て話し合う	回答者の%	33.9%	40.6%	37.4%		50.0%	31.6%	32.5%	
	調整済み残差	-2.4	2.4			0.8	-0.8		
子どもの食について、相談・	度数	278	366	644	0.003	2	36	38	1.000
援助を受ける	回答者の%	50.3%	59.1%	54.9%		50.0%	47.4%	47.5%	
	調整済み残差	-3.0	3.0	100.000.000.00		0.1	-0.1	OTHER DESIGNATION OF THE PERSON OF THE PERSO	
母乳・離乳食・幼児食など	度数	169	280	449	0.000	2	20	22	0.315
に関する講座を受ける	回答者の%	30.8%	45.5%	38.6%		50.0%	27.0%	28.2%	
	調整済み残差	-5.1	5.1	4.000		1.0	-1.0		
子どもの食に関する情報を	度数	423	524	947	0.000	3	55	58	1.000
もらう	回答者の%	76.4%	84.7%	80.7%		75.0%	72.4%	72.5%	
	調整済み残差	-3.6	3.6			0.1	-0.1		
給食の試食会を開催する	度数	287	468	755	0.000	3	47	50	1.000
	回答者の%	51.8%	75.7%	64.4%	000000000000000000000000000000000000000	75.0%	61.8%	62.5%	
	調整済み残差	-8.5	8.5			0.5	-0.5		
地域の人々と食を通じて交	度数	227	234	461	0.282	2	22	24	0.579
流をする	回答者の%	41.0%	37.9%	39.3%		50.0%	28.9%	30.0%	
	調整済み残差	1.1	-1.1			0.9	-0.9		
子どもの食育活動の企画・	度数	165	198	363	0.411	1	21	22	1.000
運営に親が参加する	回答者の%	29.8%	32.2%	31.1%		25.0%	28.0%	27.8%	
	調整済み残差	-0.9	0.9			-0.1	0.1	2-040153003	

					子ども	の年齢構成				X ² 検定
		0歳児	1・2歳児	0歳児と 1・2歳児	3歳以上児	0歳児と3 歳以上児	1・2歳児と 3歳以上児	O歳児と 1・2歳児と 3歳以上児	合計	P値
	度数	9	170	17	295	23	145	5	664	0.013
で食に関する話を聞く	子どもの年齢構成の%	56.3%	64. 9%	77.3%	53.9%	46. 9%	59. 7%	41.7%	57.7%	
	調整済み残差	-, 1	2. 7	1.9	-2. 5	-1.6	.7	-1. 1		
親子で調理体験する	度数	11	188	18	365	26	177	4	789	0.008
The state of the s	子どもの年齢構成の%	68.8%	71.2%	81.8%	66.6%	53. 1%	72. 2%	33. 3%	68.3%	
	調整済み残差	.0	1. 2	1.4	-1.1	-2.3	1.5	-2. 6		
親子で食べ物を育てたり、	度数	13	228	19	409	35	194	11	909	0.004
収穫する	子どもの年齢構成の%	81.3%	86. 7%	86. 4%	74. 8%	71.4%	80. 2%	91.7%	79.0%	
	調整済み残差	.2	3.5	. 9	-3.3	-1.3	. 5	1.1		
て話し合う	度数	6	116	15	176	15	93	5	426	0.001
	子どもの年齢構成の%	37.5%	44.3%	68. 2%	32. 2%	30.6%	38.6%	41.7%	37.1%	
	調整済み残差	.0	2.7	3. 1	-3. 3	-1.0	. 5	. 3		
子どもの食について、相談・	度数	12	191	18	253	22	133	7	636	0.000
援助を受ける	子どもの年齢構成の%	75.0%	72.6%	81.8%	46. 2%	45. 8%	55.0%	58. 3%	55.3%	
	調整済み残差	1.6	6.4	2.5	-5. 9	-1.3	1	. 2		
母乳・離乳食・幼児食など	度数	12	157	15	165	17	77	3	446	0.000
に関する講座を受ける	子どもの年齢構成の%	75.0%	60. 2%	68. 2%	30. 3%	35. 4%	32.0%	25.0%	39.0%	
	調整済み残差	3.0	8.0	2.8	-5.7	5	-2. 5	-1.0		
子どもの食に関する情報を	度数	15	234	21	423	38	191	9	931	0.001
もらう	子どもの年齢構成の%	93.8%	89.0%	95.5%	77. 3%	77. 6%	78.6%	75.0%	80.8%	
	調整済み残差	1.3	3.8	1.8	-2.9	6	-1.0	5		
給食の試食会を開催する	度数	11	194	18	336	26	153	5	743	0.002
Control of the Contro	子どもの年齢構成の%	68. 8%	73.8%	81.8%	61.3%	54. 2%	63.0%	41.7%	64. 5%	
	調整済み残差	. 4	3. 6	1.7	-2. 2	-1.5	6	-1.7		
地域の人々と食を通じて交	度数	6	113	13	213	22	83	2	452	0.084
流をする	子どもの年齢構成の%	37.5%	43.0%	59.1%	38. 9%	45. 8%	34. 3%	16. 7%	39. 3%	1000000
	調整済み残差	1	1.4	1.9	3	1.0	-1.8	-1.6		
子どもの食育活動の企画・	度数	6	87	9	158	17	71	6	354	0.453
運営に親が参加する	子どもの年齢構成の%	37.5%	33. 2%	40.9%	28. 9%	35. 4%	29. 5%	50.0%	30.9%	
	調整済み残差	. 6	. 9	1.0	-1.3	.7	5	1.4		

表33 子どもの年齢構成別 希望するプログラムの内容

能性が高いことが明らかになった。この時期は授乳期、 離乳期、幼児食への移行期であり、子育て中の親にとっ ては、この時期の子どもの変化と食生活について、さま ざまな迷いが生じている時期と考えられる。

3)子育で支援に関する活動・食育活動、食事について の意見・要望

今回のアンケート調査に当たり、回答者から多くの意 見・要望が寄せられた。その中から、主なものをあげる。 ①子どもの食行動について

- ・箸を使って食事ができるようにしたい。毎月の給食の メニュー、レシピを戴けると嬉しい。
- ・野菜嫌いを克服するためのメニュー、調理法を教えて ほしい。
- ・子どもに食事の楽しさ、食べ物の大切さを教えてほしい。
- ・野菜嫌いを治すための、食事体験、調理体験等を知り たい。
- ・子どものクッキング体験をもっと増やしてほしい。
- ・親子での調理体験を増やして欲しい。

・右利きか左利きかまだ分からないので箸をもたせる手 を決められない。(練習用の箸は右利き用、左利き用 があるがどちらを買って良いかわからない)。

②親の食・育児行動について

- ・インターネットには食に関する情報が多いが、判断に 迷う情報も多い。例えば牛乳はカルシウムが多く子ど もの骨の成長に良い、一方では牛乳は生産過程で様々 な成分が加えられており将来乳がんになる危険性が多 いなどと情報が混乱している。
- ・食事メニューを入力すると、栄養バランスのチャート と足りない栄養素がわかるようなサイトが欲しい。
- ・子育てに合わせて親も人間として成長していかなけれ ばならないと思う。
- ・年齢にあった食べ物、食べ方、調理情報が欲しい。
- ③親の食知識・食・育児態度について
- ・私(父)はいつも忙しく、子育ての多くを妻に頼っているが、私の母が作ってくれた野菜たっぷりの味噌汁が忘れず、出勤する前に息子に味噌汁を作ってから出かける毎日である。

- ・核家族化が進み祖父母や近所付き合いが希薄化しているが、地域との交流の機会をもっと増やして欲しい。
- ・保育園の行事に参加したいが、仕事の関係で参加できない。保育所の食育活動に感謝
- ・講演会や講座には、いつも参加している。
- ・保育園からいろいろと良いアドバイスを戴いてもなか なか実行できないのが悩み。
- ④保育園の食育プログラムへのニーズ、プログラム内容への要望
- ・給食の試食会を早い段階で開催してほしい。年長児で は遅すぎる。
- ・保育園での月別の旬の野菜を取り入れた給食、鮭など 魚の解体ショーなどこれからも続けてほしい。
- ・食への感謝の気持ちがもてる活動をもっと増やして欲 しい。
- ・保育園の給食で先生達が早く、早くとせかしているの が気になる。また、食べ終わった子ども達が食事中の 子どものそばでバタバタしているのが気になる。
- ・保育園での子どもの食事中の様子をもっと教えてほし い。
- ・連絡帳に子どもの食事の様子、昼寝や便の様子、子ど も達との関係など教えて欲しい。
- ・バランスのとれた食事メニューを知りたい。
- ・給食試食会はいつも参加しているが、もっと親子ふれ あいの機会を増やして欲しい。
- ・子どもの食事についての面談、相談会の機会が欲しい。
- ・病児保育をもっと増やして欲しい。
- ・旬の野菜を取り入れた給食、鮭など魚の解体ショーな どこれからも続けてほしい。
- ・園で作った野菜を使った給食にはいつも感謝している。

⑤父親から寄せられた要望

父親	子供たちにとって安全な食事提供をお願いします。
父親	園では野菜を食べるようになってきているようで す。家でもそうできるよう、食事に関して考えてい きたいと思います。
父親	美味しい食事を提供すれば、子供ももっと食事に興味を持ってくれるかもしれないが、時間的に金銭的にも限界があり、その辺りが厳しく感じる。もっと食に興味を持つような取り組みがあれば、子供と共に参加したいと思います。
父親	子育ては親・保育園の共同作業です。保育園に預けている間は、保育園のやり方に基本的に賛同して預けているので自信を持って運営してください。一部のうるさい親などに言われたからコロコロやり方を変える必要はありません。
父親	保育園で食べている物の写真や、子どもの好き嫌い や、食べている時の様子など、見られない部分を知 れると、考えの幅が広まるので幸いです。

父親	子どもが普段給食でどういった態度で行っているのか知りたいので親も同席できるような機会があればいいなと思う。また、どういった味のものを食べているのか、知りたい。
父親	食についての相談講座などの機会があれば参加した いと思っている。
父親	野菜嫌いを克服するためのメニュー、調理法を教えてもらえる場が欲しい。・食事メニューを入力すると、栄養バランスのチャートと足りない栄養素を教えてもらえるサイトが欲しい。・子連れで行きやすい(離乳食、乳児食がある、栄養バランスが良い)外食が増えると良い。
父親	好き嫌いないような、食事の作り方、食べさせ方を 知りたい。また、安全な食材の選び方の情報共有が できればと思います。
父親	好き嫌いなく育てていきたいと考えています。
父親	好き嫌いのなくし方。また、子どもへの上手なすす め方を教えてもらいたい
父親	好き嫌いをなくしていく方法、食事時の食べること に集中できるようになる方法、バランスよく食事を とる方法を教えて頂きたいです。
父親	好きなものばかり量を食べる傾向にあるので、野菜 等は意識して食べさせています。
父親	年齢にあった食べ物、食べ方、調理情報の情報。
父親	まだ子どもが5ヶ月ですので、ミルクです。これから食事の事は学んで行きたいと思っておりますのでどうぞ宜しくお願い致します。
父親	全ての親が平等に大変な思いをしていると思います。子どもを育てることそれに合わせて親も日と人間として、成長していかなければなりません。食卓に並ぶものは、基本は各家庭にあるものなので、先ずは自身の管理を徹底するべきと思います。支援に関しては当人にしかわからない、事情があるので、なんとも言えませんが本当の支援とは、支援が必要な現状に立ち向かうことへの手助けと思っています。みんなが平等になるようにすることではないと思います。
父親	地域の農家さんの畑等で収穫するようなイベントが あるとよいと思います。
父親	野菜を育てる、その様子を見たら食べ物に興味を持つようになる。自分が育てた野菜をいただくなど食べ物を大切にする気持ちを持つことができるのでそうした活動を続けていただきたい。
父親	私(父)自身が「食」に関する仕事に就いています。朝から夜まで働いて土日が忙しい今現在です。 子育ての大半が妻に頼っております。かつて私の母は毎日朝は野菜たっぷりの味噌汁を作ってくれました。おいしかった!今出勤する前に息子に味噌汁を作ってから出かけます。「今日も一日頑張れよ」

父親	子どもに食事の楽しさや、食べ物の大切さを教えて いきたいです。
父親	子どもの食事について面談、相談会の機会が欲しい。 食事の量について融通をきかせて欲しい(もっと多くして欲しい)。
父親	子育てにおいて食育活動の重要性は理解している。
父親	子供の家での食事について、いつもムラがあると感じています。食べる時は良く食べてくれるのですが、食べない時はどんなに進めようが食べる事がありません。多分、保育園の方でもこんな感じだと思いますが、出来るだけ食べさせるよう、先生方の方にお願いしたいと思います。
父親	食べ物があたり前に有り、困らずに食ができる事の ありがたみを教えてあげて下さい。

父親	食育活動は既成品が多いと思われるので、大変です が手造りのものでお願いできれば良いかと思いま す。
父親	親子での調理体験を増やしてほしい。
父親	昔と今、良いこと良くない事が少し変化していると 思います。現在の情報がもう少し知りたいです。
父親	核家族化が進み、祖父母やその世代のご近所つき合いが希薄化してきて、様々な大人と接する機会が減ってきているのが気になっています。保育園の先生方、友達…そのコミュニティーの中で色々学ぶ事も良いですが、それ以外のコミュニティーにどう接するか?その機会をもう少し作ってあげたいな…と思っています。

5. 育児・食行動、親の食知識と食・育児態度、保育園の食育プログラムに対するニーズに対する父親と母親の特徴の一覧

大項目	中項目	小項目	質問文	選択肢	父親	母親	有意差	選択数
QOL	長期 QOL	自身の子育てについて	あなた自身は子育てが楽しいですか	とても楽しい	41. 4%	33. 5%	**	5 肢選択
	育児への行動		あなた自身はどのくらい子育てに関わっていると思いますか	とても関わっている	17. 5%	78. 2%	***	5 肢選択
		夫婦で育児の悩みを共有できる	パートナーはよく子育ての相談にのってくれていますか	とてもそう思う	45. 6%	33.8%	***	6 肢選択
			子育てや家事に今以上に関わりたいと思いますか	とてもそう思う	17. 6%	25. 0%	***	5 肢選択
		育児参加内容(育児参加の頻度)	あなたは家庭での子育てで、どのようなことをしていますか	子どもを褒める	85. 7%	98. 1%	***	複数回答
				保育所の行事に参加する	71. 7%	96. 3%	***	
				食事を食べさせる	59.0%	91.0%	***	
				保育所のお迎えをする	46. 5%	95. 2%	***	
行動・ラ	家庭での食行動	食事のあいさつ	食事の時に「いただきます」を言いますか	ほとんど毎日する	67. 0%	83. 3%	***	5 肢選択
イフスタ			食事の時に「ごちそうさま」を言いますか	ほとんど毎日する	66. 7%	82. 5%	***	5 肢選択
イル		食材の入手	食事の買い物をする	ほとんど毎日する 週に3~5回する	10.1%	55. 5%	***	5 肢選択
		食事の付随作業	食事のしたくをする	ほとんど毎日する	6.5%	79.8%	***	5 肢選択
		食事の付随作業	食事の後片付けをする	ほとんど毎日する	26. 8%	80. 7%	***	5 肢選択
		子どもとの共食	平日の朝、食事を子どもと一緒にする	ほとんど毎日する	29. 9%	67.5%	***	5 肢選択
			平日の夜、食事を子どもと一緒にする	ほとんど毎日する	27. 4%	86.0%	***	5 肢選択
		食情報の発信	メニューをリクエストする	ほとんど毎日する	2.5%	25. 1%	***	5 肢選択
			家族で食べ物を話題にしますか	ほとんど毎日する	8.0%	26. 6%	***	5 肢選択
			保育所の献立表を見る	ほとんど毎日する	2.1%	26. 8%	***	5 肢選択
	知識	子どもの食発達への理解	子どもの食事 (成長の過程) について理解している	とてもあてはまる	3.8%	19. 5%	***	5 肢選択
		子どもへの食事援助の方法への理解	子どもへの食事援助の方法が分かる	とてもあてはまる	3.4%	16. 3%	***	5 肢選択
		体に良い食事構成への理解	子どものメニューを考えることができる	とてもあてはまる	3.6%	24. 2%	***	5 肢選択
	態度	食への関心	あなたは食べるのことが好きですか	とても好き	45. 2%	53. 6%	**	5 肢選択
		お子さんの食事作りへの自信	お子さんの食事作りに自信がある	とてもあてはまる・あてはまる	15. 1%	27. 4%	***	5 肢選択
育児・食			食事作りがつらいですか	とてもつらい・時々つらい	38. 0%	74. 1%	***	4 肢選択
に関する知識・態			お子さんのスプーン・箸の使い方が気になりますか	とても気になる	15. 8%	13. 7%	N. S.	5 肢選択
度	準備性	妊娠時 父親・母親学級等への参加	妊娠時、父親・母親学級等に参加した	とてもあてはまる	13. 2%	46. 9%	***	5 肢選択
		自分の父親の子育てへの参加	自分の父親は子育てに積極的に関わっていた	とてもあてはまる	4. 7%	12. 6%	***	5 肢選択
		自分の父親の食事づくりへの参加	自分の父親は食事作りに積極的に関わっていた	とてもあてはまる・あてはまる	13. 2%	17. 1%	N. S.	5 肢選択
	態度	お子さんへの接し方・関わり方への自信	お子さんへの接し方・関わり方に自信がある	とてもあてはまる・あてはまる	39. 6%	35. 1%	N. S.	5 肢選択
		親同士の繋がりへの意欲	保育所での親同士の繋がりを持ちたいと思う	とてもあてはまる	7.0%	14.5%	***	5 肢選択
		親同士の繋がりの現状	現在、保育所での親同士の繋がりを持っている	とてもあてはまる	3.6%	9. 8%	***	5 肢選択

大項目	中項目	小項目	質問文	選択肢	父親	母親	有意差	選択数
	プログラムの方法	食を通した親子の交流の場の提供	絵本や紙芝居などで、親子で食に関する話を聞く	欲しい	54. 4%	60.6%	**	2 肢選択
			親子で調理体験をする	欲しい	64. 7%	71.9%	***	2 肢選択
			親子で食べ物を育てたり、収穫する。	欲しい	81.0%	77. 7%	N. S	2 肢選択
			親同士で子どもの食について話し合う。	欲しい	33. 9%	40. 6%	**	2 肢選択
保育園に			地域の人々と食を通じて交流をする	欲しい	41.0%	37. 9%	N. S.	2 肢選択
耕待する		子どもの食に関する相談・援助	子どもの食について、相談・援助を受ける	欲しい	50. 3%	59.1%	***	2 肢選択
食育プロ		食に関する講習などの実施や情報提供	母乳・離乳食・幼児食などに関する講座を受ける	欲しい	30. 8%	45. 5%	***	2 肢選択
グラムへ			子どもの食に関する情報をもらう	欲しい	76. 4%	84. 7%	***	2 肢選択
のニーズ			給食の試食会を開催する	欲しい	51.8%	75. 7%	***	2 肢選択
		食育活動への利用者の主体的な参画	子どもの食育活動の企画・運営に親が参加する	欲しい	29. 8%	32. 2%	N. S.	2 肢選択
	希望する相談・アドバ イスの内容	お子さんの食について相談したい、アドバイスをもらいたいと思う内容		栄養バランス	21.8%	44. 3%	***	複数回答
	1人の内容	人をもらいたいと思う内容		スプーン・箸の使い方	32. 4%	37.0%	N. S.	
				食欲にむらがある	27. 6%	37. 7%	***	
	回答者	自身の状況について	あなたの現在の年齢	10・20・30代	69. 3%	78. 3%	***	5 肢選択
対象者の 属性			あなた自身の朝食を食べないことがありますか。	ある	21.0%	6. 2%	***	2 肢選択
周江			あなたの現在のお仕事は	フルタイム	97. 3%	53. 7%	***	5 肢選択

χ²検定,調整済残差±2以上の選択肢

6. 子育て支援の成果と、食育の成果、食育プログラムとの関連

子育て支援の成果と、食育の成果、食育プログラムとの関連について相関分析を行った。

「お子さんへの接し方・関わり方への自信」と有意な相関がみられた食育プログラムの内容は「親子で食べ物を育てたり、収穫する」「親同士で子どもの食について話し合う」「子どもの食育活動の企画・運営に親が参加する」であった。

また、食育の成果として、「お子さんの食事作りへの自信」「食事づくりの負担感」「子どもの食発達への理解」「子どもへの食事援助の方法の理解」「食事構成の知識」の全ての項目に有意な相関がみられた内容は、「親子で調理体験する」「親同士で子どもの食について話し合う」「給食の試食会を開催する」「子どもの食育活動の企画・運営に親が参加する」であった。

特に、父親を対象とした場合には、参加ニーズの高か った「親子で食べ物を育てたり、収穫する」「親子で調 理体験する」「子どもの食について話し合う」が子育て に対する楽しみと有意な相関がみられた。また、反対に、 表29にあるように、父親からの参加ニーズが高くはな かった「親同士で子どもの食について話し合う」「母乳・ 離乳食・幼児食等に関する講座を受ける」は子どもへの 接し方、関わり方への自信と有意な相関がみられた。一 方、「親子で調理体験する」「親同士で子どもの食につい て話し合う」「子どもの食育活動の企画・運営に親が参 加する」は食育の成果との関連が強かった。しかし、「給 食の試食会の開催」については父親のみを対象とした場 合には、子育て・食育の成果との関連が有意ではなかっ た。表18の「給食の献立表を見る」こと等を父親があま り実施していない実態から、試食会の内容が単なる給食 の試食だけではなく、園での食事と家庭での食事をつな

げ、食事場面での援助の方法や家庭で実践しやすい「母乳・離乳食・幼児食等に関する講座を受ける」や具体的な実践例を模索できる「親同士で子どもの食について話し合う」等の活動にすることが有効であることも推察された。地域との連携をみれば、「地域の人々と食を通じて交流をする」と食事構成の知識、食事づくりへの自信と有意な関連もみられた。

食に関する具体的な知識・スキルの習得と共に、食を通した人的ネットワークの拡大を目指すことで、ひいては「子どもへの接し方・関わり方」そして、「子育ての楽しさの認知」につながっていく可能性がある。特に、父親は親への活動のリクルートの段階で、親同士の交流を表面立てるのではなく、調理する体験、食べ物の栽培・収穫体験を推し進める中で、結果として、親同士の交流を推進していくことが子育て支援として、食育としても有効である可能性が高い。

現代社会の中では、都会でも地方でも、特別に意識をしていないと安全・安心・健康な食生活を過ごすことが困難になっている。現在の子育て世代の「食」に関する経験を広げるための情報提供は不可欠であるが、保育所からの情報発信には、限度があると思われるため、保育所でも、地域や他の専門機関とも連携することが重要である。食に目を向ければ、必ず食の生産・流通の場等の社会環境、自然環境といった風土ともつながらざるを得ない。地域との連携した食育活動は、食育への父親の関わりを喚起し、充実させていくためになお必要であると考える。

Ⅳ. 考察

本研究では保育園児の保護者、特に父親に焦点をあてつつ、親の育児・食行動、親の食知識と食・育児態度、

表33 子育て支援の成果と、食育の成果、食育プログラムとの関連

子どもの食 育活動の企 画・運営に 親が参加す る																0			i.									- 10			1.000	
地域の人々 子 と食を通じ 青 て交流をす 画 る																												7	1.000		.519**	000
給食の試食 地会を開催す とる ている ないしょく こくりょく こくしょく こくしょく こく こく こく こく こく いんしょく いんしゃ いんしゃ いんしょく いんしん いんしゃく いんしゃく いんしゃく いんしゃく いんしゃく いんしゃく いんしん いんしん いんしん いんしん いんしん いんしん いんしん いんし													:														1.000	- 1	. 288**	000	. 290**	000
子どもの食 ※ に関する情 般報をもらう る																									1.000		. 292**	000	. 224**	000	1661	000
母乳・離乳 食・幼児食 などに関す 軸 る諸座を受ける																							1.000		.319**	000	.307**	000	. 260**	000	.324**	000
チどもの食 H について、 相談・援助 が を受ける																					1.000		.483**	000	.407**	000	. 295**	000	. 254**	000	. 268**	000
親同士で子 どもの食に ついて話し 合う																			1.000		.478**	000	.344**	000	. 259**	000	. 275**	000	.396**	000	. 445**	000
親子で食べ 物を育てた り、収穫す る																	1.000		. 253**	000	. 227**	000	.179**	000	. 243**	000	. 217**	000	. 234**	000	. 218**	000
親子で調理 体験する															1.000		. 454**	000	.339**	000	. 265**	000	. 225**	000	.189**	000	.318**	000	. 292**	000	.301**	000
器本や発え 語などで、 親子で食に 関する話を													1,000		.341**	000	.305**	000	.428**	000	.344**	000	. 285**	000	.309**	000	.302**	000	. 299**	000	.320**	000
食事構成の知識											1.000		900	. 826	106**	000	. 004	836	. 105**	. 000	. 035	. 239		.00	. 057	. 051	.177**	.000	. 048	. 099	.122**	000
子どもへの食事援助の方法の理解									1.000		. 663**	000	. 017	. 555		. 009	900	. 828	. 078**	. 008	.011	. 719	.074*	. 012	. 024	. 419	. 145**	. 000	.059	. 046	.109**	000
子どもの食 発達への理解							1.000		. 704**	000	. 597**	000	. 023	. 423	088	. 003	. 019	. 510	ο.	. 001	. 038	. 197	. 033	. 261	. 043	. 146	.127**		*170.	. 015	0,	.00
食事づくりの負担感					1.000		. 246**	000	. 239**	000	. 456**	000	.073*	.013	*690 ·	.019	- 004	. 905	.078**	. 008	.097**	.001	. 156**	000	.119**	000	. 197**	. 000	. 002	. 933	.015	. 611
お子さんの 食事作りへ の自信				. 000	317**	000	. 476**	000	. 483**	000	. 675**	000	. 030	. 303	093**	. 001	. 018	. 532	.101	. 001	710.	. 557	. 065*	. 027	. 043	. 143	. 088	. 003	*190	. 039	. 156**	000
お子さんへ の接し方・ 関わり方へ の自信		1.000	Hono	. 390	- 062*	.033	.304**	000	. 278**	000	. 192**	000	. 024	.419	. 055	. 061	.074*	. 012	.062*	. 035	. 002	944	. 040	711.	024	. 415	018	. 539	.013	. 662	620	. 007
子育てに対する楽しみ	1.000	.356**	000 .	.112	**960 -	.001	.113**	000	. 055	. 058	. 039	. 186	.074*	. 011	. 088**	. 002	.123**	000	.071*	. 015	.071*	. 016	. 020	. 493	**060	. 002	. 003	. 910	910.	. 574	.020	. 043
	Pearson 有意確率	Pearson		real soll 有管器座	Pearson	有意確率	Pearson	有意確率	Pearson	有意確率	Pearson	有意確率	Pearson	有意確率	Pearson	有意確率	Pearson	有意確率	Pearson	有意確率	Pearson	有意確率	Pearson	有意確率	Pearson	有意確率	Pearson	有意確率	Pearson	有意確率		有意確率
	子育てに対する楽しみ	お子さんへの接し方・関かいちへの自信		のTevv及争下りへい 自信	食事づくりの負担感		子どもの食発達への理解		子どもへの食事援助の方	法の理解	食事構成の知識		170	子で食に関する話を聞く	親子で調理体験する	37/	親子で食べ物を育てた	り、収穫する	親同士で子どもの食につ	いて話し合う	子どもの食について、相	談・援助を受ける	母乳・離乳食・幼児食な	どに関する講座を受ける	子どもの食に関する情報	をもらう	給食の試食会を開催する		地域の人々と食を通じて	交流をする	子どもの食育活動の企画 海岸に超れる地土 2	画・建宮に親か参加9 6
	子育て支援の	民	4	対解制の									食育プ	ログラ	4																	

^{**} 相関係数は 1% 水準で有意 (両側)。 * 和関係数は 5% 水準で有意 (両側)。

表34 子育て支援の成果と、食育の成果、食育プログラムとの関連(両親家族の父親)

	子育て 子育てに対する楽しみ 支援の			わり万への目信	食育の お子さんの食事作りへの	自自	食事づくりの負担感		子どもの食発達への理解	á	子どもへの食事援助の方	法の理解	食事構成の知識		食育プ 絵本や紙芝居などで、		親子で調理体験す		親子で食べ物を育てた	り、収穫する	親同士で子どもの食につ	いて話し合う	子どもの食について、	談・援助を受ける	母乳・離乳食・幼児食な	どに関する講座を受ける	子どもの食に関する情報	をもらう	給食の試食会を開催す		地域の人々と食を通じて	交流をする	子どもの食育活動の企	画・運営に親が参加する
	楽しみ Pearson 有意確率	8	SER.	有意確率	作りへの Pearson	有意確率	且感 Pearson	有意確率	への理解 Pearson	有意確率	援助の方 Pearson	有意確率	Pearson	有意確率	どで、親 Pearson	話を聞く 有意確率	\$5 Pearson	有意確率	育てた Pearson	有意確率	の食につ Pearson	有意確率	ハて、相 Pearson	5 有意確率	幼児食な Pearson	を受ける 有意確率	する情報 Pearson	有意確率	開催する Pearson	有意確率	を通じて Pearson	有意確率	動の企 Pearson	参加する 有音確率
子育てに対する楽しみ	1.000				*004	. 026	. 003	. 935	. 164**	000	190.	711.	080	090	.129**	. 002	.131**	. 002	*060	. 035	*180	. 041	. 11**	. 009	990	. 123	. 110**	010	110.	. 790	. 025	556	070.	100
お子さんへ の接し方・ 関わり方へ の自信			000		. 308**	000	. 042	. 329	307**	000	. 276**	000	. 216**	000	. 033	. 435	. 039	. 358	870.	990	. 102*	.016	001	. 987	*680	. 038	000	. 991	.013	. 755	. 023	. 585	990.	120
お子さんの 食事作リへ の自信					1.000		. 450**	. 000	.368**	000	. 379**	000	**189.	000	600	. 835	*160	. 032	015	. 730	. 154**	. 000	.013	. 760	*580 -	. 048	. 048	. 263	. 049	. 256	. 102*	. 017	. 165**	000
食事づくりの負担感							1.000		. 129**	. 002	. 108*	.011	.348**	000	*/80.	. 041	*084*	. 049	6.00	. 064	. 108*	.011	090	. 242	*107*	.013	. 124**	- 004	890 -	.110	.063	. 139	. 053	717
子どもの食 発達への理解									1.000		. 631**	000	. 465**	000	. 021	. 621	090	. 162	. 030	. 476	*060	. 035	. 027	. 528	. 013	. 761	. 053	. 214	. 028	. 511	. 078	. 068	*060	034
子どもへの 食事援助の 方法の理解											1,000		. 565**	000	- 008	. 857	.040	.355	014	744	. 055	. 197	027	. 523	020	. 168	017	. 693	. 063	.143	. 054	. 206	. 108*	010
食事構成の知識													1.000		027	. 534	*680	. 037	-' 002	888	. 112**	600	. 003	. 952	. 045	. 291	. 035	. 420	950.	. 200	*060	. 035	. 140**	000
総本や織み 昭などる、 親子で食に 関する話を 聞く						2									1.000		. 348**	000	. 335**	000	. 428**	. 000	. 397**	000	. 286**	000	.345**	000	.349**	.000	.325**	. 000	.319**	000
親子で調理 体験する																	1,000		. 422**	000	.407**	000	. 291**	000	. 213**	000	. 202**	000	.321**	000	.331**	000	.324**	000
親子で食べ 物を育てた り、収穫す る																			1.000		. 298**	. 000	. 275**	000	. 190**	000	. 268**	000	.261**	. 000	. 243**	000	. 233**	VVV
親同士で子 どもの食に ついて話し 合う																					1.000		.514**	000	. 358**	000	. 240**	000	. 337**	000	. 434**	000	. 472**	000
子どもの食 について、 相談・援助 を受ける																							1.000		. 463**	000	. 437**	000	. 291**	. 000	. 268**	. 000	. 305**	000
母乳・離乳 食・幼児食 などに関す る講座を受 ける						19							3												1.000		. 330**	000	. 324**	. 000	.307**	.000	. 400**	000
子どもの食 に関する情 報をもらう																9											1,000		. 270**	. 000	. 262**	000	. 245**	000
会を関係 の対象の対象を は、 の対象を は、 の対象を は、 の対象を の対象を の対象を の対象を の対象を の対象を の対象を の対象を																													1.000		**905	000	.373**	000
地域の人々 と食を通じ て交流をす る																															1,000		. 534**	000
イともの食 育活動の企 画・運営に 親が参加す る																																	1,000	

** 相関係数は 1% 水準で有意 (両側)。 * 相関係数は 5% 水準で有意 (両側)。

さらに、保育園の食育プログラムに対するニーズの検討 を行った。

1. 親の育児行動と食知識・態度の特徴

両親家族の場合、父親は母親に比べ、次のような特徴 がみられた。子育てへの関わりは少ないものの、子育て を楽しいものとして捉え、母親以上に子どもへの接し 方・関わり方に自信があることが明らかになった。両親 家族で父親が関わっている内容として上位にあげられた のは「子どもを褒める」「お風呂に入れる」「子どもと室 内で遊ぶ」「子どもを叱る」「子どもと室外で遊ぶ」「保 育所の行事に参加する」の順で父親の8割が関わってい たが、「病気の時に面倒をみる」「保育園への送り迎えを する」「子どもを寝かしつける」「掃除をする」「食事を 食べさせる」は6割以下に留まった。こうした傾向は及 川ら⁹⁾、ベネッセ教育総合研究所等の調査^{2,10-12)} での傾 向と同様であった。「食」に関しては、子どもと一緒に 食事を食べたり、買い物をする等の食行動・食態度が消 極的であり、特に食事のメニューをリクエストしたり、 食べ物を話題にしたり、保育所の献立表を見る等の行動 をしている人は多くなかった。また、子どもの食発達、 食事援助の方法、食事構成への理解や、食事づくり行動 に対する自信も、母親に比べ、かなり低いことが分かっ

子どもと一緒に食べる、いわゆる共食についてみると、朝食の欠食は父親で21%と、平成26年国民健康栄養調査の結果(男性 20歳代37.0%、30歳代29.3%、40歳代21.9%)と比較するとやや少ない傾向であったが、子どもとの朝食の共食について「ほとんど毎日」が29.9%、「ほとんど共食しない」が44.4%もみられた。會退ら¹⁴は朝食の子どもとの共食と父親の育児参加と大きく関連し、父親の育児参加が積極的である程、朝食での子どもとの共食度も高くなる可能性を指摘している。忙しい朝の時間帯での共食は母親と子どもだけの問題ではなく、父親も大きく関与してくるのは当然であろう。

ところで、親になる準備として、「食」に関する内容はどのようにしていったらよいのであろうか。子育て全般と違い、「食」については子育て世代になる前から関わることができる。「食の生涯発達、ライフコース」とでもいうべきものを見通すことが親準備性を高めることができるのかもしれない。本調査では「自分の父親の子育てへの参加」に比べ、「自分の父親の食事づくりへの参加」は若干認知度が低かった。子育てへの参加というと、自分の年少の時期を想定し、過去の記憶をたどるが、食事づくりは現在の食のかかわりが加味されていることも推測できる。言い換えれば、子育て中でない男性でも、子育て世代の父親の食事づくりのモデルになることが可能なのかもしれない。

及川ら⁹⁾ は、本来、自分でやるべきことではない不慣れな育児、というやらされ意識のジレンマやストレスを

父親自身が発散できる場、相談する場が少なく、育児する父親を孤立させているのではないだろうかと指摘する。そうしないためには、先輩パパや、思いを共有できるパパ友達との交流の場を提供し、多くの意見を交わし、孤立感を軽減していくことが大切であり、現在の子育てに即した新たな父親モデルを模索する機会を提供する必要があることが報告されている。

今現在の子育て世代は、父親の子育て態度や、父親が 食事を作るなどの姿に接する機会が少なく、父親が子育 てや食事作りに関わるモデルが想像できないとも考えら れる。従って、より身近に具体的なノウハウを習得する 場が必要であろう。

2. 保育所での父親に焦点をあてた食育プログラムの内容

本調査結果において、母親以上に父親で希望が多かっ た内容は「食べ物を育てて収穫する」ことであった。そ れ以外にも「食に関する情報をもらう」「親子で調理体 験をする」は6割以上の父親が、「給食の試食会」も半 数以上の父親から希望が寄せられた。さらに、「地域の 人々と食を通じて交流する」ことは上位ではなかった が、母親と同等にニーズが寄せられ、こうした内容を盛 り込んだプログラムにすることが期待されていることが 明らかになった。また、子どもの対象年齢と関連してみ ると、ほとんどの項目において、3歳以上児の親よりも、 1、2歳児の親からのニーズが高いことが明らかになっ た。自由回答の中でも、「体験活動や給食試食会をもっ と小さな年齢から開いて欲しい」という記述も見受けら れた。「食に関する情報をもらう」といった情報へのニ ーズだけでなく、「食べ物を育てて収穫する」「親子で調 理体験をする」「給食試食会を開催する」などの体験活 動も同様であった。食に関して最も関心が高いのは子ど もが3歳未満の頃であり、その時点での支援が有効であ る可能性が高いことが明らかになった。

父親にとって、子育てを楽しむ場として、「親子で食べ物を育てたり、収穫する」「親子で調理体験する」「子どもの食について話し合う」ことがそのきっかけとなること、また、子どもへの接し方、関わり方への自信を高めるために「親同士で子どもの食について話し合う」「母乳・離乳食・幼児食等に関する講座を受ける」等が有効である可能性が示唆された。一方、食育との関連性が高かった内容に、「親子で調理体験する」「親同士で子どもの食について話し合う」「子どもの食育活動の企画・運営に親が参加する」ことがあげられた。

父親が「給食の献立表を見る」こと等をあまりしていないという本結果から、試食会の内容も単なる試食だけではなく、食事場面での援助の方法や家庭で実践しやすい「母乳・離乳食・幼児食等に関する講座を受ける」や具体的な実践例を模索できる「親同士で子どもの食について話し合う」等を盛り込んだ活動にすることが有効で

あることも推察された。さらに、「地域の人々と食を通じて交流をする」ことと、食事構成の知識、食事づくりへの自信との関連が大きかったことから、これらの活動によって、食を通した人的ネットワークの拡大を目指すことが有効な手段である可能性も推察された。

地方公共団体における父親を対象とした子育で支援事業を分析した岡田ら¹⁵⁾の報告には、子どもと一緒の活動では遊びの他に、工作、体操、クッキングがあり、その他にも離乳食講座等の学習会や、料理教室のような自分自身の活動が実施されていることが示されている。近年では、学習会や講演会が少なくなり、子どもと一緒に遊んだり、工作をしたり、父親同士の情報交換をしたり、父親参加型の能動的なワークショップに変化していることが報告されている。

父親に対する子育で支援プログラムやサークルは、週末を子どもと父親で楽しむという「子育でのレジャー化」が多く見受けられ¹⁶⁾、イベント的で補助的な育児支援が典型的である。今後は父親に家事や育児の具体的な内容や手順を示していく取り組みを積極的に位置づけるべきであることも示唆される¹⁷⁾。野津山ら¹⁸⁾ は福山大学での料理づくりを含んだ活動から「家でも作ってみようと思った」などの意見が出され、家庭において実践が可能な育児支援につながったとの報告もある。

食のソーシャルサポートの視点から、寺田¹⁹ は「食事づくりのつらさ感」を軽減・解消するために、「地域で近所の親子が集まって食べる場」という相互扶助による共同子育てが解決の道となる可能性を示唆する。松島²⁰⁾ も友人との共食に育児サポート効果があることを報告している。これらの研究はいずれも母親の子育ての孤独化、つらさ感の軽減が目的である。しかし、本研究の結果をみると、「食事づくりのつらさ感」について6割の父親が「苦にならない」と回答している。こうした共食の場の提供が父親でも有効であるのか否かは検証していく必要があるであろう。

一方で、本結果から父親が母親に比べて、親同士の交流を望んでいない傾向も明らかになった。母親による子育で支援プログラムの評価を行った研究では、「他の親と知り合えた」「親子ともに人間関係が広がった」などの利用者のネットワークが広がったことを評価している(野原・宮城²¹⁾,蕨岡・亀島²²⁾)。育児ストレスを軽減するための子育で支援の一つとして、専門的な援助とともに、親の人的ネットワークの拡大を目指すことが、父親の場合にも効果的であるのか否かの検証も必要である。したがって、父親を対象とした場合、募集する段階で、親同士の交流を表面立てるのではなく、調理体験をしたり、食べ物の栽培・収穫体験を推し進める中で、結果として、親同士の交流を推進していくことが子育で支援としても、食育としても有効である可能性が高いことも推察された。

保育所の保護者のように共働き家庭の場合、休日は家

族で過ごしたいと考えるのが一般的であろう。つまり、 仕事の疲れをいやしたいのもあるが、たまの休みに子育 ての学習をしたいとは思わないのではないだろうか。「イ クメン」という響きに必ずしも共感できない男性たちも 多いだろう。そうした男性に、参加してみたいという モチベーションを持たせるコンテンツが必要だといわれ る23)。「父親教室」は、孤立した親が他の親と知り合う 場をつくる、いわゆる父親同士のネットワークキングの 場としては機能しておらず、「子育て主体者」から「地 域活動の主体者」へとの広がりは見られない。その背景 には「父親教室」が母親と比較して1クールの回数が少 ないためであるともいわれる24。保育所のように複数回 の実施が可能な場合には、「食を通した活動」が父親の ネットワーキングの引き金になる可能性も多いにあるで あろう。ましてや、日常的に親が関わっている保育所だ からこその効果が得られることを期待したい。幼稚園の 「おやじの会」に実際に参加した父親からは、子ども同 士の活動を見ることによって、子どもの新たな面を発見 できたという発言がなされている260。どのような効果を、 活動の成果とみなすのか、十分な検討が必要である。

現在では、父親だけでなく、母親自身も子育てや食に関する知識や体験が不足している。子どもたちを取り巻く問題に的確に対応していくためには、保育所をはじめとした多様な社会資源が教育力を総合的に向上させていくことが課題である。そのため、保育所が給食とそれを食べる場を継続的に提供しているという特徴を活かした活動を家庭にむけて展開し、家庭の中に還流させることにより、子ども自身の育ちを支えるだけでなく、同時に保護者が意欲を持って生き生きと子育てし続ける力、そして生き生きと生活していく力を育むことを目指したい。

引用文献

- 1) 柏木惠子編著:父親の発達心理学,川島書店(1993)
- 2) ベネッセ教育総合研究所:第3回 乳幼児の父親についての調査, (2014)
- 3) 青野篤子:「男性の子育て」支援の現状と課題,福山大 学こころの健康相談室紀要,3,9-14 (2009)
- 4) 金山 美和子:男性の育児を促進する子育て支援の検討:上越市における実践事例を通して,上田女子短期大学紀要27,1-9 (2004)
- 5) 金山 美和子:男性の育児を促進する子育て支援の検討 (2):地域子育て支援の利用状況調査から,上田女子短期 大学紀要28,93-100 (2005)
- 6) 鈴木 順子: 父親の子育て支援に関する研究: 地域子育 て支援センターを利用する父親を対象として, 金城学院 大学論集 人文科学編8(1),124-133 (2011)
- 7) 酒井治子:子育て支援のための地域における食育の取り組みの分析・評価に関する研究,こども未来財団 (2009)
- 8) 厚生労働省:保育所保育指針(2008)
- 9) 及川裕子, 宮田久枝, 新道由記子, 登日麻並:現代日本

- における男性と出産・育児,園田学園女子大学論文集, 第46号, 43-58 (2012)
- 10) 世田谷区保育親の会:世田谷区内認可保育園及び父母の会アンケート調査結果報告書,19 (2011)
- 11) 株式会社 マーシュ: 男性の育児参加に関するアンケート, http://www.marsh-research.co.jp/examine/ex2102. html(2009)
- 12) 時事通信社:父親の育児参加に関する世論調査 (2011)
- 13) 厚生労働省:平成25年国民健康栄養調査結果(2015)
- 14) 會退友美,市川三紗,赤松利恵:幼児の朝食共食頻度と 生活習慣および家族の育児参加との関連,栄養学雑誌 69(6),304-311 (2011)
- 15) 岡田みゆき, 伊藤葉子, 一見真理子: 地方公共団体にお ける父親の子育て支援, 日本家政学会, 65(10), 587-597 (2014)
- 16) 田中結花子: 父親の子育て意識と子育て支援--父親の子育てサークル参加が家族に与える影響の実態調査からの考察--, 医学と生物, 153(8), 292-301 (2009)
- 17) 大元千種:父親の育児参加とその支援について, 筑紫女学園・筑紫女学園大学短期大学部紀要, 5, 187-196 (2010)
- 18) 野津山希,佐藤勢子,中浜千明,青野篤子:「男性の子育て」支援プログラムの実践的研究,福山大学こころの健康相談室紀要,5,19-26 (2011)
- 19) 寺田恭子:親が抱く「食事づくりのつらさ感」をサポートする地域の役割と課題—「1歳6か月健診時の子育て当事者調査」結果からの考察—,日本家政学会誌

- Vol.65, No.2, 64-72 (2014)
- 20) 松島悦子:子育て期の母親が友人と行う「共食」の実態と効果―料理への関心と、ネットワーク形成に関する考察―,日本家政学会誌,Vol.55,No.10,785-797 (2004)
- 21) 野原真理,宮城重二:保育所における地域子育て支援事業への評価:母親の育児に関する意識および行動の変化,女子栄養大学紀要 36,63-69,2005-12-01
- 22) 蕨岡幸一, 亀島信也:子育て支援教室を母親はどのよう に評価しているか, 関西福祉科学大学紀要 9, 249-258 (2006)
- 23) 斎藤嘉孝: 父親・祖父母対象の公的プログラムのあり方 についての検討―家庭教育支援事業における父親教室・ 祖父母教室―法政大学キャリアデザイン学部紀要 10, 93-108 (2013)
- 24) 冬木春子: 少子化対策における「父親支援策」―自治体による「父親教室」に着目して―,静岡大学教育学部研究報告.人文・社会科学篇 57,91-105 (2007)
- 25) 斎藤嘉孝:ペアレンティング・プログラム実施者にむけた実践的示唆―行政による父親むけプログラムに関する全国調査の結果から―生涯学習とキャリアデザイン,12 (1),101-107 (2014)
- 26) 須田康之,宮元博章,堀端優也[他],小林禎明,長谷 拓郎,大島秀子,青平:おやじの会という連携のかたち :兵庫教育大学三校園『おやじの会』の事例をもとに, 兵庫教育大学研究紀要 45,1-8,2014-09

保育所が行う家庭との連携・協働プログラムの実証・研究 ~イベントサークル等の調査~

研究代表者 廣瀬 優子 (しせい太陽の子保育園 園長)

主な執筆者 和田上 貴昭 (目白大学 准教授)

共同研究者 乙訓 稔 (武蔵野学院大学 特任教授)

松田 典子 (文教大学 専任講師)

髙橋 久雄 (社会福祉法人至誠学舎立川 常務理事)

三浦 修子 (至誠第二保育園 園長) 長谷川 育代 (万願寺保育園 園長)

髙橋 滋孝 (至誠あずま保育園 園長) 髙橋 智宏 (至誠いしだ保育園 園長) 髙橋 紘 (至誠保育総合研究所 所長)

研究の概要

本研究においては、保育所における行事を通して行われる保護者との信頼関係の形成について着目し、同一法人の運営で同一自治体に設置された5つの保育所の保育士54人とそのうち一つの保育所を利用する保護者10人を対象に質問紙調査を行った。

質問内容は、「イベントサークル」および保育園のその他の行事に対する認識、記入者の属性および保護者へのかかわりの状況についてである。イベントサークルとは保育所で行われる保護者主催の行事である。質問紙の行事については、その保育所で実際に行われている行事4つについて名前を挙げて質問した。

調査の結果、保育所が保護者との信頼関係を形成していくための方法として行事は有効な手段の一つであることが明らかになった。日常的なかかわりの中で行われる子育て相談については、保育士が認識しているほど保護者は肯定的に捉えていなかった。保育所調査の自由記述において、保育士は行事を行うことで保護者と保育所との間に信頼関係が形成できると考える傾向があったが、その具体的な方策についての記述は見られなかった。行事を行うことで保育所との関係性が深まる傾向にあるものの、それを子育ての相談につなげていくためには、さらなる取り組みが必要となる可能性がある。

また、単に行事を行うことで関係が構築されるのではなく、保護者が主体的に行事に関わるかが重要である。「イベントサークル」のように保護者主催で保育所が支援する形態の行事は、その点で有効であり、行事を通して保護者と連携・協働していく関係を構築することが可能になってくる。ただし行事のみでこうした関係性が構築できるのではなく、日頃から保護者とのかかわりに対して積極的に行うことや、保育士の経験年数に応じた適切なかかわりが重要になると考えられる。

キーワード:イベントサークル(保護者主催行事)、信頼関係、保育者の経験年数、保護者の主体性、保育士の専門性

1. はじめに

核家族化や少子化、地域内での子育て家庭の孤立などの流れの中で、社会における子育てを取り巻く環境は深刻化し、子育て家庭だけで子育てをすることは困難になっている。2015年度から開始された子ども・子育て支援新制度では、地域の状況に応じた多様な保育サービスの提供の方策が取られているように、子育てに対する社会の支援は必須となっている。中でも保育所が子育てにお

いて果たす役割は重要であり、多岐にわたる。日中の保育のみならず、近年は保護者や地域の子育て家庭への子育てに関する情報提供や相談などへの対応が必要とされている。こうした取り組みを担う保育士の専門性についても広がりを見せており、特に保護者に対する子育て支援について重要視されている。現行の保育士養成カリキュラムにおいても「家庭支援論」や「保育相談支援」が必修科目として新設されている。保育所を利用する保護者が安心して子どもとかかわることができるような取り

組みを行うためには、保育所および保育士の専門性の向上とその広がりが必要となる。

2. 先行研究

(1) 保護者との関係形成をする機会

『保育所保育指針』第1章総則に、「保育所は、その目的を達成するために、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行うことを特性としている。」とあるように、保育を通じて子どもの健全育成を行っていくためには、保育所および保育士と保護者が互いに連携を図り、互いの理解を深め、信頼関係を構築していくことが不可欠である。

首都圏の未就学児童を持つ保護者を対象とした調査 (ベネッセ教育総合研究所2015) では、「保育所を選ぶポ イント」として「園長や職員が信頼できる」という項目 が41.7%と高い割合を示している。これは全項目の中で も3番目に高い割合である。同様の他の調査(住田ほか 2012) でも、「幼稚園・保育所を選んだ理由(保育所)」 において「先生たちが信頼できる」が39.0%と高い割合 を示している。しかしながら保護者と保育所の保育者が 接することができることができる時間は多くない。松尾 (2015) の保育所604カ所の施設長を対象とした調査によ れば、「子どもや保護者に対する日々の連絡(連携)方 法」として「送迎時に保育士と保護者が直接会話する」 94.5%、「連絡帳に記載」92.3%、「クラス内の連絡ボー ド」45.9%、「掲示板」60.9%、「メール」17.7%、「そ の他」15.5%となっており、多くの保護者は、保育者と の関わりが日々の送迎の際の短い時間や、連絡帳、掲示 に限定されている。

亀崎(2015a)は、保護者が保育所に対して信頼を得るためには、こうした限られた機会を十分に活用する必要があるとしている。連絡帳を通した情報交換も送迎時の対応と同様に保護者からの信頼を得る機会となることを明らかにしている。

林(2015)は、保育所における保護者との連絡帳のやり取りの内容(1年分)について、保育の過程の質の観点から、その要素とされる保護者と保育者の関係性の変容過程に注目し記述内容の分析を行っている。その結果、子どもの育ちを保護者と保育者双方が共有することで、保護者と保育者の相互理解が促進されていく過程が確認されている。このことにより、連絡帳は保護者支援の重要な方法の一つとなり得ることが明らかとしている。さらに連絡帳のやりとりが子どもの生活全体の理解につながることで、保育者が適切な保育を行うことにも寄与していることを明らかにしている。

中平ら(2014)は、信頼を得る機会について、①登降 園時の関わり、②保育連絡帳等、文面での伝達、③園便 り・学級便り、④家庭訪問・個人懇談の4つに整理し、 それぞれの機会に保護者の信頼を得ることが必要である としている。

保護者とのより良い関係形成をするためには、送迎の際の挨拶や連絡帳のやり取りなど様々にあるが、日々の交流の際に、意図的に保護者との関係形成を図る工夫をする必要があることがこれらの先行研究から明らかになっている。そこでのかかわりは、保護者と保育士の関係形成に寄与するばかりでなく、保護者の保育内容への理解や、保育士の子どもの生活理解にもつながる。また、先行研究では日常的な送迎時のかかわりや連絡帳などがその手段としてあげられている。

(2) 保護者との関係形成における課題

住田ら(2012)は、保護者の幼稚園・保育所に対する希望や認識などの調査を行っている。その中の「幼稚園・保育所に期待すること(保育所)」の「子育ての相談の機会を作ること」は「とても期待する」28.5%、「期待する」57.7%となっている。「保護者同士が交流できるような機会を作ること」は「とても期待する」19.5%、「期待する」58.5%となっている。

須永ら(2010)における保育所の保護者を対象とした 保育ニーズに関する調査では、「保育士や職員に対して」 の中において見出された要望や不満について、下記の7 つに整理している。①保護者に対する対応への不満(「話 しかけてほしい」、電話での応対、職員間のばらつきな ど)、②保育以外の内容(親同士の悪口をきかせる、職 員にプライベートな付き合いを求めるなど)、③保育所 での子どもの様子が知りたい、④トラブルへの対応に不 満、⑤子どもへの対応 (子ども同士のトラブルに対する 職員の対応や新任保育士の子どもへの対応など)、⑥担 任保育士とのコミュニケーション(延長保育などで、送 迎時に担任とコミュニケーションがとれないなど)、⑦ 専門性を要するニーズ(障がいのある子どもの就学相談 など)である。こうしたニーズの背景には「保護者の権 利意識」や「自己中心的」、「子育ての負担感・不安感」 などがあるとし、「これまで以上に保護者への連絡や関 係のあり方が重要になる (須永ら2010,102)」ことを指 摘している。同時に「保護者との対応について保育所と しての十分な体制はもちろん、それに対応できる保育士 一人ひとりの資質向上も不可欠である(須永ら2010、 102)」とし、保護者との関係形成、保育所の体制、保育 士の資質が保護者の保育ニーズに応えるために必要な事 柄であるとしている。

亀崎(2015b)は保育所保育士の保護者対応に関する困難性(保育相談支援の困難性)について、①保護者自身が持つ課題性(自己中心性や養育態度、家族関係等)、②子どもに対する共通理解の構築の難しさ、③保育士自身の認識(家庭養育に対する認識と家族への援助志向)、④保育システムの課題(利用者の過剰な権利要求や保護

者とのかかわりの時間の取りづらさ)の4点に整理している。特に4点目の保護者とのかかわりの時間の取りづらさについて、「保育の長時間化によって保育士の雇用形態や勤務時間は多様化し、時差出勤による複雑な勤務形態となっている。こうした中では、勤務時間の異なる保育士同士が情報を共有し、一人ひとりの保護者に細やかに対応することは難しく、時間帯によって担当者が次々と交代する状況の中で、保護者一人ひとりに丁寧にかかわることは容易ではない(亀崎2015b, 4-5)。」とし、保護者とのかかわりが現在の保育所の勤務形態の中では十分にとりづらいことを指摘している。

これらの研究から、保育士が保護者との信頼関係の形成を行うには多くの課題が存在することがわかる。ただしこれらの課題の多くは保護者と保育者の認識の違いなどから生じるため、保護者と保育士が共通認識を持てるような信頼関係の構築が必要であると考える。

(3) 保護者との関係形成と保育者の経験年数

保育所における保護者と保育士の信頼形成について、 中平ら(2014)は、保育所の送迎時における保育者の対 応について、新任保育士と中堅保育士、熟練保育士の対 応事例の考察から、保育現場の経験の長い中堅保育士や 熟練保育士の方が、保護者の気持ちに配慮した対応がで きることを見出している。具体的には、「経験年数が短 いほど、保護者対応に苦手意識を持っており、対応した いという思いはあるが、行動に移せないことが多い(中 谷ら2014, 69)」。それに対して、「中堅保育士や熟練保 育士は、全体の状況を把握する力があり、保護者の態度、 表情に素早く反応し、子どもの利益を考慮した上で、保 護者に対応している (中谷ら2014, 69)」。背景には、中 堅・熟練保育士の方が新任・若手保育士よりも保護者と 関わり合う機会が多く、保護者との信頼関係を築きやす い状況にあることを指摘している。しかしながら一方で、 若手保育士は、経験年数は短いものの担任という立場か ら、保護者と日々の関わりを通して信頼関係を構築し、 保護者対応を円滑にしようと取り組んでいることも明ら かにしている。経験年数により保育士は保護者との関係 形成の方法が異なると言える。

吉田ら (2015) は、保育者189人を対象とした質問紙調査において、経験年数による保育場面での気づきの違いについて調査を行っている。保護者との関係においては初任保育者や中堅保育者より熟練保育者の方がやや多くの気付き体験を得ていることが明らかになっている。熟練保育者は、保護者からの信頼が得やすく、子育てに関する相談を受ける機会が増えるため、保護者との共通理解の中で保育を行っていくことの大切さに気付くとしている。さらに、自分自身の子育て経験から保護者の立場や気持ちをより理解するようになったことが記されているとしている。これらのことは、熟練保育者が「保護者との関わりを深める」場面とおよび「保護者の子ども

の思いに寄り添う」場面における気付きが多くなっている理由であるとしている。

全国保育土養成協議会 (2013) が行った全国の保育所、乳児院、児童養護施設の勤続10年以上の保育士を対象とした調査においては、保育士としての専門的知識・技能は段階的に獲得されるため、経験年数により獲得されている専門性が異なることが明らかになっている。この調査の結果において、「個々の状況に応じた保護者支援の方法を考えることができる」や「子育て家庭に対する相談支援をすることができる」などの質問を含んだ「家族支援・地域連携」の項目についての保育所保育士の専門的知識・技能は、5年以上の現場経験を経て獲得されると認識されている。これは他の「保育内容」などの専門的知識・技能と比較して大幅に遅く、保育現場における経験年数を得ていないと獲得できない専門的知識・技能であるということがわかる。

上記のように、保育現場における経験はその保育士の 専門性を高め、幅広いものにしていくだけでなく、経験 を積むことで、保護者からの信頼を獲得しやすくし、ま たその役割を保育所な中で果たさざるをえなくなる立場 に立つことから、さらに保護者とのかかわりが多くなる。 保育所の保育士が保護者との信頼関係の形成を行う上で は、保育士の保育現場における経験年数を踏まえた対応 を行う必要があると考えられる。

3. 研究の目的

保育所における保護者と保育所(保育士)の信頼関係を構築するためには、日々のかかわりにおける意図的なかかわりが必要である。しかしながら、行事を保護者と保育者の関係形成の場として捉える研究はほとんど見られない。運動会や保護者参観などの行事は、日々の送迎以外で保護者が保育者と接する機会となる。日々の送迎とは異なり、時間的な余裕があることも多い。特に保護者が主体となり企画運営する保育所の行事である「イベントサークル」は、保護者自身による積極的な参加が見込まれ、職員との信頼関係の形成を行いやすいと考えられる。

行事はどの保育所においても開催されているものの、 保護者との信頼関係の形成を行うことを目的として開催 されていることは少ない。本研究においては、行事を保 護者と保育所の信頼関係を形成する機会として着目し検 証することを目的とする。中でも保育所を利用する保護 者による主体的な活動である「イベントサークル」の取 り組みの検証を通して、保育所が子育ての共同者として 保護者との信頼関係の形成のためにはどのような取り組 みを行うことが有効かについて明らかにする。

なお「イベントサークル」は、本研究の調査対象となっている保育所において10年以上実施されているもので、保育所を利用する保護者が主体的に企画・運営にかかわ

る行事をいう。保育所はその行事に対して補助的な役割を果たし、保護者と保育所が共に行事を運営していくものである。毎年、保護者から「これがしたい」との希望が出され、企画・実施されている。保護者が主体的に関わり、保育所との連絡を密に行っていく。対象は保育所を利用する子ども達とその保護者であり、自由参加としている。河原でのバーベキューや宿泊を伴うキャンプ、キャンドル作りといった工作教室など、内容は多岐にわたる。これらの実施経験から、保護者との関係形成にイベントサークルは有効であろうとの仮説を立て、調査を行うこととした。

4. 調査の方法と対象

本研究においては、保育士と保育所を利用する保護者を対象に質問紙調査を行った。保育士に対する質問紙調査は、東京都内の同一の自治体の概ね1.5km圏内にあるA~Eの5つの保育所(図表1参照)を対象に行った。この5つの保育所は同一の社会福祉法人により運営されており、保育内容や保護者対応において同一の理念、方法に基づいて行われている。

質問内容は、「イベントサークル」および保育園のその他の行事に対する認識、記入者の属性および保護者へのかかわりの状況についてである。行事については、その保育所で実際に行なわれている行事4つについて具体的な名前を挙げて質問した。行事はA保育所(イベントサークル、運動会、〇〇まつり、ブルーベリー狩り)、B保育所(夏まつり、イベントサークル、懇談会、運動会)、C保育所(イベントサークル、夏まつり、親子遠足、運動会)、D保育所(〇〇夏まつり、イベントサークル、親子遠足、運動会)、E保育所(〇〇まつり、育児講座、保育参観、運動会)である(行事名についている〇〇はそれぞれ異なる固有名詞がつく)。

それぞれの行事に対して、「保護者が楽しめる」、「園児が楽しめる」、「保護者の負担になる」、「保護者同士が仲良くなる」、「自分の子ども以外と親しくなれる」、「保育士に話しかけやすくなる」、「保育園に親しみがわく」、「子育ての相談をしやすくなる」、「子どもの成長した姿が見られる」の7つの質問を4件法(そう思う、どちらかといえばそう思う、どちらかといえばそう思う、どちらかといえばそう思わない、そう思わない)できいた。これらの質問内容は、保育所で現在施設長をしている(またはしていた経験を持つ)6人により、質問項目を出し整理したものである。

保護者へのかかわりの状況については、「登園時や降園時に保護者との挨拶を積極的にしている。」、「自分が担当するクラスのすべての保護者の顔が分かる。」、「連絡帳を通して、園児の日中の様子について伝えている。」、「降園時などに、保護者に園児の日中の様子について伝えている。」、「降園時などに、保護者と園児にかかわりのない雑談をしている。」、「降園時などに、保護者と子

育てに関する話をしている。」、「保護者から、子育てに関する愚痴をきくことがある。」、「保護者の、子育ての相談に助言することがある。」である。これらの質問項目については、「生徒の教師に対する信頼感尺度」(中井ら2008)など、信頼感に関する心理尺度の質問項目を検討し、作成した。

実施日は平成27年10月26日および10月27日の2日間で、職員に事前に質問紙を配布し、記入したものを調査者が内容確認しながら回収した。調査時間帯に勤務している職員すべてを調査対象とした。なお倫理的配慮および回答内容の偏りを防ぐため、調査者は保育所の法人に関係しない第三者(大学教員)が個別に質問紙に関する説明をした上で行った。調査協力者数は調査時に勤務していた職員すべてで、54人である。

図表1:調査対象の保育所

	保育所	常勤数	非常勤	定員数	在籍園児数
	A	26人	19人	106人	120人
	В	14人	11人	45人	53人
ĺ	С	15人	11人	60人	63人
ĺ	D	12人	15人	45人	52人
	Е	21人	23人	100人	118人

一方、保護者調査は上記5つの保育所のうち、「イベントサークル」が活発に行なわれているC保育所を利用している保護者とした。中でも行事などの活動に積極的な保護者10人を任意で選び、回答していただいた。保育所の施設長より直接保護者に説明し、配布、その場で記入して頂き、回収した。質問内容は保育士への質問紙と同様のもので、一部表現を保護者向けに変更したものである。

5. 調査結果の概要

(1) 行事に対する認識

保育士を対象とした調査は、運動会などの保育所が主体で行う行事(保育所主催行事)と、イベントサークルなどの保護者が主体で行う行事(保護者主催行事)に分類した上で分析を行った。それぞれの参加経験(延数)は、保育所主催行事が142名、保護者主催行事が63名であった。なお分析には統計ソフト(IBM SPSS Statistics Base Grad Pack Ver.23)を使用した。

職員のそれぞれの行事に対する認識について t 検定を行ったところ、「保護者が楽しめる」(t=3.167, df=155.935, p<.01)、「園児が楽しめる」(t=2.561, df=191.203, p<.01)、「保護者同士が仲良くなる」(t=1.886, df=195, p<.05)、「子どもの成長した姿が見られる」(t=-3.121, df=85.441, p<.05) において有意差が見られた。そのうち、「保護者が楽しめる」、「園児が楽しめる」、「保護者同士が仲良くなる」の3項目につ

いては、保護者主催の行事において「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の割合が多く、「子どもの成長した姿が見られる」においては、保育所主催の行事において「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の割合が多いとの結果であった。一方、「保護者の負担になる」「自分の子ども以外と親しくなれる」、「保育士に話しかけやすくなる」、「保育所に親しみがわく」、「子育ての相談をしやすくなる」に関しては有意な差は見られなかった。総じて「保育士に話しかけやすくなる」、「保育所に親しみがわく」、「子育ての相談をしやすくなる」といった、保育所との信頼関係の形成に有効であろうと考えられる項目は、行事の開催が有効に働くであろうとの認識を職員が持っていることが明らかになった。

保護者を対象とした調査においても同様に、t 検定を行ったところ、「保護者が楽しめる」(t=-3.477, df=55.728, p<.01)、「保護者同士が仲良くなる」(t=1.886, df=195,

p<.05)、「保育士に話しかけやすくなる」(t=-2.723, df=78, p<.01)、「保育園に親しみがわく」(t=-4.074, df=78, p<.01)、「子育ての相談をしやすくなる」(t=4.276, df=39.193, p<.01)において有意差が見られた。「保護者が楽しめる」、「保護者同士が仲良くなる」、「保育士に話しかけやすくなる」、「保育園に親しみがわく」については、保育士が認識している以上に保護者が行事を肯定的に捉えていることが明らかとなった。一方、「子育ての相談をしやすくなる」については、平均値(そう思う=4、どちらかといえばそう思う=3、どちらかといえばそう思わない=2、そう思わない=1で計算)においても保育士3.11に対し保護者1.66と大きな差がでた。保育士が認識しているよりも保護者は行事によって「子育ての相談をしやすくなる」とは考えていないことが明らかとなった。

図表2:行事に対する認識(保護者主催・保育所主催別)

		保護者主催			保育所主催			合計	
	平均値	度数	標準偏差	平均値	度数	標準偏差	平均值	度数	標準偏差
保護者が楽しめる	3. 83	60	. 376	3.65	166	. 560	3. 70	226	. 523
園児が楽しめる	3. 93	60	. 252	3. 79	163	. 623	3. 83	223	. 552
保護者の負担になる	1. 97	60	. 780	1.95	166	. 933	1.96	226	. 893
保護者同士が仲良くなる	3. 70	60	. 561	3. 52	166	. 667	3. 57	226	. 644
自分の子ども以外の子ど もと親しくなれる	3. 50	60	. 567	3. 25	161	. 873	3. 32	221	. 809
保護者が保育士に話しか けやすくなる	3. 47	60	. 676	3. 39	166	. 865	3. 41	226	. 818
保護者が保育園に親しみ がわくようになる	3. 55	60	. 594	3. 55	166	. 674	3. 55	226	. 653
保育士に子育てなどの相 談をしやすくなる	3. 33	60	. 705	2.77	166	1. 137	2. 92	226	1. 068
保護者が子どもの成長し た姿が見られる	3. 20	60	. 935	3. 58	166	. 764	3. 48	226	. 828

図表3:行事に対する認識(保育士・保護者別)

		保育士			保護者			合計	
	平均値	度数	標準偏差	平均値	度数	標準偏差	平均値	度数	標準偏差
保護者が楽しめる	3. 66	197	. 543	3. 93	29	. 258	3. 70	226	. 523
園児が楽しめる	3. 81	194	. 585	3. 97	29	. 186	3.83	223	. 552
保護者の負担になる	1. 99	197	. 851	1.72	29	1. 131	1.96	226	. 893
保護者同士が仲良くなる	3. 55	197	. 650	3. 72	29	. 591	3. 57	226	. 644

自分の子ども以外の子ど もと親しくなれる	3. 26	192	. 828	3. 69	29	. 541	3. 32	221	. 809
保護者が保育士に話しか けやすくなる	3. 39	197	. 798	3. 55	29	. 948	3. 41	226	. 818
保護者が保育園に親しみ がわくようになる	3. 51	197	. 652	3.83	29	. 602	3. 55	226	. 653
保育士に子育てなどの相 談をしやすくなる	3. 11	197	. 906	1.66	29	1. 233	2.92	226	1. 068
保護者が子どもの成長し た姿が見られる	3. 47	197	. 824	3. 59	29	. 867	3. 48	226	. 828

(2) 職員のキャリアと保護者への対応

質問 II-3.「家庭に対する取り組み」に関する8つの項目と調査協力者の保育士としての経験年数(就任から5年未満と5年以上)別に平均値および標準偏差(そう思う=4、どちらかといえばそう思う=3、どちらかといえばそう思わない=2、そう思わない=1で計算)を出したところ、図表4の結果となった。総じて保育士は家庭に対して積極的に働きかけている様子が見られたが、特に「降園時などに、保育士と子育てに関する話をしてい

る。」、「保護者から、子育てに関する愚痴を聞くことがある。」、「保育士から、子育ての相談の助言をもらうことがある。」において大きな差がでた。 X^2 検定を行ったところ、「保護者から、子育てに関する愚痴を聞くことがある。」の質問のみ有意な結果がでた($X^2=8.938$ 、df=3、p<.05)。保育士としての経験が5年未満の保育士も保護者に対して積極的に働きかけを行うものの、子育て相談につながるようなかかわりは、経験年数5年以上でないと難しいということが示唆される。

図表4:職員の家庭に対する取り組み(保育士としての経験年数別)

ロネししての収略が来		5年未満			5年以上	
保育士としての経験年数	平均値	度数	標準偏差	平均値	度数	標準偏差
保育士は登園時や降園時に保護者との挨拶を 積極的にしている。	3. 75	24	. 442	3. 93	29	. 371
子どものクラスを担当する保育士は私の顔を 覚えている。	3. 92	24	. 282	3. 93	28	. 262
連絡帳を通して、子どもの日中の様子につい て知ることができる。	3.74	23	. 541	3. 55	22	. 963
降園時などに、子どもの日中の様子について 知ることができる。	3. 71	24	. 464	3. 61	28	. 497
降園時などに、保育士とかかわりのない雑談 をしている。	2. 55	22	1. 143	2. 55	29	1. 021
降園時などに、保育士と子育てに関する話を している。	2. 92	24	. 830	3. 34	29	. 670
保育士に、子育てに関する愚痴を言うことが ある。	2. 43	23	. 945	3. 17	29	. 928
保育士から、子育ての相談の助言をもらうこ とがある。	3. 00	24	. 780	3. 57	30	. 568

(3) 保育士の自由記述に見る保護者との信頼関係に関する認識

質問Ⅲ「保育所と家庭の関係をよりよくしていくためにはどのような取り組みが有効だと思いますか。自由にお書きください。」には、調査協力者54人中45人に回答いただいた(回答率83.3%)。

回答内容の分析にあたり、テキスト分析ソフト(KH Coder 2.00e)を使用した。分析方法は樋口(2014)を参考にした。出現回数5回以上の結果は図表5の通りで

ある。出現回数2番目の「伝える」に関して前後の単語について分析(コロケーション統計)したところ、「様子」「取り組み」「内容」などの保育の様子を意味する言葉と「関係」「アドバイス」「意見」「仕方」などの子育て相談の内容に関する言葉が多く見られた。記述内容には、日々の保育内容や子どもの様子について保育士が意識して「伝える」ことで、保育所と家庭の関係がよりよくなると考えていることが示唆された。

さらに上記の整理をもとに記述内容のオープンコーデ

ィングを行った。これらのコードをKJ法の手法を参考に整理し、図表6の通り、分類を行った(回答内容内に複数の要素が含まれているため、回答数と分類数は一致しない)。この分類から、職員は「送迎時等日々のかかわり」や「行事」の機会に、保護者とのかかわりを持つ

と認識していることがわかる。またその際に伝える内容としては、先ほどの分析にも表れていたように、「保育内容の伝達」をしていくことが家庭との関係をよりよくしていくための取り組みであると認識していることがわかる。

図表5:自由記述における言葉の出現回数(保育士のみ)

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
保護者	34	話す	9	意見	5
伝える	18	イベント	8	関わり	5
様子	15	家庭	8	作る	5
思う	14	子育て	8	子ども	5
職員	14	保育	8	時間	5
良い	14	挨拶	7	相談	5
母	13	園	7	大事	5
行事	11	知る	7	大切	5
日々	11	一緒	6	普段	5
保育園	10	参加	6	聞く	5
話	10	子供	6	理解	5
関係	9	声	6		

図表6:自由記述の整理(保育士のみ)

大分類	小分類	回答数
	送迎時等日々のかかわり	19
手	行事の活用	18
段	連絡帳、掲示の活用	3
	保護者と保育士の情報の共有	2
	保育内容の伝達	12
	保護者を理解する	9
	保育士同士の連携、情報共有	4
方 法	保護者支援の専門性の獲得	3
	保護者の保育への理解	2
	保育の充実	1
	保護者同士が仲良くなる	1

調査協力者の保育士としての経験年数ごと、および保護者の回答内容を特徴付ける言葉を抽出(Jaccardの類似性測度を使用)したところ、図表7の結果となった。保育士としての経験年数ごとに記述の内容が異なることが明らかになった。保育士としての経験年数が5年未満の職員は「保護者」、「家庭」、「様子」が回答を特徴づける言葉として上位となった。これらの言葉の前後の単語について分析したところ、保護者に対して保育の様子を

伝えるとともに、家庭での様子について情報を得ることが重要であると認識している様子がうかがえた。経験年数が5年以上10年未満の職員については、「一緒」「支援」「勉強」が上位となった。5年未満の職員と比較して、保護者との関係性をより近いものにすることの重要性を認識している様子がうかがえた。さらに専門性を高めるためには職員自身が勉強していく必要があるとしている。10年以上の職員については、「大切」「知る」「様子」「伝

える」が上位となった。子どもの成長や保育の様子など の保護者への伝達内容や方法について、経験による明確 な根拠を持っている様子がうかがえた。

保護者については、「親子」「今」「懇談」が上位となった。「親子」共に保育士と「懇談」など行事等におい

てかかわりを持つことなど、これまでの取り組みを「今」 まで通り続けることを望んでいる。今回の調査に協力い ただいた保護者が、保育所に対して好意的な方から選ば れたことが影響していると考えられる。

図表7:自由記述内容を特徴づける言葉(保育士および保護者調査)

		保育	扩士			保護者		
5年未	満	5年以上1	0年未満	10年.	以上	1木設	ē 伯	
保護者	. 353	一緒	. 300	大切	. 235	親子	. 250	
家庭	. 261	支援	. 250	知る	. 235	今	. 222	
様子	. 222	勉強	. 250	様子	. 217	懇談	. 222	
話	. 217	話す	. 231	伝える	. 217	思う	. 211	
話す	. 208	保護	. 222	母	. 200	サークル	. 200	
イベント	. 174	相談	. 200	行事	. 182	イベント	. 143	
保育	. 160	作る	. 200	良い	. 174	職員	. 125	
職員	. 160	思う	. 188	思う	. 174	超える	. 125	
保育園	. 160	良い	. 188	子ども	. 167	取る	. 125	
連携	. 143	大事	. 182	参加	. 158	生かす	. 125	

数値はJaccardの類似性測度

具体的な回答内容の中には、「行事などの機会を通して保護者との関係は密接になる。それが日々のかかわりにも影響している。」との意見があった。「イベントサークル」についても、「参加したい企画に保護者は来ているので生き生きとしている。」「保育園主催だと保育士は仕事に追われて保護者と話をする時間を持ちづらいが、保育園と保護者の協力により開催することで、余裕を持って保護者と話ができる。」とのことであった。また、保育士自身の子育ての体験を生かしているといった内容も見られた。例えば自由記述の内容として「私が知りたかったので伝えています。」などの記述である。保護者として知りたかったから、きっと保護者もこの情報を知りたいであろうと保護者の立場でかかわりを持つという内容も数人見られた。

6. 考察

(1) 保護者主催行事と保育所主催行事

今回調査対象とした保育所におけるそれぞれの行事に対して、ネガティブな要素である「保護者の負担になる」1つを除き、保護者、保育士ともにその他の質問の評価は概ね平均3以上であり、高くでた。行事が保護者にとっても保育士にとっても肯定的に受け取られている状況が確認された。ただし、行事の主催が保護者か保育所かによって多少の違いが見られた。

保護者主催行事において「保護者が楽しめる」、「園児が楽しめる」、「保護者同士が仲良くなる」の評価が高かった理由としては、保護者自身がやりたいことを行事としていたことと、保護者が主体的に行事運営に取り組んでいたことが関連していると考えられる。保護者主催行事の多くは自由参加であり、その行事内容から保護者は参加、不参加の判断をする。つまり取り組みたい内容だからこそ、保護者も子どもも楽しめるということである。行事に対するモチベーションが高いことから、他の保護者との交流も盛んになりやすい。

保育士が「子どもの成長した姿が見られる」は保育所主催の行事において高かったが、運動会や保育参観などの行事の特殊性に加え、保護者は見ているだけで良いからなどの理由が考えられる。保育士からは、保護者主催の行事は保護者の方々が動いてくれるために保育士は比較的時間の余裕があり、保護者とゆっくりかかわることができるとのコメントがあった。有意差は出なかったものの、「保育士に子育てなどの相談をしやすくなる」について、保護者主催行事が3.33、保育所主催行事が2.77と多少差が出ていた背景にはこうした保育士の時間的、精神的な余裕の有無が影響している可能性がある。

(2) 保護者と保育士の行事の捉え方

保護者と保育士の行事に対する認識に関しても若干の 差が見られた。「保護者が楽しめる」、「保護者同士が仲 良くなる」、「保育士に話しかけやすくなる」、「保育園に親しみがわく」については既述した通り、有意差が確認された。保育士が考えている以上に保護者は行事を肯定的に認識していることが明らかになった。日々の送迎時に保護者は、出勤や夕食などの家事などを意識してしまい、時間的余裕がない中で保育士とかかわることとなる。行事では、そうした制約がなく余裕のある中で過ごすことができることが一因と考えられる。

「子育ての相談をしやすくなる」については、上記の質問とは逆に保育士が認識しているほど保護者は肯定的に捉えていなかった。保育所調査の自由記述において、保育士は行事をやることで保護者と保育所との間に信頼関係が形成できると考える傾向があったが、その具体的な方策についての記述は見られなかった。行事を行うことで保育所との関係性が深まる傾向にあるものの、それを子育ての相談につなげていくためには、さらなる取り組みが必要となる可能性がある。

(3) 保育士の経験年数による保護者への関わり

保護者のかかわりに関する保育士の経験年数ごとの違 いについては、経験年数5年未満と5年以上に分けて分 析を行ったところ、子育てに関する保護者との会話につ いては、5年未満の保育士は少ない傾向が見られるが、 「保護者から、子育てに関する愚痴を聞くことがある。」 のみ有意な結果がでた。「愚痴」は、特に親密な関係に おいて発せられると考えられる。5年未満の保育士も5 年以上の保育士同様に、挨拶や情報伝達などにおいて積 極的なかかわりを持とうと取り組んでいるものの、関係 性を深めるという点においては、保育経験の要素が大き いと考えられる。先行研究(中谷ら2014)においても経 験年数が長い方が、保護者の気持ちに配慮した対応がで き、また保護者と関わり合う機会が多く、保護者との信 頼関係を築きやすいとの結果がでているが、今回の調査 においてもそれが確認されたと考えられる。保護者との 関係形成には、現場での経験年数が大きく影響する。

自由記述の内容における経験年数ごとの分析では、保育所と家庭の関係をよりよくしていくための取り組みに関する認識の違いが明らかとなった。5年未満の保育士は保育内容や子どもに関する情報を保護者に伝えることで信頼関係が構築できると考えているのに対して、5年以上の保育士は保護者の様子に応じて適切な対応をすることが重要であると考えているとの傾向が見られた。全国保育士養成協議会(2013)の研究でも明らかになっているように、保育士としての専門的知識・技能は段階的に獲得されていくことがこの結果に影響していると考えられる。また、吉田ら(2015)の研究にもあるように、保育士自身の子育て体験が保護者とのかかわりに影響を与えていることも考えられる。保育現場の経験を重ねていく中で、保護者の気持ちに寄り添うことができるようになると、保護者との関係も深まり、信頼関係の構築に

つながると考えられる。

7. 結論

保育所が保護者との信頼関係を形成していくための方法として行事は有効な手段の一つであることが本研究により明らかになった。ただし、単に行事を行うことで関係が構築されるのではなく、保護者を行事にどのように主体的に参加させていくかが重要である。「イベントサークル」のように保護者主催で保育所が支援する形態の行事は、その点で有効であり、行事を通して保護者と連携・協働していく関係性を構築することが可能になってくる。もちろん行事のみでこうした関係性が構築できるのではなく、日頃から保護者とのかかわりに対して積極的に行うことや、保育士の経験年数に応じた適切な(無理のない)かかわりが重要になると考えられる。また、経験年数を重ねる中で、保護者の気持ちに寄り添うことができるようになることが、保護者との信頼関係の構築に有効であると考えられる。

本研究における調査は、調査対象が調査対象数においても、対象地域においても限定されていることから、本研究結果が一般化されるものではない。特に保護者調査に関しては、その規模が少ない。保育所に勤務する保育士および保育所を利用する保護者の傾向として研究結果を捉えることが適切であると考える。今後、さらに大きな規模の調査を行うことにより、保育所で行う行事などの取り組みが保護者との関係形成に与える影響を明らかにしていく必要があると考えられる。

8. おわりに

本研究では、保育所が保護者との信頼関係を築くため の行事に焦点を当てた。そこに至る背景には、現場にお ける保護者との関係形成の難しさがある。保育サービス が日本の子育て家庭において必須のサービスとなり、誰 もが当たり前に利用するようになってきた。保護者は一 つの権利として保育サービスを利用するようになり、保 護者の要求は幅広いものとなってきた。しかしながら保 育ニーズが多岐にわたることで、保護者とのコミュニケ ーションは十分に取れなくなり、保育に関する認識のズ レが誤解を生むことも多くなってきた。子どもたちが安 心して過ごせる暮らしの場や適切な教育を提供するのが 保育所の役割ではあるが、保護者との連携はそれらを保 証する上で重要な事柄である。そこで着目したのが「イ ベントサークル」である。調査対象となった保育所で行 われていた「イベントサークル」は保護者の保育所に対 する信頼感の構築に大きな役割を果たしていたように感 じられた。実際に福祉サービス第三者評価における保護 者アンケートにおいても「イベントサークル」を実施し ていた保育所は保護者からの信頼において高い評価が得 られていた。

我々は「イベントサークル」がどのような影響を保護 者の方々に及ぼしているのかに関心を持ち、研究を始め た。調査結果は既に示したとおりであるが、研究を進め ていく過程において、「イベントサークル」が開催され ていない保育所においても、園児によって組織されてい るサッカーチームのお手伝いなど、保護者が主体的に取 り組める役割を提供することで、自分の子どもだけでな く他の家庭の子ども達にも関心を持つようになったこと、 そしてそれが保育所への信頼関係の形成に寄与している 可能性が高いと思われることなどの意見交換を行うこと ができた。「イベントサークル」でなくても保護者が役 割を担える場を保育所が提供することは、子育てを生き 生きとしたものに変える可能性があると思われる。今後 は、保護者に対する日々の声かけだけでなく、保護者が 活躍できるためには何が保育所として可能かなどに関し ても検討する必要があるであろう。

お忙しい中、アンケートにご協力いただいた保護者の 方々や保育士の方々のおかげで研究をまとめることが可 能となった。また、本稿には詳細を載せることができな かったが、本研究に関して客観的な立場からご意見をい ただくことと、アンケート項目の内容に関する確認にご 協力いただくことを目的に、ある保育所の訪問をさせて いただいた。この場を借りて、お忙しい中、ご協力いた だいたことに感謝を申し上げる。

文献

- ・亀﨑美沙子 (2015a) 保育士養成課程における「保育相談 支援」の教授法に関する検討:保育相談支援の一形態とし ての連絡帳に着目して,松山東雲短期大学研究論集 (45), 1-9
- ・ 亀﨑美沙子 (2015b) 保育相談支援の困難性に関する要因

- の検討―保育所保育士の感じる保護者とのかかわりの難しさを手がかりに―,第1回サクセス保育・幼児教育研究懸賞論文.
- ・須永進、青木知史、齋藤 幸子、山屋春恵 (2010) 保護者 の保育ニーズとその対応に関する研究 (1), 医療福祉研究 (6), 89-110.
- ・住田正樹、山瀬範子、片桐真弓 (2012) 保護者の保育ニーズに関する研究—選択される幼児教育・保育—, 放送大学研究年報 (30), 25-30.
- ・全国保育士養成協議会 (2013) 平成24年度 専門委員会課題研究報告書「保育者の専門性についての調査」―養成課程から現場へとつながる保育者の専門性の育ちのプロセスと専門性.
- ・中井大介、庄司一子(2006)中学生の教師に対する信頼感 とその規定要因,教育心理学研究 54,453-463.
- ・中平絢子、馬場訓子、髙橋敏之(2014)信頼関係の構築を 促進する保育所保育士の保護者支援、岡山大学教師教育開 発センター紀要 4,63-71.
- ・林悠子 (2015) 保護者と保育者の記述内容の変容過程にみる連絡帳の意義、保育学研究 53 (1), 78-90.
- ・樋口耕一 (2014) 社会調査のための計量テキスト分析 内容分析の継承と発展を目指して、ナカニシヤ出版.
- ・ベネッセ教育総合研究所 (2015) 第5回 幼児の生活アン ケート 連報版
- ・松尾寛子(2014)在園児と保護者に対する子育で支援を見越した関係構築のあり方についての基礎的研究〜保育所等における登降園時の子どもの預かり方と返し方について〜、神戸常盤大学紀要(7),1-8.
- ・松尾寛子 (2015) 子育て支援を見越した保育所における保護者との連携方法について—H県における保育所の送迎方法についての調査とある市における送迎保育ステーション事業について—,神戸常盤大学紀要(8),17-27.
- ・吉田満穂、片山美香、髙橋敏之、西山修 (2015) 保育経験 年数からみた気付き体験の特徴,岡山大学教師教育開発センター紀要 5,9-18.

保育ドキュメンテーションを媒体とした 保育所保育と家庭との連携・協働に関する研究

研究代表者 矢野 理絵 (くほんじ保育園 園長)

共同研究者 北野 幸子 (神戸大学大学院 准教授)

矢藤 誠慈郎 (岡崎女子大学 教授)

永田 久史 (第二聖心保育園 園長)

鬼塚 和典 (熊本藤富保育園 副園長) 椛沢 幸苗 (中居林こども園 理事長)

坂﨑 隆浩 (こども園ひがしどおり 理事長)

東ヶ崎 静仁 (飯沼保育園 理事長)

研究の概要

- 1. 専門的情報を提供できるようにするために、全国54か所の保育所及びこども園に協力を求め、保護者が求めている情報、もしくは子育てで困っていることについてのアンケート調査を行う。
- 2. アンケートを分析し、必要と思われる題材を選択し、それについて回答と思われるドキュメンテーションを作成し、保護者に提示する。
- 3. 提示されたドキュメンテーションが、保護者の意図したものであったかについて「いいねシール」を添付してもらい、その数で共感のパーセンテージを図る。
- 4. また「いいねシール」と同時に提示されたドキュメンテーションについてのコメントや意見を簡単にメモして提供してもらう。
- 5. これらを収集し、ドキュメンテーションの今回の方法について、ドキュメンテーションの変化、保育者の変化、保 護者の変化、関係性の変化などの効果について分析する。
- 6. 最後に、今後の方向性と取り組み、相互作用、連続性、顕在的ニーズと潜在的ニーズの省察、保護者との協働の道筋について考察する。

キーワード:協働、可視化による共感、双方のコミュニケーション

第1章 はじめに

保育所保育と家庭における子育て意識を共有していくためには、子どもの育ちへの思いが同じ方向を向いていることが重要である。互いが保育所保育や家庭の子育てに関する情報を共有することで、0歳から就学前の6年間の長期にわたる子育てが充実し良い方向へ向かうものと考える。

本来子育ての第一義的責任は保護者にあるのだが、社会を形成する集団の中においては、社会の一員としての人格形成の大きな部分を社会が担わなければならず、税金が投与されている保育所保育は、その中心の公共の施設として、大きな子育ての役割を担っている。また乳幼児期の生育環境はその後の成長に大きく影響すると言われることから、保育所は保護者の子どもを預かっているとはいえ、社会人を育てるという意味から保護者と同等

に将来の子どもと、未来の社会へ責任を持たされている。 この意識から、これまでも保育所は保護者との情報共 有のために様々な努力を重ねてきたが、ここで情報の意 識を少し変える必要を感じている。

それは、今まではできるだけ多くの情報を同じように 共有することが連携や協働であるという認識が強くあ り、現状においては情報の量は相当確保されていると思 われる。但しよく考えてみるとその情報はどちらからも 一方的なものが多く、中には多すぎる情報に戸惑い、互 いの情報が理解できず家庭においても保育現場において も不安や混乱を招く場合もある。

各種お便りをはじめ、個々の連絡ノートのやり取り、個人面談や園の行事への参加、園の様子のビデオ公開、保護者会などさまざまありながらも、保育所が意図する情報が保護者に正しく伝わり共有できているかを問われれば必ずしもそうとは言えないところがある。

今回のドキュメンテーションを使った研究は、情報が 単なる知識として伝わるのではなく、子どもの一瞬一瞬 の変化や成長を捉え可視化し、その状況が子どもにとっ て何を意味するのかを専門的視点を加え保護者に子ども の成長と子育ての喜びを体験してもらうことである。つ まり情報収集の次の段階として、集まった情報をどう活 用できるか、どう活用していくべきかを探る研究である。

前回、前々回の研究は、まだ第一歩ということで、保育所側が保護者に知ってほしい、子育ての喜びを感じてほしいという視点で提供する材料を選択し、ドキュメンテーションという形で提示し、保護者から今までと違う子育ての見せ方、見方に共感をもらった。今回は次の段階として保護者が求める情報を探り、それに対しての保育所側は専門家としてどのような返信をし、情報を求める側、求められる側の垣根をできるだけ低くして、子育ての連携、協働に繋げられるかを探究したものである。

第2章 保護者の子育てに関して困っている 内容の調査

1. 目的

社会環境の変化に伴い、今日における子育て環境は厳しい状況におかれている。核家族化、隣近所においての

人間関係の希薄化から孤立した子育で、育児不安の増大 や育児能力の低下を鑑み、こうした子育で環境を防ぐた めにも、保育所保育は地域の子育で支援の拠点として、 家庭と保育所保育が共に子育でを行っていく必要があ る。家庭との連携・協働、双方向的、継続性、相互主体 的な関わりで子育でに参画していく目的で、まず子育で に関して現時点での子育で環境を把握する必要があると 考える。

2. 方法

保護者が子育てについてどのように感じているか、保 護者の子育て意識を把握するために、椛沢幸苗氏を会長 に置く保育総合研究会の会員施設において子育てのアン ケートを実施した。

- ○調査日:2015年6月~8月
- ○協力園54ヶ園(北海道1、青森県10、岩手県2、秋田県3、福島県4、茨城県11、新潟県2、静岡県1、大阪府4、広島県1、徳島県1、愛媛県1、福岡県1、熊本県7、大分県4)
- ○対象者 園保護者
- ○回答者 3,669人

資料:アンケート内容

「保護者の子育て意識調査」アンケート

Q1. 主に子育てをしている方はどなたですか?一つだけを選んで○印を付けてください。

①母 ②父 ③祖母 ④祖父 ⑤その他

Q2. Q1の方の年齢は

①20~25歳 ②26~30歳 ③31歳~35歳 ④36歳~40歳 ⑤41歳以上

Q3. お子様の年齢と性別は(満歳)(男・女)

※保育園・こども園に通園しているお子様のうち一番下のお子さんについてお答えください。

Q4. お子様は何人きょうだいの何番目ですか?

() 人きょうだいの () 番目

Q5. お子様は保育園・こども園に入園して何年目ですか?

() 年目

Q6. 回答している保護者の方にお尋ねします。お子様に対して以下の行動や思いがどれくらいありますか? 該当する番号一つに○印を付けてください。

(1) 「~したらダメ」と行動を制限する

①よくある ②ときどきある ③ほとんどない ④ない

(2) 周りの子どもやきょうだいと子どもを比較する

①よくある ②ときどきある ③ほとんどない ④ない

(3) 子どもがすることを先回りして、代わりにする

①よくある ②ときどきある ③ほとんどない ④ない

(4) 「早くしなさい!」と子どもを急がせる

①よくある ②ときどきある ③ほとんどない

④ない

(5) 子どもに何でも早くできるようになってほしいと思うことがある。

①よくある ②ときどきある ③ほとんどない

④ない

(6) 子どもにこうあるべきだという理想像をつい押し付けてしまう。

①よくある

②ときどきある

③ほとんどない

④ない

3. 結果「保護者の子育て意識調査」アンケート結果

保育科学研究「保護者の子育て意識調査」集計表

Q1. 主に子育てしている人は

①母	②父	③祖母	④祖父	⑤その他
3504	81	65	3	16

Q2. 主に子育てしている人の年齢は

①20~25歳	②26~30歳	③31~35歳	④36~40歳	⑤41歳以上
206	739	1229	988	512

Q3. お子様の年齢・性別

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳
男	97	297	402	370	336	262	84
女	74	319	342	371	359	298	61

Q4. お子様何人きょうだいの何番目

1人	1142人
2人きょうだい 1番目	265人
2人きょうだい 2番目	1336人
3人きょうだい 1番目	15人
3人きょうだい 2番目	97人
3人きょうだい 3番目	646人

4人きょうだい 1番目	2人
4人きょうだい 2番目	7人
4人きょうだい 3番目	17人
4人きょうだい 4番目	114人
5人きょうだい 5番目	28人
6人 // 番目	5人

Q5. お子様は保育園・こども園に入園して何年目

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
933人	908人	794人	524人	338人	135人

- Q6. 保護者にお尋ね(行動や思い)
 - (1)「~したらダメ」と行動制限する

	①よくある	②ときどきある	③ほとんどない	④ない
Г	1261人	2042人	161人	27人

(2) 周りの子どもやきょうだいと比較する

①よくある	②ときどきある	③ほとんどない	④ない
193人	1669人	1356人	463人

(3) 子どもがすることを先回りして、代わりにしてしまう

Γ	①よくある	②ときどきある	③ほとんどない	④ない
	193人	1880人	1287人	276人

(4)「早くしなさい!」と子どもを急がせる

①よくある	②ときどきある	③ほとんどない	④ない
1345人	1704人	394人	229人

(5) 子どもに何でも早くできるようになってほしいと思うことがある

①よくある	②ときどきある	③ほとんどない	④ない
542人	1785人	1061人	303人

(6) 子どもに「こうあるべき」と理想像を押し付けてしまうことがある

①よくある	②ときどきある	③ほとんどない	④ない
126人	990人	1567人	877人

4. 考察

「~したらダメ!」と行動制限するという設問の結果では、よくあるとの回答が36%を占め、ときどきあるとの回答と合わせると95%に及んでいる。この制限しなければと感じる原因が、周囲への影響や迷惑を考えてのものなのか、保護者自身のその場の感情のみなのか、その一瞬だけを捉えてのものなのか様々であるが伝えようとはしている。そこに必要だと感じるのは、子ども自身の判断で静止・自己統制するためのステップではないだろうか。「なぜしてはいけないのか」が伝えられると良いのにと感じる。

「周りの子どもや兄弟と比較する」という設問の結果では、およそ五分五分の結果となっている。「比較する」という単語の解釈に違いがあるのか、現場で捉える実感としては8割を超える保護者の方々が他者との比較を用いて様子を話されるという点で結果に乖離が見られる。あらゆる方面からの情報の中で「比較する」という単語に様々な解釈があったり、自身の姿に気づけていなかったりする可能性がある。比較することは決して悪い事ではなく現状把握には必要であるが、比較した結果の使い方として否定するのではなく、未来に向けた方向性の根拠とできるような発信が必要なのではないか。

「子どもがすることを先回りして、代わりにしてしま う」という設問の結果も、およそ五分五分の結果となっ ている。先回りをしない方々が、成長の歩みを待つ見守 りなのか放置なのかが判断しにくいが、連絡帳や口頭で 聞く「集中してできない」・「すぐに取りかからない」と いった家庭での姿から考察すると、保育園で生活する子 どもたちの姿と保護者が感じている子どもの姿の感じ方 に乖離が見られる。1つの行為をやり遂げる事で何が育 つのか、やり遂げるまで待つ事の意味が理解できていな い方がいるのではないだろうか。「早くしなさい!」と 子どもを急がせるという設問の結果では、よくあるとの 回答が37%を占め、ときどきあるとの回答と合わせると 83%に及んでいる。急がせる原因がどこにあるのかだが、 大人の都合や時間に合わせたものなのではないか。園内 で見かける急がせる姿としては朝が多く、仕事に向かう 保護者の都合が働いている事が見て取れる。子どもが何 故しないのかには寄り添えず、つい急がせてしまう姿が あるようだ。反面、お迎えの際になかなか帰らずゆっく り遊ばせ保護者なりに寄り添おうとする姿がある。しか し、子どもから眼を離し保護者同士で話し込む姿が多く 見られることから子どもの育ちを目的とした寄り添いと はなっておらず、このような時間でも良いので、子ども と向き合い遊びや子どもとの会話を通して、できるよう になった事、感じた様々な思いや感情を共有しようと思 える発信が必要なのではないか。

子どもに何でも早くできるようになってほしいと思うことがあるとの設問では、「よくある」・「ときどきある」を合わせると63%となっている。あまり顕著に現れてい

る訳ではないが、早く手が離れて欲しいとの願いがあり、 顕著に現れていない理由として「このように育って欲し いと願う子ども像」が、まだ持てていないのではないだ ろうか。

子どもに「こうあるべき」と理想像を押し付けないとの回答が約7割を占めている。「あるべき」や「理想像」、「押し付け」といった単語への反発もあるのだろうが、「このように育って欲しいと願う子ども像」、「優しさ」・「元気さ」・「粘り強さ」・「努力」など気持ちの部分で大事に育って欲しいと願う部分も明確となっていないことが見て取れるのではないだろうか。これは夫婦や家族のそれぞれが担う役割が多種多様重責化し、様々な事におわれる中で「このように育って欲しいと願う子ども像」についての話し合いの必要性や機会が少なくなっていることも原因の1つなのではないだろうか。

結果からみえるものとして、「~したらダメ!」との行動制限や、「早くしなさい!」と急かす声かけは目的や見守りがあっての声かけではなく、感情から発せられたものと推察できる。また、その他の設問への回答も合わせて「親の都合の良い子」には育って欲しいが、「このように育って欲しいと願う子ども像」が持てておらず、持っていてもその部分へのアプローチとして何が必要なのか、その成果は近くに居ると見えにくいものである事などが判らず、子どもと向き合おうと思う気持ちがあっても様々な社会的要因から来る保護者自身の疲弊から苛立ちや焦りに繋がっている部分もあるのではないだろうか。

我々からの保護者へのアプローチとしては、どのような試みや活動、声かけがどのような発達に繋がるのか様々な取り組みを発信し、保護者から子どもたちへの声かけの下支えとなるよう試みて良いのではないだろうか。また、その発達は一朝一夕で現れるものではなく、できるようになるまで慌てず焦らず積み重ねて伝え続ける事で身に付いていくものである事を発信し、子育てを共有する中で保護者の頑張りへの寄り添いも考慮する必要が有るのではないだろうか。

さらに、その発信は一方通行では浸透や支援には至らないと考えられ、保護者との双方向のやり取りを可能とする手法の確立が必要なのではないだろうか。

第3章 ドキュメンテーションを通した保護 者との連携の試み

1. 目的

ドキュメンテーションとは、発達の記録ではなく、実践を記録するものであり、園児が何をしたのか、作ったかというだけではなくその過程を記録することに意義があるものである。

また実践とは「かたち」のないもの、日々変化するものであるが、それを映像にすることにより視覚を通し見

える「かたち」にすること、すなわち可視化することがドキュメンテーションである。

またドキュメンテーションをすることにより、園児が 自発的に動くよう保育者は環境を用意し、それに対しど のように園児と関わっていくのか、園児の自発性が芽生 えるような関わりをすることが求められてくるのであ る。

保育者が園児との信頼関係を十分に築き、園児が自ら安心して環境に関わりその活動が豊かに展開されるよう環境を整え園児と共によりよい教育及び保育の環境を創造するよう努めるものであるのなら物的環境を整えるだけではなく、人的環境として園児に対して関わっていく中で答えではなくヒントやアドバイスをする役割として関わっていくことも求められてくるのである。

またドキュメンテーションとして可視化することにより保護者にも園児の様子が伝わりやすくなり、行動の過程も伝わり園児が自発的に動く様子も伝わっていくのである。

これらからドキュメンテーションの効果として考えられることを以下に挙げる。

・園児にとっての効果 保育者が自分の考えや発信に対して関心を寄せてくれ ている証が得られる。

園児が自発的に活動することができ考える力が育つ。

- ・保育者にとっての効果 園児への理解を深める情報源となる。 保育者自身の教育・保育の振り返りとなり保育者の資
- 保育者自身の教育・保育の振り返りとなり保育者の資質向上に繋がる。 ・保護者にとっての効果
- 園の様子を知ることができる。 どのとうに活動しているのか。 たばそのとうにき

どのように活動しているのか、なぜそのように活動するのかを理解することができる。

育ちを実感することにより親の責任感を感じることが できる。

以上のように、園児・保育者・保護者の三者にそれぞれ の効果が期待され、それはドキュメンテーションを通し ての効果なのであれば、ドキュメンテーションを通して 園児・保育者・保護者が共に育つことが期待できるわけ である。

園として保護者支援が求められている昨今、子どものより良い育ちを願う保育者・園と保護者が互いに連絡をとり、協力し合って物事を行うことができるのであれば、まぎれもなくそれは連携であり、まさにドキュメンテーションは保護者と保育者・園の連携の架け橋になりえるものなのである。

保護者がドキュメンテーションを通して子どもの内面、外面双方を可視化することで子どもの様子を知り、子どもの活動やなぜそのような活動をとっているのかを理解し子どもの成長していく姿を知ることは、自らの子育ての振り返りにも繋がっていくことでありドキュメン

テーションを通して保育者・園と保護者との共通の理解 に繋がり保護者との連携が進んでいくものと考える。

そして一人でも多くの保護者がドキュメンテーションに目を通して何かを感じとってもらうことを願うのであれば、ただドキュメンテーションを提供するだけの一方通行ではなく一人でも多くの保護者がドキュメンテーションに目を通し、保護者が何を感じたか保護者の反応を受け止められる、さらなる一歩の手立てを考え、一人でも多くの保護者と共に育つことがドキュメンテーションを通してのさらなる連携の試みと考える。

2. 方法

(1)調査の実施方法

ドキュメンテーションの取り組みに先立って、「保護者の子育て意識調査」アンケートを行った結果から、子どもに対しての行動制限を発しているという反面、子どもに対して無関心な数値も目立っていた。また、自由記述より子育ての大変さ、精神的支えの必要性、心の余裕のなさが読み取れた。

この結果から保護者の育児不安、子育て力の低下などに鑑み、協力園に「教育・保育ドキュメンテーション」を作成依頼した。方法は、発達段階に合わせた基本的生活習慣の内容に関してのドキュメンテーションを保護者に対して発信し、興味を持ったドキュメンテーションの内容について共感したら「いいね!シール」、気づきのコメントを貼ってもらい、「いいね!シール」・コメントが保護者の育児感、保護者と保育者の双方の関係性の変化が見られたかを検証した。

- ○調査日時:2015年9月~11月
- ○実施園:園数(年齢重複)12ヶ園 対象保護者数 1,991人
- ○データー収集の方法
- I保育教諭・保育士等への依頼
- ・教育・保育ドキュメンテーション作成手順
- 1. アンケート集計表の「Q6 保護者にお尋ね(行動や思い)」のところの(1)~(6)の項目のなかで、数字が目立つものの中で「家庭と共通する行動」を関内の子どもの様子から探し出す。この時、担任だけではなく、園全体や何人かで相談し、どのような場面をドキュメントするか決めることにより、家庭の困り感の実情を深める。

例題

- ①Q6の『(1)「~したらダメ」と行動を制限する』を選んだとする。
- ②園の中で同じように行動制限をすると想定される場面を選択し、ドキュメンテーションを作成する。
- ③次にコメントとして「子どもはいろんなことをする けれど、危険がない限り、学びの大切な経験だから、 すぐにダメって言わないでゆっくり見てあげましょ

- う」などのメッセージをつける。
- 2.決まった内容をドキュメンテーションにし掲示する。 3.その掲示したドキュメンテーションの内容について、 保護者が共感するかどうかを「いいね!シール」を張ってもらい、簡単なコメントを書いてもらう。

Ⅱ保護者への依頼

《ご意見をお聞かせください》

先日はお忙しい中、当園のアンケートにお答え頂きありがとうございました。大変助かりました。右 にアンケート結果を報告させて頂きます。

ところで、この結果をもとに簡単な「保育のドキュメンテーション」を作成しました。子どもの発達 や頑張りを見つけて作りました。

このドキュメンテーションを見て、子どもの様子や発達に共感して頂き「あっ!なんだかいいな」と思った方は、是非「いいね! シール」をシール欄に貼ってください。私たち教育・保育するものの励みにさせて頂き、より良い教育・保育を目指したいと思っています。

また、掲示したドキュメンテーションについて何かご意見がありましたら、準備したポストイットに簡単なコメントを書いて頂き、コメント欄に貼って頂ければ嬉しいです。どうぞよろしくお願い致します。

(2)「いいね!シール」の意図

ドキュメンテーションという媒体によって、保育園等の日常の保育生活や担当者からの伝えたいメッセージは伝わりやすくなった。しかし、一方的なメッセージではないかという疑問もある。私達は、ドキュメンテーション作成だけに満足して、園からの発信が家庭の育児に何らかの影響を与えたか、保護者自身の子育て力が上がったか、それにより保護者がどのように変化するのか、また、保育者の変化もあるのか。そのような視点から、今回は、SNS、Facebook、Twitter、



LINEといったツールによる「いいね!ボタン」に着眼した。この『メッセージに共感』ということがこちらから発信した保育のメッセージにどれだけの人が共感するだろうか、また、園から伝えたいことが保護者の目に留まっているのだろうか。そのような意図で「いいね!シール」とドキュメンテーションを見てのコメントを試みた。

3. 結果と考察

(1)連携を促す媒体としての「いいね!シール」

今や日常で使われているSNS、Facebook、Twitter、LINEなどは、「社会的ネットワーク」および「社会的な要素」でもある。友人関係、知人関係、共通ステータス(出身、趣味など)関係などの「人と人の関係」と置き換えることができるコミニュケーションツールであることは言うまでもない。「コミュニケーションネットワーク」は、人と人、人と業者等の間、すなわち双方向のコミュニケーションを行うことができる場所と置き換えることができる。

Facebook等の良いところは、「いいね!ボタン」で簡単に意思表示ができる点である。今回のドキュメンテーションにもこれを活用した。保護者と担当者、および保護者と園の関係をドキュメンテーションの「いいね!シール」で構築し、双方向のコミュニケーションを可能にすることができると考えた。

ここで用いられる「いいね!シール」の基本的な意味付けであるが、『共感』という意味を持つと理解する。すなわち、"いいね=共感、同意"という意味である。ただ、その使い方は多様でもある。その意味に次のようなことが考えられる。

- 1. ドキュメンテーションをちゃんと見ました!という意味。
- 2. ドキュメンテーションの内容に共感したことを示す 意味。
- 3. コメントの意見に対して、同意したという意味。
- 4. なんとなくドキュメンテーションの写真が良いという意味。

(2)集計結果から見えるもの

「いいね!シール」数が対象保護者1,991人に対し873個シール (44%)、コメント数が164コメント数であった。ドキュメンテーションそのもののとの関連はここでは控え、数字に着眼する。

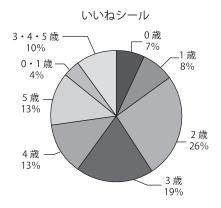
まず、表 1 に見られる873個シール (44%) の数字だが、対象保護者のシール数が4%から75%との差が開いた。これは、各園に尋ねると掲示の対象者の違い (ドキュメンテーション対象年齢のみか、全保護者か)、掲示場所の違い (部屋内か玄関か) などが開きの要因である。数字の開きはあるものの44%という数字から、半数近くの保護者がドキュメンテーションに共感したという

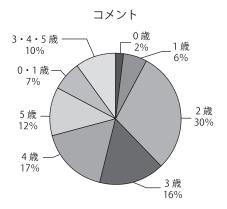
結果と見られる。また、年齢別に置き換えると2歳児、 3歳児の保護者の関心が高いことが伺われる。

表 1 : ドキュメンテーション掲示後のシール数とコメント数

実施した年齢	シール対象保証		%	保護者からの コメント数
	8/12	(A園)	67	0
04510	31/63	(B園)	49	0
0歳児	18/44	(C園)	41	1
	4/8	(D園)	50	2
	17/24	(A園)	71	0
	3/83	(D園)	4	0
1歳児	23/44	(C園)	52	1
	10/17	(D園)	59	9
	21/50	(I 園)	42	0
	16/24	(A園)	67	2
	23/44	(C園)	52	4
	11/19	(D園)	58	8
04510	59/79	(E園)	75	8
2歳児	55/136	(F園)	40	11
	22/69	(G園)	32	2
	33/65	(R園)	51	9
	7/19	(T園)	37	5
	19/29	(A園)	66	0
	7/83	(D園)	8	2
	23/44	(C園)	52	2
3歳児	10/18	(D園)	56	7
	52/79	(E園)	66	5
	23/69	(E園)	33	2
	35/65	(R園)	54	9
	18/29	(A園)	62	0
	23/44	(Y園)	52	2
4-45-10	10/14	(0園)	71	6
4歳児	26/69	(A園)	38	2
	33/65	(R園)	51	7
	0/18	(田園)	0	11
	20/28	(A園)	71	1
5歳児	5/83	(D園)	6	1
	23/44	(C園)	52	3
	5/12	(D園)	42	4
	28/69	(N園)	41	3
	32/65	(G園)	49	7
0・1歳児	35/65	(G園)	54	11
0 - 4	20/63	(B園)	32	0
3・4・5歳児	65/136	(F園)	48	17

図1:年齢別区分け

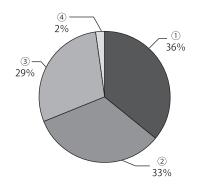




つぎに、ドキュメンテーションを見ての164コメントを4つのカテゴリに分類した。

①園の様子が良くわかった。
②自分の子育てに対しての反省。
③これからの子育てに実践してみよう。
④ドキュメンテーションを見て親子の会話ができた。

図2:カテゴリ別



コメント数は①59コメント②54コメント③48コメント ④ 3 コメントである。

この結果により保護者の子育ての振り返り、保育のアドバイスによる意識の変化が伺われる。と同時に園での

生活の様子が充分に伝わっていないということが見えて くる。

「いいね!シール」は少ないがコメント数は多い、また、逆の結果もある。どちらかには意思表示を表すという点では、ドキュメンテーションが園と保護者との双方のコミュニケーションツールになっていると捉えられる。

(3) まずは保護者の反応を知ることの大切さ

ドキュメンテーションの特徴は、コミュニケーションのツールとして最も分かり易く保護者との良好な関係性を構築できることである。ドキュメンテーションを通して「いいね!」やコメントをしていくことで関係性を構築することができる。保護者からの反応を得るためには保護者がどのようなことを考え、何に興味があり、どのような情報・コミュニケーションを欲しているのか把握しておくことが良好な関係性を築く上でも必要である。

数日掲示することにより保護者の興味を示すものが見えてきた。このドキュメンテーションを数回続けると「いいね!シール」やコメントが何件かつくようになった。その数値をみると、どのようなドキュメンテーションが保護者に受け入れられているのかがわかる。

「いいね!シール」がたくさんついていてもコメントが無い、反応がない。そのようなドキュメンテーションは写真の画像、文体、内容のチョイスした構図など、様々な要素が原因と思われるが、何よりも保護者の知りたいニーズとマッチングしなければ共感は得られない。ドキュメンテーションの取り組みに先立って、「保護者の子育て意識調査」アンケートを行った結果から、子どもに対して無関心な数値も目立っていた点にも繋がる。

コメントについてもドキュメンテーション掲示に付箋して貼ってあるコメントにより、自分と同じ気持ちの人がいるとわかることにより、前向きな姿勢が見えることも結果として出ている。このことによる連帯感が生まれたのではないか。例えばBが「いいね!シール」、コメントの付箋を貼る。それを見てAが「いいね!シール」を貼る。相互に意見を肯定しあう中でAとBとの価値の共有が図られてゆき、AとBとの間に信頼関係が作り出されてゆく。今回の「いいね!シール」及びコメントの活用は、新たな保護者間の連帯感が生まれた。

ドキュメンテーションの掲示により、家庭でもやってみようなどの子育て力の向上に繋がればという願いがあっても、その結果を目にすることはなかった。一方的に情報だけを発信するような媒体では、双方の向上が見えない。ドキュメンテーションという媒体を通して保育生活を可視化し、それを「共感」というカテゴリに入れるか入れないという行為により園と他の保護者に何が伝わったのか、それが今後の保育にどう連携、協働していくのかが、わかりやすくなったのではないか。園と家庭の

双方のコミュニケーションについて、今後深めていくことが課題である。

第4章 ドキュメンテーションを通した効果 に関する分析

ここでは保育士および保護者向けにアンケートをとった結果及び研究調査対象園より提出されたドキュメンテーションに基づき自由記述を交え各項の効果について考察する。

1.ドキュメンテーションそのものの変化

―ドキュメンテーションの技術・内容・活用の変化― 保育士のコメントより「乳児期の子どもの思いや発達 過程について、論述で書き記すのではなく、実際の子ど もたちの姿を写真で掲示し、家庭での場面を想像しやす くした」という記述に現れているように、文字のみで伝 えるよりは写真を通じて実際の姿を合わせて伝えるほう がより内容が伝わりやすいことが調査より示されてい る。そのうえで、「保護者の方により伝わりやすいため のレイアウトや文章を心掛けた」「作成する際にドキュ メンテーションの題材としたいものは浮かんだが伝える ことを絞り込むことや読んでもらいやすい文字数、レイ アウトにするにはどうしたらよいかということに苦心し た」というコメントに現れているような伝え方や伝える 内容について情報発信側である職員が受け手側の立場に なって作成をしていく必要を感じていることがうかがわ れる。

保護者への周知の方法には園内の掲示とお便りとしての配布の2通りの方法となり、中でも園内掲示においてはすべての保護者への周知として玄関などへの掲示とドキュメンテーションの対象年齢のクラス内への掲示など掲示の方法に園によって差異が見られたことなどからも、職員が受け手側の立場になって掲示をしていくことの難しさ・試行錯誤の跡が垣間見られた。

写真を通じて園での様子を保護者へ伝えることができるようになった後に考えるべきことは、単なる園での様子を伝えるだけでなく、そこで行われている活動への価値を可視化するための「まとめ」としての教育的な取り組みへと昇華させるための手法、つまり記録をドキュメンテーションへと導いていくためのスキルアップが重要であると思われる。

2. 保育者の変化

―保育者の日ごとの保育実践の変化、態度の変化―

保育士の感想を大きく分類すると1.「園での様子が詳しく分かった」2.「園での活動の意図する部分(ねらい等)が再確認できた」3.「マイナスをプラスのイメージに変えて子育てを楽しむきっかけにしたい。自分にとってもどんなことから子どもたちが学べることがで

きるのか」という3種類のカテゴリに集約できる。1. については記述するだけではなく写真を交えることでより活動にイメージを持ちやすく理解を深めることができるなど、ドキュメンテーションがあくまでも活動の記録にとどまるものである。2. については自園で行う保育のみにかかわらず、活動の意義や目的などについても客観的に再考させられる保育士の学びの機会になっていることが伺える。3. については現在の活動を次の活動に続けていくためにはどのようにすればよいのか、といった発展的な学びや次の学びへの意欲へとつながっていることが伺える。

このように3種類のカテゴリに集約されるのは保育士個々のドキュメンテーションに対するとらえ方によるものが大きいが、ドキュメンテーションそのものの内容にも影響を受けるものと考えられる。

3. 保護者の変化

--日頃の変化--

ドキュメンテーションのテーマによって多少のばらつきが見られるものの、1. 園からの提案やドキュメンテーションに挙げた活動を「休みの日やゆとりのある時に取り組んでいきたい」といった行動変容につながるきっかけを得ることができたと答えるカテゴリや2. 「反省させられました。」「悩んでいたのでとても勉強になりました。」といった意識変化のきっかけを得ることができたと答える2種類のカテゴリに集約される。

両方に共通している認識としては「わかっているのだが、時間がなく大人のペースで物事をこなしてしまっている」ということであり、ドキュメンテーションを通して「いいねシール」の数や寄せられたコメントから、少なからず、自分たちの行動は子どもたちにとって相応しいものではないということを再認識させるきっかけを与えることができたのではないかといえる。

ただ、認識はするものの行動変容へのきっかけに至る コメントは極端に少なく、そこには「わかってはいるの だが、時間がない」といった物理的な理由が存在してい ることもコメントから明らかになった。

今後の課題としては、今回の調査から意識変革までは ドキュメンテーションを通じて可能であるが、保育園・ 認定こども園が保育のプロとして日々行っている保育技 術をドキュメンテーションを通じて紹介していくなど保 育スキルをどのように保護者へ周知浸透させ行動変容に つなげていくのかが課題となっているといえる。

4.関係性の変化

一保護者と保育者の変化、協働という意味合いでの変化一 保護者や保育士に園の取り組みや活動の意図を理解してもらうためにドキュメンテーションを通じて園から掲示やお便りの配布などとして一方的に情報を提供してきた感があるが、今回の調査ではドキュメンテーションに 共感した方には「いいね!シール」を貼っていただいたり、コメントを記入いただいたりなど、ドキュメンテーションを介した双方向性のやり取りを念頭に行ったことが大きな研究テーマとなっている。

その結果、保育士からのコメントに「自分のクラス以外の園での様子が分かった」「自分の保育に取り入れたい」など、保育士相互理解促進のためのツールとしての役割や「保護者が何気ない生活の写真(様子)を見ることができたことを喜んでいたので、行事など特別な時だけでなく、毎日の成長の様子を知らせていくことが大切である」「保護者から直接感想をいただけた」など、保護者と園とを結ぶコミュニケーションツールとしての役割を担っていることも伺い知ることとなった。

中でもコミュニケーションツールとしての役割は多岐に及んでおり、コメントがなくても「いいね!シール」を貼っていただくことが保育士の励みとなり、逆に「いいね!シール」を貼っていただけなかったり、数が少なかったりすることで保育士が保育内容やドキュメンテーションとしての伝え方など理解促進について再考するきっかけなど、保育士側の保育に対するモチベーションを維持向上させるためのツールとしてや保育園での出来事を家庭であまり話さない子どもから、保育園の内容を聞き出す良いきかっけ、親子のコミュニケーションづくりに大きく寄与していることが伺える。

つまり、ドキュメンテーションを介して担い手側と受け手側との思いを通わせることができるだけでなく、ドキュメントの主人公である子どもたちと大人とが思いを通わせることができる双方向性のツールとしての役割を担うことができるということが証明されたのである。

終わりに 課題と提言

今回のドキュメンテーションの調査研究は、家庭との連携ばかりではなく、ドキュメンテーションという情報の活用が保護者や家庭の子育てへの一助になることを期待してのものである。また今回の研究を踏まえ、保育のドキュメンテーションの情報としての活用は本来どうあるべきかの課題を含め今後の有り方の提言をしていく。

ドキュメンテーションは保育者による観察記録と言える。それは「子どもの発見を他の保育者・保護者・子どもと共有するために慎重に選択されたものであり、具体的には、子どもの会話を記録したノート、録音したテープ、子どもの活動を撮影した写真・ビデオ・絵・粘土などの子どもの作品等から得た情報を反映させたもので、子どもの考えや認知過程を理解することを容易にしたものである。このドキュメンテーションから得た共通の情報を基に保護者や他の保育者が子どもの成長を同じ方向で共にみつめ、より良い子育てを探究するため保護者との共同作業によって、次の成長に繋がる子どもの姿や発達・興味関心を発見していくことが出来る」とされてい

る。

ドキュメンテーションの発祥地といわれているイタリアにおいて、女性の社会進出の歴史的背景がこのような保育の伝達手法を生み出したのは至極当然と考える。

つまりは女性の社会進出とともに子どもへの教育的関心が高まることを考えれば、施設側がどのように子どもの発達を伝えていくのかは大きな焦点になる。更にドキュメンテーションは単なる教育や保育の説明ばかりでなく、保護者の施設等への教育や保育への参画そのものを指しており、子育ての協働的な営みを模索したものである。

さて前述したドキュメンテーションの本来の目的を前提とし、今回の調査研究を含めたいくつかの点を述べていきたい。

今回の焦点である家庭への関わりや保護者への提言の 前に保育のドキュメンテーションの実践による保育者と 子どもへの効果を述べていきたい。

ドキュメンテーションの作成は、保育者にとって用意した保育環境に対して、子どもがどんな関わりをし、どのような思いを抱いたかを記録するものであり、それはとりもなおさずどのような教育的効果があったかを記録することになる。この教育的効果をどう説明するかは、日本の保育界にとって長い間の焦点であったと言っても過言ではない。近年日本においても、ドキュメンテーションという手法が急速に保育現場で行われ、その成果をあげていると言える。

ドキュメンテーションが日本に根付き始めていることが、日々の保育の教育的効果をどう説明するのかに繋がり、その効果を今後の保育にどう役立てるか、また繋げていくのかという経緯を生み出し次に発展していく。更に言えばこの可視化による手段は保育者同士の教育や保育への理解を引き出しており、指導する立場の保育者にとっても指導や助言がしやすいものとなっている。特に若い保育者に好まれているのもその特徴と考える。

施設における保育の教育的効果を説明するドキュメンテーションの作成がこれまでの文字を中心とした媒体で説明するという一辺倒のやり方ではなく、この数年で急激に普及したパソコン・デジカメ・スマホ等によるものを大いに活用し写真などで視覚化したものであることが、若い保育者にとっては容易な伝達手段であったことが大きな効果をあげている要因である。この事が子どもの保育の追体験と学びの確認につながり個人記録等へも良い影響を与えていると思われる。また保育の質の向上には、今までのように保育内容や職員の質の向上のための研修、保育の環境整備、自己評価など計画的な取り組みと共に、ドキュメンテーションの自園で作成できる研修教材及び保育資料という手法が今後保育の現場においてより大きな役割を果たしていくことになる。

さて今回のテーマに戻って考えてみよう。このドキュ メンテーションが保護者・家庭教育の一助になれるかと いう事である。今回最初のアンケートにより保護者の子育てへの不安がいくつか見えてきた。その結果をもとに園で行われているドキュメンテーションによって、その不安を少しでも和らげることができ、家庭における子育ての実践に影響を与えることができるかを検証することを目的として具体的実践を踏まえ研究を進めてきた。この実践により各園でのドキュメンテーションは保護者への一助として少なからず効果を上げていることが確認されている。また最初に述べた保護者や家庭の子育てへの一助は、地域への共助構築と共に、ドキュメンテーションを通して職員ばかりではなく保護者も交えた協働性などインタラクティブ(相互)の主眼が第一義となり、その点においてもそれぞれの支援をしていると考えられる。

次にこれらから見えてくる今後の課題を2点述べてみよう。1点目は、ドキュメンテーションを通して協働的 子育てを展開していくということである。

どの園でも行っている園全体の保護者会やクラス全体 懇談会の席上で、ドキュメンテーションを用いた保育の 説明会や検討会を催し、それにより教育や教育の説明と 共に、車の両輪の如く保護者と保育者が保育所において 一緒に子育てをする確認や、また子育ての考え方を共有 することに繋げていく効果と同時に、個々の子育てへの 一助にしていくという手段としても考えられる。つまり ドキュメンテーションの本来の意味である一人の子ども の成長を園の保育者と保護者が共通の認識のもとに子育 てをしていくという考えに繋がってくる。

しかし現時点において保育現場では上記のような流れはまだ未成熟の状態にあり、その効果は見えておらず、実証に取り組む園もいまだに少ない。ドキュメンテーションにより、日々の保育や子どもの成長を伝えることにより、保護者と保育者の双方の子育てに対して相互理解が成り立ち家庭の子育てをより豊かにするための一助にする上でもこれからの大きな研究材料であり、これからの大きな課題の一つである。今後の日本の乳幼児教育の新たな一面、それは教育施設から子育ての協育という概念が生まれてくる素地となりうることである。

2点目の課題は直接保護者個人に対するアプローチである。平成20年制定の現保育所保育指針は保護者と園の関係を車の両輪と捉えている。とかく一方的な関係、例えば園への依存関係や園主導という時代もあったが、車の両輪という考えは適切なところにあると思われる。ドキュメンテーションを通して連絡帳や保護者との会話では伝えにくい通常保育の中の発達や学びを見ることが出来る。又子どもの成長、発達に関係した写真を加えた画面構成により説明してもらうことは若い保護者にとっては解りやすく興味関心を引き出すものである。更に保育や子育てに対する思いを保護者から引き出すコミュニケーションツールとしても適切であるし、保護者にとっても受け入れやすいものと考えるのである。これらの意味において園の役割を分かりやすく理解してもらい、同じ

方向を向いて子育てをしていくことができる。いわゆる 保護者への指導を超えた共育という概念になっていくの である。

現在の保育制度において給付は一体化されたが、二元 化から施設は多元化された時代になっている。将来の施 設一体化までもう少し時間を要する中で、保育所という 存在をどう進めていくのかは大きな課題と考える。保育 所は本来より保護者との結びつきが深く、家庭との協働 により子どもの発達がより良く進められる児童福祉施設 である。そうであるとすれば今回の調査研究によってド キュメンテーションの保護者への一助が更に増えていく 事が大切であり、その課題と共に次の展開が必要である と考える。

参考文献:「保育サポートブック4歳児クラスの教育」

(世界文化社発行:保育総合研究会監修)

同: 「プロジェクト型保育推進事業 保育の質の向上

平成26年度実施報告書」(舞鶴市/舞鶴保育園長会)

同: 日本保育協会平成25年3月号4月号5月号「保育

界」より坂﨑隆浩によるドキュメンテーションに

ついての文章 (日本保育協会)

資料:「保護者の子育て意識調査」における保育士・保育教諭の自由記述欄より抜粋

- ・保護者と子どもとの会話をよく耳にします。言葉遣いがきたないことが多く、注意をするときはさらに口調がきつく、言葉遣いもより汚いことがあります。子どもたちに正しい言葉遣いを指導している中で、どうしたものかとつくづく考えさせられます。
- ・アンケートとは少し離れるかもしれませんが、最近父親の子育てについて、子育てに関心がある、ないが、両極端すぎるのが 気になっています。

父親の子育て参加は働く母親が増え大切なことと思いますが、なかなか難しいです。

- ・兄弟が多いと上の子どもも甘えたいときでも、親が「兄姉でしょ」と言って下の子ばかり甘えさせていて、上の子が不安定な姿がよく見られる。そう思うと、親の都合で下の子を園に預けて出かけていることもよく見られる。園でしてほしいことの要望が多くなってきている。(例えば日焼け止めを塗ってほしいなど)
- ・主に子育てしている人は98%母親ということから、女性に負担がかかっている現状がみられる。アンケート(4)(5)ともに②を付けた親は「反省中」という文字を書いていました。
- ・いろいろな面から価値観の多様化を感じることがあります。
- ・園での気づきとして…園側(保育士)から保護者を見て感じたのと統計結果にひらきがあった。例えば(3)子どもがすることを先回りして、代わりにしてしまう ①が4名しかいないが、まだ多いような気がする。(1) の「~したらダメ」と行動制限する について、教育という面で子どもに「~したらダメ」と注意し、制限をかけた方が良いのでは?と思う保護者ほど③ほとんどしない、に○をしていたのでは?と感じた。
- ・保護者によって質問のとらえ方がバラバラなので、回答の正確性がどこまでなのか。 アンケートを見る限り、かまえて回答しているようにも感じる。
- ・30代母親が子育てをしている人が多い。こうあるべき、という子どもの姿はあまり気にしていないように感じられる。
- ・Q6で「ない」とこたえた保護者は子どもに対してどう思って育っているのか?

子どもを尊重し、自発的行動をゆっくり見守っているのか?または無関心・放任なのか?

アンケートの一部分を見てみると、「ゆとりをもって子育てができているようだ」と考えられるところも見られるが、多くの保護者は、やはり時間に追われ毎日忙しい中、子育てをしていると感じられる。仕事と子育てに対し、一生懸命なんだと思えるが、子どもに対して真剣に向き合っていると感じられる保護者と、親自身が自分自身を優先に考えるあまり、子どもたちを無理やり自立させた家庭の保護者がいる。しかし、子どもにとって本当の自立ではなく、みせかけの自立で心が本当に育っているのか、心配である。私たちの役目として、少しでも親の気持ちにゆとりが持てるような働きかけや情報の発信をしていき、親が子ども達に適切に手をかける等、本当の意味での子育てを園・家庭・地域で協働していかなければならないのではないかと感じた。

資料:ドキュメンテーション実施後の保護者と職員の主な感想

○ 保護者の感想(抜粋)

0歳児

- ・家では出来ないだろうと決めつけていたのですが、今度からはさせていこうと思いました。
- ・自分で食べようとすることは子どもにとって大切だという事がわかった。
- ・家だとついついダメ!!と言ってしまい、行動が制限されてしまいます。ダメ!!から遊びに変える環境に共感です。

1歳児

- ・最近よく「ダメ・危ない」と言っています。見立てて近い環境で遊ばせてあげるという方法もあったんですね。
- ・今月のドキュメントを見て、反省させられました。子どもにとっては成長なんですよね。
- ・食べる時こぼしたら、「あ~あ」と言ってしまいます。怒らず伸ばしてあげたいです。
- ・色々なものに手を出そうとするので、ハラハラしてつい止めようとしてしまうけど、ゆったり見守ってみようと思いました。
- ・色々興味を示す時期で大変な事もあるけれど、一呼吸おいて接してみたいと思いました。
- ・時間を優先的にしてしまい、ゆったりとした気持ちを忘れてしまいがちなので、気をつけようと改めて感じました。
- ・「オモチャ箱ひっくり返し」よくあります。「あ~!」と思ってしまうけど、子どもが学べていると思うと見方も変わりそうです。

2歳児

- ・忙しいとつい「ダメ」と言う事が多くなりますが親が子どもに対してわかりやすく冷静に話す参考になりました。
- ・禁止用語をつい使ってしまうが、それでは子どもには本当の意味で伝わらない、響かないのですね。
- ・写真付きで、とても分かりやすい解説で「あ~!取り上げずに子どものペースで一緒にやっていこう」と思った。
- ・大人の都合でついつい時間を決めてしまいがちですが、子どもの気持ちも考え、家でも見守っていきたいです。
- ・共感できますが、実際はなかなか思うようにいきません。
- ・先生方の丁寧な指導の結果なのだとドキュメンテーションをみて感じました。
- ・日々の園での保育の場面が垣間見られて改めて感謝の気持ちが湧きました。
- ・どうしても大人=親は時間を気にするので「早くして!」と言ってしまったりつい手助けをしてしまったり…子どもの一つ一つの行動は学びの大切行動なので大切にしていきたいと改めて感じました。
- ・1つの行動にもいろいろな過程があってその積み重ねによって成り立っていることがよくわかりました。
- ・このドキュメントを読んだ日の夜、ティッシュをビリビリやぶって遊ぼうとする息子の姿が…いつもなら「ダメ!!」と怒ってしまう所、ひと息つくことで、思いっきり遊ばせてあげることができました。

3歳児

- ・朝は忙しいのでついつい手を出してしまいます。 T V を見る前に着替えを済ませてから…と習慣付け中です。一緒に考えることも大切ですね
- ・(ドキュメントの)写真を見ながら子どもと話ししています。
- ・出来た時はしっかりほめ甘えてくる場合は必要に応じて手助けをし、一緒にやるようにしています
- ・家でも一人でできたときは満足そうな顔をしています。これからも一人で頑張った時は褒めようと思います。
- 「過ぎてもいいんです」という言葉に安心感を持ちます。言葉の使い方、気をつけようと思います。
- ・子どもに「はやくはやく!」と言って、つい手を出してしまうのは、自分にゆとりがないからなのかなぁ。今は自分の時間よりも、子どものペースに合わせた毎日を過ごすことが、母としての務めだと思いました。
- ・毎日「急いで!」とばかり言っています。そして後から後悔。やる気スイッチを見つけてあげられる言い方をしたいなあーと 思います。
- ・「ダメダメ」ではなく、楽しいことを目標として出来ることを増やしていきたいですね。
- ・調子にのるくらい誉めて、やる気スイッチON!そして、すぐグズグズで怒ってしまうけど、時々思い出してスイッチON!

/1 选旧

- ・子ども目線での動きやすい動線づくり、家庭でもやってみようと思いました。
- ・園では自分たちでくり返しすること、考えてしていることで上手になっていることを読んでナルホドともう一度気付かせても らいました。写真で様子がよく分かっていいです。家でもお手伝いが増えました
- 「やりたい」と思ってくれている気持ちを上手に受けとめて継続できるようにしていきたいです。
- ・家でも手伝ってくれた時は、大袈裟に感謝するようにしています。今後は「お仕事」として家庭で役目をもってくれたらなあ と思います。
- ・家でも積極的に自分でしようとしてくれるのに、失敗するとついつい…とても反省しました。
- ・忙しい時は、また今度と言ってしまいますが、これを読んで家でもお手伝いしてもらおうと思いました
- ・日頃のお当番の様子がみえて、大変よいと思います。また、時々このような活動を紹介していってもらえればと思います。
- ・行事だけではない、日々の生活の様子が分かって良かった。他のクラスの様子も見たい。
- ・ふだんの園での様子が分かってよいと思います。

5歳児

・大人が何でもかんでも口や手を出すのではなく、子どもたちに自主的に考えさせるのは良いと思う。 運動会、頑張ってほしい。

- ・アドバイスひとつで子どもってこんなに力を発揮するんですね。1から10まで全て答えを出すのではなく、一緒に考えてみる 心の余裕を持ちたいと思いました。
- ・考えて行動できるよう、待つことも大事だと改めて感じました・「早く!早く!」は控えようと思います。
- ・「自分で考え自分で行動する」これから子ども達が大人になり、社会に出て行く基盤になると思います。家でも経験させてい きたいです。
- ・大人が先に口を出してしまうことで、子どもの考える芽を摘んでしまうことになるのだと反省しました。「待つ」心の余裕を もてるようにしたいです。
- ・つい、「急いで!!」が口癖になりつつある中、子どものペースに合わせてあげて自分で考えて自分で行動させたいと思いました。

異年齢

- ・子どもが少ない家庭が多い中、唯一多くの子ども達と過ごせる園での生活は重要だと感じました。家庭では大人から子どもへ 伝える際に強要になってします事も多々あります。園でこの様に子供同士学べる事ができるのは大人=先生方がサポートをし っかりして下さっているからできるんだなぁと思いました。
- ・家庭では"自分で行う"という自発的な行動、言動がありながらも、家族の中で一番幼いということで"してもらう""やってもらう"が当たり前でまだまだ家族の"手"が必要と思っておりましたが、この風景を見て驚きと子どもの自立を実感しました。とても頼もしく誇らしいです。本人も"お兄ちゃんの顔"。すごい!!もう少し"子離れ"して息子の自立を見守りたいです
- ・何気ない日常の場面も異年齢保育をすることで、成長と学びになっているのだなと感じました。兄弟がいない家庭でも保育園 での関わりが大きなものにつながるような気がします。
- ・うちの子は、保育園でのことをあまり語ってくれません。この写真を見せると、給食のことをいろいろ話してくれました。子 どもから話を聞き出す良いきっかけになったと思います。
- ・3歳になると連絡ノートもなくなり、先生ともなかなか話せなくなったと感じていたので、こういうのがあると、園での様子がわかってとてもうれしく思います。

資料:ドキュメンテーション実施後の保護者と職員の感想

実施した職員の感想(抜粋)

- ・「いいね!シール」は多くもらえたが、コメントがなく残念だった。
- ・保護者の方にわかりやすく、自分の思っている事・伝えたい事をドキュメントとして伝えるのがとても難しかったです。保護者の方に見てもらいたくさんのコメントをいただいた中で、「家でも取り組んでみよう」「子どもと一緒に楽しみながらやってみようと思う」等のコメントが嬉しかったです。
- ・写真や文字におこして客観的に子どもの動きを見ることができた。 自分たちが行っていることを第3者の視点から見ることで、改善的などに気づくことができてよかった。
- ・ドキュメンテーションをすることで、子どもたちの行動をじっくりと見直すことができ、良かったと思う。子どもへのかかわり方、声掛けの仕方など工夫していきたい。
- ・保護者との連携を密にし、家庭の状況や保育園での様子を、お互いが積極的に伝え合える環境を作っていくことが大切だと思った。
- ・保護者の方に、より伝わりやすいためのレイアウトや文章を心がけた。保護者の方から実際に感想を頂くことができて、内容 の理解や考えが知れたので実施する機会を頂けて良かった。
- ・作成する際に、ドキュメンテーションの題材としたいものは浮かびましたが、伝えることを絞り込むことや読んでもらいやすい…文字数、レイアウトにするにはどうしたらいいかということに苦心しました。プリントを発行・掲示してからは「いいね」の印が増えていくことを毎日楽しみに、励みにしていました。又、アンケートを回収する中でまずは読んで頂けて、感想を下さるということが嬉しく感じました。内容を読み、保護者の方の思いを知ることができたり、感謝の言葉を頂けて嬉しかったりこれからもやり方を知りたいとの期待に応えたいという思いになりました。クラスの担任まで回し読みさせて頂いたので皆、日々の保育の励みになったことと思います。今後も期待に答えて是非、ドキュメンテーションの作成をしたいです。
- ・保護者の方の育児に対する不安や悩みを、保育園、保育士も理解し、いかに子どもの育ちにつなげるかということを私自身考 え作成をした。
- 保護者からの感想を伺うことができ、私自身も励みになった。これからも、子どもの成長・発達を保護者と協感しながら、育 ちの理解につなげていきたいです
- ・乳児期の子ども達の思いや発達過程について、論述で書き記すのではなく、実際の子ども達の姿を写真で掲示し、家庭での場面を想像しやすくした事がたくさんの共感を得る結果となったと思います。大人からすると、子どもの行動に対して「どうし

てそんなことするの?」と思う事も、実は乳児期の発達過程においては意味のある行為だと知る事で、マイナスをプラスのイメージに変えて子育てを楽しめることに繋がればと思います。

また、現在、幼児の子育てをしている保護者の方からも「いいねシール」を沢山頂きました。過去の自分の子育てを振り返る 機会となりました。

- ・実施したクラスの保護者だけでなく、他のクラスの保護者の方にも見て頂けて共感して頂いたことで、自信にもなりました。今、 伝えたいことなど、様々なドキュメンテーションを考えてやっていけたらいいなと思いました。
- ・子どもたちの様子を写真を使って、張り出したことで保護者の方も興味を持って見てくれていたように感じる。「こんな姿が 見られるんですね!」「写真を使ってもらえて嬉しいです」という声も聞かれて、保護者の方へ伝える方法も文字だけでなく、 いろいろと工夫する必要があると改めて感じた。ついつい先回りして大人がやってしまうような場面で、この時が子どもの力 が伸びる大切な機会であるということを知ると、子どもたちが苦戦しながらも試行錯誤して時間をかけてやっていることを肯 定的に見て、見守っていくことができるのではないかと思った。これからも、子どもたちの行動の意味や発達を保護者の方に 知らせていくことで子育てを一緒に支えていけたらいいなと感じた。
- ・送迎時、園での様子を話していたが、ドキュメンテーションをした事で目で見て聞いて保護者も更に様子がわかり、子どもに対する理解が深まった事を感じられた。その様子を通して、言葉で伝えるだけでは話が伝わっていない所もあったことを反省した。ドキュメンテーションを通して日々の子どもに対する悩みの相談を受ける機会が増え、保護者との対話のきっかけづくりにもなり、関係も深まった。ドキュメンテーションを通して、保護者との対話も多くなり、伝えるという事の大切さをよく考えさせられただけでなく保育教諭自身の保育の見直しができ、一人一人の子どもの理解にもつながった。
- ・クラスの中で子ども達のちょっとした「つぶやき」などを集めながら伝えられていくようにしていきたいと思います。
- ・普段5歳児に関わっていないと食育等どういう事をしているのか分からない事が多かったが、今回のドキュメントを見てこども園で、どういう食育の活動をしているのか、よくわかって良かった。
- ・教育課程等で日々のねらい等知っていても、なかなか目には見えない。ドキュメンテーションで保育教諭の思いや子どもの感じ方や実際の行動、また、結果として普段何気なく行っていることが、子どもをどう育てているのか目で見て確認する事ができた。子どもの育ちが5領域で書かれていると、もう少し詳しくなり、また見た人もこれは教育なんだと感じられるのではないかと思った。
- ・今後も色んな場面のドキュメンテーションを発信し、育児について考える機会を増やしていきたい
- ・大人側の視点ではなく、子どもの立場になって何故そういう行動をするのかを子どもの成長発達の上で教育的な意味合いがあると説明することで、ネガティブにとらえていたものがプラスとしてとらえて下さった方が、「いいね!シール」を貼ってくださいました。

普段、保護者に保育園の取り組みの意図を伝える機会がなかなか持てないので、ドキュメンテーションで保育を可視化し、保護者に「子育ての楽しさ」や「子どもの事」を伝える事が出来るのはとても意味があると思いました。そして一方的でなく、その取り組みについて保護者の反応を知る事が出来たのも良かったです。

研究協力者 (所属)

 福澤
 紀子(つるた乳幼児園)
 東口
 房正(ふじが丘保育園)

 田中
 啓昭(もくれん保育園)
 岩橋
 道世(るんびいに保育園)

 佐藤
 里代(明円寺保育園)
 只野
 裕子(こども園青森よつば)

この研究につきましてご協力頂きました各園の職員、保護者の皆様に感謝申し上げます。

保育所と家庭の食事に対する連携と協働

研究代表者 木本 一成 (杉の子認定こども園)

共同研究者 小笠原 文孝 (社会福祉法人顕真会 理事長)

﨑村 英樹 (さくらさくら認定こども園)

野﨑 秀正 (宮崎公立大学 准教授)

大坪 祥子 (宮崎学園短期大学 准教授) 上村 清吾 (あおぞら認定こども園)

﨑村 康史 (南さくら認定こども園)

石井 薫 (よいこのもり認定こども園)

研究の概要

本研究では、施設(保育所・こども園)と家庭の連携について、特に食事に焦点を当て、「家庭の食事」と「給食」の実態やその認識に関する意識調査を行った。またそれらのデータをもとに、今後の子育て支援施設としての保育所・こども園と家庭の連携・協働のあり方について考察した。

調査は、19都道府県に所在する44施設の施設とその施設に子供を預けている保護者合計2577名(男性122名、女性2455名)を対象に行った。調査内容は、①「お弁当の日」の実施状況とその認識、②施設での給食に関する活動または食育活動の実態と認識、③食べ方、マナーを指導する場についての認識、④給食に対して重視していることについての認識、⑤苦手なものを食べさせる工夫、⑥サイクルメニュー導入の実態、⑦給食に関する情報を知らせるための手段についての認識、⑧給食に対する保護者からの要望、であり、各項目について施設と保護者の回答をデータ集計した。その際、施設からの回答については、質問紙だけではその内容や意図が不明な点を追跡調査により尋ねた。

その結果、「お弁当の日」や食育としての「クッキング」については施設での実際の実施状況と比べて保護者の実施 希望はそれほど高くはないこと、給食で大切にしている(して欲しい)ことや苦手なものを食べさせる工夫では施設と 保護者で一致している内容がある一方、いくつかの点で異なっていること、サイクルメニューの採用や給食に関する情報の提供方法では施設により多様な実態があること、等が明らかになった。

最後に、施設側の意識として子育て支援施設であることを社会に標榜しながらも家庭責任論として細かな要求や規制を敷くことによる自家撞着に陥っている可能性があること、また、その背景には利用者の権利意識の向上により保護者への助言指導に対する権威や矜持が弱体化されるのではないかという施設にとってある種のアイディンティティクライシスがあるのではないかということを考察した。さらに、こうした施設の「自己確認」のための家庭責任論が「家庭との連携」という大義名分の下に声高に主張されることで、施設の子育て支援機能が限定化・矮小化することの危険性を述べ、貧困家庭の増加という昨今の社会問題を踏まえ、子供の処遇向上のために行われるべき真の意味での施設と家庭の連携とは何かを模索する必要性を提言した。

キーワード:施設、食事、連携、サイクルメニュー、お弁当の日

はじめに

子供の教育と成長に欠かすことのできない環境構成は、「家庭」・「地域社会」・「保育所・認定こども園・幼稚園」(以下、施設)の「社会資源」の存在を抜きには考えられないが、施設における教育・保育の機能や役割には、それぞれ施設によって特質的差異はあるものの、子供の自立に向けて、子供の健やかな成長を支える大切な役割を果たしてきていることは言うまでもない。

近年では、保護者のみが子育てを負担すべきであるという意識は薄まっており、地域社会による子育て支援の取り組みは、子育ての変革に大きな影響を与えている。それと共に施設の子育て支援に関わる予算は、年々充実してきており、子育て支援の取り組みは施設に限らず、全国的に拡大している。

子供にとって、施設内における集団活動は、家庭では 体験できない教育的内容が多く、さらに地域社会での社 会・文化・自然などに触れる機会を得ながら、教師や保 育士に支えられながら育っている。しかし近年における施設による子育て支援の実態と国家的子育で支援の充実の陰に、子育では「施設と家庭が車の両輪の如く」と謳われながらも、いまだに施設からは「子供の伸びた爪は誰が切るべきか」という爪切り論争に代表されるように、子供の日常生活においての連携でも「保護者が果たすべき行為」と「施設が果たすべき行為」を峻別して事業を行っている施設は少なくない。

施設側における問題意識として、「保育は家庭との連携が重要」と自覚しながらも「家庭ですべき論」と「施設ですべき論」を明確に分けている根底には、「家庭連携」を「家庭連絡」と同意語として捉えているところもあり、さらに家庭はこうあるべきであるという父権主義的な思想が払拭できないでいるからであろう。

家庭での育児のあり方や養育姿勢の理想を保護者に求める姿勢が一部では根強く残っているが「爪切り論争」 に代表されるように、家庭連携といいながらも父権主義 的な思想(パターナリズム)によって、次第に家庭責任 論へと展開していくことも珍しいことではない。

本研究では、子供の成長と発達を支え、家庭との連携の必要性の高い食事について研究を行った。「家庭の食事」と「給食」について「家庭での食事の実態」と「施設における給食提供」の調査を行い、その後の電話での聞き取り調査も加えて、今後の子育て支援施設として家庭連携を考察した。

方法

1. 調査対象

本研究では、施設とその施設に子供を預けている保護 者を対象にした。

施設を対象にした調査については、19都道府県に所在する47施設(保育所・認定こども園)に送付し、44施設から回答を得た(回収率93.6%)。記入に際しては各施設の担当者(園長、栄養士、調理師、保育士等)1人が施設を代表して回答した。

また保護者への調査については、上記の施設を含む100施設に調査用紙を配布し、施設から保護者に調査用紙への回答を依頼するよう求めた。このうち61施設から質問紙が返送され(回収率61%)、合計2577人(男122人、女性2455人)の保護者から回答を得た。回答者と子供との関係は保護者が99%(母親95%、父親4%)で、全体のほとんどを占めた。

2. 調査の方法

調査は、施設への郵送調査法により行った。各施設に対し、施設用の調査用紙と保護者用の調査用紙の2種類、または保護者用の質問紙1種類を送付し、調査対象者(施設の担当者、保護者)に回答してもらうように依頼した。このうち保護者への調査については、各施設が

回答への同意を得た保護者にのみ調査用紙を配布し、記 入後に回収、返送してくれるよう依頼した。

3. 調査の時期

施設対象の調査については2015年6月1日から6月30日にかけて、保護者の調査については2015年7月1日から7月31日にかけて実施した。

4. 調査内容

(1)施設に対する調査内容

調査は、施設の食事状況について尋ねる内容の質問項目から構成された。具体的な質問項目内容は以下である。

- ① 記入者の性別、年齢、施設での役職(選択式)
- ② 給食で特に気をつけていること(選択式)
- ③ 「お弁当の日」の設定の有無と頻度(選択式)
- ④ 「お弁当の日」を設定している理由(自由記述)
- ⑤ サイクルメニュー採用の有無及び採用形態 (1週サイクルか 2週サイクルか) (選択肢)
- ⑥ 給食に関する活動または食育の実践内容(選択肢)
- ⑦ 食事の食べ方、箸の使い方、マナー等は「家庭」と 「施設」のどちらが指導した方が良いか(選択肢)
- ⑧ 苦手なものを食べさせるときの工夫(選択肢)
- ⑨ 施設の給食を知ってもらうための工夫(選択肢)

(2) 保護者に対する調査内容

調査は、家庭での食事状況について尋ねる内容の質問項目から構成された。具体的な質問項目内容は以下である。

- ① 記入者の性別、年齢、子供との関係(選択式)
- ② 子供の性別、年齢、家族構成
- ③ 施設での給食に望むこと(選択式)
- ④ 施設で実践する給食に関する活動または食育で望ましいと思うこと(選択式)
- ⑤ 「お弁当の日」に関しての問い(選択式)
- ⑥ 食事の食べ方、箸の使い方等マナーについて
- ⑦ 苦手な食材を食べさせるときの工夫(選択式)
- ⑧ 施設の給食に関する情報を得るための手段(選択 式)
- ⑨ 施設の給食に望むこと(自由記述)

結果と考察

1.「お弁当の日」について

「お弁当の日」について、施設には実施の有無と実施 頻度を、保護者には施設にその実施を希望(必要)する かどうか、実施頻度を尋ね、両者の比較を行った(表1)。

その結果、「お弁当の日」を実施している施設は44施設中26施設であり実施率は59.1%であった。一方、「お弁当の日がなくてもよい」と回答した保護者は全体の59.6%であった。この結果から、約6割の施設は「お弁

当の日」を実施しているが、その一方で、保護者の約6割は「お弁当の日の実施を特に希望していない」という実態が明らかになった。また、「お弁当の日」を実施している施設の実施頻度については、月1回が44施設中13施設(29.5%)、親子行事のときのみが13施設(29.5%)であった。一方、「お弁当の日の実施を希望する」と回答した保護者のうち、月1回の希望は19.7%、親子行事

の日のみの希望は19.4%であった。この結果から、施設の約3割は月1回または親子行事のみの頻度で実施しているが、その一方で、保護者ではそれぞれの頻度につき約2割しか「お弁当の日」の実施を希望しておらず、「お弁当の日」の実施に対する施設の実態と保護者の認識の差異が明らかになった。

衣 の升目の口の美肥休がと休暖日の布室の比較					
		施設		保護者	
		回答数	比率	回答数	比率
	週2回以上	0	0.0%	6	0.2%
ある(あったほ	週1回	0	0.0%	29	1.1%
うが良い)	月1回	13	29.5%	517	19.7%
	親子行事の時のみ	13	29.5%	508	19.4%
ない(なくても良い)		18	40.9%	1562	59.6%
	合計	44	100.0%	2622	100.0%

表 1 お弁当の日の実施状況と保護者の希望の比較

また、施設を対象に「お弁当の日」を実施している理由について自由記述で尋ね、その記述内容を基にカテゴリー分けを行った(表2)。

その結果、「遠出をするため(園外保育)」といった保育内容との関わりに関する理由が全42件の記述中11件(26.2%)と最も多かった。次に、「愛情弁当、いつもと違う環境」といった子供達の心情との関係に関する理由の記述が8件(19.0%)、「家庭での食事内容、保護者の考えを知る機会」といった家庭での育児状況を知る手段としての理由の記述が7件(16.7%)、「親子のコミュニケーション」といった育児支援としての理由の記述が6件(14.3%)であった。一方で、「職員体制のため」と

いう施設側の業務の都合に関わる理由は5件(11.9%)であり、予想したよりも少なかった。

本研究では、「遠足」や「園外保育」では、給食を現地まで運ぶことは困難であるため、弁当持参を保護者に求めることは、合意を得やすいものと判断した。だが一方では、保育の日常的な活動において、定期的に弁当を求めることは考慮すべきであるという保護者の訴えがあることを知り、アンケート回収後に施設から愛情弁当の意義は、「いつもと違う環境設定が必要」「家庭での食事内容、保護者の考えを知る機会を得る」「親子のコミュニケーションが大事」を大義名分としていることがわかった。

表 2	「お弁当の日」	を設定してい	ハス理由	(白中記述)
4X 4	ーのガヨツロー	で設定してい	る注田	

カテゴリー	回答数	比率
愛情弁当、いつもと違う環境	8	19.0%
家庭での食事内容、保護者の考えを知る機会	7	16.7%
遠出をするため(園外保育)	11	26.2%
親子のコミュニケーション	6	14.3%
食育のため	2	4.8%
職員体制のため	5	11.9%
子供たちが楽しめるため(楽しみにしている)	1	2.4%
市の保育会で決めている	1	2.4%
以前から行っている	1	2.4%
合計	42	100.0%

「市役所の教育・保育施設案内では、ひと月に1回、あるいは週に1回という頻度で家庭から『愛情弁当』と称して持参することの説明はまったく記述されていなく、施設によっては、週に1回の『愛情弁当』までも、要求されるという実態があることを知った』という訴えがあった。保護者の窮状としては『毎朝7時に家を出て、弁当を作ることは今以上に早く起きなければならず、早朝6時に作った弁当を昼に子供に食べさせるという状況を推察するべきである。しかも夏の期間は、保育室の常温で弁当が長時間放置される事に疑問をもつ。常日頃、施設は、保護者に対して衛生観念を強く求めていながら、弁当持参に対する衛生観念には疎く、弁当が長時間放置されることにより、異臭が発生し腐敗することが予想されないのか』という厳しい声があった。

もう一つの事例では、「年間を通すと保護者の身体的 負担と経済的負担は大きく、行政に尋ねても逃げるよう な返答しか返ってこない。一方、施設に聞くと『月に2 回程度くらいは、子供に愛情を注ぐべきで、他の保護者 も頑張っているのだから協力してほしい』と議論をすり 替えたような答えが返ってくる」という訴えもある。

保護者が弁当を作ることは、「保護者の愛情の証し」 としての結びつきで保護者を評価することへの問題が浮 上している。しかし、コンビニ弁当を持参する保護者に は、抵抗なく受け入れることも記述されていた。

3歳以上児の主食費は、保育単価に組み込まれていないために、制度上は家庭持参が建前であるが、この主食持参に対する反対意見も散見された。既述したように「ご飯」を詰め、食べるまでの時間を想定しての異臭や腐敗からの懸念だけでなく、適温給食への配慮を求める声があった。さらに、この他に、日常的に「箸」や「水筒」、「コップ」まで持参を求めている施設が存在する。

この項での保護者との連携で明らかになったことは、これらを保護者に求める根拠性への説明が不足しており、施設の応答責任の不味さがある。電話回答で得た施設の中では、「なぜ保護者に求めてはいけないのか」「保護者であるなら当然ではないか」という逆に質問が返されるケースもあった。本音としては、調理職員が「箸」や「湯飲み」類を、洗浄して保管するという作業が労働的に負担であるために保護者に求めているという本音の一端を知ることもできた。

ところが、現場を支える保育士の証言では「箸」・「箸箱」・「水筒」の状況は、家庭での衛生管理の不備が少なくなく、各家庭の衛生観念は千差万別で、箸や箸箱がカビのように黒ずんでおり、明らかに洗浄していないと判断されるケースもある。職員が、それを見るに堪えかね施設で洗浄して子供に渡しているとの報告もあった。近年、調理施設の内部における近代化と労働改善は進み、主食のご飯を炊く労力では、調理職員の負担をかけずにスイッチーつで自動炊飯できる機器が主流となっており、炊き立てのご飯が提供できる時代になって久しい。

また、家庭からの持ち込みによって、衛生上配慮すべき 課題も見えており持参物は再考慮するべきであろう。当 然、このことによって保護者の心理的・身体的負担感ま でも払拭できることは言うまでもない。

「家庭からの持参ではなく、施設で提供することはできないか」の質問に「言われてみれば理由は特になく、 準備できる」との回答があったこともこの項の最後に付け加えておきたい。

2. 施設での給食に関する活動または食育について

施設での給食に関する活動または食育について、施設 には何を実施しているかを尋ね、また保護者にはどのよう な内容を希望するかを尋ね、両者の比較を行った(表3)。

その結果、いくつかの項目において両者の違いが明らかになった。まず、「栽培し食べる」については、実施している施設が41施設中18施設(43.9%)である一方で、保護者の希望は31.6%であった。「クッキングをする」についても、実施している施設が41施設中8施設(19.5%)である一方で、保護者の希望は8.4%であった。これら2つの活動については、施設での実際の実施状況と比べると保護者の希望はそれほど高くないことが明らかになった。

今や、施設における食育の代名詞となっている主たる活動の「子供たちが栽培する」・「子供たちがクッキングをする」は、保護者の回答数から見ても食育の方針や活動が保護者に浸透していることが窺われる。しかし、施設が重視している「子供たちが栽培して食べる」という回答が、保護者の方が幾分低いという数値から、追跡調査をしてみると「栽培し食べる」という活動においては、食の細い子供や食材に苦手なものがあることによって、受動的になりがちな食事が能動的な姿勢に移行することを期待する保護者がいる結果を得た。一方、保護者の中には、「子供たちがクッキングをする」活動においては、施設での衛生管理上での配慮が保護者に知らされないことへの懐疑もある。

保護者自身が、マスコミやインターネットで知り得た情報で、ミニトマトを栽培してそれを丸ごと食べて誤飲して死亡した事例や、ノロ・ロタウイルス、腸管出血性大腸菌等の集団感染などのリスクを認識しており、施設におけるこれらの活動において否定的、消極的な声が少なくない。感染症は、毎年のように全国的に季節に関係なく発症しており、特にクッキングによるリスクテイキングは大きい。平成27年12月に関東地区の認定こども園で餅つきによって130人を超えるノロウイルス集団感染が発生した事件からもわかるようにクッキングによるリスクテイキングが大きい。施設調理場での衛生管理の指導は、日常的には厳しい行政指導があるにも関わらず、子供達のクッキング行為や調理場以外の場所での調理指導の規制がきわめて疎かになっていることへ指摘する施設長が複数いた。

子供のクッキング行為について、保護者の意識が施設よりそれほど高くないもう一つの要因は、その食事行為そのものを教育として捉えていないことも自由記述の中で判明した。また、「残さず食べる」については、実施している施設が41施設中3施設(7.3%)である一方、保護者の希望は24.1%であり、施設での実際の実施状況と比べて保護者の希望が大きく上回っていることが明らかになった。

子供には「残さず食べる」という保護者の意識と施設側が認識している差は、施設側では、「給食は毎日よく食べている」という現状への認識があり、しかも、施設では個人の食欲や量を日々の中で一喜一憂しているのではなく、1週間や10日単位で見守りながら把握しており、保護者は食事の現状を日々の単位で「残さずに食べているのか」を知りたいという要望の表れではないかと捉えた。

	表3	園で実施している	(して欲しい)	「給食に関する活動または食育」
--	----	----------	---------	-----------------

	施	設	保護者	
	回答数	比率	回答数	比率
栄養バランスを知る	6	14.6%	598	21.6%
栽培し食べる	18	43.9%	873	31.6%
クッキングをする	8	19.5%	231	8.4%
配膳や片づけのお手伝いをする	6	14.6%	394	14.3%
残さず食べる	3	7.3%	667	24.1%
合計	41	100.0%	2763	100.0%

※ 「施設」の回答は「その他」に回答した3つの回答を除外

3. 食べ方、マナーを指導する場について

食事の食べ方、マナーの子供への指導は施設と家庭の どちらが行うべきかの認識について、施設と保護者の両 方に尋ねた(表4)。

その結果、施設、保護者ともに、施設よりも家庭で指導するべきだという認識が高く、それぞれ施設が63.6%、保護者が76.7%の回答結果であった。一方、施設で指導するべきだという回答は施設が36.4%、保護者が23.3%であった。

食事マナーに関する意識では、施設も保護者も主たる 指導や責任として捉えるところは「家庭である」との認 識に至っていることは、施設側からの観点ではよもや、 という感覚をもつであろう。たしかに、近年では保護者 の養育姿勢や育児そのものが依存的であり、他律的な傾 向が強くなっており、保護者として果たすべき責任問題 等で職員とトラブルになるケースが多いといわれてい る。働き方の多様性が拡大している現状から、施設が従 来の「保護者のすべきこと」、「施設のすべきこと」とい う割り切った料簡では立ち至らない時代となっており、施設側の子育て意識の変革が求められている。この項目 内容においては、一般に言われるように「最近の保護者 は、保護者としての自覚がない」、とか「母性放棄がみ られる」とかの批判はあたらず、むしろ保護者としての 自覚を再認識したといえる。

しかし、「食べ方、マナー等の指導」は、家庭の躾や 指導よりもむしろ集団給食においての間接的な教育場面 の方が豊かで「モデリング」の効果が大きい。給食は、 家庭主導では補えない子供達の学習の場であることか ら、今後の家庭連携としては、「身につけてほしくない 行為」も施設で学習していることを踏まえて伝えていく べきであろう。このように幼児期には、友人や周囲の保 育士たちの立ち振る舞いを模倣し、適応力のある特性を もっているが、反面、学んでほしくない行為も経験する ことによってマナー教育が効果的に進められることもあ る。

表4 食べ方、マナーの指導について

	施設		保	護者
	回答数	比率	回答数	比率
家庭でしつけるべき	28	63.6%	1978	76.7%
施設でしつけるべき	16	36.4%	602	23.3%
合計	44	100.0%	2580	100.0%

食事マナーに関して「保護者としての責任か」、「施設として果たすべき責任か」のみに絞って考察すると、関連して相似しているのが先の「愛情弁当」の項目である。

「愛情弁当」が、職員労働軽減と給食業務に関わる記録の時間を捻出するために保護者に求めているなら「議論のすり替え」であり、保護者には詭弁として反映される懸念がある。施設は、「子供の処遇向上」と「保護者の就労を保障する」という側面と「職員労働や研修権の保障」という側面があり、その3つをいかに調和的に維持するかの課題に悩まされることが多い。「保護者なら月に1回程度は、愛情弁当を持つてくるように」の潜む問題は「施設は愛情をもって給食を提供している」ゆえに「保護者として弁当持参は当然であろう」また「だから保護者は施設以上に頑張るべき」という主張に理解される。この主張に対して、ある保護者が「施設は給食を提供することが使命であり、保護者が愛情をもっているか、否かを論点にして保護者に弁当持参を求めることは不条理だ」と訴えても反論できるものではない。

保護者との対応で悩める保育士が増えているが、子供 の処遇をめぐって家庭と施設の切り分けや区分けの前に 「今、子供に大人ができることは何か」という「惻隠の

表 5 給食で大切にしていること(施設の回答)

項 目	回答数	比率
園児が食べてくれるメニュー	4	3%
味付け	24	18%
食材の鮮度	14	11%
地元食材の使用	12	9%
栄養のバランス	32	24%
盛り付け	2	2%
適温給食	8	6%
衛生管理	29	22%
費用	1	1%
その他	6	5%
合計	132	100%

また、保護者が2番目に高い希望としてあげている「家では食べない食材を経験させてほしい」については、施設への質問においてそうした内容を大切にしている、とする回答は「その他」に含まれる1件の記述のみで、両者の認識の違いが大きい項目であった。

この項目においては、双方ともに「栄養のバランス」を重視しているとの共通の認識が明らかになったが、保護者の自由記述において、「栄養のバランス」を求める保護者の中に1週間のサイクルメニューを導入している

情」として即座に受け止める職員集団の保育力と寛容力が求められる。

4. 給食に対して重視していること

施設に「給食で大切していること」として尋ね、また 保護者には「施設での給食に対して望むこと」として尋 ね、両者の比較を行った(表5、表6)。

その結果、まず、保護者の結果では、「バランスの良い栄養を摂取させて欲しい」が31%と最も高く、次に「家で食べない食材を経験させて欲しい」が15%、「食事マナーを教えて欲しい」と「友達と食べることは楽しいということを教えて欲しい」が共に14%と高かった。これに対し、施設に給食で大切にしていることを尋ねた結果では、「栄養のバランス」が24%と最も高く、次に、「衛生管理」が22%、「味付け」が18%、「食材の鮮度」が11%の順に高かった。

これらの結果を比較すると、栄養のバランスを重視しているという点では両者の認識が一致しているが、保護者が給食の内容そのものというよりもマナーや楽しさなど周辺的なことを施設での給食に求める一方で、施設では「衛生管理」、「味付け」、「鮮度」など給食そのものの内容を重視する傾向にあることがわかった。

表6 給食に望むもの(保護者の回答)

項 目	回答数	比率
バランスの良い栄養を摂取させてほしい	2381	31%
嫌いなものを食べさせてほしい	475	6%
家で食べない食材を経験させてほしい	1172	15%
箸の使い方を身につけさせてほしい	617	8%
三角食べを教えてほしい	631	8%
郷土料理を食べさせてほしい	313	4%
食事マナーを教えてほしい	1063	14%
友達と食べることは楽しいということを教えてほしい	1069	14%
合計	7721	100%

施設に対して顕著であった。

保護者の中には、サイクルメニューを導入している施設では、「栄養バランスに心配」「給食提供の努力をしていない」、「給食への熱意が欠けている」という評価も散見された。ところが、反対にサイクルメニューを導入している施設であっても、先のような懸念事項や否定的な意見は皆無であり、むしろ保護者自身が、施設が開催する保護者向け研修会や懇談会で、栄養に関する学習を身につけており、献立内容を客観的に観察する力が醸成さ

れていることが窺われた。ある面では食に対する意識が シビアになっていることも窺えた。保護者との連携が十 分に果たされている施設では、サイクルメニューに関し て、後段の「6. サイクルメニューについて」にて再掲 する。

5. 苦手なものを食べさせる工夫

子供に苦手なものを食べさせる工夫について、施設には給食で行っている工夫を尋ね、また保護者には家庭で行っている工夫を尋ねた。

その結果、いくつかの項目で給食と家庭での差が大きかった。そのうち、まずは「調理法を工夫する」では、施設の回答のうち18%が「工夫している」と回答していたのに対し、家庭における保護者の回答は28.2%であった。この結果から、給食よりも家庭での食事の方が子供の嗜好に合わせて料理法を工夫していることが窺える。一方、「お腹がすくように運動する」では、施設の回答のうち14.8%が「工夫している」と回答していたのに対し、家庭における保護者の回答はわずか2.6%であった。この結果から、施設では家庭と比べて、おいしく食べることができる工夫を行っていることが窺える。

苦手なものを食べさせる工夫は、双方ともに共通する課題であるが「苦手な食材」がある要因の代表に「酸味」「苦味」がある。この二つの味は人間の本能であるといわれている。それに加えてテクスチャー(口触り・舌触り)の感触に違和感を覚えることが多く、特にザワザワとした野菜の感触には、抵抗を示すようである。ま

た匂いをはじめ、味覚、彩り、盛り付け等の「見た目」も大きく影響する。本研究グループが5年ほど前から子供の嗜好において調査研究をして感じたことは、子供の多くは「味や匂いが嫌い」という理由以外に「食べたことがないから」の理由も多くあることが明らかになった。幼児期における特性として、初めて食するものには「きわめて慎重・用心深い」ということである。特に2歳から3歳過ぎまでの子供に多い。

新しい食べ物に挑戦することや、最初に出会ったテクスチャーの感触が本人の期待していた感覚と合わない経験が、その後数年もの間、その食材が嫌いになってしまったという事例も多い。初めて経験する食べ物に対して、心理的に不安や警戒心を伴うことが科学的に立証されており、それを「ネオフォビア」(新奇恐怖)と呼んでいる。このように、初めて口にする食べ物に出会ったときに、その食べ物を拒否するという本能が働き(味覚嫌悪学習)、逆にその食べ物を食べたときに美味しいとか、満足感が得られた、という経験がその後、その食べ物に対して嗜好が増すこと(味覚嗜好学習)が実証されている。

このような科学的研究結果を基本にして、施設給食のあるべき姿を模索すると、幼児期には「じっくりと適度な間隔で繰り返しながら食事に慣れていく」という配慮を構築する必要がある。そして子供の発達過程や発達特性を活かした献立を作成することと合わせて、周期的な間隔での給食提供(サイクルメニュー)が最善の策といえる。

表 7 き	手なものを食	べさせる工夫
-------	--------	--------

	旅	設	保護者	
	回答数	比率	回答数	比率
調理法を工夫する	23	18.0%	1484	28.2%
量を加減する	31	24.2%	1153	21.9%
代わりの食品を使う	0	0.0%	94	1.8%
苦手な食品は出さない	0	0.0%	90	1.7%
お腹がすくように運動する	19	14.8%	135	2.6%
言葉かけし励ます	37	28.9%	1270	24.1%
何度か出して食べるようになるのを待つ	17	13.3%	717	13.6%
特に何もしない	0	0.0%	193	3.7%
その他	1	0.8%	127	2.4%
合計	128	100.0%	5263	100.0%

「嫌いな食べ物」や「初めての味覚や食材」が定期的に巡ってくることにより、子供自らが試行していく力と征服する力に期待を寄せることができる。幼児期では「食のドリル学習」が必要と呼ばれるほど、繰り返しを重ねることで、慣れていく。子供の偏食や食べ残しにつ

いての工夫では、次々と日替わりで変化する献立では、 残菜も多くサイクルメニューが最も適正であるとの検証 や評価は多く存在する。本研究会では、その検証を基に 5年前から、サイクルメニューと日替わりメニューを比 較して喫食率の高い方を調査した結果、圧倒的に1週、 または2週の周期によって繰り返されるサイクルメニューの方に喫食率の効果があったことが確認されている。

1歳から3歳あたりでの、1週間のサイクルメニューには、同じ献立が1か月に4回程度提供されるが、1週目の食べ始めは、目新しくて食べないという想定から「味付け」「彩り」「盛り付け」「量」「食材の切り方」の評価をして、2週目はその評価反省をもとに1週目よりも工夫ができるという長所がある。3週目から「より能動的に食べることができるようになる」、当然4週目から「味や食材に慣れてよく食べるようになる」との回答を得た。このような形式では、1か月や2か月の間で嫌いな物に対する喫食率が高まり、食べ残しがほとんどないことが証明された。同時に絵本や紙芝居等による読み聞かせは、不安感や警戒心を払拭できる。3歳を過ぎると「2週サイクル」でも子供自身に適応力が備わるようであり、1か月に2回は訪れる献立に違和感なく食べることが検証された(藤澤、2015)。

この他に、苦手な食べ物が発生する要因に、好物ばか りを毎日食べ続けることで、これに飽きてしまい、いき おい「嫌いな食べ物」に変わることもあるが、逆に食べ 続けても飽きない食べ物もある。炭水化物の代名詞であ る「ご飯」「麺類」をはじめ「パン」や「味噌」「野菜」 類は毎日食べても飽きない不飽食品であり、「ご飯」類 はむしろ毎日食べなければ、落ち着かないほどの依存性 が強い素因があり、中には不足すると焦燥感に駆り立て られ、または飢餓感をもつ人もいる。逆に、毎日食べる ことで飽きてしまい、ついには嫌いな食品となり、不快 感や嫌悪感につながる事例も存在する。幼児期から成人 に至るまでの間、好物だったものが、ある衝動によって 嫌いになることも多い。たとえば、動物が畜殺される映 像を見たことによって起きることもあり、自分の好物の 食品が、食べ物には関係ないモノの匂いとよく似ていた ことで、いきおい嫌いになるということもある。

「苦手な食材」の克服策の代表としてよく挙げられる献立例に、カレーライスがある。苦手な野菜を細かく刻む、すり下ろすことで野菜本来の味を隠して給与することは栄養的に満たされても、野菜本来の味を自ら覚えるとか、野菜の持つ風味で自分の味覚を拡げ育てることにはつながらない。5歳あたりの給食実態では、「今日は嫌いな物があっても、明日は自分の好物がある」といった期待感を抱くようになり、少しずつ慣れていくように

なる時期である。

苦手な物の克服として「お腹が空くように運動する」 ことを取り入れ、子供が積極的に食べるようになったと の事例も散見された。ある施設では、3歳から5歳で運 動あそびを欠かすことなく続けている実践報告の中で、 登園してからすぐに活発に運動あそびをする子供は、声 を出し、全身の筋肉を使って汗をかく、新陳代謝が旺盛 になる、食欲も増してくると報告がある。また、運動あ そびを好む子供と、運動をあまり好まない子供を比較す ると運動あそびをする子供では、苦手な食べ物があって も、それに挑戦して食べることができるまでの期間が短 く、また活発な子供ほど好き嫌いや選り好みが少ないと のことである。おそらく「運動」と「食事」と「休息」 という好循環な活動によって体調が整い、食欲が増し、 丈夫な身体を作る。この好循環な構成によって、給食を 含めて子供のすべての活動が意欲的になることで功を奏 しているのではないかとの報告があったが、これは、本 研究に予見を与えるものではなく、また実証されたもの ではない。毎年3泊4日のキャンプの生活体験学習を実 践している報告では、生活のすべてが基本的生活習慣の 基本軸にあるため「早寝早起」を余儀なくされる。そし て壮大な自然環境は、空腹感を期待する世界を醸し出す だけでなく、自然と人間が一体となるアンビアンスがあ り、「共炊共食」という非日常性の環境設定が食欲に大 きな影響を及ぼすのである。キャンプの生活体験学習は、 食糧を大切にする、苦手な食べ物を克服する最適で貴重 な場であるとの報告がある。引率、指導にあたった保育 教諭は異口同音にして子供たちが「お腹が空いたー」と いう叫びにこそ、食育の原点・食育の本質があると答え た。

6. サイクルメニューについて

施設に対して、給食の献立にサイクルメニューを導入しているかどうかをたずねた(表 8)。その結果、44施設中、「日替わりメニュー」の採用が19施設(43%)、「1週サイクルメニュー」の採用が11施設(25%)、「2週サイクルメニュー」の採用が14施設(32%)であった(表 8)。サイクルメニューに対する偏見や誤解は親に限らず、むしろ、園長はじめ、保育士にも多く存在して、さらに献立作成を専門的に指導している栄養士や地方自治体職員にもいる。行政指導監査において1週サイクルメニュ

表8 サイクルメニューの採用について

項目	回答数	比率
日替わりのメニュー	19	43%
1週サイクル	11	25%
2週サイクル	14	32%
合 計	44	100%

ーが否定的に捉えられ「日替わりメニュー」を促進させる事例が多く散見されることが明らかになった。指導の 理由としては、

子供の嗜好から繰り返しの献立には、飽きてしまうという懸念である。幼児期の食事の重要な意義は、先に述べたように「食のドリル学習」であり、食材や献立を繰り返し重ねることでそれに慣れていき、味覚が育つ学習を経ることである。また、監査指導するサイドの姿勢から窺われる事は、給食提供の姿勢があまり熱心でないような評価やニュアンスになっているとの報告が散見される。

だが、施設側の栄養士や調理師の実務的な献立作成に おける労力を窺うと「日替わりメニュー」の1か月、約 25日という長い期間での献立作成では、特定の栄養等に 不足分が判明すれば不足分25日の期間の中で調整すれば よく、「1週間サイクルメニュー」に比べて比較的容易 に栄養摂取の不足分を補正できることが証明された。

一方、「1週間サイクルメニュー」となると、月曜から土曜の6日間で確実に栄養のバランスをとって食材も50品目以上で押さえなければ、1か月間で4回程度回ってくるために、栄養バランスを調整するには腐心する。つまり栄養バランスや食材の種類について仮に6日間で、少しのミスがあると1か月の中では4回周期されるため、1回のミスによる誤差が及ぼす影響は大きくなり、25日の期間で調整することは難儀になり、月1度の誕生会等の行事食で調整することになる。

「献立の変化」を求めるあまり、日々の献立の活字を追い求めると食品や素材は変わらずとも、献立の「字面」が変わっているだけで、献立の変化と判断している施設が多いことが明らかになった。具体的に換言すれば、「献立の変化」とは、たとえば、「1週サイクルメニュー」の主菜に焼き物・炒め物・煮物・和え物・揚げ物・蒸し物といった調理法が月曜から土曜までバランスよく配置され、さらにタンパク質類は、前日と被らないメイン食材を考慮し、たとえば月曜から土曜までの間、肉4日・魚2日・あるいは卵1日という配列で、主要となる蛋白質の食材が交互に提供されることであり、くわえて1週間の中でも同じ食材が重複しない構成・配列を指すことである、との認識に至った。

献立名の活字だけが、毎日変わっていても食材と調理法が重複しているようでは献立に変化があるとはいえない。このような視点を保護者とともに共有できる連携が求められる。保育に「食育」が導入されてから、日替わりメニューの推進や指導が普遍化されると、献立名が変っていれば、献立の変化として捕捉される可能性がある。反復するが、今回のアンケートで保護者の中には、「サイクルメニュー」はあたかも栄養のバランスを欠き、手抜きをしているというような誤解や偏見を抱いているのが散見された。本研究グループにおいても数年前では、

このような偏見や誤解を抱いていたが、今回のアンケート収集により、保護者だけでなく施設にも正しい認識として伝えることができる研究の機会となった。

子供の実態に合わせた給食を展開するために、栄養土・調理師、保育現場を与る保育士も、子供の「歯の生え方」「咀嚼力」や「嚥下力」等の身体的発達や「人との関わり」「言葉や表現」「基本的生活習慣の力量」等、各年齢における子供の特性を保育課程で的確に把握しておくことで、より喫食率は高まることを確信した。

「家で食べない献立・食材を経験させて欲しい」という保護者の希望と施設認識とは、大きな齟齬があったが、このことから施設としては、家庭での食事の実態を調査することで、家庭では提供できない献立を作成できることを家庭は望んでいるともいえよう。

アンケートの集計作業において、ある施設は毎年、一定期間において家庭の夕食と休日の食事の調査を行っている。家庭で最も提供している献立や嗜好の実情を知り、「おかあさんはやすめ」や「ははぎとく」に象徴されるような献立は一切提供しないという方針を固めている施設が複数ある。アンケート回答によるそれらの施設では、主に和食を中心にした献立を提供しているが、それらの施設の保護者の9割以上は、「サイクルメニュー」の正しい認識を学習しており、さらに家庭では供することのない給食に感謝の声が反映されていた。

7. 給食に関する情報を知らせるための手段

給食に関する情報を施設と家庭で共有するための手段について、施設には情報を提供するための工夫を尋ね、 また保護者には施設での給食の状況を知る手段について 尋ね、両者を比較した(表 9)。

その結果、多くの項目についてほぼ同じ比率の認識度を示したが、いくつかの項目で施設と保護者の認識の違いがみられた。まず「給食試食会」では、施設の全回答のうち17.7%が「工夫している」と回答していたのに対し、保護者の回答では10.9%がそうした手段があるという認識を示していた。この結果から、給食に関する情報を知らせる手段としての「給食試食会」は、施設が認識しているよりも保護者にとってはそれほど認識が高い手段ではないことが窺える。一方、「園便り」では、施設の全回答のうち18.3%が「工夫している」と回答していたのに対し、家庭における保護者の回答は26.1%であった。この結果から、給食に関する情報を知らせる手段としての「園便り」は、施設が認識している以上に保護者にとっては最もポピュラーな手段として認識されていることがわかった。

また、日々の実際の給食を展示して保護者に知らせることは、ほとんどの施設が実施しており、保護者は、その日に子供の喫食状況を子供から聞き取ることができるために、展示する意義は大きいとの回答があった。前段の項目で「残さずに食べる」という保護者の願いは、降

		施	設	保	護者
		回答数	比率	回答数	比率
	メニュー・レシピの紹介	37	21.1%	1330	24.2%
	保護者の料理教室	2	1.1%	20	0.4%
	給食試食会	31	17.7%	600	10.9%
	連絡帳	5	2.9%	134	2.4%
している	食に関する講演会	1	0.6%	17	0.3%
(ある)	園便り	32	18.3%	1437	26.1%
	掲示板	18	10.3%	402	7.3%
	ホームページ	11	6.3%	126	2.3%
	給食展示	35	20.0%	1326	24.1%
	その他	3	1.7%	40	0.7%
して	こいない (ない)	0	0.0%	74	1.3%
	合計	175	100.0%	5506	100.0%

表9 給食に関する情報を知るための工夫をしているか(手段があるか)

園時に子供を通して展示食で確認できる効果もあり、「残 さず食べてほしい」という願いが展示食と施設の説明に よって共有できるものと思われる。

次に、保護者が求めている献立情報の範疇にあるレシピの情報である。給食のレシピの提供は、毎月提供するすべてのレシピを提供することは難しいことと思うが、保護者の多くは、家庭での料理として役立たせたいとの思いが強く、その詳細を求める心情は理解できる。

給食の献立やレシピ提供の重要性は、家庭と施設において食事内容等の献立が家庭で重複しないように、あるいは蛋白質等に代表されるように家庭で使う主菜としての食材に重複や偏りが生じないように給与したいという表われである。

多くの施設では、家庭への嗜好調査はなく、給食献立を立案して情報提供しているのが一般的であるが、子供への栄養に関する意識として家庭へ献立の情報提供の意義を考えるヒントであった。また、レシピを求める保護者の中には、たとえば「和風ハンバーグ」・「洋風肉じゃが」・「イタリアン風焼きそば」という内容への疑義を糾す回答もあった。このような料理名として使われることへの問題として、その国が独自に培った食文化や味わいを形容する言葉として「風」を使用することは、その文化的概念を一方的に変えることにもなる。また、その国の料理を揶揄することにもなりかねず、重要なことは、このような表現では保護者に正確な情報として伝わりにくく、理解しにくいという訴えである。このような場合は「味付け・味わい」を率直に表現するべきであろう。

8. 給食に対する保護者からの要望

記述式による、保護者の要望で最も関心が高かったのが「食材への安全性」であった。食材や食製品に対する安全性に関心を求める国民意識は、近年かなりの勢いで広がってきたため、食材や食製品に対する品質表示は厳

しくなってきたが、施設で使用する食材の出所・産地 公開を明らかにするべきではないかと望んでいる声もあ る。

給食食材すべての情報を親に提供することは困難もあると思うが、今後は、施設の食材の選択における姿勢を 給食の献立情報の提供の中で配慮する工夫も必要であろう。献立メニューの情報提供において、デザートで提供 される「果物」の表示については、果物への具体的な品種への説明がなされていないことへの意見と要望があった。さらに「果物」と表示されていながら、実際には「缶詰」が使用されており、「旬の果物をなぜ取り入れることができないのか」という声もあり、施設にとって献立表を保護者に配布する際の基本的な課題として求めている。

東北震災が起きた際、関東地区では特定地域による食 材導入の禁止、放射能の有無を検査された食材、食材の トレサビリティーの確認など細微にわたる項目によって 指導通知が出され、細かな安全性の確認が施設に求めら れた。実際には、給食食材の産地公開について取り組ん でいる事例では、施設給食ではないが、「公益財団法人 大阪市学校給食協会」において、保護者の不安を軽減す るために産地の情報を、野菜・青果物・食肉・魚介類を 月単位で公表しているが、これは学校給食のみに限定し ており、このような取り組みは、自治体の支援を受けて 施設給食等にも適用できるよう工夫ができないものかと 思われる。また同財団では、国の検査計画にそって各自 治体で放射性物質に関する検査を行っており、測定値が 基準値を超えた食品は販売することができない旨を卸業 者にも熟知させている。対象食品としては、牛肉・豚肉・ 鶏肉・青果物・魚介類であり、施設給食にも利用できる ように工夫されると安心感はいっそう高まる。保護者や 一般市民に限らず、食の安全性を危惧する傾向が強くな ったことは、外国産の事故や事件、東北震災の原発事故

等々が重なった結果ともいえるが、それだけに限っての ことではない。その一因には、施設給食における給食の 提供について規制緩和により、自園式給食といわれてき た施設従事の調理職員が一貫して作る形態から、自園の 厨房を企業に委託する外部調理委託という形態が認めら れてきた。さらに施設が厨房を持たずに、給食配膳など のサービスをするケータリング専門業者に付託する方法 も認められるようになってきた。施設がこれらを採用す るか否かの根底にある理由は、費用対効果という視点と 食中毒や感染症が発生したときを想定し、委託だと責任 回避ができるため、との情報が漂っている。このように 食中毒事件が発生した際の責任が回避されるとの考えが 一部に見受けられているが、これは大きな間違いである。 ひとたび、感染症や食中毒事件が発生した場合、被害の 現場は施設や学校であり被害者は子供にあることから、 確かに製造した業者の責任は重くても施設等に責任はな いとして逃れることはできない。安全で安心な給食を提 供する責務は法人なり、施設長の責任である。それが、 社会が求めている管理責任である。規制緩和によって、 調理場を提供した外部委託給食の導入によって、食材や 食への関心や意識の変革が起きてきた。外部委託契約に よる食材の不安が表出してきた背景は、自園による給食 提供と外部委託との費用対効果を視野にして近年「給食 原価」の認識が施設ごとに変わってきており、その定義 を施設や法人が変えてきていることも影響している。

「給食原価」は、①調理員人件費②機械器具の減価償却費やランニングコスト等の経費③給食の原材料費を加えたものとしての認識に変わってきている。このような考え方は学校給食における「給食原価」の定義であり、その影響を福祉施設も受けていると言われている。外部委託業務の場合、①調理員人件費、③給食材料費をセットで給食業務を委託契約するケースが多い。給食の外部委託におけるコストの問題では、食材を他の施設向けと合わせて大量発注するために調達コストを下げることができ、従来の給食内容と変わらない内容で提供できる。一食分のコストを決めておけば業者は大量購入のために従来の7割程度の安い経費で同じメニューができるといわれている。

しかし、施設が希望する食材の産地指定や地産地消の 有無、冷凍食品の不使用という要望や制約を受容できな いことが多く、冷凍食品やレトルト食品が多用されるこ とは否めず、出汁も化学調味料が多くなることは当然で あるとの回答があった。従来、給食における「給食原価」 の捉え方は、3歳未満児は平成26年度までは月額8,040 円。3歳以上児は月額4,980円、という額をメルクマー ルとして「給食単価および原価」としていた。ところが、 前述したように近年、他の福祉事業の自立支援施設や介 護施設、多くの企業参入によって、損益を中心にした企 業会計原則の理念が浸透してきたことも手伝ってか「給 食単価」の定義が揺らいでいるようである。その証左と して、地方自治体における行政指導の現状は、上記の給食費をメルクマールとして、ただその基準を押さえるだけの指導や確認にとどまっており、かなり下回っている施設でも助言や忠告程度に落ち着いている。

給食の質の向上については、30年前の行政指導監査における給食費の使途は、予算を決して剰余してはならないという不文律があり、当時のことを想起すると予算が余れば、「鰯より鯛を」「鶏肉や豚肉より牛肉を」という指導が多かったようである。当時は予算執行という視点だけでなく、栄養を十分に確保させたいという視点で指導がなされていたことも残されている。しかし、副菜をあと一品追加させたい、との親心も十分に含まれていた。ときおりその親心は、今でも安価な食材より高価な食材の方が、栄養があるかのような指導として受け取られることがある。

価格は当然ながら需要と供給で決定づけられるものであり、仮に牛肉の需要が落ちて、豚肉の需要が高まり供給が追い付かないと価格が逆転し、鯛の養殖技術により鰯の方がグラム単価で高いこともあり得る。価格が必ずしも栄養とはリンクしないことは議論の余地はない。この本旨は、成長や発達の著しい時期の給食は、給食費の予算枠内で、高価な食材や贅沢な食品を供することではなく、安全で新鮮で「旬」なものを提供し、素材の持つ本来の味を伝えることで楽しく食べることができるのが、給食の有意性であり重要性であることを主張している。

現在、保護者は入園する以前に施設訪問をしており、訪問した際に各施設の献立を入手していることは珍しくない。これが入園を決定づける因子にもなっている。施設訪問の際に、給食における保護者の経済的負担感や主食・お手拭タオル・コップ・箸・お茶等は家庭から持参するのか否か、給食への意欲や情熱を評価している保護者が増えているという。市に入園手続きをした保護者が、「同じ保育料を負担しながら、給食内容において黙認できないような地域内格差が生じている」との苦情を訴えるほど一部では、保護者の目はシビアになっている。

古き時代に巷間囁かれた「延長保育や夜間保育は子供が可哀そう」「施設の処遇が向上すれば育児が怠惰になる」このことは先述したが、施設必要悪論がいまだに跋扈しているかのような回答が一部の施設で見られた。国には従来から保育運営費保育単価表において、給食費としての基準額を明示してきたが、直接利用契約制度への移行や企業参入によって今後、給食費用の基準値の解釈が多義化されないよう切に要望したい。3歳未満児においての栄養摂取は、1日で満たす給与栄養量を1日3回の食事で摂取できないこともあり、給食では1日4回食といわれ、午後のおやつは「サンドイッチ」「焼きそば」といった「軽食」という形態で提供することが当然となっている

児童処遇の向上の典型は、給食の質の向上であり、先

に示した基準額がナショナルミニマムとして、国は明確にしておく必要がある。給食の質の評価としては、第三者評価の公表で十分だという人もいるが、血税をもって教育・保育を委託された法人なり施設の果たすべき責任は、第三者評価では披瀝も説明もできない給食コストの問題、給食の取組み姿勢や理念、自園式か否かの情報等、保護者が知る権利として学習できる情報を配信することも考慮すべきではないだろうか。

今、政府においては子供の貧困問題を喫緊の課題として俎上にあげ、その対策を講じつつあるが、施設で日々生活をしている多くの子供たちの家庭での食事を推察すると、栄養バランスのとれた夕食を与えられない家庭も増えている。

夜間保育園にあっては、昼食と夕食の2回の食事提供とおやつを給与する意義は大きい。実際、夜間保育利用の保護者の中に「わが子は保育園の1日2度の食事とおやつのおかげで育っている」という回答があるほど保護者も認識している。

今回の調査研究によって、施設の果たすべき給食の意 義や重要性を再認識した。

給食は、子供の成長と発達を支える最重要な事業であることは論を俟たないが、子供と保護者を支援するための課題や内容が、まだまだ残されている事が明らかになった。

終わりに

児童福祉法制定の当時に、保育所は、保育に困る家庭の肩代わりをしてきた歴史があるように、幼保の違いは教育か否か、短時間か長時間かの違いだけでなく、まさに給食の位置づけがもっとも大きな違いであった。

顧みれば、保育所はこの当時から給食提供という育児 支援の機能を持ち合わせており、そこに幼稚園とは違っ た矜持があった。国の近代化が進み、国民所得は上がり、 先進諸国のなかでも豊かな生活を享受できるようになる と、救貧・防貧対策のなごりの「措置」という行政処分 に、保護者は次第に違和感や抵抗感を覚えるようになっ た。ともに社会保障も年々大きな進化と充実が図られ、 現在では、幼保施設を利用する家庭間の所得格差もなく なってきた。

むしろ現在では、全国的に保育所利用世帯の方が、所 得が多いという実態がある。また、高額費用負担世帯と 低額費用負担世帯がもたらす負担の格差は、日常の生活 実態において、その費用格差ほど、生活に大きな開きも 乖離もないのが実情である。そのためか、費用負担の高 い家庭では、受ける保育サービスを支払う対価として捉 えている。その典型が、些細なことでの苦情や強い要望 で現れるようになった。

さらに認定こども園になると、利用者中心主義へと意 識が大きく変わってきたようである。給食内容への関心 も保育費用負担と相俟って、費用負担に見合うか否かで 評価する傾向も増えてきた。

保育制度は、制定当時から歴史的には、大きな制度変 革はなかったが、運用の側面から辿ってみると、時代の 要請に符合する形で大幅に規制緩和や弾力運用がなされ てきた。また、保育に欠ける子供もそうでない子供も受 け入れて貢献してきた実績があって、今日の社会インフ ラという価値の存在にまで昇華してきたのである。とこ ろが多くの保育所では、「一時預かり事業」を営む一方 で、保育に欠ける子供には、「せめてお盆には休むべき である」、「延長保育は子供が可哀そう」「土曜は半日を 要求」しているところがいまだにある。さらには、「テ ィシュペーパー」「トイレットペーパー」を定期的に要 求し、昼食で使う個人の「箸、水筒、コップ」のほかに 「3歳以上の主食持参」を求めている施設が点在する。 このような行為の背景は、子育て支援施設であることを 社会に標榜しながらも、家庭責任論として細かな要求や 規制を敷くことによって、自家撞着に陥っているといえ

しかし、このような問題はアンケートの記述回答によって、単に職員の労働軽減や運営費の節減だけに起因しているのではないと読み取れた。少子高齢化によって、子育ては個人や各家庭だけの問題ではなく、社会全般で子育てへの負担を施設も協働して進めて行く理念が社会全体に啓発され拡大しており、いきおい子育でが便利になり、精神的負担も軽量化され、くわえて措置という行政から恩恵を浴するという感情が払拭されると、施設利用は当然の権利だとの意識変革が起きるのは至極当然である。角度を変えれば、利用者の権利意識の向上により、保護者への助言指導に対する権威や矜持が弱体化されている表れであり、このような自家撞着は、ある種のアイデンティティクライシスに嵌っていると判断せざるを得ない。

すなわち、施設の果たすべき責任の前に、施設の存在 を確認したいという「自己確認」の欲求の表れと思われ る。管理職をはじめ職員全体を含めて、今日まで保育貢 献してきた自負と社会的責任を遂行してきた誇りがあ る。だからこそ、施設では、保護者の養育姿勢が、個々 の施設の求める基準から、その姿勢や意識が下がるほど 相対的な関係の格差は高まっていき、帰するところはパ ターナリズムに象徴されるように「施設の自己確認」と しての行為に映ってしまう。繰り返すが、本研究会から 施設に「なぜ家庭から昼食時の箸や水筒を持参させるの か」の理由に明確な回答は返ってこなかったが、逆に、 施設から「なぜ保護者に負担させてはいけないのか」と いう回答が返されたことは、その背景には「保護者を自 分の子供のことだから、甘やかしてはならない、この程 度のことを果たすことは親として当然だ」というパター ナリズムが根底にあり、その文脈から「自己確認」を行 っていると判断せずにはいられない。

幼稚園の理念は、あくまでも子育て責任の多くは家庭にあることを重点においている。それを如実に表している幼稚園教育要領では、子供が身に着けるべき「食事・排泄・清潔・睡眠・衣服の着脱」という生活習慣の獲得は存在しない。つまり親が、家庭に居るという前提での教育内容であり、子育ての役割の線引きが明確である。しかし、出生数の減少で幼稚園においても従来の思想の変革を子育て支援の時代の流れで余儀なくされている。たとえば「給食の提供」「預かり保育」「夏休みと冬休み等の期間の保育」等、今までの幼稚園の教育的思想や経営理念では到底受容できない世界にまで自らが変化を求めて歩き出した。

出生数の激減が続くなかでも、十数年以上も続いている待機児童解消の問題に象徴されるように、保育園の価値は、地域によって企業が生産、営業を拠点に考える際の判断材料としての重要項目となり、経済活動を支える社会インフラとなっている。これから施設は、著しい少子化によって、運営に呻吟する施設も出てくることが予想されるが、施設の果たすべき子育て支援の機能を限定化したり矮小化する方向で進むことがあってはならない。

2014年NHKの4月の報道で「貧困・追いつめられる母子」の中で貧困問題が取り上げられた。母子家庭の貧困率は5割を越え、就労による収入は年間平均181万円だという。これは子どもがいる他の世帯に比べて400万円低く、その5割以上が非正規雇用で、仕事を掛け持ちして暮らしている人も少なくないという実態がある。特にひとり親家庭の親が働いても、貧困から抜け出せないという現状があり、働いても働いても豊かになれないと

いう状況がある。さらに取材した「大阪子どもの貧困アクショングループ」の調査では、シングルマザーの7割がDVを受けていたという結果がある。DVによる結婚の破綻で経済的に困窮してしまうという背景の深刻さを記者は、取材を通して実感したとのリポートがある。今般、家庭との連携というテーマで「給食・食事」という内容で限定的に取り組んだものの、そこから見えてきたのは「施設の果たすべき責任」と「家庭の果たすべき責任」の明確化や線引きであった。「給食・食事」だけに絞って施設・家庭双方の連携はどうあるべきかを模索したが、多少、本筋から離れた所見や結論に至ったことは躓きであった。「子供は国家の宝」と言われながら、子育てのために家庭の所得が養育費や教育費に注がれ、実質的に家庭内収入が減殺されるという背反がある。

貧困世帯の増加と学校での給食費の未納家庭が多くあるなか、とりわけ、子供の成長を保障する最後の砦である給食の質の向上や充実は、未就学児童の給食のみならず小中学校における給食の果たす意義は極めて大きい。そのため本稿では給食原価を明確にし、それをナショナルミニマムとして明確な位置づけを望むとしたが、子供の処遇向上の原点である給食の質の向上とは何かを考えさせられる研究であった。

引用•参考文献

藤沢良知 2015「保育所給食献立 (サイクルメニュー) の標 準化と給食改善」 保育界. 日本保育協会

NHK 2014 シリーズ子どもクライシス「第1回 貧困・追いつめられる母子」

読売新聞(茨城版)2015年12月8日付朝刊

充実した保育環境を構築するための大切な条件の探求

研究代表者 堀 昌浩 (さくら保育園 園長) 共同研究者 柳澤 弘樹 (国際知的財産研究機構)

坂本 喜一郎 (RISSHO KID'Sきらり 園長)

竹内勝哉(秋和保育園 副園長)井量昭(醒ヶ井保育園 園長)

今回の調査では、子どもが主体の活動が優位な取り組みが、保育者の意図が優位な活動よりも極めて高いトータルパワーを示したことから、子どもたちの意図が優位な活動は、意欲ややる気に溢れている状態であることが示唆される。これは、子どもたちの「成長したい」「やってみたい」という力を引き出すために、重要な指標となりうる。例えば、保育経験が豊かな保育者などは、子どもたちの雰囲気や取り組む姿勢から、保育者が主体となって牽引するか?子ども主体の活動をさせるか?その場に応じて使い分けることがある。一方、経験の浅い保育者は、保育者が考えたゴールに導くために保育者の意図が優位な活動に力を注ぐことに尽力してしまう可能性もある。保育者の意図が優位となる時間、子どもが主体の活動となる時間、保育者と子どもが一緒になって考えて作り上げる時間のバランスが重要であることは言うまでもない。保育者の意図が優位な活動と子どもが主体の活動の優位性が、子どもの意欲といえるトータルパワーに、これだけの違いをもたらすことを知っておくと、保育の質を高める糸口になる可能性は高い。

身体活動量は、園庭の有無によって明確な差は見られなかったが、トータルパワーを子どもの「意欲」「やる気」とするならば、保育者は保育環境を考慮したうえで保育を工夫することが必要になってくるといえる。しかし、園庭があっても、保育者の意図が優位な活動の割合が強いと子どものトータルパワーは高まることはなく、子どもたちの意欲を高めるために工夫が必要となる。今回の調査結果をみると、保育者の意図が優位で園庭がある園と子ども主体の活動が優位で園庭が無い園を比べると、後者のほうがトータルパワーが低かった。保育内容が統一されていないので、この比較から園庭の有無による功罪を言及することはできない。

キーワード:運動遊び、物的環境、保育内容、自律神経、トータルパワー

I 背景

(1) 問題提起と先行研究

保育現場では、子どもの成長を、個人差はあれども、 長期的な視点で捉えて保育を展開している。それは、日々 展開される保育内容のねらいや目標を単に達成すること を重視するのではなく、長期間にわたる継続的な活動を 行うことで、自らそのねらいや目標に向かって取り組む ことができるようにする姿勢や、活動の中で学び育てて 行く過程をも大切にしながら保育を進めているからであ る。

しかし、近年、様々な価値観をもつ保護者の中には、子どもの長期的な成長よりも、子どもの能力の伸張といった目先の成果に気をとられてしまう者が多いように思われる。このような保護者は、日常の保育の結果として何かが上手にできることを保育現場に望み、時間をかけて養っていく子どもたちの遊びや生活に対する意欲、や

る気、自信、楽しみ、充実、自己肯定などは、あたかも 二次的副産物のようにしかみていないようである。

その結果、保育を目先の成果だけ着目して評価する保護者からすると、保育士との間に子どもの育ちの視点において齟齬が生じてしまうことがある。同時に、保育園と家庭の間で子どもの育ちに関する連携や共通理解が少ない場合、そのしわ寄せが子どもに向いてしまうこともあるのではないだろうか。

そこで、この保育現場と保護者の間にズレが生じがちな子どもの育ちや心情・意欲などに着目し、これを何らかの方法で数値化して分析できないかと考え、本研究では、保育園での活動が子どもたちの心と体に与える影響を定量化して、保育園での活動・保育士のかかわりが子どもたちにどのような影響を及ぼしているのか明らかにすることを試みることとした。

今回は、自律神経バランスの変化から、保育の活動中 に子どもたちの緊張レベルを測定するという方法を取り 入れた。これによって、子どもが自主的に活動に参加しているのか、ストレスを感じながら行っているのかを定量化することができる。自律神経バランスの測定方法は、登園後の子どもの胸にポータブル式の心電図計を装着して自律神経を測定してデータを収集した。また、保育園での活動量を記録するために腕時計型の活動量計を装着して、1日のデータを継時的に測定した。

さらに、子どもが大人へと成熟する過程において、様々な経験や体験が必要であることはほとんどの人が理解はしていると思うが、集団の中で養われる力と家庭で養われる力の違いについて明確になっていないのではないだろうか。事実、集団で活動する保育園と家庭では、子どもを取り巻く物的環境や人的環境が異なる。しかし、どの環境でも、それぞれの良い面を活かして、弱い面を補うような連携につなげることが望ましい。そこで、今回は「保育所における園児を取り巻く多様な物的環境と、子どもの身体活動量の関係に関する研究」(保育科学研究所第5巻(2014):坂本喜一郎他)の継続研究として、保育園と保護者との理解を深め、協働して子どもの心身をバランスよく育てることができる保育環境を構築するための提案を行うための条件も模索しながら、連携の形について提案できるよう考えている。

(2) 先行研究

我々は、子どもを取り巻く環境と身体活動量の関連について研究調査を行った(坂本喜一郎、篠原菊紀、柳澤弘樹、堀昌浩、竹内勝哉 2014)。その結果、園庭があるという物的環境の豊かさが子どもの主体的な運動遊びに取り組みやすいこと。園庭が無くても保育士が意図的に屋外に出る時間を設定することが身体活動量の確保につながることを明らかにしてきた。

本研究では、保育内容が子どもたちに与える影響を明らかにするため、自律神経の緊張、緩和の状態から調査を行った。本研究に関する先行研究は、以下に分類される。

- ①保育内容と身体活動に関するもの
- ②身体活動と自律神経活動に関するもの
- ③自律神経活動と心理状態に関するもの

① 保育内容と身体活動に関するもの

文部科学省は、2012年に幼児期運動指針を策定し、幼児期から身体を動かす習慣をつける必要性を指摘している(文部科学省幼児期運動指針策定委員会 2012)。幼児期の身体活動は、子どもの健全な発育発達を促すことにつながるだけでなく、小児メタボリックシンドロームの予防にも効果的である(岡田知雄 2014)。 2歳から5歳までの幼児を対象に、1日の歩数を測定して目標歩数を示した報告では、幼児期の平日は園で13,000歩、帰宅後6,500歩としている(塩見優子、角南良幸、沖嶋今日太、吉武裕 2008)。日常生活の身体活動量が

体力・運動能力や体格といった健康関連指標と関連がある(Bürgi F, Meyer U, Granacher U, Schindler C and P, Kriemler S 2011)。しかし、一方で海外では、小学生を対象にした調査で体育指導による身体活動量が多くても体育以外の日常生活全体の身体活動量を含めると差が消失するというものもある(Wilkin TJ, Mallam KM, Metcalf BS, Jeffery AN 2006)。つまり、日常全体における身体活動量を複合的に検討して、その取り組みを評価しなければならない。

これらの報告から、保育における身体活動の必要性は 既知であるが、調査方法によっては、一時的な効果とな りかねない。幼児期の身体活動は、活動量を増やすだけ でなく、いかに子どもたちの自発性を引き出し、それが 日常的に行えるかという点を重視しなければならないと いえる。

② 身体活動と自律神経活動に関するもの

身体活動といっても強度、様式によって様々なものがある。ヒトの体は、何らかの刺激が加わると、それをストレッサー(ストレスを与える刺激)として受け取り、心拍数の増加、血圧の上昇、ホルモンの分泌など様々な変化が起こる(Cannon WB 1935)。低強度の運動はストレスを緩和または予防に効果的であるが、高強度の運動は生体にとって、過度なストレスとなることもある(Ichiro Kita, Tomomi Otsuka 2010)。

自律神経活動は、交感神経と副交感神経の活動に分けられるが、運動をすることで、交感神経の活動が亢進するので、特に運動時などの興奮した時に活発となる神経である。それに対して、副交感神経は体がゆったりとしている時に強く働く(Ichiro Kita, Tomomi Otsuka 2010)。運動強度が増大に対する応答として、特に交感神経活動の役割が大きい。しかし、その活動度は運動に対して比例的に変化するのではなく、負荷の種類や強度に応じてそれぞれの活動度を変化させている可能性が示唆される(藤井宣晴、北野勇信、福岡義之、曽根涼子1992)。

幼児の場合、日常の活動が移動だけでなく多くの活動から成り立っていることから、移動のない状態での活動量も含めて正確な評価をするため、加速度計を搭載した装置による測定が重要となる。近年は、歩数だけでなくこの加速度計を用いて運動の強度別に評価する方法が多くみられるようになってきている(佐々木羚子、石沢順子、楠原慶子 2013)。本研究では、身体活動だけでなく自律神経活動も評価することで、子どものストレス状態も考慮した測定を行うことにした。

③ 自律神経活動と心理状態に関するもの

ストレス刺激が与えられると、心拍数の増減など生体 では多様な反応がおきる (WF 2004). 近年、心拍変動 から自律神経バランスを推定することで、ストレス状態を数値化することが可能となった(尾仲達史 2005)。 心拍変動から自律神経活動を解析することで、心理状態を把握することができる(高田晴子,高田幹夫 2005)。 母子の触れ合いの重要性は古くから知られているが、母が子どもにマッサージを行うことで母親の副交感神経活動は亢進し、身体的ストレスが減少、否定的感情が軽減することが報告されている(田中弥生,能町しのぶ2014)。

これまで、日常の生活と心理状態の関連について評価する際、被験者自身の主観による研究が多かったが、自律神経活動を測定することで客観的な評価が可能となる。自律神経活動の評価を用いた調査は、成人や高齢者を対象としたものが多かったが、ポータビリティに優れた装置の開発により、子どもでの測定も可能となった。そこで、本研究を通して、保育所における保育が、子どもたちにどう受け取られているか自律神経活動を測定することで、客観的な評価が可能となる。それによって、より良い保育につながる指標が示せるかもしれない。保育士が主体で行う活動と子どもが主体で行う活動の違いを、子どもの心理状態の変化とするならば、これまで経験で考えられていた保育を再考するきっかけになるだろう。

以上、子どもの身体活動量に関する先行研究の整理と 検討を踏まえ、充実した保育につながる糸口を見いだし たい。本研究では、保育者の保育観や環境内容が園児の 心理状態の指標となる自律神経活動に与える影響につい て明らかにする。

(3) 本研究に関する用語の整理

本研究を進めるにあたり、以下にあげる用語について その意味を整理する。

① 「運動遊び」

本研究に取り組む中で用語の使い方において頭を悩ませたのが、「外遊び」や「室内遊び」と「運動遊び」の使い分けである。保育用語辞典(ミネルヴァ書房)によると、運動遊びは「走・投・跳など活発な身体活動を含む遊びで、動くことそのものを楽しみおもしろさを感じる」と説明されており、子どもの外遊びや室内遊びにおいて行われる遊びの1つといえる。一方で、今回の測定結果は、例えば外遊びの場面を想定した際、運動遊びやルールのある遊び・ごっこ遊び等、様々な遊びによって引き出された身体活動量であることから、狭義の意味ではそれら全体を捉えて運動遊びによるものと意味付けることは難しい。

そこで、本研究においては、運動の意味をもっと広義に捉え、「子どもの生活全体」を運動と意味付けてみることにした。言い換えれば、通常運動遊びと捉えるドッ

ジボールやリレー・縄跳び等に加え、砂場遊びやごっこ遊び等も、体の動かし方の質は違っても「体を動かして行う活動」と捉え、日々園の内外で行われる全ての活動を「運動遊び」と捉えることにした。

② 「物的環境」

物的環境とは、保育所保育指針の中では「保育の環境には、保育士等や子どもなどの人的環境、施設や遊具などの物的環境、(中略)などがある」、保育用語辞典(前揚)では、社会環境の中での物的環境の位置づけとして「家庭、園、施設、設備、遊具、玩具、絵本、テレビ、パソコンなど」と整理されている。一方、我々が日頃「地域資源」として意味付けるものには、商店街や公園・交通機関等といった物的環境に属するものから、雑木林や池・川や海等、自然環境に属するものまでが存在する。厳密に分類すれば両者は本来異なる存在ではあるが、本研究を進める上において、人的環境の対概念としての物的環境を広義の意味で捉え、子どもを取り巻く「園内外に存在する物的環境」に「地域資源」を含め物的環境として捉えることにした。

③ 「保育内容」

保育内容の分類には様々なものがあるが、本研究を進めるにあたっては、以下にあげる2つに類別することとした。

ア「子どもの主体性が優位な保育内容」

保育者が提案したり用意した遊びや活動ではなく、園内外の物的環境を子ども自らの思いや考えで自由に活用し、主体的に遊びを楽しむ姿を大切にしたもの

イ「保育者の意図が優位な保育内容」

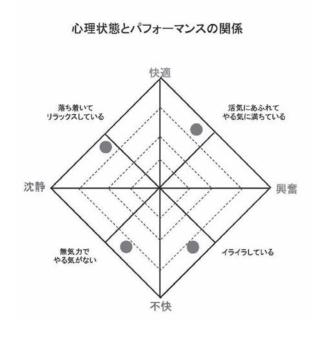
日常の子どもの思いや考えを大切にしながらも、さらによりよい育ちを引き出すために保育者が提案したり用意した遊びや活動を通して、子どもが意欲を高め興味関心を広げながら楽しむ姿を大切にしようとしたもの

④ 「トータルパワー」

自律神経の活動量を示し、交感神経と副交感神経の和によって算出される指数である。トータルパワーが高い状態では、意欲にあふれ積極的に物事へ取り組む姿勢がみられる。一方、低い場合は、疲労感が強く受動的な活動が多くなる。

(分析に用いた手法)

また、トータルパワーを表すうえで心理状態とパフォーマンスの関係において、自律神経の活動量(交感神経優位な状態:快適・興奮・副交感神経優位な状態:沈静・不快)から身体が活動しようとしている状態を次の図に示す。



(4)目的

本研究では、前述した先行研究の検討を進める中で整理した本研究の3つの必要性を踏まえ、

研究テーマを

『充実した保育環境を構築するための大切な条件の探求』 とし、次の2点を明らかにすることを目的とする。

- ①調査対象とした 民間保育所における園生活の中での 子どもの日課活動とトータルパワーを明らかにする。
- ②子どもの意欲を引き出す上で有効な物的環境や保育内容について具体的に提案する。

Ⅱ方法

1)対象

(1)対象となる園と児童の選定

園庭の有無、及び様々な園内外の環境資源の活用が子どもの身体活動量に与える影響を明らかにするため、園の選定にあたっては物的環境の特異性に加え、保育内容の独自性にも着目し、様々な保育スタイルの園での測定が可能となるよう特定の地域だけでなく複数の都道府県において調査を行った。その結果、対象の園は、敷地内に園庭を有しない保育園2園と、園庭を有する保育園6園の計8園とした。各園の定員、園庭規模、保育の特徴等は、下記の通りである。

また、調査対象児童の選定にあたっては、園において体力や運動能力が共に高く、最も長い期間園の影響(保育の独実性)を受けながら育ってきていることが予想される5歳児(年長児)の身体活動量を測定することで、各園の身体活動に関する実態を明らかにしたいと考えた。

対象園一覧(保育の特徴他)

●園庭あり

「M保育園」

場所: M県T郡 定員120人 園庭規模2370.00㎡(26.93 ㎡/人)

保育の特徴:広大な敷地の中に平屋建ての園舎があり、歴史的土地柄のため昔ながらの風景や自然が守られた地域である。あそび環境を通してともに学びともに育ちあうという基本方針「あそびは教育である」をもとに、子どもたちが主体的に取り組める環境を大切にし、保育園全体を環境と考え、子ども達は興味のある好きなあそびを楽しみ学んでいく。運動環境としては、起伏のある築山や1周30Mのクライミング、三輪車やストライダーで周回できる道や木登り等、子ども達が自然に運動し成長していくことを大切にしている。また、各年齢に合わせた運動プログラムも取り入れている。

「SM保育園」

場所: S 県M市 定員:65人 園庭規模715.00㎡ (11.0 ㎡ /人)

保育の特徴:「生命の尊重」「感謝」「思いやり」「たくましい心と体」を大切にしながら、子どもの特徴を活かし伸ばせる環境づくりに挑戦している。運動環境の特徴としては園内に室内プール(冬季は温室)を設備しており、1年中プール遊びをすることができ、雨天時もホールにおいて運動遊びができる環境をつくっている。屋外においては、昔ながらの鉄棒・ブランコ・滑り台をはじめ、ロッククライミング等、子どもが活き活き伸び伸びと遊びにのめり込むことができる環境の整備と、園外では地元の小学校や公民館・自然豊かな山や林へも出かけ、地域の方との交流も大切にしている。

「SK保育園」

場所: T県T市 定員220人 園庭規模: 2100.00㎡(8.36 ㎡/人)

保育内容:「全人教育」をモットーに、多岐にわたるカリキュラムを編成し保育を行っている。中でも日々全身を使って遊ぶ機会を大切にしていることから、毎朝9:30~10:00には運動遊びの時間を設定し、「柳澤運動プログラム」を主軸にサーキット形式で運動遊びを楽しんでいる。また、雨天には室内に遊具を設置し運動遊び環境を用意することで雨天時の運動量の確保にも気を配っている。

「A保育園」

場所: N県A市 定員: 120人 園庭規模: 517.52㎡ (5.44 ㎡ /人)

保育内容:山を背後に控えた田園地帯の中にあり、地区内に機械工場・食品工場等の工場や卸団地、近隣にはスーパー・大型薬局などの商業施設もある。遊びや生活体験を重視し子どもの主体的な気づきや学びを通して豊かな創造性を育むことを大切にしている。運動面では、全年齢月1度の柳沢運動プログラム(訪問型)を体験し、普段の遊びや生活の中でも繰り返し楽しんでいる。デイリープログラムとして「体操」にも積極的に取り組んでいる。

「HM保育園」

場所: K県T市 定員: 90人 園庭規模: 350.20㎡ (4.86 ㎡/人)

保育内容:相模湾湘南海岸よりほど近く、閑静な住宅街にあるが自然や地域の野外遊び場等の環境は決して豊かとはいえない。キリスト教保育を行う一方で、45年前より剣道保育を取り入れ心身の成長を重んじてきている。また園にいる間は体をたくさん動かして遊ばせたいという思いで17年前より体育指導も行っている。園庭は決して広くないが、近年回遊式のボルダリングも設置し様々な体を動かす力を育める機会も保障している。夏季保育中には、名物の泥んこ遊びも積極的に取り入れ、ダイナミックに身体を使って遊ぶ姿を何より大切にしている。

●園庭なし

「HA保育園」

場所: T都N区 定員:60人 園庭規模:代替園庭(近 隣公園)

保育内容:最寄駅徒歩2分の住宅地に位置し、ビルの1及び2階を活用した園庭のない園である。一方、園のすぐ近くに広大な公園があることに加え、大小様々な公園や荒川の土手等、目的に合わせ選択し、運動遊びや自然遊び等、様々な遊びを日々楽しんでいる。また、保育の中で必要なものを自分たちで買いに行ったり、電車に乗り大宮や上野に出かける等、地域資源を積極的に活用している。室内では、体育大学卒業の保育士が「運動遊び」の時間を設定し、発達に合わせた身体運動やダンスを行っている。

「R保育園」

場所: K県S市 定員:90人 園庭規模:代替園庭(近隣公園)

保育内容:最寄駅徒歩5分、デパートに隣接するビルの2階に本園(2~5歳児)がある。都内へのアクセスがよいことから若い家族世帯の流入が多く、待機児童も多い。徒歩圏内には大小様々な公園や雑木林等があり、電車に乗れば海・山・都内に40分以内で行かれることから、園庭に代わる魅力として地域資源を積極的に活用し「子どもの夢を叶える」保育に挑戦している。また、午前の屋外遊びでは、運動遊びに加えサイクリングや磯遊び等もダイナミックに楽しみ、子どもの体力向上に取り組んでいる。

2) 測定の方法

(1) 測定の期間

測定期間は、原則1日間とし、天候が悪く屋外での活動ができない等、やむを得ない事情がある場合は、その翌日に測定を行った。時間帯は、ほぼ全園児が揃う「午前9時00分から午後4時00分まで」の時間帯とした。各自登園後すぐに保育者から測定器を装着してもらい、午後4時過ぎまで装着し続けて生活することにより身体活動量を測定した。

(2) 測定の方法

今回の調査では、身体活動量を正確に測定するため、 5段階強度で日常活動を記録できる加速度センサー付の 測定器を用いた。この測定器(Polar Loop:アクティ ビティトラッカー)は、腕時計型で、装着していても日 常生活への影響が小さく軽量な装置であるため、乳幼児 期の子どもでも安心して装着可能な測定器であると判断 した。

また今回、この測定器を導入することが最適であると 判断した理由として、「休憩、座っている、低・中・高 強度」といった5段階の運動強度の時間をそれぞれ測定 することが可能であり、1日の歩数に加え、子どもの身 体活動量をより正確に記録することが可能であることが あげられる。

さらに心電図計として、WHS-1(ユニオンツール社製) は心拍センサ、3軸加速度センサ、温度センサを内蔵し 1.3グラムと軽量であることから、装着していても日常 生活への影響が小さく軽量な装置であるため、乳幼児期 の子どもでも安心して装着可能な測定器であると判断した

また、この測定器を導入することが最適であると判断した理由として、「約10万件の大量の心拍変動データに基づく自律神経機能の日内変動について」(WINフロンティア株式会社、神戸大学 羅 志偉教授:第22回人間情報学会 ポスターセッション)などにも使用されている計測機器であることから、本研究の計測に最適であると判断した。

(3) 個人情報の保護について

- ①研究の対象とする個人の人権の擁護等の留意事項
- ア 各園より園児保護者に対しての調査に関する説明及び依頼を行った。
- イ 園児から取得した調査結果を当研究の目的以外に転用することがないことや、調査結果や当研究論文の中で第三者により園児が特定されることがないよう最善の配慮を行った。

②調査の協力者等の理解を得るための方法

各園の責任者に向け当研究に関わる概要や研究の進め 方、研究上の配慮事項等を文面及び口頭にて丁寧に説明 し共通理解を図った。

③データの管理等に関すること

- ア 本研究では、個人情報の管理を厳重に行った。1日 の測定後、可能な限り早く専用のソフトを介してデ ータをセキュリティ保護されたサーバーに保存し た。測定器には、一切の個人情報および測定データ を残さず各園の測定を行った。
- イ ①のイでも記述したように、調査結果等により個人 が特定されないようデータの利用や内容の掲載に最 善の配慮を行った。

3)解析手法

3-1)製品名Polar Loop(活動量計)を用いた測定

今回の調査では、身体活動量として「休憩、座っている、低・中・高強度」の5段階強度(表)での運動時間を測定したが、解析では、「歩数」及び「低・中・高強度の運動時間」を用いることとした。

分析にあたっては、主に以下の4つの比較を行うこと とした。

○測定した全園児の中での測定値が上位10%と下位10% に属する子どもの身体活動量の違いまた、各園の測定 データは、2日間の平均値を用いた。統計検定には、 独立二群の検定としてスチューデントのt検定を用い た。数位水準は5%以下とした。

3-2) 製品名WHS-1(心電図計)を用いた測定

自律神経解析で一般的である心拍間隔(RR間隔)に 対して、国際的に標準とされる間隔測定時間300秒の 周波数解析を行い、学術上一般的である低周波数成分 (0.04Hz ~0.15Hz) を交感神経の活動値、高周波成分 (0.15Hz ~0.4Hz) を副交感神経の活動値とした。なお、周波数解析の際に、心拍間隔の合計が150秒に満たない時間 (分) は異常値となる恐れがあるため、分析からは除去している。

Ⅲ 結果

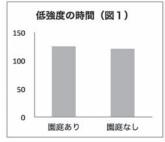
1) 運動量からの結果

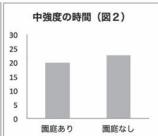
まず「歩数」(図4)であるが、園庭がある園の平均9,641歩、園庭がない園の平均9,834歩という結果が得られている。当初、園庭の有無から予想されるイメージでは、園庭がないことにより歩数も含めた「身体活動量」自体に大きな差ができるのではないかと思われたが、本年の計測からは園庭がない園の歩数が193歩多いという結果がえられた。

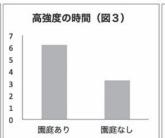
次に、「運動強度」を見てみると、「低強度運動」の時間(図1)ではあまり差が見られないが、「高強度運動」の時間では、園庭がある園とない園での比は約2倍にまで広がっていたことである。しかし、「中強度運動」(図2)をみると園庭のない園の時間が園庭のある園を上回っていることから、保育者の積極的なかかわりが運動量の確保を可能にすると示唆される。

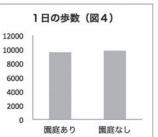
これらのことから、昨年の研究同様「歩数」は園庭有無の条件とは関係性が薄く、子どもの保育園における一日の生活そのものがその園の子どもたちの歩数として反映されてくるように思われる。また、園庭がない園でも多くの歩数が見られたことから、保育環境や保育内容によって歩数に差が現れてくることが推測される。

そして、「低強度運動」においてあまり差が見られなかったことは、「低強度運動」が体を動かす遊びというよりも静的な遊びまたは生活の中の動きを表しているからであり、保育園での一日の生活がどの園も大きく違いがないことが読み取れる。一方、園庭の有無が「高強度運動」の時間で大きな差に現れていたことは、園庭がある園の方が子ども自身気軽に屋外に出ることができる環境があり、園庭を思う存分自由に使うことができると共に、日々安定した状況の中屋外での運動遊びを繰り返すことの可能な環境や土壌があることから「高強度運動」









が引き出され易い環境であることが認識できる。

2) トータルパワーからの結果

トータルパワーの計測にあたり保育内容を各保育園から提出してもらい、更に各保育園にインタビュー形式で 問い合わせ

- ①保育者の意図が優位な活動=子ども主体の活動(基準)
- ②保育者の意図が優位な活動>子ども主体の活動
- ③保育者の意図が優位な活動<子ども主体の活動

以上の3種類に分類した。さらに、各保育園の①保育者の意図が優位な活動=子ども主体の活動を基準として②・③の保育者の意図が優位な活動と子ども主体の活動のトータルパワーの差を比較した。

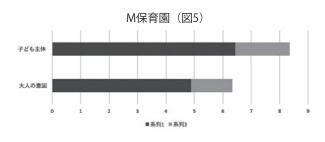
また、分類した保育活動を下記に示す。

- ①保育者の意図が優位な活動=子ども主体の活動(基 準)
 - ・登園した状態
 - 午睡後の状態
 - ・保育活動後の時間
- ②保育者の意図が優位な活動>子ども主体の活動
 - ・保育者が提案する画一的な活動状態(体育・制作な ど)
- ③保育者の意図が優位な活動<子ども主体の活動
 - ・子どもたちが主体的に活動を見出す活動 (コーナー・ごっこ遊びなど)

さらに、図にある赤の部分は交感神経の割合・青の部 分は副交感神経の割合を示す。

全園のトータルパワーの測定結果は図 $5\sim11$ のとおりである。

園庭あり



(1):1 (2):2.3.6.11 (3):4.8.9

図5-1

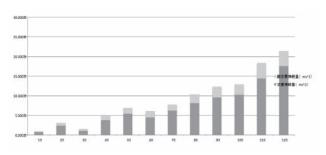
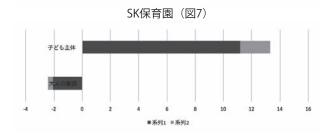


図5-2

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
交感神経量(ms^2)	0.696	2.379	1.042	3.811	5.437	4.513	6.173	8.087	9.522	10.261	14.427	17.558
副交感神経蓋(ms^2)	0.216	0.697	0.459	1.303	1.463	1.568	1.586	2.244	2.795	2.657	3.881	3.815
	型国・戸 外辺び	機の選択 り	2.	コーナー 遊び	8083	フッ化物	E18		200000000000000000000000000000000000000	crasss	税本・タ万 の集まり	戸外遊び・ 陸盟



(1):3.5 (2):1.2 (3):6



(1):1 (2):2.4 (3):5.9

図6-1

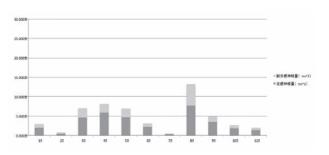
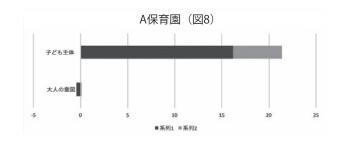


図6-2

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
交感神経量(ms^2)	1.974	0.514	4.688	5.911	4.788	2.221	0.351	7.782	3.600	1.857	1.394
副交感神経量(ms^2)	1.005	0.215	2.322	2.269	2.149	0.883	0.166	5.454	1.261	0.841	0.568
	自由運び	國外保育	トイレ・水分補給		ブロック 遊び・絵 本	始食準 備・給食	片付け・ 午種準備	午號		おやつ年 毎・おや つ	



(1):1.9 (2):3.12 (3):4.6

「保育科学研究」第6巻(2015年度)

図7-1

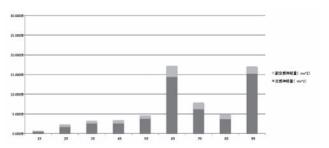
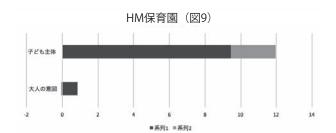


図7-2

	1	2	3	4	5	6	7	8	9
交感神経量(ms^2)	0.515	1.697	2.569	2.586	3.781	14.354	6.143	3.674	15.171
副交感神経量(ms^2)	0.158	0.549	0.644	0.799	0.800	2.831	1.727	1.159	1.898
	マラソ ン・運動 活動	一斉保育	戸外遊び	昼食	食体み	選択性のあ る活動	体育活動	おやつ	時團



①:8 ②:5 ③:4

図9-1

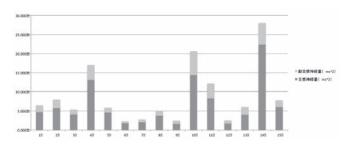
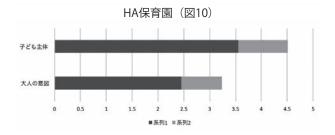


図9-2

	三統	44.8	80£	食事念支 歴	ELENI.	雅·林	āģ.	金属な技	11800	4	8724 4	ද්දා	性力	PLONE II	行准 a
政結構程量 (ns^2)	1.780	2.260	1.219	3.558	1.264	1.480	0.793	1331	0.802	6.230	3.970	0.799	2.071	5.632	1.830
交易神経量(TIS^2)	4.651	5.756	4.086	13.158	4.577	1.765	1.987	3.712	1.529	14.381	8.253	1.732	4.001	22,425	5.974
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	:4	15

園庭なし



①:1 ②:3.5 ③:4.8

図8-1

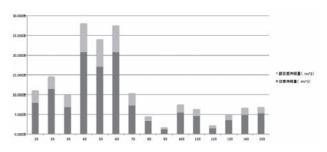
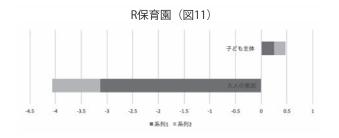


図8-2

	1	2	3	- 4	5	6	7		3	10	11	12	13	14	15
交感神経量 (ms^2)	7.922	11.423	6.807	20.745	17.067	20.727	7.204	3.254	1.205	5.432	4.547	1.428	3.609	4.843	5.246
副交易神理量 (ms^2)	3.192	3.123	3.155	7.313	6.964	6.762	3.111	1.221	0.506	1.963	1.514	0.592	1.374	1.845	1.568
	23	間3/6 間・4度		eriku. Stera e	hid・ト ル	स्टःट	治会學派	档	AD	自由を び・5名 自用が	色	リレー・ おやつ生	8 7 0	enca A	を を を を を を を を を を を を を を を を を を を



①:12 ②:2.5.6.7.8 ③:13

図10-1

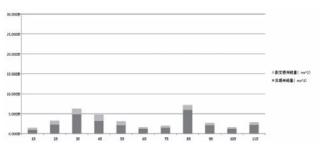


図11-1

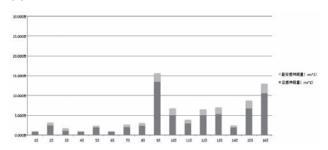


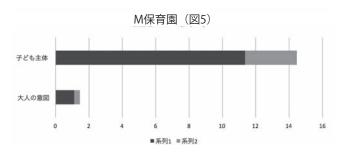
図10-2

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
交感神経量(ms^2)	1.022	2.262	4.852	3.194	2.092	1.167	1.527	5.947	2.056	1.132	2.175
副交感神経量(ms^2)	0.443	0.985	1.446	1.552	1.011	0.423	0.483	1.247	0.629	0.478	0.668
	朝の会	室内始本	保健消算	室内遊び	誕生会	給食	午睡	群全活動	給本語み	おやつ	帰りの 会・降国

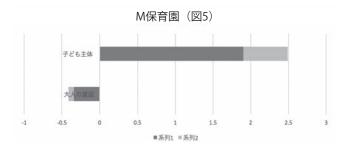
図11-2

1	1	2	3	4	5	6	1	8	9	10	11	12	13	14	15	1
交高時間 (15°2)	0.782	2.453	1.107	1.796	1.872	0.830	2.065	2.281	13.510	5.089	2.963	5.032	5.282	1.897	5.748	10.506
副校培神経章(116 ⁴ 2)	0.239	0.563	0.574	3.230	0.472	0.224	0.555	0.726	2.143	1.671	0.879	1.451	1.685	0.561	1.377	2.539
	BEZE	1383	esten	SE:	ドッシ ボール	\$45F \$-4+ \$8	ドッジ ボール・ 試現	8-3 4-1	83	有 祖元	19	e B	コーナー 郵が後 号・3シ 以	725	8 9 9	2 % 9

園庭あり統合結果



園庭なし統合結果



園庭あり・園庭なしの比較

園庭規模による比較(図14)

大人の意図(園庭なし)

大人の意図(園庭なり)

大人の意図(園庭あり)

大人の意図(園庭あり)

結果として、図5~11から①保育者の意図が優位な活動=子ども主体の活動(基準)からの差から●園庭あり保育者の意図が優位な活動、●園庭なし保育者の意図が優位な活動、●園庭あり子どもの意図が優位な活動、●園庭なし子どもの意図が優位な活動からトータルパワーの平均は下記の様になる。

●園庭あり 保育者の意図が優位な活動

 SK保育園
 (-2.438ms^2:活動番号1.2)

 HM保育園
 (+0.797ms^2:活動番号5)

 A保育園
 (-0.371ms^2:活動番号12)

 SM保育園
 (+1.476ms^2:活動番号2)

 M保育園
 (+6.330ms^2:活動番号2)

●園庭なし 保育者の意図が優位な活動

 R保育園
 (-4.060ms^2:活動番号5~8)

 HA保育園
 (+3.235ms^2:活動番号5)

上記から見られるように保育者の意図が優位な状態の場合(体育活動・誕生会・全員での園庭遊び)などにおいては保育内容より、子どものトータルパワーは高まらないことが確認された。

●園庭あり 子どもが主体の活動

SK保育園(+4.505ms^2:活動番号6)HM保育園(+11.974ms^2:活動番号4)A保育園(+21.361ms^2:活動番号4.6)SM保育園(+2.920ms^2:活動番号5.9)M保育園(8.342ms^2:活動番号8.9)

●園庭なし 子どもが主体の活動

R保育園 (+0.474ms^2:活動番号13) HM保育園 (+4.505ms^2:活動番号4.8)

上記から見られるように子ども主体の活動(自らの食事の準備・選択肢のある活動・コーナー遊び)などにおいては保育内容より、子どものトータルパワーが高まることが認められた。

さらに、図12~14から子ども主体の活動—保育者の意図が優位な活動を活動の差を求める。

●園庭あり

SK保育園(+15.725ms^2:活動番号1.2)HM保育園(+11.176ms^2:活動番号5)A保育園(+21.732ms^2:活動番号12)SM保育園(+1.444ms^2:活動番号2)M保育園(+2.012ms^2:活動番号2)

●園庭なし

R保育園 (+4.534ms^2:活動番号5~8) HA保育園 (+1.270ms^2:活動番号5)

この結果から、保育内容(保育者の意図が優位な活動・子ども主体の活動)によるトータルパワーの増減においては園庭規模による差は見られず子どもが主体的な活動が肯定的な結果が得られた。

しかし、子ども主体の活動のトータルパワーの絶対量 においては、園庭規模ににおいて差があることが認めら れた。

Ⅳ 考察

今回の結果からいくつかの興味深い点が見受けられ た。

まず、身体活動量を確保する上で園庭の有無にかかわらず、保育者の環境構成の工夫により、確保することは可能であると示唆され、園庭有無の条件とは関係性が薄く、子どもの保育園における一日の生活そのものがその園の子どもたちの身体活動量として反映されてくるように思われる。また、園庭がない園でも多くの身体活動量が見られたことから、調査は限られた日数で行われたことではあるが、保育環境や保育内容によって身体活動量に差が現れてくることが推測される。

そして、昨年同様「低強度運動」においてあまり差が 見られなかったことは、「低強度運動」が体を動かす遊びというよりも静的な遊びまたは生活の中の動きを表し ていることを示唆し、保育園での一日の生活が施設形態 によって大きく影響しないことが読み取れる。

さらに、園庭の有無が「高強度運動」の時間で大きな 差に現れていたことは、園庭がある園の方が容易に屋外 に出ることができる環境があり、園庭を思う存分自由に 使うことができると共に、日々安定した状況の中屋外で の運動遊びを繰り返すことの可能な環境や土壌があるこ とから「高強度運動」が引き出され易い環境であること が示唆される。しかし、保育者が子どもの身体活動量に 及ぼす影響は重大であり、地域資源を活用し身体活動量 を確保することも可能であることから、保育者の保育環 境の構成によって大きく運動量に差が出てくることも推 測される。

幼児期の子どもにとって目安となる歩数は、在園中と帰宅後でそれぞれ示されているが(塩見ら,2008)、身体活動は子どもの健全な発育発達を促すために行うものである。ただ単純に、身体活動量を増やすだけでなく、保育的な取り組みが主軸にあったうえで指標となるべきである。文部科学省が幼児期運動指針で示しているように、日常的に体を動かす習慣をつけることは、身体運動を伴った保育を積極的に取り入れていくと理解するのが良いのではないだろうか。そのためには、保育者の意図が優位な活動だけでなく、時には子どもが主体の活動や保育者と子どもが共同で作りあげていくといったように、バランスが重要であることが伺える。

そのために、本研究では活動量だけでなく、子どもがその活動に対して、どのような受け取り方をしているかを明確にするために、心電図を装着して1日の保育中の自律神経活動の変化を測定した。心拍変動を解析することで、交感神経と副交感神経の活動バランスが可視化さ

れ、子どもたちの快や不快といった心理的な変化を数値 化することができる。つまり、意欲に類似するデータを 取得することができる。今回の調査では、子どもが主体 の活動が優位な取り組みが、保育者の意図が優位な活動 よりも極めて高いトータルパワーを示したことから、子 どもたちの意図が優位な活動は、意欲ややる気に溢れて いる状態であることが示唆される。

これは、子どもたちの「成長したい」「やってみたい」という力を引き出すために、重要な指標となりうる。例えば、保育経験が豊かな保育者などは、子どもたちの雰囲気や取り組む姿勢から、保育者が主体となって牽引するか?子ども主体の活動をさせるか?その場に応じて使い分けることがある。一方、経験の浅い保育者は、保育者が考えたゴールに導くために保育者の意図が優位な活動に力を注ぐことに尽力してしまう可能性もある。保育者の意図が優位となる時間、子どもが主体の活動となる時間、保育者と子どもが一緒になって考えて作りあげる時間のバランスが重要であることは言うまでもない。保育者の意図が優位な活動と子どもが主体の活動の優位性が、子どもの意欲ともいえるトータルパワーに、これだけの違いをもたらすことを知っておくと、保育の質を高める糸口になる可能性は高い。

しかし、トータルパワーにおいて、園庭がない場合、 保育者が積極的に関わることによって、子どもの運動量 は確保されるが、園庭がある場合と比べて、トータルパ ワーが低いという結果になった。園庭の有無だけでは説 明することができないが、限られた環境資源の場合は、 保育者による創意工夫が、より求められる可能性が示唆 される。これは、子どもが主体の活動でも同じことがい える。子どもが主体の活動が優位な保育活動を行ってい るときのトータルパワーを園庭の有無で比較した場合、 園庭がある園の子どもたちのトータルパワーが極めて大 きかった。園庭という環境資源に恵まれている場合、子 どもたちの創造性や遊びの発展が広がりやすく、制限さ れにくいなどの理由が考えられる。身体活動量は、園庭 の有無によって明確な差はみられなかったが、トータル パワーを子どもの「意欲」「やる気」とするならば、保 育者は保育環境を考慮したうえで保育を工夫することが 必要になってくるといえる。しかし、園庭があっても、 保育者の意図が優位な活動の割合が強いと子どものトー タルパワーは高まることはなく、子どもたちの意欲を高 めるために工夫が必要となる。今回の調査結果をみると、 保育者の意図が優位で園庭がある園と子ども主体の活動 が優位で園庭が無い園を比べると、後者のほうがトータ ルパワーが低かった。保育内容が統一されていないので、 この比較から園庭の有無による功罪を言及することはで きない。今後は、これらの点にも着目して研究を進めて いくことが課題として挙げられる。

- Bürgi F, Meyer U, Granacher U, Schindler C, MarquesVidal, and Puder JJ. P, Kriemler S. 2011. "Relationship of Physical Activity with Motor Skills, Aerobic Fitness and Body Fat in Preschool Children: A Cross-Sectional and Longitudinal Study." Int J Obes 35: 937-44.
- Cannon WB. 1935. "The Stresses and Strains of Homeostasis." Am J Med Sci 189: 1-14.
- Ichiro Kita, Tomomi Otsuka, Takeshi Nishijima. 2010. "Neural Mechanisms of Antidepressant / Anxiolytic Properties of Physical Exercise." Japanese Journal of Sport Psychology 37(2): 133–40. https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjspopsy/37/2/37_2010-073/_article.
- WF, Ganong. 2004. ギャノング生理学.
- Wilkin TJ, Mallam KM, Metcalf BS, Jeffery AN, Voss LD. 2006. "Variation in Physical Activity Lies with the Child, Not His Environment: Evidence for an 'Activitystat' in Young Children (EarlyBird 16)." International Journal of Obesity 30: 1050–55. http://www.nature.com/ijo/journal/v30/n7/abs/0803331a.html.
- 塩見優子, 角南良幸, 沖嶋今日太, 吉武裕足立稔. 2008. "加速度計を用いた幼児の日常生活における身体活動量についての研究." 発育発達研究 39: 1-6.
- 岡田知雄. 2014. "小児メタボリックシンドローム." 理学療法 ジャーナル 48巻 5号: 457-61. http://medicalfinder.jp/ doi/pdf/10.11477/mf.1551106643.
- 高田晴子, 高田幹夫, 金山愛. 2005. "心拍変動周波数解析のLF成分・HF成分と心拍変動係数の意義—加速度脈波測定システムによる自律神経機能評価—." 総合健診 32(6): 504-12. https://www.jstage.jst.go.jp/article/jhep2002/32/6/32_6_504/_article/-char/ja/.
- 佐々木羚子,石沢順子,楠原慶子,奥山静代. 2013. "運動様式の違いからみた幼児の日常身体活動量と基本的運動能力との関係."体育研究所紀要 52(1): 1-10. http://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/download.php/AN00135710-00520001-0001.pdf?file_id=100344.
- 坂本喜一郎,篠原菊紀,柳澤弘樹,堀昌浩,竹内勝哉,井 量昭. 2014. "保育所における園児を取り巻く多様な物的 環境と、子どもの基礎運動機能の発達の関係に関する 研究." 保育科学研究 5: 39-56. http://www.nippo.or.jp/ laboratory/pdfs/kenkyu/vol5/vol5.pdf.
- 田中弥生, 能町しのぶ, 渡邊浩子. 2014. "1ヵ月間のベビーマッサージが母親の自律神経活動と心理状態にもたらす効果の検証." 母性衛生 55(1): 111-19. http://ci.nii. ac.jp/naid/110009816532.
- 藤井宣晴, 北野勇信, 福岡義之, 曽根涼子, 池上晴夫. 1992. "運動時の交感神経と副腎髄質の相対的活動度の変化-運動持続時間との関連-." 体力科学 41: 567-75. https://www.jstage.jst.go.jp/article/jspfsm1949/41/5/41_5_567/_pdf.
- 尾仲達史. 2005. "ストレス反応とその脳内機構." 日本薬理学 雑誌 126(3): 170-73. http://ci.nii.ac.jp/naid/10019595918. 文部科学省幼児期運動指針策定委員会. 2012. "幼児期運動指 針."

母と子の食生活・栄養の現状と問題点を探る

実践女子大学名誉教授 藤澤 良知

はじめに

厚生労働省において第4回「乳幼児栄養調査」が平成27年9月に実施され、近く結果が発表される予定である。乳幼児栄養調査の第1回は昭和60年に始まり、平成7年、平成17年、そして第4回として今回の調査が行われている。この調査は子どもの食習慣、食物摂取の実態、生活習慣との関わり、食に関する保護者の困りごと、母乳栄養の推進、食物アレルギーの実態など乳幼児の食の現状、そして問題点等を明らかにして、食生活指導の基礎資料を得ることを目的として実施されており、その結果が注目される。

なお、ここに挙げた内容は、第4回乳幼児栄養調査が 行われる意義に関連して、母と子の食生活・栄養の現状 はどうなっているのか、問題点は何か等を明らかにした いとの思いから平成27年4月から9月にかけて6回に亘 り、「保育界」に掲載した内容である。問題点のご指摘、 ご指導をいただければ幸いである。

I. 母乳育児の勧め

1. 母乳栄養率の改善

わが国の母乳栄養率は、戦後低下傾向を示していたが、最近は増加傾向にある。WHOの母乳栄養キャンペーン活動を始め、わが国でも母乳栄養の推奨が行われてきたが、その成果もあって、乳幼児身体発育調査によると、母乳栄養率は平成2年44.1%が、平成12年には44.8%、平成22年には51.6%と増加している。(表1)

表1 1か月児の栄養方法の推移(母乳栄養率は向上)

	母乳栄養(%)	混合栄養(%)	人工栄養(%)
平成2年	44. 1	42.8	13. 1
平成7年	46. 2	45. 9	7. 9
平成12年	44.8	44.0	11.2
平成17年	42. 4	52. 5	5. 1
平成22年	51. 6	43.8	4.6

資料:平成2、12、22年は厚生労働省「乳幼児身体調査」、平成7、17年 は厚生労働省「乳幼児栄養調査」

2. 母乳栄養の推進における国際的な動き

WHOは1974年(昭和49年)の総会で、世界的な母乳 哺育の減少傾向を指摘し、「乳児栄養と母乳哺育」の決 議がなされ、すべての加盟国に「粉ミルクの販売活動状況を検討し、措置を講じる」よう要請がおこなわれた。WHOの決議を受けてわが国では、1975年(昭和50年)に母乳栄養推進のため、①1.5か月までは、母乳のみで育てよう。②3か月までは、出来るだけ母乳のみで頑張ろう。③4か月以降でも、安易に人工ミルクに切りかえないで育てよう。の3つのスローガンを掲げて母乳栄養を推進している。国際児童年であった1979年(昭和54年)には、WHOと国連児童基金(UNICEF)はジュネーブで、乳幼児の食事に関する合同会議で「唯一の自然な育児方法は母乳によるものであり、すべての国は母乳を積極的に奨励しなければならない」という乳幼児の健康と栄養の改善についての提言を採択している。

また、1989年(平成元年)、WHOとUNICEFは、世界中の分娩を扱うすべての施設に対して「母乳育児を成功させるための10か条」の受入れを呼び掛けている。この10か条は、お母さんが赤ちゃんを母乳で育てられるように産科施設とそこで働く職員が実行すべきことを具体的に示したものである。

また、1989年(平成元年)、国連総会で「子どもの権利に関する条約」が採択されたがその中に母乳栄養による育児は子どもの権利であると明記している。わが国は平成6年に同条約を批准、翌年発効している。

母乳栄養推奨のため、1992年(平成4年)以来、8月 1日を世界母乳の日としている。また、同日から1週間 を世界母乳週間としている。

このように、母乳栄養は最善の育児法である。厚生労働省は、2007年(平成19年)に「授乳・離乳の支援ガイド」を策定してその推進がはかられている。保育所において、乳児保育をすすめるにあたっては冷凍・冷蔵母乳の方法もある。実施にあたっては、家庭での搾乳、保存、温度管理、運搬方法をはじめ、保育所での扱い、保存法、解凍法など十分な衛生的配慮が必要になる。また、2006年に健やか親子21推進検討会から「妊産婦のための食生活指針」と、食生活指針を実現するための食事バランスガイドが作成されているので有効活用したい。

3. 母子相互作用

よく「子どもはお母さんの心音を聞いて育つ」などと言われるが、子どもの心身の成長発達は母子相互作用に負うところが大きい。図1は、母子間に同時に発生する相互作用を示したもので、母と子の肌と肌との接触感覚、

授乳中の目と目の接触、語り掛け、身ぶり、手振りの行動、これに体臭などが関係を深める要素となっているこ

とを示している。(図1)

図1 生後数日間に同時に発生しうる相互作用(母から子どもへ、子どもから母へ)



資料: Klaus.M.H.& Kennell.J.H.1966

ところが最近はインターネット機能のついた携帯電話が普及し、メールのやり取りなどで授乳している時、目と目を合わせようとしない傾向があると指摘されている。授乳は栄養摂取だけでなく母と子のコミュニケーションの場であり、赤ちゃんはお乳を飲みながら、母親としっかり顔を見つめ合う関係を深めたい。母子関係における相互作用の重要性については絆、愛着、最近はアタッチメントという言葉がよく使われている。赤ちゃんと母親との相互のアタッチメントの形成による心の発達を促したいものである。

Ⅱ. 問題の低体重児の増加と若い女性のスリム化志向

1. 出生時の平均体重の減少

人口動態統計により出生時の平均体重をみると、男子 は昭和48年に3.25kg、女子は昭和49年に3.16kgまで増加 したが、以後減少に転じ昭和55年には男子3.23kg、女子 3.14kg、平成25年には男子3.04kg、女子2.96kgと、女子 は遂に3kgを下回ってしまった。

また、2.5kg未満の低体重児の割合は昭和51年には男子4.5%、女子5.3%まで低下したが、その後は男女とも上昇傾向にあり昭和55年には男子4.8%、女子5.6%、平成25年には男子8.5%、女子10.7%と増加している。このように出生時の平均体重は、この35年間で約200gも減少している(表 2)。

図2は、出生時の平均体重及び2,500g未満の低体重 児の年次推移をみたものである。出生時平均体重2,500g未満の低体重児出生率は1975年(昭和50年)頃まで 年々低下を示していたが、1980年(昭和55年)を境に上 昇に転じ、現在も増加傾向にあることがわかる(図2)。

2. 母親の出産年齢の上昇

母親の年齢別に人口千対の出生率をみると、昭和48年は25~27歳、平成5年は27~29歳にピークを示したが、平成25年には29~31歳にピークがあるなど、母親の出産年齢が年々遅くなってきていることがわかる(図3)。

平成25年の第1子出生時の母親の平均年齢は30.4歳、

表 2 低体重児(2.5kg未満)と出生時の平均体重の推移

		昭和55年	平成2年	平成12年	平成22年	平成24年	平成25年
	平均体重(kg)	3.23	3.16	3.07	3.04	3.04	3.04
男	低体重児 (2.5kg未満)%	4.8	5.7	7.8	8.5	8.5	8.5
	平均体重(kg)	3.14	3.08	2.99	2.96	2.96	2.96
女	低体重児 (2.5kg未満)%	5.6	7	9.5	10.8	10.7	10.7

資料:厚生労働省「人口動態統計」

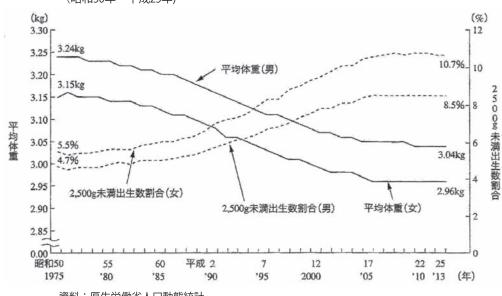


図2 性別にみた出生時平均体重および2,500g未満出生数割合の年次推移 (昭和50年~平成25年)

資料:厚生労働省人口動態統計

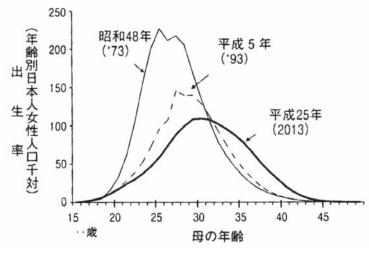


図3 母の年齢別にみた出生率の年次比較

資料:厚生労働統計協会で算出「国民衛生の動向2015/2016」

第2子は32.3歳、第3子は33.4歳であり、昭和25年より も第1子は6.0歳、第2子は5.6歳、第3子は4.0歳も遅 くなっている。また、結婚後、第1子出生までの平均期 間は平成25年で2.37年、昭和55年より0.76年伸びている。 このように結婚年齢が段々遅くなり、出産年齢も高く なるなど母子保健上問題となってきている。

また、最近は晩婚化が進み、卵子の凍結保存が話題に なるなど問題が多いように思われる。

3. 胎生期の栄養環境の重要性(成人病胎児期発症説)

成人病(生活習慣病)胎児期発症説は、1986年にイギ リスの疫学者David Barkerらが提示したもので「成人 病の素因は受精時つまり妊娠した時点、妊娠8週頃まで の胚芽期、胎児期、出生後の乳児期に低栄養あるいは過 栄養に暴露され、その後にマイナスの生活習慣が負荷さ れることにより成人病が発症する。即ち成人病といわれ る生活習慣病は、この2段階を経て発症する」という説。 このように胎生期の低栄養状態、妊婦の栄養改善は、子 ども達の生活習慣病のリスクを軽減するうえでも重要で ある。

4. 問題の若い女性のスリム化志向

最近は若い女性の朝食の欠食、BMI(体重kg/身長㎡) 18.5未満のやせが問題になってきている。

平成20年国民健康・栄養調査によると体重を減らそう としている成人女性は51.6%、20歳代女性では55.8%に 及んでいる。このように、出生時体重の減少、若い女性 のダイエット志向が問題となっている。

5. 子どもの貧困率

子どもの貧困率とは、平均的な生活ができない所得水 準の家庭で育った、18歳未満の子どもの割合でOECD(経 済協力開発機構)が基準を定めている。貧困かどうかの 指標となる「貧困線」は、国民全体の年間所得額に応 じて並べたとき、ちょうど真ん中に位置する人の所得を 基準にその半分の所得額のラインと定められている。平 成24年国民生活基礎調査によると、2012年の貧困線(等 価可処分所得の中央値の半分)は122万円(名目値)で あった。子どもの貧困率は2002年以降、悪化し続けてお り、2012年に16.3%と過去最悪を記録している。この原 因の一つは離婚率の増加と、ひとり親家庭が増えたこと などが要因とされている。ひとり親家庭など大人一人で 子どもを養育している家庭の相対的貧困率は、平成24年 で54.6%にも及んでおり、経済的に困窮している状況が うかがえる。国の子どもの貧困対策も漸次進んできてい るが、保育にあたっては、ひとり親家庭の問題をはじめ、 子どもをめぐる経済環境、食環境の現実にもっと目を向 けたいものである。

Ⅲ. 幼児の早寝早起き朝ごはんの勧め

1. 朝食の欠食状況

子ども達の健康は、リズムのある生活活動や食事内容の影響を大きく受けることになる。なかでも朝食は1日のスタートとして大切である。ところが、私たち大人の生活はテレビの発達、生活の多様化などから夜型となり、遅寝遅起き型のライフスタイルが、睡眠不足や朝食抜きなどの基本的生活習慣の乱れを引き起こしている。

子どもの早寝早起き、朝ごはんの習慣化のためには家 庭の保護者の努力が期待される。幼児は夜遅く寝ると当 然起床時刻も遅くなり、それが朝食の欠食原因となっているので早寝早起きを習慣づけたい。

食生活、睡眠などの生活習慣、生体リズムの乱れは、 子どもの健康に悪影響を及ぼし、ひいては体力の低下、 気力や意欲の減退、集中力の欠如など精神面に与える影響も大きいものがある。早寝・早起き・朝ごはん、そし て昼も夕も食事を規則的にとることによって、生活リズムを健康的に規律化させたい。

2. 国民健康・栄養調査、乳幼児栄養調査にみる幼児の 欠食率

厚生労働省の国民健康・栄養調査で、1~6歳児の朝 食の欠食状況をみると、平成22年は6.8%、平成24年で は6.5%にも及んでいる。(表3)

厚生労働省の平成17年乳幼児栄養調査では子ども(4 歳未満)と母親の朝食習慣が調査されている。朝食をほぼ毎日食べるは90.6%、週に4~5日食べる5.4%、週に1~2日食べる2.0%、発んど食べない2.0%であった。

また、母親が朝食をほぼ毎日食べる子どもの欠食は6.0%であったが、週に4~5日食べる場合では20.0%、週に2~3日食べる、殆んど食べない場合では、子どもの欠食もそれぞれ29.7%、29.8%と高かった。このように、子どもの欠食予防策は、まず、幼児の早寝早起きの習慣化と親の意識を変えるようなアドバイスが求められていることがわかる。

平成27年9月実施の厚生労働省の第4回乳幼児栄養調査では、0歳以上2歳未満児、2歳以上6歳未満児と調査に回答した保護者、養育者について平日と休日の別に起床、就寝時刻の調査がされているがその結果が注目される。

年	平成16年	平成18年	平成20年	平成22年	平成24年
欠食率	4.8%	5, 8%	5, 7%	6, 8%	6, 5%

表3 1~6歳児の朝食の欠食状況(資料:国民健康・栄養調査)

3. 欠食のリスク

朝食をとらないと基礎代謝が落ち、午前中の体温が上 がらない、気力・集中力がわかない、活発な活動ができ ない、学習能力や体力にまで影響することになる。

朝は前日の夕食時に蓄えたブドウ糖が少なくなっており、脳へのブドウ糖によるエネルギー供給が不足するので、学習能力が低下することになる。人体の各部位のエネルギーの消費状況をみると、筋肉の運動によって消費されるエネルギーより、臓器の代謝によって消費される

量が多い。とりわけ、脳はエネルギー(ブドウ糖)の大食漢である。また、朝起床してすぐには体の交感神経が十分働かない。血圧や体温も低く、脳も活発に活動する状態でなく、食欲もわいてこない。

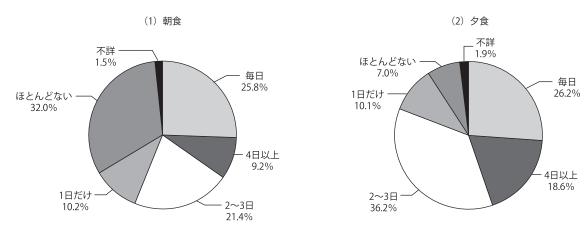
このように、朝食は基礎代謝を高め、体温や血圧を上昇させ、脳のはたらきを助けるなど全身の代謝活性を高めるはたらきをしている。早寝早起き、朝は自分で起きて(自律起床)体を動かすことにより、体も目覚め、食欲も出て朝食もおいしく食べられるのである。

4. 増える孤食、家族バラバラの食事

最近は生活の多様化もあり、家族バラバラの食事、子どもの一人食べなど孤食が増加している。孤食ではどうしてもコミュニケーションがないため早食い、よく噛まないとか、食欲が落ちて偏食になりやすく、栄養バランスが崩れ、その結果精神的にも不安定となり、子どもの心身の健康に影響を与えることになる。子どもの健全育成のためには、家族揃っての食事、友達との共食の楽しさ、大切さを習慣化させたい。食事を共にすること自体優れたコミュニケーションであり、食卓を親と子どもの

心の触れ合いの出発点にしたい。平成21年厚生労働省の「全国家庭児童調査」で家族揃って食事をとる日数を朝食でみると、毎日が25.8%に過ぎず、殆んどないが32.0%も見られる。また、夕食の状況をみても、家族そろっての食事は毎日26.2%、4日以上18.6%であり、1日だけ10.1%、殆んどない7.0%と朝、夕とも孤食化が進んでいることがわかる。かつて文化人類学者の石毛直道は「人間は料理する動物である」「人間は共食の動物である」と述べているが素晴らしい言葉である。(図4)

図4 家族そろって食事をとる日数(18歳未満の子どものいる世帯 平成21年)



出典:厚生労働省「全国家庭児童調査」

5. 幼児の就寝時刻・起床時刻と朝食の欠食との関係 (日本保育協会調査)

平成20年度に、日本保育協会が厚生労働省の委託研究 調査として、私共が実施した調査研究で、保育園児(2 ~6歳児)の就寝時刻・起床時刻と朝食の欠食との関係 を調査した。早寝の子どもは(就寝時刻午後7時30分か ら9時)は、午前6時前の起床が11.5%に対し、遅寝の 子ども(就寝時刻午後9時以降)は僅か1.3%に過ぎな い。また、午前6時~6時30分の起床は、早寝の子ども は35.9%であるが、遅寝の子どもは13.9%に過ぎない。 就寝時刻と朝食の摂り方との関係をみると、早寝の子ど もは朝食を家族全員でとるが39.2%に対し、遅寝の子ど もは27.0%に過ぎない。子どもの早寝早起き、そして家 族揃っての食事は健康家族の基本としてその定着化を図 りたい。子どものうちに早寝早起き朝ごはんの食習慣を 確立することは、子ども達の生涯にわたる、健康づくり の基礎であり、また豊かな人間性を培うためにも極めて 大切である。

6.「教える・育つ・育てる」のバランスを

幼少期における「教える」という言葉の中には「育つ・育てる」という重要な意味が含まれている。大切な

ことは子どもの育つ力(自発性、好奇心、興味、やって みたいという意欲など)をいかに伸ばすかの体験学習が 大切である。子どもは本来自ら育ち、生きる力を持って おり親や保育者や給食関係者はこの子どもの自ら育つ力 をいかに支え伸ばしていくかが求められている。

Ⅳ. 健康的な食事 — いつ・何を・どのよう に食べるか —

1. 時間栄養学(食事のタイミングの大切さ)

栄養素の摂取というと、従来は栄養素の質と量、食品の種類と組合せによる栄養バランスが重視されてきたが、最近は、いつ・何を・どのように食べるか。といった時間栄養学が注目されるようになってきた。同じ食事でもタイミング次第で体への影響が異なるのである。

大人の生活の乱れが影響して、最近は子どもの生活リズムの乱れが目立つようになってきた。平日と休日の生活内容が極端に違う大人が多いが、できるだけ子どもへの影響を少なくしたい。子ども達の、毎日の就寝・起床・食事時刻はできるだけ一定にしたい。大人の生活では種々な制約が多く、毎日規則正しい生活ができないことが多いと思われるが、小児期に十分な規則的な生活習

慣を身につけて、生物時計的リズムを身につけておけば、 体調の変化を起こしにくく、崩れた場合も治りやすいと いわれている。

また、生活リズムの整った子どもは身体活動水準が高く、生活行動、摂食行動も活発で食欲も旺盛であるといわれる。生活リズムを整えることはゲゼル(A.L.Gesell)の言う「自己調整」能力を伸ばし、ひいては子どもの健全な食習慣つくりに役立つことになろう。

2. 望ましい食事の摂り方(健康な食事)

同じ量と質の食物をとるにしても、食事回数とか食事時刻・時間帯、食事の摂り方(ゆっくりよく噛んで)などによって、栄養効果が異なるばかりでなく、健康にも大きな影響のあることが明らかになってきている。食事の摂り方をいかに健康的に習慣づけるかが大切である。

平成26年10月に厚生労働省から「健康な食事」の基準が検討会の報告書として示された。その基本は主食+主菜+副菜の組合せである。主食+主菜+副菜の組み合わせは昔からの献立作成の知恵である。毎日、主食(ごはんなどの穀類及び製品)を一定量きちんと摂り、主菜(主要たんぱく質源)、副菜(ビタミン、ミネラル源)は

なるべく多種類のものを組み合わせて、栄養バランスを とるようにしたい。(図5)

また、「健康な食事」について発育期の子どもの食事 の在り方が検討会報告として、表4のように示されてい るので参考にしたい。

3. 大切な睡眠のリズム

子どもの睡眠は、まず眠りの浅いレム睡眠が始まり、暫らくすると眠りの深いノンレム睡眠に入り、次に中程度の睡眠が続き、深夜の午前2時から3時頃再び睡眠は深くなるといわれている。ところが、最近の子どもの中には寝る時間が遅くなってきているためこの時間が明け方にずれ込み、十分に深い睡眠をとらないうちに起きることになり睡眠不足となっているなど、生活リズムが崩れてきているといわれている。

寝る子は育つという諺があるが、子どもの成長をつかさどるホルモンは、午後10時頃に活発になるが、就寝時刻の遅延は成長ホルモンの分泌を低下させる。このように成長ホルモンは、就寝時刻によって分泌量も影響され、睡眠不足では成長ホルモンの分泌が少なく、健全な成長が期待できないことになる。

 主 食
 主 菜
 副 菜

 ご飯、パン、麺
 +
 魚、肉、卵、 大豆製品などの 調理品
 +
 野菜、果物、 海藻、小魚などの 添え物

 炭水化物
 たんぱく質、脂肪
 ビタミン、無機質

図5 献立の組み合わせ

表4 子どもの「健康な食事」のあり方について

	・肥満などの健康課題がみられる。
背景	・食事作りや共食などの生活体験が乏しい
	・子どもの貧困など、社会経済的課題も生じている。
食べる力を養う	・バランスのとれた食事をとることで、健康な心身や豊かな嗜好 を育み、食べる力を養う。
Z 0/32Z	・食事作りや食卓を囲む心地よさなどの体験を積み重ねることで、自ら食事を作ったり、食卓を整えたりする力を養う。
食への主体的な 関わりを深める	・健康・栄養から食料生産・食文化に至る様々な食の機会に触れ、学習することを重ねることで、食に主体的にかかわる力を養う。
IN 177 CINOVO	様々な食に関する体験を積み重ねることによって、健康的な食習慣の基礎が育成される。

資料:厚生労働省「健康な食事」(平成26年10月)の資料の一部改変

4. 体内時計

体内時計とは、生物の細胞にある時計遺伝子が働いて 睡眠や覚醒、ホルモン分泌などの生命活動の変動(リズム)をつくる仕組みをさしている。正常に機能しないと、 子ども達は体調不良をきたすことになる。

子ども達が、朝食を欠食し、また、夜更かしすると体内時計と実際の時間との間にずれが生じ、体調を崩して気力・意欲の低下をきたすことになる。健康づくりのためには朝・昼・夕の3食を規則的にとり、日常の生活リズムを健康的に整え、規則正しい生活、バランスのとれた食事、十分な睡眠・休養の大切さを身につけたい。 体内時計を正常に保つためには

- ①朝、まず決まった時間に太陽の光を浴びる。朝の光は 生物時計の周期を生活環境に合わせる働きをし、心を 穏やかにする神経伝達物質セロトニン活性を高める。
- ②保育所にあっても昼間は、なるべく外に出る機会を増やす。昼間明るいところで生活することによって、夜メラトニンの生成が促され熟睡することができる。
- ③早寝早起きして朝ごはんをしっかり摂ること。
- ④1日3回の食事を規則的にとること。

これらによって、1日の生活リズムが作りやすくなる。 家庭や保育所における規律的な生活の大切さである。

5.「早寝早起き、朝ごはん」で健全な生活リズムを

朝食の摂取など規律ある生活習慣は、子ども達の体力、 気力、集中力、学習能力に大きく影響することを理解し 早寝早起き、朝ごはんを習慣化したい。特に幼児期から の「早寝早起き朝ごはん」の習慣化によって体温、血圧、 睡眠、運動など生命活動や心身の健康に大きく影響する 生体リズムを整え体内の消化吸収、栄養素の代謝など、 脳神経やホルモンによって微妙に調整されている栄養機 能を伸ばしたい。

幼児期の生体リズム調整のためには

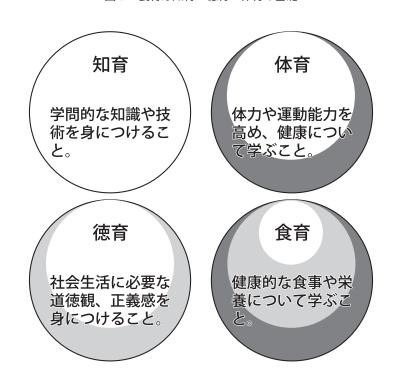
- ①家庭で朝起きたら、カーテンを開けて光を取り入れる。
- ②起床・就寝時刻は毎日一定にする。
- ③朝食は毎日決まった時刻に食べる。
- ④昼夜の環境にメリハリをつける。
- ⑤平日と休日の生活リズムを一定とする。 以上のことを履行したい。

V. 子どもの心と体を育む食育

1. 保育に占める食育の役割

わが国では、古くから子どもを養育する際、知育・徳育・体育の3点が重視されてきた。明治31年に石塚左玄著¹⁾「食物養生法」では、学童を養育する人々は家訓を厳しくして、体育、智育、才育の基本として「食育」の重要性を述べている。また、村井弦斎²⁾ は明治36年に報知新聞連載小説「食道楽」の中で、「小児には、徳育よりも智育よりも、食育が先、体育、徳育の根源も食育にあり」と謳われている。このように食育の言葉はいまより110年以上も前に使われていたことでまさに驚きである。そして2005(平成17年)に制定された食育基本法では、食育は知育・徳育・体育の基礎として位置づけられている。知育・徳育・体育・食育を簡単に定義すると図6のようである。

図6 食育は知育・徳育・体育の基礎



保育所の保育は養護と教育の融合の視点に立って、豊かな人間性、生きる力、基本的生活習慣を育む場であり、保育の質を高めるためにも食育の役割は極めて大きいものがある。また、食育の出発点は幼児期にありと言ってよいであろう。

近年、生活習慣病の若年化が進み、健全な生活習慣、 食習慣をどう育成するかが課題となっており、保育の中 に食育をしっかり位置づけたい。食の改善活動は健全な 食習慣、食行動の発達、心や情緒面、社会性の発達等へ の影響の大きいことを理解し、食育を推進したい。

食育基本法の前文では「子ども達が豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくためには、何よりも「食が重要である」と明記し、食育を「生きる上での基本であって知育・徳育・体育の基礎となるべきもの」と位置付けている。また、併せて「さまざまな経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することのできる人間を育てる食育を推進するこ

とが求められている」と謳われている。また、第20条では学校、保育所などにおける食育の推進が明記されている。平成20年に保育所保育指針が改訂されているが、その第5章の「健康及び安全」の中に、保育所における食育の推進が、健康生活の基本である「食を営む力」を培う基礎として位置づけられている。まさに、保育に占める食育の重要性である。日本保育協会が毎年公募している「保育実践研究」の応募の中にも保育園の食育活動が取り上げられているが、更なる充実が期待される。

2. 楽しく食べる子どもの5つの姿(厚生労働省の保育所における食育の指針)

保育所における食育は、保育所保育指針を基本として取り組むこととされているが、平成16年に厚生労働省から「楽しく食べる子どもに~食から始まる健やかガイド」が作成されている。その5つの姿は次のとおりである(表 5)。

表5 楽しく食べる子どもに5つの姿(像)

- ①食事のリズムがもてる子どもに(食事の時、おなかがすいていますか?)
- ②食事を味わって食べる子どもに(おいしさを見つけられますか?)
- ③一緒に食べたい人がいる子どもに(食事の時間は楽しいですか?)
- ④食事づくりや準備に関わる子どもに(一緒に食事づくりをしていますか?)
- ⑤食生活や健康に主体的に関わる子どもに(食べ物の話をよくしていますか?)

資料:厚生労働省「食を通じた子どもの健全育成(いわゆる食育の視点から)」のあり方に関する検討会報告書(2004)

3. 子どもの食育における保護者、保育関係者の役割

幼児期は健全な心身と豊かな人間性を育む基礎づくりの時期である。食育の推進に当たっては父母その他の保護者や教育、保育に携わる関係者の意識向上を図るとともに、相互の連携のもと、家庭、保育所、地域社会がそれぞれの場で子ども達が食について学ぶことのできる環境づくりを進めることが大切である。特に食への感謝の念の理解、食品の安全の知識、食事のマナーなど食の基礎知識が習得できるよう配慮したい。

また、平成17年に厚生労働省、農林水産省作成の「食事バランスガイド」では、子育てを担う世代へのメッセージとして、「①食事はバランス良く、親子で楽しく」、「②朝食は欠かさずに」、「③目指せ野菜大好き」が示されているので参考にしたい。

4. 子どもの心を育てる食育

最近になって、食事は体づくりに役立つばかりでなく、 心を育てるという面が重視され始めてきたことは素晴ら しいことである。成長期の子どもは食べることを中心に 心身の発育発達がなされていくわけで、子どもの食は心や情緒、感性の発達といった精神発達の面からとらえていくことが大切である。楽しい食卓は子ども達の心の成長、健全育成に大きな影響を与えることになろう。また、私達の食べるという行動は、精神的・文化的な要因との関わりが大きく食事は単に栄養素的なバランスといった意味合いだけでなく、食行動の発達、心や情緒、社会性の発達といった、精神発達の面からとらえていくことが大切である。更に食物を調理し、いかに美味しく食べるか、また、食事マナーなどは、精神的、文化的な側面が多い。加えて、動物の摂食行動と違って人間の食事は家族や友人との共食が普通で、食事によってコミュニケーションを深め、その結びつきを強めるといった社会的機能を大切にしたい。

5. 食環境が人をつくる

よく環境が人をつくると言われるが、近年の食環境の 変化は子ども達の健全な心身の発育、発達のために望ま しいものであろうか。 いつの時代でも環境の変化を受けやすいのは子ども達である。最近の食環境は豊かな食物、色とりどりの多彩な加工食品に囲まれ、感覚的には豊かさと満足感を与えてくれるが、その中にあって子ども達は果たして幸せか、心と体はすくすくと伸びているであろうかと考えると、いささか危惧の念を禁じえないものがある。

最近のように行き過ぎた食の洋風化傾向、簡便化傾向、 生活習慣の乱れによる欠食、孤食、偏食、栄養素摂取の 偏りなどは、生活習慣病の増加などのひずみ現象を生み 出しているといってよいであろう。幼児期からの健全な 食習慣づくりに向けて保育所給食の改善に努めたい。子 ども自身が毎日の生活の中から学び取ることのできるよ うな食環境をつくり上げたい。

VI. 保育所給食献立(サイクルメニュー)の標準化と給食改善

保育所給食の円滑な実施のためには、設置・運営の責任者である理事長、園長等が給食をどのように考え、どう運営するかの方針・理解・運営体制の整備等にかかっているといってよいであろう。ここでは、保育所のサイクルメニュー、給食へのこだわり等給食に熱い想いを寄せる園の理事長の活動の紹介と献立業務の標準化について考えてみたい。

1.「1週間のサイクルメニューを提供のこだわり」

ここでは、宮崎県の社会福祉法人顕真会よいこのもり 幼保連携型認定こども園の小笠原文孝理事長(日本保育協会保育科学研究所の運営委員)が、作成している「こだわり読本」「給食・水」編を拝見してその中に「1週間のサイクルメニューを提供のこだわり」があり、その想いに感激したので紹介してみたい。そこでは、栄養士や調理師が献立つくりに手を抜いて楽をしているとか、毎日メニューが変わる日替わりメニューが最も素晴らしいと感じている人がいる。時には行政指導もなされていると聞く。ところが、3歳未満児は、「新しい食材を口にするには極めて慎重」、用心深い。最初に味わった味や舌ざわり(テクスチャー)の感触が本人の期待した感覚と合わないと、その食材が嫌いになる、また、好物ばかり食べていると飽きて、いきおい嫌いな食品になる、とありまさに同感である。

1週目の食べ始めは、目新しくて食べないこともある。 2週目は評価、反省にたった献立改善で食べることができる。3週目には能動的に食べるようになる。4週目には「味や食材に慣れてよく食べるようになる」など嗜好も習慣化されてくる。また、1週間に50品目を目途に献立を作成している。家庭ではつくることの少ない和風の献立、酢の物や和え物、煮物など繰り返して食べることで慣れ、美味しく食べられる。としてサイクルメニューの大切さが謳われている。 また、「給食にこだわる」として、前述の「1週間のサイクルメニューを提供のこだわり」のほかに、次の8つのこだわりが謳われている。

①安全な食材へのこだわり、②和食中心の薄味メニューのこだわり、③残さず食べるということのこだわり(食のPDCA)、④適温給食へのこだわり、⑤毎日が手づくりヨーグルトというこだわり(児童育成協会児童給食事業部がニュージランドから輸入しているスキムミルクでヨーグルトをつくる)、⑥よく噛んで食べることのこだわり、⑦嗜好調査へのこだわり、⑧食物アレルギーを克服するというこだわりである。保育園給食の栄養管理、保育園児の健全な食習慣の育成に向けたこだわりとして感激である。

2. 保育所給食の献立の標準化に向けて

平成27年2月に前記の小笠原文孝理事長の依頼を受けて研修会に参加させていただいた際作成した資料等を基にサイクルメニューの進め方等について考えてみたい。

保育所給食にとって大切なことは、子ども達から喜ばれた献立を基本としてサイクルメニュー方式(1~2週間程度)により給食献立の標準化を図ることである。乳幼児の食事は咀嚼機能の発達に合わせて健康的な食習慣、食嗜好を身に着けることが大切でそのためには、実施した献立の評価の上に立ってサイクルメニュー方式のシステムを構築したい。なお、献立作成・栄養管理の拠りどころとなる、「2015年版日本人の食事摂取基準」の運用については、平成27年3月31日付け、厚生労働省母子保健課長通知「児童福祉施設における食事摂取基準を活用した食事計画について」が出されているので献立計画等に反映させたい。表6は美味しいと評価された給食献立の標準化に向けた検討事項である。

3. 献立の評価

作成し給食した献立の評価は栄養管理上極めて重要である。次の視点にたった評価を行い、標準的なサイクルメニュー方式を確立したい。

(1)栄養的な視点

- ①たん白質性食品の種類と分量は適当か。
- ②野菜、果物の1日当たりの分量は適当か。緑黄色野菜の割合はどうか。海藻類も適宜取り入れているか。
- ③脂肪性食品の使用頻度は適当か。
- ④健全な食嗜好、食習慣をいかに育成するか。

(2)経済的な視点

- ①給食材料費が予算額に沿ったものか。
- ②計画購入ができているか。

(3)作業上の視点

- ①調理法に問題、偏りはないか。
- ②調理施設・設備に適した調理法か。
- ③調理員の技術で調理が可能か。
- ④決められた時間内に調理が可能か。

表6 美味しい給食献立の標準化に向けて

主な項目	留意したい事項		
① 料理の組合せの標準化	・主食・汁物・主菜・副菜、デザートなどの献立構成を標準化する。		
② 栄養量の標準化	・2015 年版日本人の食事摂取基準に示す、栄養量に沿って乳幼児の栄養量		
	が確保できているか。		
③ 食品材料の標準化	・望ましい食品構成の作成		
④ 食品購入の標準化	・購入食品・食材の規格、価格、発注方法の検討。		
⑤ 調理法の標準化	・料理別の調理法を標準化し誰が作っても上手にできるようマニュアル化 する。		
⑥ 盛り付けの標準化	・使用する食器、料理の配置、盛り付け量などの標準化を図る。幼児の個 人差にも配慮		

(4)季節感及び地域特性についての配慮

- ①旬の食材を使っているか。
- ②季節を反映した献立か。
- ③地域の特産物を使っているか。
- ④随時、郷土料理・行事食を取り入れているか。

(5)食品・料理の組合せの観点

- ①見た目の彩りはどうか。
- ②食べやすさ、食感はどうか。

(6)献立の変化

- ①主食・主菜・副菜の組合せはできているか。
- ②和食、洋食、中華風など料理の変化はできているか。
- ③煮る、焼く、揚げる、炒める、蒸すなどの調理法の バランスは。
- ④甘味、塩味、酸味などの味付けは。

(7)給食になじまない献立はないか

- ①大量調理に適したものか。
- ②食品衛生上の問題はないか。
- ③過度に刺激の強い食品や料理はないか。
- ④過剰な着色をした食品はないか。
- 等について検討・評価したい。

4. 和食のすばらしさを幼児期から

日本は平均寿命、健康寿命とも世界のトップレベルであるが、その背景には和食の素晴らしさが大きく影響しているように思われる。最近は、生活習慣病の時代といわれるが、これらは食生活とのかかわりが深く、予防のためには子どもの時からの健康的な食習慣づくりが大切である。

幼児期から生活習慣病予防につながる主食+主菜+副菜の組合せによる食習慣の基礎をしっかり身に着けるためにも、食の洋風化はほどほどにして薄味の和食を保育所給食にしっかり位置付けたい。終わりに、近く発表される厚生労働省の第4回乳幼児栄養調査では、2歳以上6歳未満児の食事・間食状況が食品群別、使用頻度別に

調査されているので、最近の幼児の食生活の実態を知る データとして、その結果に注目したい。

I. 引用資料

- 1. 水野清子、南里誠一郎、長谷川智子、當中香、藤澤 良知、上石晶子「子どもの食と栄養(改訂第2版)」診 断と治療社 2014年11月28日発行
- 2. 国民衛生の動向 2015/2016 2015年8月発行 厚生 労働統計協会

II. 引用資料

- 1. 水野清子、南里誠一郎、長谷川智子、當中香、藤澤 良知、上石晶子「子どもの食と栄養(改訂第2版)」診 断と治療社 2014年11月28日発行
- 2. 国民衛生の動向 2015/2016 2015年8月発行 厚生 労働統計協会

Ⅲ.参考資料

社会福祉法人日本保育協会、保育所における調査研究報告書(平成20年度保育所入所児童の家庭における食育に関する調査研究)

IV. 参考資料

藤澤良知「子どもの欠食・孤食と生活リズム―子どもの 食事を検証する―」第一出版 平成22年

V. 脚注

注1) 石塚左玄 嘉永4年2月4日福井県に生まれる。 軍医「陸軍少将」・薬剤師として「食養生」と称し、現 代でいう「食事療法」の大切さを主唱。

注2) 村井弦斎 文久3年12月18日愛知県に生まれる。 明治、大正時代の新聞小説の第1人者、明治37年報知新 聞編集長「食道楽」は当時のベストセラー。

VI. 引用資料

宮崎県・社会福祉法人顕真会よいこのもり幼保連携型認定こども園「こだわり読本」「給食・水」編、小笠原文孝理事長(社会福祉法人日本保育協会保育科学研究所運営委員)

※「保育界」2015年4月号~9月号での連載を再構成・再編 集して掲載。

日本保育協会保育科学研究所細則

(総則)

第1条 この細則は、日本保育協会組織規程に基づき、保育科学研究所(以下「研究 所」という。)の組織等について必要な事項を定める。

(研究所の事業)

第2条 研究所は、保育所と連携して保育の科学的・実証的研究を行うとともに、その成果を広く保育士等に提供し、保育内容及び保育環境充実に貢献する事業を行う ものとする。

(組織)

第3条 研究所に所長を置く。

所長は、日本保育協会の学術担当理事の中から、理事長が委嘱する。

- 2. 研究所に運営委員会を置く。
 - ① 運営委員会は、理事長が委嘱した運営委員若干名により構成する。
 - ② 運営委員会の委員長は所長が兼ねる。
 - ③ 研究所の事業は運営委員会において審議・決定する。
 - ④ 運営委員の任期は2年とする。ただし、再任することができる。
 - ⑤ 研究所に研究部門、事業部門及び事務局を置く。
- 3. 研究所に倫理委員会を置く。
 - ①倫理委員会に関する細則は、別に定める。
- 第4条 研究活動は日本保育協会会員をもって行う。ただし会員以外は運営委員会の 承認を得て「研究会員」(個人)として入会し、活動を行う。

(研究員)

第5条 研究所に研究員(非常勤)を置く。運営委員は研究員を兼ねる。研究員は所 長が委嘱し、所長が指定する研究を行う。

(会費)

第6条 研究会員(日本保育協会会員以外)の会費は年間5,000円とする。ただし、 研究員の会費は無料とする。

(細則の変更)

第7条 この細則は、運営委員会の議決を経て変更することができる。ただし、変更した場合には、遅滞なく日本保育協会理事会に報告しなければならない。

(付則)

この細則は平成21年4月1日から施行する。

(平成23年12月19日一部改正)

(平成25年2月5日一部改正)

日本保育協会保育科学研究所倫理委員会細則

- 第1条 日本保育協会保育科学研究所(以下研究所と略す)において行われる保育に 関する調査、研究等が、個人情報保護、倫理面から人権の尊重および科学的妥 当性をもって行われることを目的とし、研究所に倫理委員会を設置する。
- 第2条 倫理委員会は次の事項について審査する。
 - (1) 保育に関する調査、研究等を行う者から研究所長を通じて倫理委員会に申請のあった事項。
 - (2) 研究所所長が審査を要すると判断し、倫理委員会に付議した事項。
- 第3条 倫理委員会委員は、有識者2人、研究所運営委員2人、保護者の立場を代表 する者1人の5人とし、日本保育協会理事長が委嘱する。
 - 2 倫理委員会委員長は、委員の互選とする。
 - 3 倫理委員会委員長が必要と認めた場合には、委員会に委員以外の者の出席を 求め、意見を聴取することができる。
 - 4 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 第4条 申請者は「倫理委員会審査申請書」(様式1) を、研究所長を通じて倫理委員会委員長に提出する。
- 第5条 倫理委員会は、委員の過半数をもって開催することができる
 - 2 議決は出席委員の3人以上の合意をもって決する。
 - (1) 審査判定は、承認、条件付き承認、内容変更の勧告、不承認の区分とする。
 - (2) 倫理委員会委員長は審査終了後、結果を研究所長に報告する(様式2)。
 - (3) 研究所長は、申請者に結果を通知する(様式3)。
- 第6条 申請者は審査結果を踏まえ、再審査を申請することができる(様式4)。
- 第7条 審査経過および結果は、申請書と共に5年間研究所事務局に保存する。
- 第8条 この細則の変更については研究所運営委員会で決める。

(附 則)

倫理委員会は、3人以上が同意すればメールによる会議も可能とする。 この細則は、平成25年 4月1日から施行する。

日本保育協会保育科学研究所運営委員会

内 田 伸 子 …お茶の水女子大学名誉教授

小笠原 文 孝 ····宮崎県·社会福祉法人顕真会理事長

荻 須 隆 雄 ···元·玉川大学教授

椛 沢 幸 苗 …青森県・社会福祉法人恵泉会理事長

掛 札 逸 美 …NPO法人保育の安全研究・教育センター代表

巷 野 悟 郎 …社団法人母子保健推進会議会長

小 林 芳 文 ···横浜国立大学·和光大学名誉教授

髙 橋 紘 …至誠保育総合研究所所長

田 中 哲 郎 …元・国立保健医療科学院生涯保健部部長

西 村 重 稀 …仁愛大学名誉教授

藤 澤 良 知 …実践女子大学名誉教授

(平成28年3月現在。50音順)

社会福祉法人日本保育協会 保育科学研究所 保育科学研究 第6巻 (2015年度)

2016年(平成28年) 3月31日発行

発行:社会福祉法人 日本保育協会 保育科学研究所 編集:社会福祉法人 日本保育協会 企画情報部

〒102-0083 東京都千代田区麹町 1-6-2 アーバンネット麹町ビル 6 階

TEL 03-3222-2111 (代) FAX 03-3222-2117

http://www.nippo.or.jp

※無断転載を禁じます